

令和 7 年

第 1 回 定例会 会議 録

奄美市議会

第1回定例会 会議録目次

○第1回定例会

議事日程・付議事件	1
第1回定例会一般質問通告	5

2月13日（木）（第1日目）

出席議員及び欠席議員	17
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	17
職務のため出席した事務局職員	17
会議録署名議員の指名	19
会期の決定	19
報告第1号（1件）上程	19
議案第1号～10号（10件）上程	20

2月19日（水）（第2日目）

出席議員及び欠席議員	27
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	27
職務のため出席した事務局職員	27
議案第11号～35号（25件）上程	29

3月4日（火）（第3日目）

出席議員及び欠席議員	39
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	39
職務のため出席した事務局職員	40
一般質問	
崎田 信正 議員（日本共産党）	41
奥 晃郎 議員（自民党新政会）	51
大庭 梨香 議員（公明党）	61
盛 剛 議員（無所属）	70

3月5日（水）（第4日目）

出席議員及び欠席議員	81
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	81
職務のため出席した事務局職員	82
一般質問	
永田 清裕 議員（自民党新政会）	83

前田 要 議員（奄美笠誠会）	92
幸多 拓磨 議員（チャレンジ奄美）.....	101
竹山 耕平 議員（自民党新政会）.....	113

3月6日（木）（第5日目）

出席議員及び欠席議員	125
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	125
職務のため出席した事務局職員	126
一般質問	
栄 ヤスエ 議員（公明党）.....	127
泉 義昭 議員（奄美笠誠会）.....	139
伊東 隆吉 議員（自民党新政会）.....	149
正野 卓矢 議員（チャレンジ奄美）.....	160

3月7日（金）（第6日目）

出席議員及び欠席議員	171
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	171
職務のため出席した事務局職員	172
一般質問	
与 勝広 議員（公明党）.....	173
瀧 真一郎 議員（無所属）.....	184
帯屋 誠二 議員（無所属）.....	195

3月11日（火）（第7日目）

出席議員及び欠席議員	207
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	207
職務のため出席した事務局職員	207
議案第1号～10号（10件）上程.....	209
議案第11号～35号（25件）上程	213
議案付託	221

3月27日（木）（第8日目）

出席議員及び欠席議員	223
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	223
職務のため出席した事務局職員	223
議案第11号，21号～31号，33号～35号（15件）上程	225
議案第12号～20号，32号（10件）上程	234

議案第 36 号～38 号（3 件）上程	243
議案第 39 号～52 号（14 件）上程	243
発議第 1 号（1 件）上程	244
議員派遣について	245
閉会中の審査及び調査の申出について	245

別紙

各常任委員会・特別委員会審査報告書	247
議員派遣について	252
閉会中の審査及び調査の申出について	253

会期・議事日程 付 議 事 件

令和7年第1回奄美市議会定例会議事日程

○令和7年2月13日 奄美市議会第1回定例会を招集した。

○会 期 43日間

○議事日程

月 日	曜	区 分	日 程
2月13日	木	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定（43日間） 3 報告第1号（専決） 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第1号～10号（10件）（現年分） 上程 説明 質疑 付託 ☆付託区分 { - 総務企画－議案第9号，第10号（2件） - 文教厚生－議案第2号～第7号（6件） - 産業建設－議案第8号（1件） - 全委員会－議案第1号 令和6年度一般会計補正予算（第10号）は，所管する各常任委員会に付託 ※全員協議会（本会議終了後） ※会派代表者会（全員協議会終了後） ※議員定数・報酬等特別委員会（会派代表者会終了後） ※議会運営委員会（議員定数・報酬等特別委員会終了後）
2月14日	金	休 会	※ 常任委員会審査（文教厚生）
2月15日	土	休 会	
2月16日	日	休 会	
2月17日	月	休 会	※ 常任委員会審査（産業建設）
2月18日	火	休 会	※ 常任委員会審査（総務企画）
2月19日	水	本会議	1 議案第11号～35号（25件） 上程 説明 （令和7年度関係議案・施政方針等） ※一般質問通告（午前11時まで）・質問順抽選会（午前11時から） ※全員協議会（一般質問通告・質問順抽選会後） ※政策立案推進会議（全員協議会終了後）
2月20日	木	休 会	報告書整理・議案等調査
2月21日	金	休 会	報告書整理・議案等調査
2月22日	土	休 会	
2月23日	日	休 会	（天皇誕生日）
2月24日	月	休 会	（振替休日）
2月25日	火	休 会	報告書整理・議案等調査
2月26日	水	休 会	報告書整理・議案等調査
2月27日	木	休 会	報告書整理・議案等調査
2月28日	金	休 会	報告書整理・議案等調査（高校卒業式）
3月1日	土	休 会	
3月2日	日	休 会	
3月3日	月	休 会	報告書整理・議案等調査（高校卒業式）
3月4日	火	本会議	1 一般質問 - 崎田議員，奥（晃）議員，大庭議員，盛議員（質問順）
3月5日	水	本会議	1 一般質問 - 永田議員，前田議員，幸多議員，竹山議員（質問順）
3月6日	木	本会議	1 一般質問 - 栄議員，泉議員，伊東議員，正野議員（質問順）
3月7日	金	本会議	1 一般質問 - 与議員，瀧議員，帯屋議員（質問順）

令和7年第1回奄美市議会定例会議事日程

○令和7年2月13日 奄美市議会第1回定例会を招集した。

○会 期 43日間

○議事日程

月 日	曜	区 分	日 程
3月8日	土	休 会	
3月9日	日	休 会	
3月10日	月	休 会	
3月11日	火	本会議	1 議案第1号～10号（10件）（現年度議案） 上程 報告 質疑 討論 採決 2 議案第11号～35号（25件）（新年度議案） 上程 質疑 付託 ☆付託区分 - 一般会計予算等審査特別委員会 議案第11号, 21号～31号, 33号～35号(15件) - 特別会計予算等審査特別委員会 議案第12号～20号, 32号(10件) ※全員協議会（本会議終了後） ※政策立案推進会議（全員協議会終了後）
3月12日	水	休 会	（中学校卒業式）
3月13日	木	休 会	※予算等審査特別委員会審査
3月14日	金	休 会	※予算等審査特別委員会審査
3月15日	土	休 会	
3月16日	日	休 会	
3月17日	月	休 会	※予算等審査特別委員会審査
3月18日	火	休 会	※予算等審査特別委員会審査
3月19日	水	休 会	報告書整理（市立幼稚園卒園式）
3月20日	木	休 会	（春分の日）
3月21日	金	休 会	報告書整理
3月22日	土	休 会	
3月23日	日	休 会	
3月24日	月	休 会	報告書整理（小学校卒業式）
3月25日	火	休 会	報告書整理
3月26日	水	休 会	報告書整理
3月27日	木	本会議	1 議案第11号, 21号～31号, 33号～35号（15件） 上程 報告 質疑 討論 採決 2 議案第12号～20号, 32号（10件） 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第36号～38号（3件） 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第39号～52号（14件） 上程 説明 質疑 討論 採決 5 発議第1号（1件） 上程 説明 質疑 討論 採決 6 議員派遣について 7 閉会中の審査及び調査の申出について ※全員協議会（本会議終了後） ※定例会反省会（全員協議会終了後～） ※政策立案推進会議最終提言（定例会反省会後～）

○付議事件は、次のとおりである。

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(1)	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算(第9号)について)	R7.2.13	承認	本会議
(2)	議案第1号	令和6年度奄美市一般会計補正予算(第10号)について	R7.3.11	原案可決	全委員会
(3)	議案第2号	令和6年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	R7.3.11	原案可決	文教厚生
(4)	議案第3号	令和6年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)について	R7.3.11	原案可決	文教厚生
(5)	議案第4号	令和6年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	R7.3.11	原案可決	文教厚生
(6)	議案第5号	令和6年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	R7.3.11	原案可決	文教厚生
(7)	議案第6号	令和6年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第2号)について	R7.3.11	原案可決	文教厚生
(8)	議案第7号	令和6年度奄美市と畜場特別会計補正予算(第1号)について	R7.3.11	原案可決	文教厚生
(9)	議案第8号	令和6年度奄美市水道事業会計補正予算(第3号)について	R7.3.11	原案可決	産業建設
(10)	議案第9号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	R7.3.11	原案可決	総務企画
(11)	議案第10号	奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について	R7.3.11	原案可決	総務企画
(12)	議案第11号	令和7年度奄美市一般会計予算について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(13)	議案第12号	令和7年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(14)	議案第13号	令和7年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(15)	議案第14号	令和7年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(16)	議案第15号	令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(17)	議案第16号	令和7年度奄美市訪問看護特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(18)	議案第17号	令和7年度奄美市と畜場特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(19)	議案第18号	令和7年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(20)	議案第19号	令和7年度奄美市水道事業会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(21)	議案第20号	令和7年度奄美市下水道事業会計予算について	R7.3.27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(22)	議案第21号	奄美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(23)	議案第22号	奄美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(24)	議案第23号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(25)	議案第24号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(26)	議案第25号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(27)	議案第26号	奄美市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(28)	議案第27号	奄美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R7.3.27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(29)	議案第28号	奄美市子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(30)	議案第29号	奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(31)	議案第30号	奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(32)	議案第31号	奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(33)	議案第32号	奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	特別会計予算等 審査特別委員会
(34)	議案第33号	奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(35)	議案第34号	奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(36)	議案第35号	奄美市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	R7. 3. 27	原案可決	一般会計予算等 審査特別委員会
(37)	議案第36号	人権擁護委員候補者の推薦について	R7. 3. 27	同意	本会議
(38)	議案第37号	人権擁護委員候補者の推薦について	R7. 3. 27	同意	本会議
(39)	議案第38号	人権擁護委員候補者の推薦について	R7. 3. 27	同意	本会議
(40)	議案第39号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(41)	議案第40号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(42)	議案第41号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(43)	議案第42号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(44)	議案第43号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(45)	議案第44号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(46)	議案第45号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(47)	議案第46号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(48)	議案第47号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(49)	議案第48号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(50)	議案第49号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(51)	議案第50号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(52)	議案第51号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(53)	議案第52号	農業委員会委員の任命について	R7. 3. 27	同意	本会議
(54)	発議第1号	奄美市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R7. 3. 27	原案可決	本会議

令和7年第1回定例会一般質問通告

3月4日（火）

◎日本共産党 崎田 信正

1 福祉政策について

（１）補聴器購入費助成制度について、これまでも事例をあげ、その必要性を述べてきた。18日の南海日日新聞には、大和村での講演が紹介され、講師の方は、「難聴であっても支援機器を活用して積極的に社会参加を」と呼び掛けたとあります。いつまでも先送りするのではなく、早期に実現すべきだと思うが、ご見解をお伺いします。

（２）生活保護制度について

①生活保護費標準世帯（35歳，30歳，9歳，4歳）の生活保護費の推移を過去5年間で示して下さい。

②エアコン設置基準について、人道的立場から市独自の取り組みが必要ではないか。

③自動車の保有条件が緩和されたと聞くが、その内容についてお伺いします。

2 教育行政について

（１）就学援助制度の完全実施について

①子育て支援の必要性が高まるなか、いまなお完全実施に至っていないが、その要因はなにか。

②未実施の4項目の必要経費について令和4年度の試算では1,753万7千円と答弁している。令和6年度の施政方針で、子育て支援を一丁目一番地として掲げていることとの関連でご見解をお伺いします。

（２）学校給食費の無償化について

①県内で無償化を実現している自治体はどこか。

②すでに実施している自治体との違いはなにか。

（３）奄美市の教員の長時間勤務の現状と改善策についてお示し下さい。

3 社会保障制度について

（１）介護保険制度について

①2月11日の南日本新聞社説では、鹿児島県は2024年の倒産はなかったとある。実態を知るためにアンケート調査をすべきだと思うがどうか。

②国の2025年度予算で、高額療養費制度の上限額引き上げが盛り込まれたが、奄美市の影響についてご見解をお伺いします。

◎自民党新政会 奥 晃郎

1 合併20周年を迎える事について

- (1) 合併20年のメリット, デメリットについて
- (2) 問題点と対策
- (3) 他の飛び地合併自治体における課題と問題解決に向けての取組などを含めて連携を図っていく必要性について
- (4) 総合支所方式の継続, 特化した予算の配分について
- (5) 合併特例債充当の旧3市町村の公共施設等の整備状況について
- (6) 合併20周年を迎えるに当たっての奄美市の人口はどのように推移しているのか
- (7) 合併20年に向けて記念事業の計画は予定されているのか

2 防災対策について

- (1) 専門的な知識を持つ地域防災マネージャーの配置について
- (2) 被災自治体への職員派遣について
- (3) 南海トラフ地震臨時情報を踏まえて災害への備えは万全か
- (4) 避難所指定の施設の環境整備について
- (5) 電柱の無電柱化への取組について
- (6) 特定利用空港・港湾の名瀬港追加指定について

3 教育行政について

- (1) 学力向上に向けての取組について
- (2) 公立夜間中学校「県立いろは中学校」について
- (3) PTAの活動状況について

◎公明党 大庭 梨香

1 福祉行政について

- (1) 带状疱疹ワクチンについて
 - ①新年度における带状疱疹ワクチンの定期接種について
 - ②自己負担額
 - ③対象者年齢
 - ④生活保護受給者, 低所得者に対しての補助
- (2) 高齢者を取り巻くごみ出し環境について
 - ①支援制度の導入の有無
 - ②高齢者のごみ出し支援の実態
 - ③今後の取組
- (3) ケアマネージャーの業務過多について

- ①本市におけるケアマネジャーの現状
- ②業務過多の原因
- 2 教育行政について
 - (1) 避難所としての体育館空調整備について
 - ①新年度における整備計画について
 - ②整備における国・県の補助率について
 - ③今後の整備計画について
 - (2) 本市における I C T活用状況について
 - ①学校ごとの取組状況について
 - ② I C T活用の効果について
 - ③県学力調査における学習用端末による対応状況について

◎無所属 盛 剛

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 今年任期満了にあたり、市長就任時に掲げた政治公約の達成度を問う。
 - (2) 成果と今後の課題を伺う。
 - (3) 将来の政治に対する所信を伺う。
- 2 上下水道事業について
 - (1) 水道管の老朽化による腐食・漏水対策について
 - ①古見本通りムラタ薬局前で水道管の漏水が発生しましたがその原因を説明されたい。
 - ②鉄製水道管の標準耐用年数は何年か伺う。
 - ③奄美市の水道管の経過年数を伺う。
 - ④奄美市の鉄製水道管の総延長数を伺う。
 - ⑤劣化状況・老朽化対策の現況を問う。
 - ⑥過去、長浜地区で道路陥没が発生した旨聞いていますが、原因は。状況を説明されたい。
 - ⑦南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生率 80 %に引き上げられました。市民生活に不可欠のライフラインである上下水道の段階的な耐震性のパイプに替える必要があると思いますが、計画はあるか伺います。
 - (2) 下水道管の管理状況について
 - ①奄美市の下水道管の構造は鉄管かコンクリートか。その耐久年数は何年。
 - ②敷設して何年経過していますか。事故防止の点検状況を説明されたい。
 - ③埼玉の事故は耐用年数内の事故であったということです。点検して腐食劣化等の異常があれば替えるべきと考えますが担当課の所見を伺いま

す。

④耐震性のパイプに段階的に敷設交替すべきと考えられるが所見を伺います。

3 孤独死対策について

- (1) 奄美市の生活保護世帯数のうち一人世帯を伺います。
- (2) 訪問介護等を受けている独居老人世帯数を伺います。
- (3) 上記外でサポートを必要とする方々、おおよそ何名か伺います。(障害者・認知症等)
- (4) 上記の方々への支援体制を伺う。
- (5) 官民が連携して見守り・声かけ等が必要と思われますが連絡組織の有無を問う。
- (6) 民生委員や新聞配達員・自治会役員・ヤクルトレディ等、官民挙げて連絡網構築が急がれます。如何に。

4 ソテツカイガラムシ対策について

- (1) 令和6年度事業で実施したソテツカイガラムシ対策事業を示されたい。
- (2) ソテツカイガラムシ対策に投じた収支予算を伺う。
- (3) 水源区域外のドローンによる空中散布や水源区域は焼却処理による防除方法は考えられないか。
- (4) 奄振予算や森林環境税による防除作業の可能性を問う。

3月5日(水)

◎自民党新政会 永田 清裕

1 令和7年度施政方針と予算編成について

- (1) 令和6年を振り返り今の奄美市政へ思うことについて伺う。
- (2) 市政施行20周年の節目、市長として4年目を迎える令和7年度の抱負について伺う。
- (3) 喫緊の課題である物価高騰対策について伺う。

2 防災対策について

- (1) 名瀬地区の上下水道事業について
 - ①上下水道事業の点検・耐震対策について伺う。
 - ②埼玉県八潮市の事故を受けて本市の緊急的な対応について伺う。

3 本場奄美大島紬の振興について

- (1) 本場奄美大島紬の振興に対する奄美市の考えを伺う。
- (2) 本場奄美大島紬活性化推進事業について伺う。

◎奄美笠誠会 前田 要

- 1 『未来づくり』総合戦略2025年より
 - (1) 基本理念Ⅲ－⑧みんなで「しまさばくり」をしよう
 - (8－1) 集落や地域活動の活性化による地域づくり
 - 基本理念Ⅱ「成長である元気な経済活動を目指します」
 - ⑤しまの「しごと」を応援しよう
 - ＜具体的な施策＞(5－1)について
- 2 奄美市公共施設等民間提案制度（セレクト提案方式）について
 - (1) 令和7年度宇宿貝塚史跡公園観光拠点再整備事業の
 7. 求める提案(4) 再生可能エネルギーの提案
 10. 事業実施スケジュール
 - 「離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業」について
- 3 佐賀県の松隈地域づくり株式会社モデル
 - (1) 集落にて法人を設立。
 - 自然エネルギーの収益で集落活動の資金源に。
 - (住用版 地域創生戦略『案』より)
- 4 奄美市公式LINEの活用について
 - 総合戦略しまの「しごと」を応援しよう(5－5)
 - (1) 基本メニューに追加の可能性について
 - ア. 笠利・住用の毎月の駐在員会・嘱託員会の資料を
 - イ. 議員の所管事務調査の報告書
 - ウ. 議員の政務活動費の報告書
 - 3点の新設について
- 5 笠利地区認定こども園スクールバスの可能性について
 - (1) 令和8年4月開園予定のこどもたちの通園手段について
- 6 笠利のなんこ大会新規計画について
 - (1) なんこ大会の概要をお示してください。
- 7 二十歳のつどい手話通訳について
 - (1) 笠利地区の二十歳の集いに手話通訳がないについて
- 8 病児保育について
 - (1) 笠利地区の病児保育について
 - 総合戦略2025年
 - 子育ての“困った”をなくそう
- 9 名瀬総合支所・駐車場について
 - (1) 車両の高さ2.1m超る北側駐車場満車時の対応について

◎チャレンジ奄美 幸多 拓磨

1 奄美黒糖焼酎について

(1) 奄美黒糖焼酎の生産について

- ①原材料の価格高騰による影響，支援について。
- ②農地還元について。
- ③奄美黒糖焼酎拡売への方法について。

2 観光行政について

(1) クルーズ船の現状について

- ①過去3年間のクルーズ船寄港回数と，経済効果の推移について。
- ②現在のクルーズ船客への観光動線について。

(2) 飛行機，船舶観光客について

- ①過去3年間の飛行機，船舶による観光客の人数，経済効果の推移について。

3 人口減少問題について

(1) 帰ってきたくなる島づくりについて

- ①子どもたちへどのような島の魅力発信や教育を行っているのかお示しく
ださい。
- ②現在本土にて生活している方々に対し，島に帰ってきて生活して頂く為
の取組についてお示しく下さい。

4 出先機関との連携について

(1) 奄美市当局の出先機関と連携について

- ①奄美市には出先機関がいくつかありますが，連携についてお示しく
下さい。

(2) 警察との連携について

- ①市街地における防犯カメラの設置について。
- ②各家庭においての防犯カメラの設置推進について。
- ③奄美市におけるネットによる犯罪の数，当市の防犯意識の啓発活動につ
いて。

5 障害者福祉について

(1) 合理的配慮の当局の具体的取り組みについて

- ①奄美市として現在行っている合理的配慮についての取り組みをお示しく
ださい。
- ②福祉関係や教育関係のイベントや催し事においての，要約筆記の投影
等，『する』『しない』の基準をお示しく下さい。

◎自民党新政会 竹山 耕平

1 市長の政治姿勢について

(1) 安田市長任期最後の予算編成となる。

- ①予算編成に係る特色，特徴，カラーが表れる（取り組んだ）政策施策を示せ。（0 予算等含む）
- ②〇〇プラットフォーム，市民対話など展開されているが，本市及び広域に係る政策施策の展開及び予算が伴うものである。事業展開の取組と現在までの総括，課題など見解を示せ。

(2) 子育て・保健・福祉複合施設整備事業について

- ①取組状況，当初概算，事業計画見直しの詳細，検討箇所等の検証，課題等について。
- ②今後のスケジュールの見通しと概算費用等について。
- ③同じ11番街区に建設計画施設（測候所跡地）や都市公園等含めた土地利用に対する整合性，合わせて中心市街地と中心商店街の活性化に向けた整合性を示せ。

(3) 末広・港土地区画整理事業について

- ①進捗状況と残されている事業内容，予定について。
- ②事業収束に向けた土地登記や清算金の有無等今後の地権者及び関係者への説明会等について。

(4) 住用重点道の駅整備事業，マングローブパークリニューアル計画の進捗状況について。次期計画策定に向けて

(5) 見守りカメラの現状，成果・効果・課題，今後の設置増への見解について

(6) 市営住宅の現状，用途廃止市営住宅移転支援事業の概要と目的，今後の計画等について（現在住んでいる世帯・待ち世帯のバランス，民間住宅等宅建協会等の説明・協力）

(7) 今年執行される奄美市長選挙への進退について

2 教育行政について

(1) 自転車に関する道路交通法が令和6年11月に改正された。大人や子どもたちにとっても大変重要な中身となっている。

- ①安全な自転車運転とヘルメット着用の現状。（通学・普段）
- ②教育委員会として，警察等関係機関との連携協力に対しての教育現場への指導等取組と働きかけについて。

(2) フッ化物洗口の取組状況と教育長の認識について

(3) 奄美市離島留学支援事業（くろうさぎ留学）について

- ①実績と効果・課題
- ②里親に地域おこし協力隊を活用する方策について。

3月6日（木）

◎公明党 栄 ヤスエ

1 防災行政について

（１）国の中央防災会議は、２０２４年６月、国や自治体による災害対応の基礎となる、防災基本計画の修正を決めた。能登半島地震で高齢者など要配慮者が多く被災したことを踏まえて、災害応急対応に「福祉的な支援」の必要性を明記した。

①国は２０２４年１１月、災害時に設置する避難所の生活環境改善にむけ、全国の自治体に対し、水洗式のトイレやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固め来年度予算に計上するとのことである。災害時の体制整備に向け、本市ではどのような対応を考えていくか伺う。

②被災者が尊厳ある生活を求める最低な基準を示す「スフィア基準」の導入避難所環境の大幅な改善が必要である。そこで、「スフィア基準」について、本市ではどのように考えているのか伺う。

（２）奄美市消防団車庫について

公共施設等計画の消防施設一覧には、３８施設が掲載、うち経過年数が３０年以上が１１施設ある。

①消防団保有の車両で、屋根付き車庫のない車両について伺う。

②住用方面隊の車両の倉庫新設について伺う。

2 福祉行政について

（１）２０２３年「認知症基本法」が成立、２０２４年１２月「認知症施策基本計画」が閣議決定し、市町村は、認知症施策推進計画を策定（努力義務）することとなる。

①本市の取り組みを伺う。

（２）加齢性難聴による「ヒアリングフレイル」について

（３）誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて

◎奄美笠誠会 泉 義昭

1 あまみタンカンのブランド産地確立について

（１）ブランド産地確立の施策・計画について

2 奄美漁協施設機能移転について

（１）機能移転計画の進捗状況について

3 笠利地区ごみ仮保管場所設置について

（１）奄美市の普通財産の貸出活用

- ①伐採業者への貸出し
- 4 公営・県営住宅活用について
 - (1) 公営・県営住宅の活用について
 - ①奄美市の公営・県営住宅の空き家を市営住宅として活用できないか
 - (2) 市営住宅の活用について（笠利地区）
 - ①廃止住宅後の活用予定
- 5 グランドゴルフ場の整備について
 - (1) 利用者の休憩場所の確保・整備

◎自民党新政会 伊東 隆吉

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 令和 7 年度施政方針と予算編成の概要について
 - ①市長就任 4 年目の新年度施政方針を発表されました。その中で、現代は「VUCA」の時代」でこれまでの常識にとらわれないアプローチが求められる、と明記されました。就任初年度 R 4 年度「挑む」 R 5 年度「掴む」 R 6 年度「繋ぐ」を挙げ、就任 4 年目の一文字を「実」掲げました。市長として一つの節目の年でもある 4 年目に臨む政治姿勢を伺います。
- 2 観光，経済交流について
 - (1) 奄美・沖縄観光，経済交流について
 - ①昨年 11 月，沖縄那覇市で奄美大島商工会議所，沖縄県の南西地域産業活性化センター，それと沖縄在住奄美郷友会との産業交流会議が開催されました。奄振において沖縄との交流拡大が位置づけられました。これからの拡大に向けた本市の施策等を尋ねます。
- 3 奄美和光園の将来構想について
 - (1) 奄美市議会として昨年 7 月に「国立療養所奄美和光園の医療・福祉の充実と将来構想の確立を求める意見書」を国，県へ挙げました。本市として奄美和光園の将来をどのように考えているのか伺います。
- 4 国道整備について
 - (1) 国道 58 号，住用城地区道路拡張について
 - ①県の動きは，問題点も含め現状を尋ねます。
- 5 奄美果樹園（タンカン）について
 - (1) タンカンの奄美ブランド確立について
 - ①市長の新年度施政方針において，タンカンについて「あまみフルーツアイランド確立事業」に取り組み，新たにブランド確立推進員を配置し，農家，JA，奄美大島 5 市町村が連携してブランド産地の確立を推進し

て参ります。とあるが、明るい将来性に関して尋ねます。

◎チャレンジ奄美 正野 卓矢

1 市民生活について

(1) 物価高騰対策について

①米や生鮮食料品の価格高騰が、地域経済に与える影響について

2 福祉行政について

(1) 保育士確保・労働環境の改善について

①保育体制強化事業について

②提案型課題解決実証モデル事業について

③保育人材確保に向けた官民連携の円卓会議からの提言を受け、今後の取組について

3 産業振興について

(1) 自家用有償旅客運送について

①笠利・住用における地域別の利用者数、延べ人数など

②地位住民の皆さんや利用者・事業者からの声について

③バス・タクシーとの連携について

④次年度の取組について

⑤名瀬地区での導入について

4 教育行政について

(1) 家庭におけるWi-Fi環境整備支援について

(2) ICT支援員の配置について

3月7日（金）

◎公明党 与 勝広

1 市長の政治姿勢について

(1) 2025年度当初予算における本市の最重要政策

(2) 県が策定した新奄振計画実現に向けた取り組みについて

(3) 財政運営について

2 美術館を生かしたまちづくりについて

(1) 東京都美術館で開催された田中一村展の反響を本市としてどのように捉えているのか

(2) 田中一村を観光資源としての活用をどのように考えるのか

3 2025年問題について

(1) 本市の医療、介護に及ぼす影響及び人材不足への対応について

◎無所属 瀧 真一郎

1 特別認可校への対応について

(1)「特別認可校」の令和6年度の状況と令和7年度へ向けての最新対応について伺う。

①各校の運用状況（生徒数／通学形態）についての最新状況をお示ください。

(2)「特別認可校通学バス運賃改定」の令和7年度へ向けての最新対応状況について伺う。

①令和7年度の運賃について令和6年末に提示した内容からの変更有無の最新状況についてお示ください。

②定期的な教育委員会，特別認可校，保護者，事業者との「情報交換会」の設置について，来年度の計画案を開催時期と頻度を具体的にお示ください。

2 奄美市の防災への構えについて

(1)奄美市として計画している「急傾斜地崩壊対策事業」「災害防除」の全体計画とその進捗について伺う。

①現状の計画において奄美市としてカバーする範囲がどこまでなのか，またその範囲をどういった基準で計画しているのかお示ください。

②ここで示した2つの事業で計画している箇所と実際の災害が発生している箇所にズレがないか，ズレがあった場合の計画見直し頻度はどれくらいかをお示ください。

3 奄美市地球温暖化防止活動実行計画の進捗について

(1)今年度の進捗状況と来年度の計画について伺う。

①2024年3月28日にそれぞれ改定，策定された，奄美市地球温暖化防止活動実行計画【事務事業編・区域施策編】に示された計画の進捗状況を示した上で，判断をお示ください。

②令和6年度の進捗状況を踏まえた課題と来年度の計画についてお示ください。

◎無所属 帯屋 誠二

1 市民防災について

(1)津波対策について

①奄美群島太平洋沖地震（北部）などを想定し令和5年11月，令和6年5月と訓練が行われたが，今後の訓練計画について伺う。

②訓練後に出た課題への進捗状況を伺う。

③避難行動支援者への避難指示や，情報伝達方法について伺う。

④観光や仕事等で来島した方たちへの避難指示や、情報伝達方法について伺う。

⑤指定避難所が開設された後、福祉避難所を開設する訓練を行う予定があるのか伺う。

⑥福祉避難所での備蓄品について伺う。

2 教育と農業振興について

(1) 学校給食について

①献立の作成作業と、食材の発注方法ならびに購入金額について伺う。

②主要食材の地元生産化について伺う。

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 2 月 13 日
(第 1 日 目)

2月13日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
18 番	与 勝 広	議 員	19 番	奥 晃 郎	議 員
20 番	伊 東 隆 吉	議 員	21 番	竹 山 耕 平	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

17 番	栄 ヤスエ	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員
------	-------	-----	------	---------	-----

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
柳 樹 三 郎	財 政 課 長	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
林 孝 浩	環 境 対 策 課 長	平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長
石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長	麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長
大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長	川 畑 博 行	農 林 水 産 課 長
坂 元 久 幸	建 設 部 長	永 田 公 洋	都 市 整 備 課 長
安 村 幸 一 郎	土 木 課 長	平 和 也	建 設 課 長
川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長	正 本 英 紀	教 育 部 長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

2月13日(1日目)

向 井 渉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は20人であります。会議は成立いたしました。

これから、令和7年第1回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前9時30分）

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本定例会での議場へのタブレット等の電子機器の持ち込みを議員及び当局ともに許可いたします。

また、電子機器については、議案の審議等に直接関係のない機能の使用は差し控えてください。併せて、音が鳴らないように設定をお願いいたします。

————— ○ —————

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、朝木一仁議員、大庭梨香議員、多田義一議員の3人を指名いたします。

————— ○ —————

奥 輝人 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期を、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり、本日から3月27日までの43日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月27日までの43日間とすることに決定いたしました。

————— ○ —————

奥 輝人 議長 日程第3、報告第1号 専決第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

安田壮平 市長 おはようございます。ただいま上程されました、報告第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第9号）の専決につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算は、令和6年度非課税世帯給付金及び横浜DeNAベイスターズ奄美協力会運営負担金に要する経費を計上いたしております。

歳出につきましては、総務費、総務管理費におきまして、令和6年度非課税世帯給付金及び子育て世帯給付金に係る経費として3億5,798万円を計上いたしております。教育費、保健体育費におきましては、横浜DeNAベイスターズの日本一及びファーム日本選手権優勝を祝し、優勝パレード及び歓迎セレモニーに関する経費として135万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、基金繰入金におきまして、財政調整基金3億5,796万6,000円、地域振興基金135万円を計上いたしております。

以上が主な内容となりますが、今回の補正で3億5,933万円を追加することにより、令和6年度奄美市一般会計予算の総額は344億9,803万2,000円となります。

以上、報告第1号の提案理由を申し上げましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決をいたし、同条第3項の規定により報告を行い、承認をお願いする次第でございます。

何とぞ御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

奥 輝人 議長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この専決処分は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、この専決処分は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、報告第1号の専決処分については、承認することに決しました。

○

奥 輝人 議長 日程第4、議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）についてから、議案第10号 奄美市過疎地域持続的発展計画の変更についてまでの10件について、一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

安田壮平 市長 ただいま上程されました議案第1号から議案第10号までの提案理由を御説明いたします。

議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正について、まず歳出の主な内容を申し上げます。

今回の補正におきましては、各事業費の年度内執行見込みや確定により、関係する費目において、それぞれ増額及び減額計上いたしております。

主な増額計上について申し上げますと、総務費の総務管理費におきまして、財政調整基金に8億9,713万8,000円、公共施設整備事業基金に8億2,864万8,000円、地域振興基金に7億5,000万1,000円、過疎地域持続的発展特別事業基金に8,389万7,000円、ふるさと応援基金に2,150万円の積立金を計上いたしております。

また、物価高騰緊急対策事業におきまして、学校給食費助成のための賄材料費3,216万2,000円、高齢者施設等食材費高騰対策支援金614万5,000円、ほーらしゃ券発行事業助成金1億3,530万円、物価高騰対策資金利子補給事業補助金1,700万円を新たに計上いたしております。民生費の児童福祉費におきましては、保育所費に保育所等給付費負担金9,006万2,000円、児童育成事業費に放課後児童クラブ運営補助金1,244万9,000円を追加計上いたしております。商工費におきましては、商工振興費に廃止路線代替バス等運行費補助金2,343万9,000円を追加計上いたしております。教育費におきましては、教育総務費に名瀬中学校の空調設備工事費2,500万円、小学校費に屋仁小学校施設整備事業4,000万円、中学校費に朝日中学校施設整備事業4,400万円を追加計上いたしております。

次に、歳入の主な内容について申し上げます。

地方交付税におきましては、普通交付税の交付額が確定したことに伴い9億3,966万2,000

円を追加計上いたしております。国・県支出金におきましては、歳出予算の各事業費の変更に伴う所要額をそれぞれ計上いたしております。その中で、総務費国庫補助金におきましては、物価高騰対応として実施している低所得者世帯支援、定額減税一体支援等の財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5億783万1,000円を、同交付金の過年度分として1億8,569万2,000円を追加計上するほか、教育費国庫補助金におきまして、学校施設整備費補助金3,946万8,000円を追加計上いたしております。財産収入の不動産売却収入におきましては、名瀬港マリンタウン地区の分譲地の売却収入など5億2,590万3,000円を追加計上いたしております。寄附金におきましては、ふるさと納税寄附金の見込額として4,300万円を追加計上いたしております。繰入金におきましては、物価高騰対応緊急対策事業に係る経費、国からの交付金の受入に伴う財源更正、災害復旧事業債の歳入の財源更正として、財政調整基金繰入金2億1,857万7,000円を減額計上するほか、各種事業の減額等に伴い、公共施設整備事業基金繰入金5,114万8,000円を減額計上いたしております。繰越金におきましては、令和5年度決算の確定に伴う決算剰余繰越金として4億9,000万円を追加計上いたしております。

以上、今回の補正で26億6,558万円を追加することにより、令和6年度奄美市一般会計予算の総額は371億6,361万2,000円となります。

次に、第2表、繰越明許費につきましては、重点支援交付金事業や、ほーらしゃ券発行事業など、各費目において翌年度に繰り越す事業及び繰越額を計上いたしております。また、第3表、地方債補正につきましては、事業の追加や変更に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第2号 令和6年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、保険給付費、基金積立金及び諸支出金の所要見込額を増額計上いたしております。

歳入につきましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金におきまして収納見込額を増額及び減額計上するとともに、繰越金におきまして、令和5年度決算の確定に伴う前年度剰余繰越金2,613万円を追加計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1億3,800万6,000円の増額となり、令和6年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は53億5,514万1,000円となります。

議案第3号 令和6年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、笠利診療所の医療機器の修繕費用を増額計上するほか、諸支出金を追加計上いたしております。

歳入につきましては、特別調整交付金申請額算定に伴い、国民健康保険事業特別会計繰入金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ649万5,000円の増額となり、令和6年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は3億2,132万8,000円となります。

議案第4号 令和6年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、これまでの実績を基に所要見込額を減額計上いたしております。

歳入につきましては、繰入金におきまして、歳出の補正に係る相当額を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ700万円の減額となり、令和6年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は6億6,519万3,000円となります。

議案第5号 令和6年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、保険給付費におきまして、これまでの実績を基に所要見込額を増額計上し、地

域支援事業費におきまして、所要見込額を減額計上いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金におきまして、主に歳出の補正に係る相当額を負担割合にて、それぞれ増額及び減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ3,700万円の増額となり、令和6年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は54億6,873万1,000円となります。

議案第6号 令和6年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費の一般管理費におきまして、オンライン資格確認システム等の導入に伴う経費を計上いたしております。

歳入につきましては、歳出に要する財源として、訪問看護ステーション財政調整基金からの繰入金を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ85万1,000円の増額となり、令和6年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は3,470万8,000円となります。

議案第7号 令和6年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第1号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、奄美大島食肉センターの運営管理に係る経費について、執行状況に伴い、需用費及び委託料等811万4,000円を減額計上いたしております。

歳入につきましては、と畜場使用料、一般会計繰入金及び負担金において、歳出の補正に係る相当額を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ811万4,000円の減額となり、令和6年度奄美市と畜場特別会計予算の総額は2,509万円となります。

議案第8号 令和6年度奄美市水道事業会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

資本的支出につきましては、人件費のほか、国の補正に伴う矢之脇・小浜地区基幹管路布設替工事1億5,991万2,000円を増額計上いたしております。

また、資本的収入につきましては、建設改良費の増額に伴う財源等としまして、国庫補助金、一般会計出資金、合わせて8,605万6,000円を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する10億8,008万5,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、名瀬辺地及び笠利辺地における総合整備計画において、事業の追加や事業費の増額等に伴い、計画書を変更するものでございます。継続して辺地債を適用するためには、計画の変更が必要であることから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第10号 奄美市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、新たな事業の追加に伴い計画書を変更するものでございます。継続して過疎債を適用するためには、計画の変更が必要であることから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議案第1号から議案第10号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

奥 輝人 議長 ただいま議題といたしました議案10件に対する質疑に入ります。

なお、議案に対する質疑でありますので、所見等は述べないようお願いいたします。

通告がありましたので、無所属 瀧 真一郎議員の発言を許可いたします。

瀧 真一郎 議員（４番） おはようございます。無所属の瀧 真一郎でございます。ただいま上程をされました議案第１号 令和６年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）についてでございます。６ページから９ページに記載している繰越明許費について、５つの項目について質問させていただきます。

今回提示された５８事業のうち、計画遅れによる年度またぎになった事業のほうをお示してください。

また、その際示した事業のうち、計画遅れとなった要因についてお示してください。

併せまして、要因が令和７年度に解消されると判断した根拠、こちらのほうをお示してください。

また、翌年度へ繰り越す事業が、昨年度の３８事業から５８事業へと増えております。そちらのほうの要因をお示してください。

また、５８事業のうち１８の事業が今年度と併せて連続で計上されております。その妥当性についてお示してください。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

柳 樹三郎 財政課長 おはようございます。まず初めに、今回提示された５８事業のうち、計画遅れにより年度またぎとなった事業について答弁いたします。

年度内に完成する工期を確保していたが、何らかの事由により繰り越す必要が生じた事業として整理させていただきましたので、金額の大きい事業を幾つかお示しいたします。

４款１項の奄美市斎場改良事業、６款２項大川ダム改修事業、８款１項第３建設残土処分場整備事業費、８款３項の真名津川河川改修事業費など、計２３事業がございます。

次に、計画遅れとなった要因について答弁いたします。

計画が遅れた主な要因といたしましては、国や県、地権者との調整に不測の日数を要したことでございます。また、工事発注後において関連部品の調達に相当な時間を要した場合や工事現場において施工内容の大幅な見直しが必要になった場合もあり、当初では予期できないものであったものと考えております。

次に、③７年度に解消されると判断した根拠についてでございます。令和７年度に解消されると判断した根拠につきましては、繰越しにより標準工期が確保できること、施工箇所の再検討や関係機関との協議に時間を要した場合については、協議事項の調整が済んだこと、工法検討に不測の日数を要した場合などについては、工法が決定し工事契約が済んだこと、関連部品の調達に時間を要した場合については、納期時期についてメーカーに確認が取れたことなどが根拠でございます。

次に、④昨年度から繰越し事業が増えた要因でございます。繰越し事業が昨年度から増えた主な要因につきましては、地権者や関係機関との調整に不測の日数を要した事業や、国の補正予算に伴う事業や災害復旧事業など、年度途中で予算計上した事業の標準工期を年度内に確保できない事業が増加したためでございます。

なお、繰越明許費には繰り越す可能性のある事業を全て記載しておりますが、実際に繰り越した事業につきましては、次回定例会において繰越計算書として報告させていただく予定でございます。

次に、⑤今年度と連続で計上されている妥当性についてでございます。

連続で繰越明許費に計上している事業といたしましては、国の補正に伴う事業や災害復旧事業、事業完了までに複数年を要する道路整備事業や公共施設整備事業等の継続事業等がございます。これら継続事業につきましては、繰越明許費及び次年度当初予算のそれぞれが年度内の執行可能であることを予算計上の原則と考えており、不用額が想定される場合には補正予算で減額補正を計上するなどの調整を行っております。

しかしながら、地権者等の調整に不測の日数を要する場合や工事資材の調達遅れなど、当初予期できぬ避け難い理由等により、結果として２か年連続で繰越明許費へ計上する場合も出てまいります。また、国の補助が年度途中で措置されることもあり、有利な財源確保の観点から補助事業を申請した結果、翌年度に繰り越す場合などもございます。

事業執行に当たりましては、なるべく繰越しがないよう、翌年度事業に影響がないよう努力しておりますが、様々な事情により繰り越さざるを得ない場合が多くございます。

いずれにいたしましても、繰越明許費に計上している金額は、事業の進捗に必要な予算であることから妥当性のあるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

瀧 真一郎 議員（４番） 御丁寧にありがとうございます。繰返しちょっと質問させていただきます。

先ほどありました、昨年度と今年度連続の事業という話がありましたけれども、もう少し詳しく聞きたいところがありまして、ここに書かれている事業のうち、大川ダム改修事業、災害防除、橋梁補修かな、あと急傾斜地崩壊対策事業、末広・港土地区画整理事業、林業施設現年補助災害事業、こちらにつきましては、令和４年度、５年度、６年度、３年連続での事業になっております。かなり大きな事業になっているかと思いますので、そちらのほうをもう少し細かく示すことはできないでしょうか。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

川畑博行 農林水産課長 大川ダムの改修に関しての継続しているということに関して説明させていただきます。

今年度の繰越しに関しての一つは説明になるんですけれども、一つは繰越しになった理由といたしましては、先ほどの説明がありましたとおり、機材遅れによるものですが、令和４年度から計画的に整備を行っていくということで、年度をまたいで継続しております。一つのことじゃなくて、全体的に通して大川ダムの改修を行っていくということでございます。以上でございます。

安村幸一郎 土木課長 土木課が所管いたします災害防除、それから橋梁補修、それと急傾斜地崩壊対策事業についてお答えいたします。

先ほど答弁があったとおり、災害防除、あるいは橋梁補修につきましては、国の補正等に伴って繰越しをしているというところでございます。また、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、県単事業と小規模市の単独事業となりますけれども、県単事業につきましても、継続事業として執行差金についてを繰越しをして、次年度の予算と合わせて工事の発注をしていると、そういう形で事業を進めているところでございます。以上でございます。

永田公洋 都市整備課長 末広・港の土地区画整備事業の質問がございましたのでお答えいたします。

これも３か年のずっと繰越しで事業続いておりますが、昨年の繰越しにつきましては、工事の案件でございました。今回は、用地測量の繰越しの委託業務になりますので、それぞれ繰越しの中身が違うということでございます。以上です。

奥 輝人 議長 答弁漏れはないですね。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。懸念をしている内容というのは年々増えてきている。当然、今回上がった事業というものが必要だというのは認識しております。年々増えてきているということは、どんどん工期が遅れてきて、やりたいことができなくなっているのではないかということを懸念しておりますので、ぜひ、この辺の案件につきましては、各委員会のほうに付託されていきますので、そちらのほうで、もう少し細かい中身の方を議論していただければと思います。

私のほうは以上で終わらせていただきます。

奥 輝人 議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第9号、議案第10号及び議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）中の関係事項についての3件は、これを総務企画委員会に、議案第2号から議案第7号及び議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）中の関係事項についての7件は、これを文教厚生委員会に、議案第8号及び議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）中の関係事項についての2件は、これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査のため、明日14日から2月18日まで休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日14日から2月18日まで休会とすることに決定いたしました。

これにて、本日の日程は終了いたします。

2月19日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。（午前10時02分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 2 月 19 日
(第 2 日 目)

2月19日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員			

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番	川 口 幸 義	議 員
------	---------	-----

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
柳 樹 三 郎	財 政 課 長	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長
麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長	大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長
坂 元 久 幸	建 設 部 長	川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長
正 本 英 紀	教 育 部 長		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

2月19日(2日目)

向 井 渉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は21人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりであります。

○

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、議案第11号 令和7年度奄美市一般会計予算についてから、議案第35号 奄美市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてまでの25件について、一括して議題といたします。

この際、市長に新年度に臨む施政方針、各会計予算、その他各議案に関する提案理由の説明を求めます。

安田壮平 市長 おはようございます。令和7年第1回奄美市議会定例会が開会し、ここに一般会計及び各特別会計予算案ならびに関連議案についてご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を述べ、市民及び議員の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

令和6年は、円安や物価高騰などの影響により経済情勢の先行きが不透明な中、奄美群島日本復帰70周年で生まれたエネルギーの余韻を受け継いで、奄美に関連する官民の各分野において、これまでの努力が実を結び、奄美全体の元気と活力に繋がった一年だったと感じております。昨年3月には、奄美群島振興開発特別措置法が改正され、奄美と沖縄間の航路・航空路運賃の軽減や、農林水産物などの輸送コスト支援が実現するなど、民間同士の経済的及び文化的交流の基礎的条件が整備されました。また、世界自然遺産地域として自然環境の保護に取り組む中、9月には環境省が奄美大島における特定外来生物のマンガース根絶を宣言しました。これは世界でも類を見ない歴史的快挙であり、根絶に携わった関係者の長年の努力に心から敬意を表します。プロ野球界においては、奄美にゆかりのある横浜DeNAベイスターズが日本一に輝いたほか、東京都美術館で開催され、延べ28万人以上が来場した「田中一村展」が2つの主要サイトで美術ファンの選ぶ展覧会の第1位に選ばれました。各世代の方々が多方面でご活躍されている中、特に若い世代の活躍が印象的な一年でございました。SAGA2024国民スポーツ大会相撲競技の少年男子個人部門において、本市出身の選手が鹿児島県勢45年ぶりとなる優勝を勝ち取りました。また、新しいキャリア教育のプログラムを開設した団体や野外シネマイメントを実現させた皆さん、さらには、本市出身の大学生が主催した高校生向けワークショップによる修学旅行メニューの提案、高校生による小学生などを対象にした寺子屋やイベントの開催など、どれも若い世代が中心となって挑戦し実現されました。島にないものは自分たちでつくろうと躍動する若い世代の姿勢に感銘を受けるとともに、自ら挑戦する若い世代やあらゆる市民の活動を支え、連携していくことが必要であると強く感じているところです。

令和6年度は、住用・笠利地域における「地域創生戦略」の策定を進めるとともに、本定例会に上程いたしました「奄美市「未来づくり」総合戦略」の策定に取り組んでまいりました。「奄美市「未来づくり」総合戦略」は、「奄美市未来計画」の重点プロジェクトと位置付けており、最重要課題である「人口減少対策」とともに「人口減少に対応できるしまづくり」を進めてまいります。これら戦略の達成に向け、新年度には、施策の一丁目一番地である子育て支援の充実を図るため、新たに子ども医療費の対象となるすべての子どもの窓口負担をゼロにするほか、非課税世帯の給食費無償化や保育体制の充実などに取り組んでまいります。また、市民の皆様の主体的な取組を支援していくため、「みんなのしまさばくり応援事業」を創設するとともに、新たに「しまさばくり推進室」を設置いたします。併せて、公共施設の適正なマネジメントに向けて、新たに「公共施設マネジメント推進室」を設置するなど、「しあわせの島」の実現に向けて、行政組織の強化を図ってまいります。

令和8年3月20日、本市は市制施行20周年を迎えます。この間、奄美豪雨災害や相次ぐ台風、新型コロナウイルス感染症のまん延など、市民生活に大きな影響を及ぼす災害がございました。一方で、世界的なイベントである皆既日食やLCCの就航、世界自然遺産への登録など、様々な取組が実を結び、

奄美にとって大きな追い風となる中、島を誇りに思う若い世代が育ちつつあると感じております。

新年度は、これまでの本市の歩みを振り返るとともに、本市主催の記念行事の開催や民間主体のイベントを支援するなど気運醸成を図りながら、市民の皆様と共に20周年をお祝いし、将来に向けて力強く歩み出す契機としてまいりたいと存じます。

物価高騰の影響は、市民生活や事業者の経営に大きな影響を与えていることから、市民生活を支援するため、住民税非課税世帯に対する給付金に加え、小中学校の給食費について、食材費高騰分を本市が支援することにより、保護者負担を5割程度軽減いたします。併せて、「くらし応援ほーらしゃ券」を発行し、生活者の支援や地域経済の活性化を図ります。事業者支援につきましては、全業種を対象に、金融機関からの運転資金の借入にかかる利子に対して新たに補助をいたします。また、国が定める公定価格により運営を行っている高齢者施設などを対象に食材費の価格高騰分に対して一部助成してまいります。国・県の物価高騰対策に加えて、本市独自の対策を実施することで市民生活や事業者を支援してまいります。

続きまして、令和7年度の当初予算について申し上げます。

国は、新年度予算編成の基本方針において、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、充実した少子化・こども政策の着実な実施など重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしております。また、地方公共団体が様々な行政課題に対応し行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税などの一般財源総額については、前年度を上回る額が示されております。こうした国の動向を踏まえ、本市の新年度当初予算は、一般会計において前年度当初と比較して28億378万2,000円の増額、過去最高の予算額となりました。昨今の物価上昇や賃金上昇に着実に対応したほか、引き続き、子育て支援、かせぐ力の強化や安全・安心に生活するための環境整備に関する施策の充実を図りました。加えて、令和6年度の国の補正予算と連動した本市の令和6年度3月補正予算において、物価高騰対策・経済対策関連予算として1億9,060万7,000円を計上し、補正予算と一体とした切れ目のない予算として実行することとしております。一方、歳出面においては、自主財源である市税や普通交付税が増加傾向にあるものの、歳出面において人件費、扶助費、大型事業の償還に伴う公債費など義務的経費のほか、公共施設の維持管理や修繕などに係る経費も増加傾向にあることから、今後も引き続き、限られた財源の有効活用と財政の健全化に努めてまいりたいと存じます。

新年度に向け編成いたしました当初予算案は、一般会計349億8,647万3,000円、特別会計116億7,954万6,000円、企業会計57億7,129万6,000円となり、本市全体の予算案は、524億3,731万5,000円でございます。

これより、新年度における重点施策についてご説明を申し上げます。

第1点目は、「市民の生活満足度向上」の実現についてであります。

本市ではこれまで、段階的に子ども医療費の無償化に取り組んでまいりましたが、新年度からは、子ども医療費の対象を、ひとり親家庭医療費及び重度心身障害者医療費により支援していた子どもまで拡大いたします。その上で、子育て世代へのさらなる支援策として、子ども医療費の対象となるすべての子どもについて、所得制限を設けず、医療費窓口負担ゼロを実現いたします。また、私は市長就任以来、誰一人置き去りにしない「やさしい奄美市」実現のための「つながる相談室」や、政策実現力強化に向けた「重点政策推進監」などの設置により、市民に寄り添い、組織横断的に課題解決に取り組む保健福祉行政の強化を図ってまいりました。新年度には、市民や関係団体の皆様とともに、保健福祉施策の総合的な計画である「第2期地域福祉計画」の策定に組み、地域ぐるみの福祉の推進に向けた気運づくりに努めてまいります。併せて、診療所の閉院により、市民が今後の医療に対して不安を抱いていることから、新たに「奄美市医療懇話会」を設置し、大島郡医師会をはじめとする関係者の皆様方とともに、持続可能な医療のあり方についての議論を行ってまいります。

妊娠・出産・子育てへの支援につきましては、母子保健推進員及びはぐくみ育ち見守り隊の皆様とと

もに、身近に相談できる環境を整えるなど各種施策に取組み、すべてのご家庭が、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目ない支援の充実を図ります。また、初回産科受診料の助成、遠方の分娩に係る支援助成及び遠方からの受診に係る妊婦健診助成などにより、妊婦の経済的負担を軽減します。

令和6年度には「保育人材確保に向けた官民連携円卓会議」より、保育士の労働環境の改善や不足する保育人材の確保・育成に向けた提言を提出いただいたところでございます。この提言を受けまして、保育環境の充実につきましては、全市的な保育人材の確保・育成を官民一体となって進めるとともに、新たに「私立保育施設魅力向上等実行計画交付金」を創設し、各施設の課題に応じた対策を支援いたします。また、公立保育所におきましては、デジタル活用による保育士などの業務負担の軽減を図るとともに、新たな保育アプリの導入により、保護者の利便性の向上を図ってまいります。併せて、安全・安心な保育の提供のため、保育施設の環境整備に取り組んでまいります。

住用・笠利地区認定こども園につきましては、令和8年4月の供用開始に向けた施設整備を着実に進めるとともに、認定こども園へのスムーズな制度移行を図るため、笠利地区においては、新年度から「赤木名こども園」を設置いたします。

子育て世帯の家庭問題などの対応につきましては、児童相談所をはじめとする関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会として、引き続き支援の強化に努めます。

市民の健康づくりにつきましては、「健康あまみ21（第2次）」に基づき、特定健診やがん検診などの各種検診の受診率向上に努め、生活習慣病の早期発見・重症化予防の取組を推進してまいります。また、コロナ禍で明らかになった課題などを踏まえ、「奄美市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改訂に取り組んでまいります。併せて、予防接種事業におきましては、新たに定期接種に追加される带状疱疹ワクチンについて接種費用の一部を支援いたします。加えて、キャッチアップ接種期間が条件付きで延長されるHPVワクチンの支援を行ってまいります。

障害福祉につきましては、安心して暮らせる地域づくりに向けて、各種サービスや相談対応の充実を通じて、それぞれのニーズに応じた支援を行うとともに、障害者優先調達推進法の取組を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆様が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、各種施策の推進や、安定した介護保険事業の運営に取り組んでまいります。特に認知症施策におきましては、「認知症のみなさんとゆらってまちづくり事業」をとおして、認知症の方の社会参加を促進します。また、医療・介護・福祉分野の人材確保に向けては、関係機関と連携して「奄美市進路ガイダンス事業」を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保税収納率及び特定健診受診率の向上に努め、安定した運営に取り組んでまいります。

生活保護世帯及び永住帰国の中国残留邦人につきましては、引き続き適正な支援を行ってまいります。

自殺対策につきましては、第2期計画に基づき、ゲートキーパーなどの人材育成を充実し、その役割についても広く周知していくとともに、関係部署・機関と連携しながら自殺未遂者の支援にも取り組んでまいります。

地域の防災・防犯体制の強化につきましては、防災・減災のための治水事業の推進や、関係機関との連携による地域防犯体制の強化に努めてまいります。特に、本年10月には奄美豪雨災害の発生から15年を迎えることから、過去の教訓を踏まえて今後の防災に生かしていくためのシンポジウムなどを開催し、改めて市民の防災意識の向上に努めるほか、昨年に発生した能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報などを踏まえ、各関係機関・団体・企業とのさらなる連携による防災対応力の向上を図ってまいります。

前回の更新から12年が経過している防災行政無線について、更新に向けた基本設計を実施し、安定的な防災情報の発信に努めてまいります。

台風などの荒天時における食料品の不足に対応するため、新たに「食料品ストック機能強化支援事業」

を実施します。また、引き続き、出前講座や広報紙を活用した防災関連情報発信などに取組むとともに、自主防災組織を中心とした市民の防災・減災力の向上を促進してまいります。

消防・救急体制につきましては、消防車両の計画的な更新を進めるなど、非常時対応力を確保してまいります。

上下水道事業につきましては、経営基盤の確立及び強化に向けて、中長期的な視点をもった運営の安定化に努めるとともに、耐震化対策の推進など、安全で安心な上下水道インフラの維持・充実に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、県と協力し、国道58号おがみ山バイパス整備とともに、関連する「真名津川河川改修事業」を推進してまいります。また、三儀山線、手花部・節田線などの市道改良事業や、橋梁の安全点検及び補修を進めてまいります。

山間港山間地区につきましては、港湾メンテナンス事業により、長寿命化対策を行ってまいります。

都市公園におきましては、新たに「みんなの公園みんなで育てるプロジェクト」を開始し、公園管理への地域住民の参画や公園の利用ルールの弾力化を図るとともに、計画的に遊具などを更新してまいります。

生活空間の向上と賑わいのある中心市街地の形成に向けたまちづくりにつきましては、引き続き活性化に向けたソフト施策の展開と併せて、「末広・港土地区画整理事業」の推進と「平田土地区画整理事業」の完了に向けて取組んでまいります。また、名瀬港マリンタウン地区におきましては、「みなとまち名瀬」の海の玄関口にふさわしい、民間活力による土地利用を進めてまいります。併せて、中心市街地に新たな人の流れを創出することも期待される「子育て・保健・福祉複合施設」の早期整備に向けた取組を加速させるとともに、港町11番街区全体としての活用計画を推進してまいります。

住宅政策につきましては、「用途廃止市営住宅移転支援事業」を引き続き実施し、老朽化が著しい市営住宅の入居者の安全・安心を確保してまいります。また、官民連携により設立した居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の居住の安定に関する総合的かつ効果的な施策について協議してまいります。

空き家対策につきましては、3地区に地域おこし協力隊を配置し、不動産市場への流通の促進や空き家の適正管理に向けた「空き家解消による住環境総合対策事業」を推進してまいります。

本市においては、山裾に隣接した住宅地が数多く存在することから、新たに個人所有林などにある危険木の伐採、処分にかかる費用を一部助成してまいります。

奄美市斎場につきましては、引き続き大規模改修に取り組むとともに、「奄美市斎場運営検討委員会」を設置し、今後の斎場運営について議論を行ってまいります。

航路・航空路線の維持・活性化につきましては、運賃軽減制度の拡充及び全路線の安定化などに向けて、引き続き関係機関と連携した取組を進めてまいります。また、離島割引の対象外である県外の航空路線につきましては、利用促進及び路線維持を目的として、市民を対象に旅費の一部を助成してまいります。

地域公共交通につきましては、持続可能な交通体系の構築に向けて、新たに策定する「奄美大島地域公共交通計画」に基づき、コミュニティバスや公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の運行などに取り組んでまいります。

第2点目は、「成長の源泉となる元気な経済活動」の実現についてであります。

企業・事業者の皆様の活発な経済活動を促進するためには、官民が連携し、労働力の確保や働く環境の改善、起業や兼業・副業などにチャレンジできる環境の整備が重要と認識しております。

新年度は、地域資源を生かした取組を促進するため、民間事業者の初期投資を支援する「ローカル10,000プロジェクト事業」を進めてまいります。また、創業・事業拡大を行う事業者に対して、金融機関を通じ、イニシャルコストを支援する「稼ぐ力の向上に向けた創業・事業拡大支援事業」を実施し、本市の成長の源泉となる、元気な経済活動の実現に努めてまいります。

本市において働き手不足が課題となっていることから、新たに潜在的労働力の掘り起こしを図るため、事業者向けに業務の細分化による雇用機会の創出に向けたセミナーを行ってまいります。併せて、市内

事業者における働き手確保のため、「人材確保・就職支援事業」を実施してまいります。加えて、Work Style Labなどを拠点に、情報通信技術の習得や地域企業のDXの取組を支援するほか、「フリーランスが最も働きやすい島化計画」を第3ステージへ移行し、フリーランスや起業を目指す人材を支援してまいります。さらに、企業立地支援制度を拡充し、本市産業の振興と雇用の増大を図ってまいります。

農業の担い手確保・育成につきましては、農業研修事業を実施するとともに、新規就農者に対する経営開始資金や営農用ハウス整備の支援に取り組んでまいります。

水産業の担い手確保・育成につきましては、「漁業担い手育成支援事業」を実施し、後継者の確保・育成を図ってまいります。

観光の振興につきましては、DMO（一般社団法人あまみ大島観光物産連盟）への支援を強化し、観光客の満足度向上や観光消費額、滞在日数、リピーター率などの増加に取り組みます。また、新たに、土盛海岸やマングローブパークの周辺環境整備を推進してまいります。

市内事業者におけるデジタル技術の活用促進につきましては、事業の拡大や人材確保につながるよう、引き続き支援するとともに、関係団体や本市と連携協定を締結する企業の協力により、より良い職場環境づくりを促進してまいります。また、地域におけるデジタル技術の普及を図るため、業務改善の成功事例を広く共有するほか、スマートフォンの利用に関する相談会も開催します。

新年度は、デジタル技術を効果的に活用することにより、地域課題の解決や業務の効率化につなげるため、AIの利活用など先端技術への対応を盛り込んだ次期「地域情報化計画」を策定してまいります。

農林水産業の振興につきましては、「食と農の総合戦略」の策定に取り組み、本市ならではの一次産業の強化を図り、生産者の担い手確保、地場産農林水産物の消費拡大、観光客の増加につなげてまいります。

さとうきびの振興につきましては、生産量の確保に向けて生産者及び受託組織に支援してまいります。

タンカンにつきましては、「あまみフルーツアイランド確立事業」に取り組み、新たにブランド確立推進員を配置し、農家、JA、奄美大島5市町村が連携してブランド産地の確立を推進してまいります。

畜産の振興につきましては、子牛価格の低迷が続く中、優秀な繁殖雌牛の導入を促進し、高品質な肉用牛の生産を支援していくとともに、奄美大島食肉センターの利用促進に努めながら豚肉の生産拡大を図ってまいります。

農村環境の整備につきましては、農業基盤の整備に加え、「地域計画」に基づき、関係者と連携して農地利用の最適化を進めてまいります。

古見方地区における大川ダムからの灌漑設備につきましては、老朽化に対応するため、整備計画の検討を行ってまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用した森林環境の保全と地場産材の利用促進・啓発を図るとともに、新たな事業展開を検討してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業に係る経費を一部支援するなど、漁業の継続的経営の安定化を促進してまいります。また、奄美北部地域の漁業の中核施設として集荷・出荷体制を集約し機能強化に取り組むため、「奄美漁協荷捌き施設機能移転事業」を支援してまいります。

笠利地区において、農林水産物を活用した特産品の開発を支援するため、笠利農村環境改善センター内に加工施設の機能を移転します。

離島の条件不利性を解消し、事業者の負担軽減を図るため、沖縄向けの移出品が対象となった「奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業」を活用し、支援してまいります。

地場産業の振興につきましては、一般社団法人奄美群島観光物産協会などの関係機関との連携を図るとともに、ふるさと納税の機会を活用し、特産品の充実を推進してまいります。また、トップセールスによる特産品の情報発信と、全国の郷友会や奄美ふるさと100人応援団の皆様との連携を強化するとともに、奄美黒糖焼酎など特産品の国内外への販路拡大に取り組んでまいります。併せて友好都市である西宮市の市制施行100周年や南カリフォルニア奄美会設立50周年において、奄美の魅力を発信し

てまいります。加えて、本場奄美大島紬については、「第2期本場奄美大島紬産地再生計画」に基づき、学校での着付け体験や紬の日などをとおして地域住民への紬着用機会の創出に努めるとともに、後継者育成や技術伝承を支援してまいります。

第3点目は、「次世代への「しまの誇り」の継承」の実現についてであります。

本市未来計画にも位置づけた「なつかしい未来都市」という将来像に向かって、子どもから大人まで、全世代でしまを知る活動を活発にするとともに、世界自然遺産としてふさわしいまちとなるよう、市民全員参加で「しまさばくり」を進める環境づくりに努めてまいります。また、住用地区及び笠利地区の「地域創生戦略」に基づき、両地区が抱える課題の解決や、各地区の魅力発揮に向けて、市民の皆様とともに取組んでまいります。併せて、住用地区においては、住用町内小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について検討するため「住用町内学校の在り方検討委員会」を設置いたします。

地域に根ざしたふるさと教育の推進につきましては、「ともに親しむ読書運動」や「島唄・島口・美ら島運動」、「地域とともに花いっぱい活動」など、地域の皆様と連携した情操教育及び郷土教育の充実をとおして、子どもたちの豊かな心や郷土を愛する心の育成を図ってまいります。

学力向上につきましては、「学力向上対策・授業改善5つの方策」による授業実践、GIGAスクール構想に基づいたAIドリルやクラウド型授業支援アプリなどの活用、外国語学習におけるALTの積極的な活用などに取り組んでまいります。また、全児童生徒にタブレットを導入して5年が経過することから、今後も学習のデジタル化に対応するため、機器類を更新してまいります。

一人ひとりの心に寄り添った生徒指導・支援につきましては、奄美市生徒指導審議委員会の助言をいただきながら、「生徒指導ハンドブック」及び「第三者調査報告書」を活用した取組を各学校とともに進めてまいります。また、不登校児童生徒が増加する中、新たに「あまみ不登校対策プロジェクト」を立ち上げ、対策に取り組んでまいります。

部活動地域移行につきましては、地域座談会などを開催し、地域独自の取組を促進してまいります。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習講座など、学びの機会の充実を図ってまいります。

自然・歴史・文化などの郷土学の推進につきましては、「奄美博物館デジタル・アーカイブ基盤整備事業」を実施し、貴重な資料の保存と活用に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、名瀬運動公園や太陽が丘運動公園などスポーツ施設を改修するとともに、スポーツイベントなどをとおして、子どもたちがトップアスリートとふれあうことができる機会を設けてまいります。また、教育的効果や福祉分野での活用、世代間交流などが期待される「eスポーツ」のイベントを実施いたします。

貴重な自然環境を保全するため、引き続き希少種の保護や外来種対策などを推進してまいります。また、「新たな財源検討委員会」の議論を踏まえ、環境保全や観光振興に活用するための財源の導入に向けて取り組んでまいります。併せて、将来を担う高校生世代が環境学習をとおして交流拡大を図る「奄美・沖縄世界自然遺産地域交流事業」を実施いたします。加えて、大阪・関西万博において、世界自然遺産に登録された国内5地域共同で、「共生」や「環境文化」という日本型自然保護のメッセージを、世界に向けて発信するほか、本市独自の取組として、企業版ふるさと納税を活用し、会場で3D観光PR動画を上映するなど、奄美の魅力を発信してまいります。

脱炭素の取組につきましては、「奄美市地球温暖化防止活動実行計画」に基づいて、官民一体となって推進してまいります。

本市においては、新たに「あまみ未来会議事業」を実施し、本市未来計画の理解と推進のため、未来の担い手である若い世代を中心としたワークショップなどを開催し、学びや対話をとおして、市民の皆様の声を政策立案に反映するよう努めてまいります。また、新たに「みんなのしまさばくり応援事業」を実施し、特に学生など若い世代への支援を拡充するほか、市制施行20周年の特別枠を設けるなど、市民の皆様がさらに「しまさばくり」に取り組みやすい環境づくりを推進してまいります。併せて、地域課題の解決や地域福祉の推進のため、新たな枠組みである「地域運営組織」の形成に向けて、ワークショップや研修会などに取り組んでまいります。

移住・定住の取組につきましては、移住者用に貸し出す空き家に対して、家財道具処分費用の一部を支援してまいります。

官民連携の推進につきましては、「奄美市PPPプラットフォーム」を中心に、サウンディング手法などにより「奄美市健康体験交流施設」などの活用に取り組んでまいります。また、公共施設等総合管理計画に基づき、民間提案制度の積極的な活用により、民間活力の発揮や財政負担の軽減・最適化など公共施設マネジメントを推進してまいります。

高等教育機関との取組につきましては、包括連携協定を締結している鹿児島大学などと連携した事業やイベントの実施、調査研究などへの協力を行うとともに、奄美大島5市町村が連携した「共同キャンパス」の具体化に取り組んでまいります。また、奄美看護福祉専門学校に対する補助金を拡充し、学生の確保に向けた支援を強化してまいります。

地域間交流の推進につきましては、友好都市との連携・交流を深めるため、修学旅行で訪問する学校に対し、旅費の一部補助を行う「友好都市交流促進事業」を実施してまいります。

行政の効率化及び市民の利便性向上につきましては、「AIコクトくん」など生成AIの効果的な運用に取り組んでまいります。また、各種手続きにおけるオンライン申請やデジタル技術を活用した「やさしい窓口」などの利用促進に加え、郵便局でマイナンバーカードの更新手続きが行えるようにすることで、住民の利便性の向上を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、魅力ある返礼品の充実や情報発信に努めるとともに、シティプロモーションを含むPR活動の強化を図り、寄附金額の増加に向けて取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税につきましては、本市の掲げるプロジェクトの推進に向けて、民間企業に対し積極的に働きかけを行ってまいります。

行政情報につきましては、ユニバーサルデザインに配慮した広報紙や公式ホームページの作成・運用に努めるほか、各種SNSの一層の活用を図ります。また、引き続き「記者懇談会」を開催し、新たな施策などを発信してまいります。

広域行政の推進につきましては、昨年3月に改正された奄振法において、制度拡充された「沖縄との連携」や、「移住の促進」などを盛り込んだ、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の実現に向けて奄美群島広域事務組合及び12市町村が一体となって取り組んでまいります。

それでは、令和7年度の各会計の当初予算案について、概略を申し上げたいと存じます。

議案第11号 一般会計予算は、物件費や普通建設事業費の増額などにより、対前年度8.7パーセント増の349億8,647万3,000円であります。

議案第12号 国民健康保険事業特別会計予算は、保険給付費の増額などにより、対前年度1.6パーセント増の53億577万8,000円であります。

議案第13号 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、前年並みの、3億1,315万5,000円であります。

議案第14号 後期高齢者医療特別会計予算は、保険料納付金の増額などにより、対前年度1.0パーセント増の6億7,781万5,000円であります。

議案第15号 介護保険事業特別会計予算は、介護給付費の増額などにより、対前年度2.1パーセント増の53億950万8,000円であります。

議案第16号 訪問看護特別会計予算は、訪問看護業務の増額などにより、対前年度7.2パーセント増の3,264万円であります。

議案第17号 と畜場特別会計予算は、施設管理業務委託料の増額などにより、対前年度5.5パーセント増の3,503万4,000円であります。

議案第18号 交通災害共済特別会計予算は、印刷製本費の増額などにより、対前年度6.0パーセント増の561万6,000円であります。

議案第19号 水道事業会計予算は、建設改良費の増額などにより、収益的支出と資本的支出の合計額は対前年度11.7パーセント増の26億430万6,000円であります。

議案第20号 下水道事業会計予算は、建設改良費の減額などにより、収益的支出と資本的支出の合計額は対前年度0.7パーセント減の31億6,699万円であります。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は、対前年度6.6パーセント増の524億3,731万5,000円であります。

引き続き、議案第21号から議案第35号までの提案理由を御説明いたします。

議案第21号 奄美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定及び議案第22号 奄美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大するなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第23号 奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業委員会の委員、監査委員等について、勤務実態や社会情勢の変化に応じた報酬額に見直すため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第24号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和6年人事院勧告に伴い、扶養手当の改定や再任用職員の手当の拡大を図るなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第25号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」として単一化することとなったことから、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第26号 奄美市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「国家公務員等の旅費に関する法律」の一部改正に伴い、宿泊費の支給方法を、定額支給から上限を設けた実費支給へ変更するなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第27号 奄美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、栄養士法の一部改正に伴い、栄養士の配置に関する条項を改正する必要があることから、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第28号 奄美市子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、子ども医療費の対象者を拡大するとともに、保険医療機関等での窓口負担をなくすため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第29号 奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地元での雇用に対する奨励金の拡充や障害者雇用に対する加算の新設など、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第30号 奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の制定につきましては、情報通信業の業務を行う企業の誘致を促進するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第31号 奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」の一部改正に伴い、引用する条項を改める必要が生じたため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第32号 奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定につきましては、下水道法施行令の一部改正に伴い、水質基準の項目について、改正する必要があることから、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第33号 奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員の報酬及び費用弁償について整理を行うなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきましては、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する奄美市の総合戦略を定めたいので、奄美市議会基本条例第10条の2第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第35号 奄美市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定につきましては、マイナンバーカード関

連事務を取り扱う郵便局として、市内の４つの郵便局を指定したいので、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」第３条第３項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

むすびに新年度の市政運営における基本姿勢及び予算編成を申し述べさせていただきました。現代は「VUCAの時代」、すなわち「変動性（Volatility）」、「不確実性（Uncertainty）」、「複雑性（Complexity）」、「曖昧性（Ambiguity）」の時代といわれます。このような状況下では、常に前例のない課題に直面し、それを解決するためにはこれまでの常識にとらわれないアプローチが求められます。サントリー創業者であり、日本の洋酒文化を切り拓いた鳥井信治郎氏は、「やってみなはれ」の挑戦心をもって未知の分野に挑み、幾多の困難を乗り越えながら、１３年の歳月をかけて本格ウイスキーの誕生を成し遂げました。行政運営には堅実さが求められる一方で、新たな取組を進める際には、「挑戦心」が必要不可欠であると考えております。私はこれまで「対話と連携、そして挑戦」を行動指針として掲げ、市政運営に臨んでまいりました。小さな課題を着実に解決し、その積み重ねが大きな課題の克服に繋がります。「挑戦なくして成功なし」という思いを持って、失敗を恐れず、新たな挑戦を続けてまいります。新年度は、本市にとって２０年目の節目の年であり、私にとっても市長就任４年目を迎える年です。この新年度に向けた抱負として、「実」という一文字を掲げたいと存じます。就任以来、「ふれあい対話」や官民連携組織の設立を通じ、多様な主体が議論し合う場を設け、市民の皆様からいただいたご意見を活かしつつ施策を実行してまいりました。また、令和６年７月に友好都市協定を締結した千葉県芝山町をはじめ、様々な団体や民間企業などとの連携・交流を積極的に進めてまいりました。こうした取組は、バイオガス発電や情報通信関連企業との立地協定、公共施設等民間提案制度の実施や民間事業者によるキッズスペースの導入などの実現に至りました。併せて、令和６年度からは、政策アドバイザーの監修により縄文時代の生活様式を活かし、官民連携して新たな観点からSDGsを発信するために「宇宿貝塚史跡公園リニューアル事業」に取り組んでいます。今後とも、官民の連携を推し進め、民間の知恵や力を生かしながら地域課題の解決に取り組んでまいりたいと存じます。今年乙巳の年です。これまでの努力や準備が実を結びはじめ、勢いを増していくことを表していると言われます。これまで、市民の皆様や事業者、各団体がそれぞれ努力してきたことや、官民が連携して取り組んできたことが、すでに実を結んだものもあれば、今まさに枝葉を広げ、実りに向けて成長しているものもあると思います。この広がりには花が咲き、さらなる実を結ぶ一年となるよう、私自身が先頭に立ち誠実に各種施策を実行・実践していくことで、「しあわせの島」を実現してまいりますこととお誓い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

奥 輝人 議長 以上で、市長の新年度に臨む施政方針、各会計予算、その他各議案に関する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理のため、明日２０日から３月３日まで休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明日２０日から３月３日まで休会とすることに決定いたしました。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

３月４日、午前９時３０分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１０時２０分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 4 日
(第 3 日 目)

3月4日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
柳 樹 三 郎	財 政 課 長	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
西 幸 一 郎	国 保 年 金 課 長	林 孝 浩	環 境 対 策 課 長
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長
長 井 和 揮	福 祉 政 策 課 長	當 田 加 奈 子	健 康 増 進 課 長
盛 功 一	高 齢 者 福 祉 課 長	本 田 邦 洋	保 護 課 長
麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長	大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長
川 畑 博 行	農 林 水 産 課 長	坂 元 久 幸	建 設 部 長
永 田 公 洋	都 市 整 備 課 長	川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長

3月4日(3日目)

俵 裕 樹	下 水 道 課 長	大 瀬 浩 隆	水 道 課 長
正 本 英 紀	教 育 部 長	小 出 水 明 洋	学 校 教 育 課 長
夜 差 輝 信	学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	押 川 裕 也	学 び ・ ス ポ ー ツ 推 進 課 長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

向 井 涉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は22人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程は、一般質問であります。

○

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自、持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分をよろしくをお願いいたします。さらに、当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、日本共産党 崎田信正議員の発言を許可いたします。

崎田信正 議員（14番） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。2025年第1回定例会の一般質問トップバッターとなりました。よろしくお願いをいたします。また、質問通告を積み残したらいかなので、一番最初に、今年3月で退職をされる職員の皆様方には、長らく私の一般質問あるいは委員会での質疑などに付き合っていただき、ありがとうございました。まだ3月いっぱいまでということで、この後、多くの同僚議員の一般質問があり、また、予算委員会もありますので、そこまでしっかりと職務を果たして、あとは一市民として市政の発展のために臨んでいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、今、社会は気候変動、そして政治の混乱が収まらない状況です。そして、こんな状況が当たり前ということにだんだんなっていっているのではないかという強い不安を感じております。特にこれから社会を背負う青年の皆さん方に、未来社会に希望があるのか、そういう思いをさせるのが現状ではないでしょうか。特に私も一議員として、政治家の端くれとして強く感じるのは、昨年10月の総選挙、そして11月の兵庫県知事選挙の在り方は、いまだに物議を醸し出しております。この状況の中で、私は、去年は2024年でしたが、その前の2023年3月12日の南日本新聞の記事がやっぱり思い出しました。この記事は、山極壽一さんが——この方は総合地球環境学研究所所長の肩書がありますけれども、その新聞でこのように述べられております。

「新聞やメディアで幾ら正論を述べても、それも情報の一つとして捉えられ、心に動き、行動変容をもたらすような力になっていないのかもしれない。それよりも、人々をあおる単純明快なメッセージのほうが力を持つ時代なのだ。この状況を打開し、言論の力を取り戻すためには、当たり前のようだが、じっくり腰を据えて議論する機会を増やすしかない。根拠の曖昧な情報にすぐ飛びつかず、その背景や意味を見据えた上で、多くの人と議論し、正論を導く必要がある。」

このように新聞紙上で述べられました。私もその立場で当局とも討論・議論を進めたいと思います。

それでは、通告に従って順次質問していきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず最初に、福祉政策、補聴器の購入助成制度についてです。この件につきましては、これまで度々、認知症との関係も踏まえて早期実現を求めてきました。去年の9月議会でも取り上げてきました。令和3年6月議会の答弁では、実施自治体は36自治体というものでありましたけれども、昨年9月議会では239自治体だと答弁をされております。県内では曾於市が行っているとのことで、国や県内の自治体の動向を注視しながらも答弁されておりますけれども、何も県内の自治体に限る必要はありません。

また、現段階では、まだ制度設計には至っていないとのことでしたけれども、部長も、高齢期の難聴はコミュニケーションや人との関わりが難しくなってくることから、社会活動を抑制し、孤立化を招き、生活の質の低下をもたらすおそれがあるため、認知症発症のリスク要因の一つだと認められております。

2020年12月1日のもの忘れセンター、国立長寿医療研究センターなどの報告では、難聴は認知症のリスクであり、補聴器を用いることで認知症の発症リスクを軽減できる可能性が示唆されています。適切に補聴器を導入すれば、認知症の発症を軽減させる可能性を示していますとあります。

12月議会では、時間がなくて残念ながら質問できませんでしたが、昨年11月10日の朝日新聞の記事では「認知症に14のリスク要因」との見出しがあって、英国医学誌の2024年報告書で、中年期以降では、難聴について補聴器がリスクを軽減するとの証拠は一貫していると強調するとの文面がありました。特に「一貫している」との言葉が印象的ですが、2月18日の南海日日新聞でも、大和村で開催された講演で、講師の方は、「難聴であっても支援機器を活用して積極的に社会参加を」と呼びかけたとあります。もう国の動きを注視することなく、令和7年度で実施すべきだと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

また、制度設計に当たって当然財源が必要となりますけれども、毎年の対象者を何人程度、どのくらい見込んでいるのかも必要となりますが、そういった人数の把握はどのようにされているのか、併せて御答弁をお願いしたいと思います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

平田宏尚 保健福祉部長 おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。議員御案内の南海日日新聞に掲載されておりました大和村で行われた講演につきましては、記事を確認させていただいたところでございます。先日、その講師の中石氏が市役所に御訪問いただきましたので、お話を伺ったところ、皆さんにはヒアリングフレイルについての理解をまず深めていただきたいとのことでございました。ヒアリングフレイルは、聴覚機能の低下によって引き起こされる身体の衰えの一種で、これを放置すると、認知症や鬱病、要介護状態になるリスクが高まるとのことでございます。また、聴力低下はコミュニケーションの障害を生み、社会的孤立や心理的ストレスを引き起こすきっかけになると注意を喚起しておりました。

そのようなことから、御家族はもちろん、難聴の高齢者に関する医療・介護従事者への加齢性難聴の正しい理解と、難聴による周辺リスクの理解、早期発見と耳鼻咽喉科や専門職による早期介入が重要であると伺いました。

本市といたしましては、現在、市民の皆様に高齢期の難聴に関して理解を深めていただくためのパンフレットを作成し、ホームページで公開するなど、周知・広報に努めているところでございます。なお、国の研究機関におきましては、補聴器による認知症機能低下の予防効果を検証するための研究が引き続き行われているところでございます。議員から御提案のございました補聴器購入助成制度につきましても、今後も引き続き、国や県内の自治体の動向を注視しながら、各自治体と連携して、国の補聴器の購入に関する助成制度の創設を働きかけていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

また、補聴器購入助成制度の対象と見込まれる人数の把握についてでございますが、補聴器助成制度を実施している自治体の助成対象の要件は、自治体によって、聴力の程度や対象年齢、医師の証明書の有無、所得制限など、様々な状況のようでございます。そして、対象要件として最も必要な情報である聴力につきましては、聴力検査を本市の健診等で行っていないこともございまして、現在のところ、把握する手段がなく、対象者を見込むことは難しいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

崎田信正 議員（14番） 今、他の自治体とも連携してという答弁がありましたけれども、阿久根市が2025年度から始めますよね。最初、曾於市だけと言ったけれども、来年度から、来月からですけど、阿久根市が2番目の状況になりました。阿久根市というのは、奄美市と比べて人口は半分以下です。そのときの予算が30万円です。2万円の助成だということを言っていますから、対象は15人を想定し

ているわけです。奄美市が阿久根市の2倍ちょっとの人口ですから、これを2倍しても年間で60万円ですよ、60万円。対象者は、阿久根市の高齢者人口とかそういった必要な人が把握できないということですが、阿久根市はどんなふうに把握したのか私も具体的には知りませんが、一応15名を想定していると。そことも連携して、60万円だったら次の補正予算ですぐできるんじゃないかなと思います。ぜひ実施していただきたいと思いますが、6月6日が補聴器の日ということになっていますので、それまでにぜひ実現できるようお願いしたいと思います。

それで、国のほうも認知症との関係でエビデンスをやっているということですが、これははっきりさせるということだって、認知症の関係ではないということじゃないんです。イギリスの専門誌が言っているように、これは明らかだということになっておりますから、そういった状況も踏まえて、受けるのは市民、難聴に悩んでいる一人一人ですから、その人たちの思いを例えば国がしっかりとした方針を出さないからということじゃなくて、奄美市の独自政策としてもやるべきだというふうに思うんです。

もう一つ、これは介護保険の関係にもなるか分かりませんが、保険者機能強化推進支援金、介護保険保険者努力支援交付金というのがあります。その目的の中に、認知総合支援の取組状況に、2025年度4月から新たに認知症の総合支援の一つとして、難聴高齢者の早期発見・早期介入等の取組の評価指標が入ったということですから、それが評価されれば介護保険のほうの財源になっていくわけです。難聴高齢者の早期対応や普及啓発などを推進的に取り組んでいる自治体に対し、交付金を充てるというものであって、山形市では「聴こえくつきり事業」に取り組んでいるということです。

国の交付金は、補聴器購入時だけではない、自治体によって重要な部分に交付金を活用してほしいというのは、国の老健局の担当者も述べているわけです。東京都も「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」をやって、これは認知症じゃなくて、高齢者の社会促進を促すという立場から、東京都が東京23区内じゃなくて全地域に補助金を出すんです、2分の1。それによって、東京では全市町村でこれが実現をするということになりました。

この通告を出してから、3月2日の朝日新聞です。ここで、「生活習慣を見直し進行抑制 補聴器が助けに」の見出しの記事が載っております。加齢性難聴、40代頃から進行するが、聞こえづらさを感じるのは60代からという人が多いとのこと。聞こえづらさを年のせいだからと諦めず、補聴器で聴力を補うことも重要だという。難聴を放置すると、人とのコミュニケーションが減って社会的に孤立し、鬱病や認知症になるリスクが高まる。補聴器で生活しやすくなった人は、眼鏡をかけるように、世の中で補聴器が一般的になってほしいとも話していると、朝日新聞の記事にはありました。

さらに、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会というところがあるんだそうですが、ここでは「聴こえ8030運動」というのに取り組んでいます。御存じですか、8030運動。食事の場合はよく聞きますけれども、これは80歳時点でささやき声、30デシベルということですが、その聞こえる聴力を保ち、難聴があれば補聴器で聞こえを取り戻そうという取組だということですので、ぜひこういったことも参考にさせていただいて、部長はほかの自治体とも連携を取ってというふうに答弁されました。阿久根市は実際に曾於市に続いてやっている。全国でもどんどん増えていますよね。東京はそんなふうな状況でやっているということですから、どこから出発するか分かりませんが、阿久根市の場合と考えると、年間で60万です。2万円からのスタートですけどね。東京では10万を補助するということも出てきておりますけれども、せめてここからは次の補正予算ですぐ実現できるんじゃないかなと思いますので、6月議会を楽しみにしております。答弁は保留していただいて。

じゃあ、次に行きます。次に、生活保護制度についてです。まず、生活保護制度について、2月6日のこれも朝日新聞ですが、「半減した生活保護利用 窓口で何が」という大きな見出しがあって大変興味を引きました。「最後の安全網」ということで、5回シリーズで紹介をされておりました。その見出しを紹介をすると、これ、よその市のことですが、群馬・桐生市の不適切対応次々発覚、県監査指摘。申請権侵害、仕送り強要の疑い多数。仕送りがないことを言い出せず、本来の保護費を大幅に下回る。男性、打ち切り不安で契約、通帳・印鑑を預け、毎週7,000円振込み。保護費1日1,000円

に分割。司法書士が問題視。生活保護抑制，国の動きにも責任などを見出しがついた記事でした。記事の最終には，保護率急減の自治体ほかにもということであり，生活保護をめぐるのは，これまでも水際作戦と呼ばれる窓口の不当な申請抑制が問題視されてきました。

水際作戦で以前，2005年頃ですか，北九州市の対応が大問題になったことを思い出します。これ，保護率を下げたということで北九州は大問題になったけど，国のほうはモデル地域だと指定をしていたわけです。奄美市は，国に対して2013年から2015年にかけて段階的に生活保護費が引き下げられております。これを憲法違反だとして各地で裁判闘争が行われております。1月29日の福岡高裁で逆転勝訴判決が出され，原告勝訴は20例目となりましたけれども，先日の新聞では，四国でも勝訴を取って21件に増えたというふうになっております。

物価高騰が続く中，生活保護受給者は全国的にも増加傾向とのことですが，奄美市が一時，70パーミルというときもありました。現在は，去年の委員会質疑で57パーミルちょっとだという答弁がありましたけれども，減少はしております。生活保護は，憲法25条に明記された国民の生存権を守る最後のとりでとして再生・拡充し，必要とする全ての人が利用できる制度でなければならないと思います。そのために，これまでも多くの運動によって要求を勝ち取ってきた事例もたくさんございます。けれども，まだまだ不十分だというのは現状のとおりです。

まず最初に，奄美市の生活保護費の支給額を標準世帯と言われる35歳・30歳・9歳・4歳の家族構成で，過去5年間の金額をまずお示しいただきたいと思います。

安田壮平 市長 おはようございます。それでは，崎田議員の御質問にお答えします。今，議員がおっしゃったように，生活保護標準世帯，35歳・30歳・9歳・4歳の4人世帯の生活保護費について，過去5年間の推移をお示しします。同世帯の各年度の4月時点での最低生活費は，令和2年度は16万6,610円，令和3年度は16万5,610円，令和4年度は16万5,610円，令和5年度16万5,610円，そして令和6年度は18万3,260円となっております。令和2年度と比較して，令和3年度から5年度までは減額となっておりますが，令和5年10月に基準額の改定があり，1人1,000円の特例加算が新たに追加され，令和6年度より増額となっております。以上でございます。

崎田信正 議員（14番） ありがとうございます。今年度からは若干上がっているということですが，前回もお伺いしましたけれども，そこで，生活保護世帯へのエアコン設置についてです。その設置基準については前回お伺いをいたしました。平成30年以前に既に保護を受給している方は対象外ということで，保護費のやりくりや社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度の利用ということになりますけれども，対応が難しい困難な事例もあるかと思えます。

先ほど答弁がありましたように，ほとんどは去年までは生活保護費が上がっていないんです。上がっていない中で，物価高騰がどんどん続いてきた。その中で，熱中症の関係です。これも去年の7月何日かな，地元新聞に，奄美市でも猛暑日の記録が7年ぶりに記録されたと書いてあるんです。これは今年もそれが続くということですから，奄美は島国で涼しいということじゃなくて，猛暑日が増えていくという状況の中で，これまでの蓄えでエアコンを設置しろというのは，物価高の中ではほとんど蓄えができていない家庭も多いんじゃないかなと思うんです。それは，今年増えたから，それを待って，ためて，購入するということも一つの案かも知れませんが，今年の夏ですよ，それまでにそういった余裕がなければ，直接命に関わる問題だということになりますので，是非エアコン設置ですね。国の基準が徐々に改善されてきているけれども，実態に合っていないのは今述べたとおりです。奄美市独自でも実施すべきだと思いますけれども，その御見解をお伺いをいたします。

石神康郎 福祉事務所長 おはようございます。それでは，生活保護を受給している保護世帯のエアコンの取扱いについてお答えをいたします。

近年，熱中症による健康被害があることを踏まえ，先ほど議員御案内のとおり，平成30年4月1日

より生活保護を受給されている世帯におきましても、エアコンの必要性があると認められた場合、購入費用の支給が認められるようになったところでございます。支給対象者は、生活保護の受給開始時期にかかわらず、1つ目に、新たに生活保護を利用する世帯でエアコンのない場合、2つ目が、災害等により喪失し、災害援助法等他の制度から措置がない場合、3つ目に、犯罪等により被害を受け、生命・身体確保のために新たに転居する場合などで、エアコンの持ち合わせがない場合などの特別な事情がある場合で、なおかつ、体温の調整機能への配慮が必要となる者、高齢者や障害者、障害児、小児及び難病患者など、熱中症予防が特に必要な者がいる世帯で初めて到来する熱中症予防が必要となる時期を迎えるに当たり、上限6万7,000円の範囲内においてエアコンの購入費の支給を行っているところでございます。

また、先ほど申し上げました支給対象者以外の生活保護世帯におきましても、先ほども議員のほうからもございましたように、保護費のやりくりによって計画的に購入していただくことについては可能でございますので、必要に応じて家計管理への助言指導や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けの利用を紹介するなど、相談内容に応じて適切な対応に努めているところでございます。

生活保護のエアコンを含む家具什器の購入費用については、国民の生活環境や実態などを踏まえ、その必要性について考慮した上で実施要領の見直しなどが行われていることから、本市といたしましても、生活保護の実施要領に基づき、適正な実施に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

崎田信正 議員（14番） 適正な実施ということですが、お話を聞いていますと、あくまでも国が決めた基準の中で適正にやっているということじゃないですか。それでは追いつかない実態があるんだということをもっと目を向ける必要があると思うんです。

そういった意味で、これ、北海道ですけれども、北海道の上ノ国町ですか、ここは2024年、去年の4月から3年間で、熱中症による事故を未然に防ぎ、住民の安全かつ安心な生活を支援するために独自で助成をやるわけです。北海道ですよ。ここは奄美、南国です。さっき申し上げましたように、猛暑日が増えてきていると。今年もそういう夏になるでしょう。そのために、命に関わることで、国の基準で適正にやっても追いつかないというのが現状だという認識はございますか。ありませんか。

石神康郎 福祉事務所長 それではお答えいたします。令和6年11月14日、全国市長会理事・評議員合同会議において決定されました令和7年度国の施策及び予算に関する提言書の中で、エアコンの購入等に要する費用について、全ての被保護者世帯を支給対象とするなど、支援の拡充を図ることとして、国へ提言を11月19日に行っているところでございますので、今後の国の動向なども注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

崎田信正 議員（14番） 実施しないことによって、エアコンがないために命を落とすという事例が奄美市で発生しないことを望みますけれども、未然に防ぐためにも必要だということを再度強調して、次の質問に行きたいと思います。

次に、生活保護世帯での自動車の使用制限、これが緩和されたということですが、その内容について簡潔にお示しをいただきたい。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、自動車の使用条件についてお答えをいたします。生活用品としての自動車は、その購入価格や維持費を継続的に必要とすることから、最低限度の生活の維持のための処分を活用すべき資産であり、原則として保有を認めておらず、障害者、障害児や公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者などが通勤・通院等のために利用する場合で、一定の条件を満たす場合に例外的に保有を認めており、用途外の使用については制限をしてきたところでございます。

この使用制限について、令和6年12月25日付、厚生労働省社会・援護局保護課長通知により、通

勤や通院等のために保有が認められた自動車については、障害者またはその家族、もしくは常時介護者が障害者のために日常生活に不可欠な買物等に行く場合には、社会通念上、やむを得ないものとして、自動車の使用条件が緩和されたところでございます。以上でございます。

崎田信正 議員（１４番） 障害者のための自動車保有については、社会通念上ということですので、これ、漠然としていますよね。社会通念がどこでどう判断するのかということが問題になってきますけれども、これは一人一人のことを考えると、やっぱりきちっと判断することが必要かと思います。

さらに、通勤や通院のために保有が認められた自動車の場合、この場合は、低所得者世帯との均衡を失しないと保護の実施機関が認める場合は、自動車の利用を認めて差し支えないということですので、これも低所得者世帯との均衡を失しないということを保護の実施機関が認めるということになっていきますので、これをどのところで線引きをするかというのは大変重要なことになるかと思います。

これも私も一人一人の実態を詳しく調べているわけじゃありませんので、そういった状況があるんだということをお話をさせていただいて、次の機会でも実態はこうなんだという事例をもって質問できればと思いますけれども、今のところは使用制限があるので、自動車を手放せば生活はできないということで、生活保護申請そのものを諦めてしまうという人も実際私聞いていますので、そういった実態ももっと赤裸々に明らかにして、実現を望んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、教育行政についてです。就学援助制度の完全実施ということですが、これまでも何度も取り上げてまいりました。物価高騰が続いて、政府も１１月２２日の閣議決定で、非課税世帯に対して３万円の給付をはじめとする物価高騰への支援を決め、現在、支給が始まっております。また、少子高齢化対策も重要であります。これを踏まえて、学校教育法第１９条に、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村が必要な援助を与えなければならないとされており、当局も、子育て支援の一環として重要な施策として認識していると。これは令和６年の第１回での答弁です。しかし、まだ実施はされておられません。実施しないその要因は何か、それをまずお示しをいただきたいと思います。

正本英紀 教育部長 おはようございます。議員の御質問にお答えいたします。議員御案内のとおり、本市においても、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童に対しての支援として就学援助費の支給を実施しており、子育て支援の一環として重要な施策の一つと認識しております。これまでも就学援助費として、新入学児童生徒学用品費、学用品費、あと通学用品費、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、医療費、中学生に対する体育実技用具費、オンライン学習通信費など、計１０項目を支給対象としており、国の基準に基づき、支援額の引上げや拡充などを行ってきているところでございます。

県内１９市の就学援助の実施状況につきましては、令和５年度の調査となりますが、１４項目中１３項目実施が１市、１０項目実施が本市のみ、９項目実施が４市、８項目実施が６市、７項目実施が６市、６項目実施が１市となっております。未実施のクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代を含めた就学援助費の完全実施については、恒久的な財源確保が必要となっており、現在まで完全実施には至っていない状況であります。今後の実施につきましても、国や他自治体の動向を注視しながら検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

崎田信正 議員（１４番） 他の自治体の動向も踏まえてということですけど、市長、施政方針で一丁目一番地に子育て支援というふうにありますよね。これは令和６年度に出されて、今年度もその名前、そう記述されております。一丁目一番地というふうに施政方針で言っているから、他の自治体の動向じゃなくて、奄美市が率先してやるべきじゃないんですか。そういう思いに立たないでしょうか。その辺、御見解をお伺いしたいと思います。

正本英紀 教育部長 先ほどの答弁の繰り返しになりますけど、実施については恒久的な財源が必要とい

うふうに考えております。そういう点も含めて、国の動向や他自治体の動向なども注視しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

崎田信正 議員（１４番） 令和４年度の試算で、大体１，７５３万７，０００円ということで答弁を頂いております。一丁目一番地ですから、ぜひ実施をしていただきたいと思いますけれども、恒久的財源が必要というのは、それは当然なんです。だけれども、それを超えてやるということが子育て支援として必要じゃないかということを申し上げたいと思います。実際言われたように、ほかの自治体でも進んでいる状況ではありません。ここはどこかで突破をしていくことが必要かというふうに思います。

令和元年１１月２９日のこれは閣議決定ですけれども、子どもの貧困対策に関する大綱では、就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表することで、就学援助の適切な運用を促し、各市町村における就学援助が活用・充実を図るというふうに国のほうも閣議決定をしております。恒久的な財源が必要ということですが、これ、平成１７年度の三位一体の改革で国の補助が廃止になって税源移譲されているんです。一般財源になっていますから、地方財政措置が行われているというふうに思います。そこでなかなかはっきりしないので、私はもう一度、これは元の補助制度に戻したほうがはっきりすっきり、皆さん方も取り入れやすいんじゃないかなと思いますけれども、これは国に強く要望するということにはなりません。御見解を。

正本英紀 教育部長 議員の御質問にお答えいたします。令和４年度で試算とかを出しているというようなことも含めて答弁させていただきます。本市においても、先ほど申し上げましたとおり、１０項目を支給対象項目としていただいております。これまでも、ＧＩＧＡスクール構想の開始に伴ったオンライン学習通信費の追加や国の基準に基づいた援助額の引上げを行っており、令和５年度には、中学生の新入学児童生徒学用品費を６万円から６万３，０００円に、小学生・中学生が対象となるオンライン学習通信費は１万２，０００円から１万４，０００円に増額し、保護者負担の軽減につながるよう努めてきたところです。また、議員御案内の現在未支給項目であるクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代の４項目を支給するとして、令和６年度の就学援助の受給者数で試算した場合、合計で１，４３５万円程度の試算となっております。

準要保護児童生徒に対する就学援助についての財源については、御案内のとおり、平成１７年度の三位一体の改革により、国から地方へ税源移譲され、国庫補助の廃止になり、地方交付税措置の対象となる市の単独事業として実施をしております。しかしながら、地方交付税の措置につきましては、児童生徒数を算定基礎数値としており、当初予算における就学援助費の交付税算入率見込みは例年約２５パーセントとなっております、このことも財源確保の課題だと考えております。

議員御提言の就学援助費完全実施４項目の追加につきましては、国の制度設計や他自治体の動向を注視しながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。また、国に対しての要望につきましては、全国的な動向や、また、県内の他自治体の動向等も注視して考えていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

崎田信正 議員（１４番） また引き続きの課題ということで、よろしく願いいたします。

次に、学校給食費の無償化についてです。学校給食費の無償化については、２０１１年度頃から実施する自治体が増えております。２０１７年度では、小学生のみということも含めて５５市町村ということでしたが、毎年増えている状況で、奄美市議会でも昨年陳情で全会一致で早期の実現を求めているところであり、県内でも、また、奄美でも実施する自治体が増えておりますけれども、鹿児島県内で実施している自治体がどれくらいあるのか、まずはお示しをいただきたいと思います。

正本英紀 教育部長 議員の御質問にお答えいたします。県内では、１９市中、実質無償化を実施している自治体は、南さつま市、南九州市、西之表市、垂水市、いちき串木野市で、令和６年４月より実施し

ている鹿屋市、曾於市、志布志市の3市を含み、8市でございます。奄美群島12市町村では、宇検村、喜界町、伊仙町、天城町、大和村の5町村が実施しており、令和7年4月より、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町が実施予定と聞いております。以上でございます。

崎田信正 議員（14番） 近年、随分増えたなという感じを受けますが、無償化を通して財政負担が少ない小さな自治体で広がったという感じがします。奄美でも宇検村がいち早くやっているわけですが、今、全国各地で無償化が進んで、新潟県では全ての自治体を実施するという状況です。陳情では、早期の実現としておりますが、全国で広がる状況を見れば、早期ということではなく、来年度、4月から実施が求められるのではないかと思います。実施に踏み切った自治体と踏み切れない奄美市とはどう違うのか。19市のうち8市が実施をする。奄美群島内でも12市町村のうち7ですか、実施をするということですので、そこで奄美市ができていないというのは、それらの自治体と比べて何がネックになっているのか、分かればお示しをいただきたいと思います。

正本英紀 教育部長 議員の御質問にお答えいたします。既に無償化を実施している自治体との違いにつきましては、人口規模や児童生徒数及び学校数、また、財政状況など、様々な要因が考えられると思っております。無償化を実施している県内8市の財源につきましては、ふるさと納税基金等の基金活用が7市、一般財源のみが1市となっております。また、令和7年度実施予定を含む郡内の8町村につきましては、過疎債ソフト事業分の活用が5町村、ふるさと納税基金が2町、一般財源が1町でございます。

現在、本市では無償化には至っておりませんが、米飯・牛乳の全額及び物価高騰による食材費の増額分を支援し、給食を据え置くことにより、子育て世代の経済的負担を増やさないように努めております。新年度につきましても、児童生徒の給食費について、米飯・牛乳代を含む食材費全体の5割程度を支援し、給食費の据置きを継続し、また、非課税世帯におきましては給食費実質無償化を予定しております。学校給食の無償化に向けては、恒久的な財源の確保が大前提と考えております。活発化している国の動向等も注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

崎田信正 議員（14番） 国の動向ということですが、石破首相は、2026年度以降、できるだけ早期の制度化を目指したいというふうに言明したというふうに言われております。2023年6月の閣議決定、こども未来戦略方針で、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表するとされておりました。2023年6月から1年以内ですから、その結果も公表されているかと思いますが、とにかく石破首相も早期の実現を目指したいと言っているわけですから、これは早期ということで、いついつにやるということは明言していないんです。それを促すためにでも、各自治体が先行してやっているというのが実態で、全国各地で増えているんだというふうに思います。奄美市でも、県内でもこれだけ増えてきているわけですから、しっかり財源を確保して実施に踏み切る、そういったことが必要ではないのかなと。

さらに、2月26日の南日本新聞、これは、学校給食の1食平均のカロリーが九州・沖縄8県のうち少なくとも6県で国基準を下回る値で提供されていたということで、鹿児島もそうらしいんですけども、専門家は、家庭や自治体の負担軽減に向け、国主導の給食無償化が必要だと指摘されていることですから、そんなに遠くない時期に実施をされるかと思っておりますので、奄美市の今の市民の暮らしを応援するためには、国がやったからということではなくて、国を後押しするためにも、ぜひ実現に向けて検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、奄美市の教員の長時間勤務の現状と改善についてです。今、ネット上でも小中学校の教員、長時間労働、6割近く休憩取れず、世界でも突出した長時間労働などの見出しが数多く上がってまいります。2022年の国の調査でも、公立の小中学校では平均11時間半働き、持ち帰り残業も含むという

ことですが、休憩は僅か数分で、土日の出勤もあるというふうになっております。このような状態が常態化すると、教師が子どもと向き合う時間が少なくなり、子どもの成長にとって深刻な問題ではないかと思えます。教員の方も、このような働き方ではストレスも増え、心身に異常を来すということにならないか心配される状況だとも思えます。

国も、教員勤務実態調査を令和4年度に実施し、令和5年4月28日に速報値が公表されました。これによると、前回調査、平成28年度ということでもありますけれども、平日・土日ともに全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況とされております。この調査の対象が小学校1,200校、中学校1,200校、高等学校300校ということで、勤務するフルタイムの常勤教員、校長、副校長、教頭、教諭等となっており、奄美市の関係区が入っているかどうか分かりませんが、この調査では若干改善が進んでいるように見えます。また、奄美市における勤務実態をどのように捉えられているのか、現状をお示しをいただきたいと思います。

参考までに、国の先ほどの調査項目というのは、教師の1日当たりの在校等時間、教諭の夏季休業期間における勤務の状況、職種別夏季休業期間における教師の1日当たりの在校等時間、年齢階層別教諭の1日当たりの在校等時間、教師の有給休暇取得日数、部活動顧問の週当たり活動日数などが項目として入っていたようでありますので、お示しをいただきたいと思います。

向 美芳 教育長 おはようございます。議員の御質問にお答えいたします。御質問にありました令和4年度に実施されました教員勤務実態調査は、議員御指摘のとおり、小中学校それぞれ1,200校の抽出校を対象としておりますので、文部科学省が毎年全ての学校を対象に実施しております学校の働き方改革のための取組状況調査の結果を基に、本市の長時間勤務の実態をお示ししたいと思います。令和5年度の調査結果において、国が定める時間外在校等時間の上限としている月45時間を超える長時間の勤務をしている教員の割合は、全国で小学校で24.8パーセント、中学校で42.5パーセントとされております。

本市における長時間勤務の実態としましては、令和6年度1月までの月45時間を超えて勤務をしている教員の割合は、小学校20.2パーセント、中学校24.8パーセントとなり、全体では22.5パーセントとなります。令和4年度の全体の割合は27.6パーセント、令和5年度は24.1パーセントですので、本市における長時間勤務を行っている教員の割合は減少傾向にあります。次に、長時間勤務の実態把握につきましては、教職員が出勤時間と退校時間を記録する学校用グループウェア「ミライム」を導入し、教職員の勤務時間について、時間外在校時間を含め、把握しております。以上でございます。

崎田信正 議員（14番） ありがとうございます。若干改善をされているということですが、まだ20パーセントを超えるということが実態だというふうに思いますので、さらに改善が必要かと思えます。

次に、公立学校の教員の方は、公立教員給与特別措置法——給特法、1971年とありますけれども、これによって残業代制度から外されているということですが、このことによって長時間労働の実態もきちんと把握できていないのではないかと思いますけれども、今、教育長の答弁で、きちんとできているということですが、漏れはこれによって出ていないというふうに見えていいのでしょうか。

向 美芳 教育長 お答えいたします。議員の御指摘のとおり、教員の業務内容につきましては、授業をはじめ、成績処理、生徒指導への対応、行事等の企画立案、各種調査やアンケートへの回答、各種報告物の作成、保護者・地域からの要望や相談対応、中学校においては部活動指導など、多岐にわたっておりますので、本市としましては、定時退校日の設定や業務の平準化、ノー部活動デーの設定、部活動の地域移行・地域連携などを推進し、教員の勤務時間の適正化と健康保持を図っているところでございます。

今後も、各種業務の見直しを図り、教員の負担軽減を図るとともに、授業の充実や児童生徒に向き合

う時間の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

崎田信正 議員（１４番） 改善策についてぜひ実施して、改善できるようにお願いしたいと思います。ただ、２月２６日の南海日日新聞で、県議会で地頭所恵教育長が、教職員の不祥事が相次いでいることに危機的状況との認識を示したとありました。危機的状況と表現をされているわけです。その中で、職員同士が相談しやすい職場環境づくりなどを課題に挙げておりますけれども、教員の長時間勤務とも関係しているのではないのかなという思いがしたわけです。そのことによってストレスが増え、職員同士のそういったつながりも薄くなっていくと、なかなか思い切った改善にはならないんじゃないかなという思いがしましたので、危機的状況というのが大変印象的だったので紹介をしておきたいと思います。ぜひ、改善策についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、社会保障制度についてです。介護保険制度について伺いをいたしますけれども、介護保険は２０００年——平成１２年度から始まって、当初、旧名瀬市では月額介護保険料の基準額が３，８００円でした。現在は６，８００円となり、また、特別養護老人ホームに入所基準が介護度３からになるなど、改悪とも言える事態が進行しているのが現状だと思います。

介護保険制度の問題点について質問したいところでありますけれども、今回は、昨年４月に訪問介護の基本報酬を削減したことで、全国各地の自治体、特に小規模自治体では事業所がゼロとなるような事態になるなど、大きな影響が出ていると新聞でも報道されております。介護報酬引下げの影響について、昨年、第２回定例会、第３回定例会で、奄美市での影響について伺いをいたしました。そのときの答弁では、市内の事業所からは、今回の報酬改定に関する相談は現在まで受けていない。市内事業所からの相談は受けておらず、閉鎖の報告も本市においては無いとの答弁を頂いております。そのときも私は申し上げましたが、報酬は下がっているけれども、それぞれの事業所は何とか頑張ってやっているんだなという、安心という感じも受けますと、そのように発言をいたしました。

しかし、２月１１日の南日本新聞社説では、「介護事業の苦境 存続危機食い止めたい」との見出しをつけ、その中で、訪問介護をめぐっては、２４年度の介護報酬改定で基本料が減額となった。在宅介護を破綻すると懸念が出ていたが、現実になった形だと述べております。懸念が現実になったというふうに報道されているわけです。事業者やスタッフの内部努力にも限界があるかと思います。利用者のことを考えれば、改善すべき点も多いのではないかと思います。事業者からの相談は受けていないということですが、実態を赤裸々につかむために、アンケート調査が必要じゃないかと思います。今朝の奄美新聞に載っていました。２０２４年、奄美新聞で、奄美でも１３件の事業所の閉鎖があったと。瀬戸内が８で一番多いんですが、奄美市でも４だというふうに報道されております。あと一つは伊仙なんですけれども。また、全国的にも２０２４年、去年１２月の現在では、事業所ゼロの市町村が１０７、そのうち宇検村が入っています。残り事業所が１つだというのが２７２市町村で、ここには大和村、知名町も入っているわけですが、奄美市は規模が大きいので、事業所がゼロということにはならないと思いますけれども、減っていつていますよね。実際４つ閉鎖したということですから。

奄美のほうでなかなか思い切って国にあれこれと要望するのが少ないんじゃないかなと思いますけれども、実際にこちらから赴いて、赤裸々に実態はどうなんだと、アンケート調査が必要だと思いますけれども、御見解をお伺いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、お答えさせていただきます。介護事業所につきましては、これまで介護報酬改定の説明会、全事業所を対象といたしました集団指導、奄美大島介護事業所協議会の研修会、運営指導等での意見交換を通じ、現状把握に努めているところでございます。議員御提案のアンケート調査につきましても、今後検討してまいりたいと思います。なお、現在開会中の国会におきまして、訪問介護事業者が需要に応じて安定的にサービス提供できる体制を確保するための補助金支給を定めた訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案が審査中でございますので、今後の国の動向を注視してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、引き続き、丁寧な制度説明や情報提供に心がけ、

介護事業所の現状把握及び加算取得への支援に努めることで、切れ目なく介護サービスを提供できる体制づくりを支援してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

あわせて、先ほどの奄美新聞の記事も、こちらでも早速確認させていただきました。もちろん、廃止という形の事業所もございましたけれども、新聞等でも、県において廃止もありますが、新規のほう为上回っているという記事もございました。本市のほうでも確認しておりますが、新規事業もございますので、今後とも事業所の推移につきましては、こちらもしっかりと注目をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

崎田信正 議員（１４番） アンケート調査については今後検討するということですけど、今後じゃなくて至急に必要じゃないかと、すぐにでも。実態がこれだけ進んできているわけですから、ぜひ早く実現できるように検討していただきたいと思います。

次に、最後ですけれども、高額療養費制度、この上限引上げについてお伺いをしたいというふうに思います。今、新聞紙上で凍結とか何とかありますけれども、８月から第１段階、３段階に分けて引き上げということですが、第１段階のことは８月から実施をするというふうに決めております。それによってどういった影響が出てくるのかということについてお示しをいただきたいと思います。奄美市もそうですけれども、患者さん本人に対する影響が大きいのが心配されるわけですので、よろしくお願いいたします。

信島賢誌 市民環境部長 おはようございます。それでは、高額療養の限度額の引上げについてお答えをさせていただきます。ただいま議員から御案内がありましたとおり、今、今国会において限度額引上げについて議論がなされているところでございます。まず、本市の国保会計に与える影響という点から申し上げますと、高額療養については保険給付として全国、国・県から交付されておりますので、本市の国保財政に与える影響は少ないのではないかと考えております。ただし、患者さん個人の限度額を引き上げることに关しては、受診控え等、危惧されるところであります。以上でございます。

奥 輝人 議長 以上で、日本共産党 崎田信正議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３２分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き、一般質問を行います。

自民党新政会 奥 晃郎議員の発言を許可いたします。

奥 晃郎 議員（１９番） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。私は、自民党新政会に所属しております奥 晃郎でございます。令和７年第１回定例会に当たり、一般質問を行います。一般質問をする前に、少し所見を申し上げさせていただきます。

まず、昨日、笠利地区駐在員会が開催されましたので、傍聴に行きました。その会の中で、みんなのしまさばくり応援事業が紡ぐきよらの郷づくり事業に代わって令和７年度事業に組み込まれ、予算案も出てきていますが、補助率が少なくなっていることについて疑問を持っている区長がおられました。予算特別委員会で問いただすべきかなと思いますが、私は一般ではなく特別の委員に予定されていますので、質問の機会がないため、こんなことがありましたよとお伝えさせていただきます。

さて、今年１月１４日、宮崎県宮崎市で行われた第１９回九州・沖縄防衛議員連絡協議会総会に参加。防衛省顧問、前統合幕僚長であられた山崎幸二氏の講話「我が国の平和と安全を守る防衛力の抜本的強化について」を拝聴いたしました。この中で、我が国の防衛は、自衛隊、装備はもちろん、国民一人一人の協力で成し得るとのこと、再認識させられました。その会合前日は、宮崎市内のホテル７階に宿泊していましたが、夜２１時頃、突然大きな揺れを感じたため、急いでズボンをはき、財布を持って避難

できる準備をして部屋で待機をしていました。２０秒ぐらいの大きな揺れの後、揺れは止まりました。同僚議員の一人は、フロントに電話するもつながらず、エレベーターは停止、非常口から逃げようとしたが、非常口には鍵がかかっていたようです。私は、２０１１年の東日本大震災のとき、東京・足立区で震度６強を経験しておりますので、冷静な判断ができたということであります。奄美においては、しばらく大きな地震には遭遇していませんが、いつ起きるかもしれない南海トラフ地震に備えるべく、どのように行動すべきか、心構え、訓練は常に必要と改めて感じました。

先月２日に行われた奄美駐屯地、瀬戸内分屯地の開設６周年記念行事を見学。我が国の防衛、ひいては、私たちの居住する奄美群島全域を防衛、災害等から守るため、日夜、訓練・勤務に精進されている奄美警備隊の一端を見せていただき、心強く感じました。奄美に住む住民の一人として敬意を表したいと思います。

年が明けて何回となく聞いていると思いますが、今年のえとは巳であります。奄美大島と徳之島に生息する毒蛇「ハブ」は、猛毒があり、人々からあがめられる存在であります。希少な奄美の自然を守る森の守り神としてあがめられ、また、蛇は脱皮を繰り返すことから、復活と再生の象徴としても縁起がいいと言われております。巳年の今年は、歴史的にも節目の年となります。１９２６年１２月２５日の昭和元年から１００年、１９４５年８月１５日の終戦から８０年、２００６年３月２０日の合併から２０年を迎える年度であります。奄美にとりまして、ハブのごとく再生と成長を目指して、さらなる発展の年度となることを念じるものであります。

それでは、通告してあります項目について、順番に沿って一般質問いたしますが、字句の訂正をお願いします。大きな２の（１）学力向上に向けての取組についてを削除願います。

それでは、１番目、合併２０年記念行事と検証について。平成の大合併に伴い、旧名瀬市、旧笠利町、旧住用村が紆余曲折を経て合併したのが２００６年——平成１８年３月２０日、合併から令和７年度末の３月２０日に合併から２０年の節目を迎えます。当時、国は、行政改革の真ただ中、地方分権が実行の段階を迎える中で、地方分権の担い手である市町村が基礎的自治体として住民へのサービス水準を維持し、向上させていくとともに、国・地方を通じる厳しい財政状況に対処し、行政の効力化を図ることを目的として市町村合併が推進されたものと思います。

さらに、合併の必要性として、行財政面から見た合併の必要性、日常生活圏の広がりから見た合併の必要性、少子高齢化社会への対応から見た合併の必要性、地方分権の推進から見た合併の必要性、広域的な地域整備から見た合併の必要性が言われ、合併を推進した結果として、３、２７４の市町村が合併後に市７９２、町７４３、村１８３、合計１、７１８自治体となりました。鹿児島県内における合併前の９６市町村数が４３自治体となっております。

奄美市は、奄美郡島内において唯一の合併自治体であり、奄美市は全国的にもまれな飛び地での合併であります。合併２０年に当たり、合併を振り返り、検証し、これから将来の奄美市の方向性を示し、取り組んでいく必要があると思います。自民党新政会として、令和７年度奄美市予算編成に関する要望書を市長宛てに提出しておりますが、その中で、奄美市行政推進の１項目として、合併２０周年記念事業と検証について要望しておりますので、質問いたします。まず１点目は、（１）合併２０年を迎えるに当たり、課題も見えてきたと思うが、合併によりどのようなメリット、デメリットがあり、将来に向けてどのような奄美市をイメージし、振興発展に向けて取り組んでいくのかお尋ねをします。次の質問からは、発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、奥 晃郎議員の御質問にお答えします。合併２０年のメリット、デメリットについてということですが、平成１８年３月２０日の合併以来、３地域の均衡ある発展と地域の特性に応じた課題への対応、特色を生かした地域振興に取り組んでまいりました。合併のメリットでございますが、これまでの議会でも申し上げてきましたとおり、合併自治体の新たな財源となる合併特例

債の活用や、合併後10年間の合併算定替えによる普通交付税の確保などがございます。また、財源に加えて、本市としてのスケールメリットを生かした施策も展開してまいりました。地域においては、防災機能を備えた住用・笠利新庁舎を整備した上で、名瀬新庁舎を整備いたしました。3地域の特性を生かした観光施設整備においては、名瀬地区の大浜海浜公園や住用地区の内海公園、笠利地区のあやまる岬観光公園などの整備に取り組んでまいりました。さらに、直近で申し上げますと、住用・笠利地区への認定こども園の整備を今年度から進めているところであり、また、子ども医療費の無償化や給食費の負担軽減等にも取り組んできたところです。あわせて、全国で初めて市として世界自然遺産に登録されるなど、希少な自然や文化といった多様な魅力を有する地域であるというふうにも考えております。

合併のデメリットがあるかとのことでございますが、本市といたしましては、全国的な少子高齢化が進行する中でも、住民生活に支障が出ないように、行政運営に取り組んできたところです。例えば、行政区域が広くなることに対応するため、本市におきましては、市の施策全般に関し、きめ細やかに市民の意見を反映していくことができるよう、総合支所方式により、住用・笠利地区においても従来と変わらない市民サービスを提供できるよう努めております。また、住用・笠利地区におきましては、集落と行政間の情報伝達及び調整機能としての嘱託委員会と駐在委員会を継続するとともに、地域の様々な分野の代表者で構成する地域協議会を設置するなど、各地域に関する事務や各種計画について、地域住民の多様な意見を頂くことで施策に反映させるよう取り組んでいるところでございます。令和6年度には、住用・笠利地区の市民の皆様の意見を反映し、それぞれの地域振興に特化した地域創生戦略の策定にも取り組んできたところです。未来の奄美市づくり計画や未来づくり総合戦略、各地区の地域創生戦略を着実に実行していくことで、これからに向けた本市の発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

奥 晃郎 議員（19番） 市長からの答弁がございましたが、特にデメリットという面でちょっと私の考えるといいますか、笠利に居住する人たちの意見で、奄美市になったおかげで、今までやっていた文化祭とかいうのが奄美市文化祭ということで1つになったと。それが各地区でやるのであればいろんな出展物も出せるし、出したのを見に来る人も多いよというような話がありましたので、一つ、いろいろデメリットもあると思いますけれども、一つ紹介をしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。（2）の合併での問題点として、旧町村の住民から、本庁と遠く離れた周辺部は寂れるのではないかと危惧する声があったと聞くが、現状はどうか。もし寂れた部分があると地域住民が感じるものがあれば、その対策についてお伺いします。

藤原俊輔 総務部長 先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、本市におきましては、施策全般に関し、市民の意見を反映していくことができるよう、総合支所方式によりまして、住用・笠利地域においても従来と変わらない市民サービスを提供できるよう努めているところであり、例えば、各種手続が各支所において同様に取扱いができますよう取り組んでいるところです。

住用地区、笠利地区の市民の皆様から、寂れているのではないかと危惧する声が聞こえているとのことでございますが、全国的に人口が減少する中、本市においても例外ではなく、人口減少への対応が重要な課題であると認識しているところです。本市の平成29年と令和5年の人口を比較してみますと、市全体で2,790人の減となり、3地区別に見ますと、名瀬地区で2,225人の減、住用地区で164人の減、笠利地区で401人の減となっております。一方で、転入者数と転出者数の差である社会増減数を見ますと、名瀬地区で957人の減少、住用地区で62人の増加、笠利地区で212人の増加となっており、社会増減数だけで見ますと、住用・笠利地区への移住は一定程度促進されていると考えられます。

また、令和5年の自然増減数を見ますと、各地区とも出生者数に対して死亡数が2倍から9倍程度あり、3地区とも減少が続いているところです。引き続き、移住定住促進施策や住環境の整備に取り組むとともに、子育て環境の充実を図るなど、各種施策を総動員して、人口減少に対応したまちづくりを実

現してまいりたいと考えております。以上です。

奥 晃郎 議員（１９番） 人口の増減を今答弁していただきましたけれども、（６）で聞こうかなと思っていた内容ですけれども、それはさておいて、次に移らせていただきます。

（３）全国には、飛び地合併を選択した自治体があると思うが、その自治体数、また、他の飛び地合併自治体における課題、問題解決に向けての取組などを含めて連携を図っていく必要性についてお尋ねいたします。

藤原俊輔 総務部長 全国において飛び地合併をした自治体は、本市を入れて１３自治体あると認識しております。一方で、平成の合併では、合計６４９件の合併がなされました。平成１１年度に３、２３２市町村ありましたが、現在は１、７１８市町村となっております。飛び地合併自治体との連携が必要ではないかとの御質問でございますが、合併の有無、飛び地の有無にかかわらず、地域の課題解決に向けて重要なことは、住民の皆様の声をお伺いし、それを施策に反映していくことであると考えております。また、地方自治体としての課題といたしましては、人材の確保や財政状況の改善、公共施設の適正な運営など、地理的条件等を含めて多種多様なものがございます。行政運営における課題それぞれにおいて先駆的な取組をされている自治体を参考にするなどして、施策を検討・実行しているところでございます。

いずれにいたしましても、飛び地合併をした自治体を含め、参考となる施策を展開している自治体等への直接の問合せや意見交換等を必要に応じて行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

奥 晃郎 議員（１９番） 今、答弁していただきましたけれども、飛び地合併って１３って言われました。１３ですか。私のじゃあ認識不足ですかね。二十幾つかなと思ったんですけど。分かりました。

次に移らせていただきます。総合支所方式の継続、特化した予算の配分についてお尋ねをします。笠利、住用、地元で生まれ育った職員も年々減少し、少なくなっていく中において、総合支所との距離感を感じる住民もいると思う。地域における存在感や役割の低下は、地域の振興発展にも大きく影響してくるものと思う。今後も総合支所方式を継続し、地域住民との距離を縮め、地域住民との連携・強化を図っていく必要が私はあると思いますが、今後も総合支所方式を継続していくのか、見解を伺います。

藤原俊輔 総務部長 先ほども申し上げましたとおり、本市の施策全般に関し、市民の意見を反映していくことができるよう、総合支所方式によりまして、住用・笠利地区においても従来と変わらない市民サービスを提供できるよう努めていくところであり、引き続き、地域の連携を密にしていくためにも、今後とも総合支所方式を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

奥 晃郎 議員（１９番） よろしく申し上げます。それともう一つ、以前の一般質問でも提案しましたが、事務所長の権限で、総合支所で使える予算の配分について検討されているのかお伺いいたします。

藤原俊輔 総務部長 お答えいたします。住用・笠利各総合支所における自主裁量予算枠の仕組みにつきましては、本市においては、現状、まだ取り入れていないところではございますが、毎年度の予算編成においては、住用・笠利各総合支所を含め、全ての課からヒアリングを実施するなど、新規事業や拡充を提案する機会がございます。また、様々な新規事業の検討に当たっては、地域の状況や関係者からの声を踏まえたものであると認識しており、今後とも、両地域の地域協議会、また、嘱託員会や駐在員会で議論される課題などに対して、必要な施策を実行していく所存でございます。

あわせて、新年度におきましては、今年度策定される住用地区及び笠利地区地域創生戦略を推進するための予算についても計上しているところでございます。いずれにいたしましても、各地域に顕在化する

る課題に対して、それぞれの地域特性を勘案しながら、解決に向けて取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。なお、新年度の新施策立案の実証的取組として、部長裁量事業という枠を設け、その際には、住用支所及び笠利支所長の裁量による予算編成も行っているところでございますので、紹介させていただきました。

奥 晃郎 議員（１９番） こういう質問をしたのは、１月ですか、住民の方から道路に穴が開いているよと、何とか処理を、復旧をしてもらえないかというお話があったので、すぐ笠利総合支所に出かけまして話をしました。そうしたら、当然、國分支所長の部下である平建設課長、以下課員の方がすぐ来られて、すぐやっていただきました。住民の要望にすぐ応えられるということは、やっぱりそれなりのお金がないとできないんじゃないかなと私は思うんです。大きい事業、大きい工事のみだけではなく、住民が「あ、ここをこうしてもらえばいいな」ということについて、やはり行政としてすぐやるのが、これは住民に対するサービスかなと思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、次の（５）旧３自治体の特性を踏まえて、市町村建設計画で奄美市の基本方針が示されていると思いますが、その取組、合併特例債充当の旧３市町村の公共施設等の整備状況について、旧３市町村の公共施設ごとの合併特例債の充当額についてお聞きしたいと。均衡ある発展がなされたのかお伺いします。先ほど市長の答弁でも、均衡ある発展ということを述べられていましたけれども、再度お聞きをしたいというふうに思います。

藤原俊輔 総務部長 合併特例事業債は、市町村の合併に伴い必要となる事業を対象としており、充当率９５パーセント、元利償還金の７０パーセントが交付税に算入されることから、本市におきましても有利起債として活用いたしております。これまでに導入した事業は、令和５年度決算ベースで、３地区合計１２１事業、１４０億２、１６０万円でございます。

その中で主な事業を申し上げますと、３地区における庁舎建設事業や道路・学校施設改修事業、電算システム更新事業などがございます。その他幾つかの事業を挙げますと、名瀬地区においては、末広・港土地区画整理事業、奄美の農産物流通機能強化事業、朝日幼稚園園舎改築事業、住用地区においては、和瀬漁港整備事業、東城中学校屋内運動場改修事業、エコツアー拠点整備事業、笠利地区においては、県道佐仁・赤木名線道路改修事業、街なみ環境整備事業、防災行政無線整備事業、太陽が丘総合運動公園改築事業などでございます。

本市合併後約２０年の間、有利起債である合併特例債を活用することにより、３地区の均衡ある発展に加え、地域の特色に合わせた各種事業の実施がなされ、市民サービスの向上に大きく寄与してきたものと考えております。また、合併特例債のほか、同じく有利起債である過疎債・辺地債を活用することにより、各道路整備事業、農業基盤整備事業、公共下水道事業をはじめ、避難所改修・公園整備事業、学校施設改修事業など、様々な事業の実施が可能となり、市内全域で住民福祉の向上が図られてきたものと考えております。限りある財源でございますが、今後も国の補助事業や有利起債を活用しつつ、住民福祉の向上とよりよいサービスの提供を図ってまいりたいと存じます。以上です。

奥 晃郎 議員（１９番） 分かりました。均衡ある発展、これが望むところであります。特に、名瀬市内だけではなく、住用・笠利地区、寂れていくのではないかと危惧することをなくすような事業を展開していただきたいというふうに思います。

それでは、（６）ですけれども、先ほどちょっと人口については答弁されていましたが、合併２０年を迎えるに当たって、奄美市の人口はどのように推移しているのか、その内容、旧自治体の人口の動向、市内の自治会・集落の人の動き、どのような変遷をたどっているのか。人口増加に向けての課題、対策等についてお尋ねします。

藤原俊輔 総務部長 本市の人口の推移につきましては、平成１７年の国勢調査における旧３市町村の人

口の合計は4万9,617人で、令和2年国勢調査結果に基づく本市の人口は4万1,390人となっており、15年間で8,227人減少しております。3地区の人口増減数は、名瀬地区がマイナス6,211人、住用地区でマイナスの596人、笠利地区はマイナス1,420人となっているところです。

人口増減率につきましては、本市全体でマイナス16.6パーセントとなっており、3地区で見ますと、名瀬地区がマイナス15.1パーセント、住用地区でマイナス33.4パーセント、笠利地区でマイナス20.9パーセントでございます。本市全体としましては、人口が減少しておりますが、名瀬・上方地区におきましては1,147人増加しているところでございます。このことは、陸上自衛隊奄美駐屯地開設に伴い、人口が増加したほか、大熊地区の土地区画整理事業の完了や民間事業者による集合住宅等の建設が行われたものによるものと捉えているところでございます。

また、人口の推移を自然増減数と社会増減数に分けて分析してみますと、平成17年の人口増減数マイナス537人のうち、自然増減数がマイナスの57人、社会増減数がマイナスの480人でございます。一方で、令和2年については、人口増減数マイナス657人のうち、自然増減数がマイナス326人、社会増減数がマイナス331人であり、死亡数の増加や出生数の減少に伴い、自然減が大きくなっているものの、社会増減数については減少数が抑制されているところです。

あわせて、3地区の社会増減数を平成29年から令和5年で見てみますと、名瀬地区についてはマイナス957人、平均136.7人の減、住用地区についてはプラス62人、平均8.9人の増、笠利地区についてはプラス212人、平均30.3人の増となっております。このことから、特に住用・笠利地区においては、自然増減数の減少が人口減少の主な要因と考えられているところです。現在、住用・笠利地区におきましては、認定こども園の整備など、子育て環境の充実を推進しているところでございますが、今後とも、子育て環境の充実や住環境の整備を図ることで、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

奥 晃郎 議員（19番） よく分かりました。認識不足で、奄美市の人口は中心部の名瀬地区に偏っているのかなという認識でいましたけれども、改めさせていただきます。

それでは、次の質問に入ります。合併20年に向けての記念事業の計画、これは予定されているのかお尋ねをします。

藤原俊輔 総務部長 議員御案内のとおり、新年度は本市市制施行20周年を迎える年であり、年間を通じて市民の皆様とともに各種記念事業に取り組んでまいりたいと考えております。令和8年3月に市制施行20周年記念式典を執り行い、市政発展に功績のあった方を表彰するほか、祝賀会の開催、それから、住用・笠利地区での記念イベントや広報紙で20周年記念クイズを実施し、対象者に記念品を贈呈するなど、市民一体となり、20周年を祝うことのできる取組を計画しているところです。また、みんなのしまさばくり応援事業に20周年特別枠を設けることにより、市民の皆様の創意工夫による取組につきましても促進してまいりますので、ぜひ、多くの市民・団体の皆様に御提案いただきたいと存じます。

その他、PR関連事業といたしまして、本市誕生からの軌跡をたどる記念紙の発行や市内高校生と協力して20周年を記念するふるさとCMを作成し発信するなど、内外に本市をPRしてまいりたいと考えているところです。特に、次世代を担う子どもや若者たちが奄美に誇りを持つ契機となることを期待し、各種事業を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

奥 晃郎 議員（19番） よく分かりました。みんなで20周年をお祝いできるような形であることを望んでおります。

一番大きい1番の質問はこれで終わります。2番目の防災対策について質問させていただきます。

昨年発生した新年早々の能登半島沖を震源とする震度7の地震から1年余が経過しました。昨年9月

21日から22日にかけて同地域を襲った豪雨は、秋雨前線や低気圧の影響で線状降水帯が発生し、場所によっては1時間雨量が121ミリという観測史上最大の豪雨を記録しております。これは、能登半島地震からの復興を目指す中での発生であったため、二重被害という厳しい状況、相次いだ土砂災害の多くは、地震で生じた亀裂や地盤の緩みによって引き起こされたと言われております。国においても、災害への備え対策として、防衛庁の設置に向けての検討を進めているとも聞きます。

去る1月7日には、中国・チベットの自治区においてマグニチュード6.8の地震があり、大きな被害が発生しております。他人事ではありません。奄美地方においても、11月7日の降り始めから9日までの48時間雨量が609ミリとなり、平年値の5倍近く、年間の平均値の約3分の1が一気に降る記録的な大雨が発生し、各地で床上浸水等被害が発生したことは記憶に新しいところであります。私は、議員当選当初から一貫して取り組んでいる項目の一つとして、防衛対策を位置づけております。台風銀座と言われる奄美地域、将来発生するであろうと言われている南海トラフ巨大地震、政府の地震調査委員会は、今後30年以内発生確率を80パーセントに引き上げております。日向灘など、九州周辺や南西諸島海溝——これは琉球海溝周辺の地震活動について、マグニチュード8程度の地震があり得ると言われていますが、いつ発生するかは分かりません。災害に対する備えは必要です。

防災対策について質問いたします。まず(1)専門的な知識を持つ地域防災マネジャーの配置についてであります。過去にも一般質問しましたが、そのときの当局の答弁は、検討していないようでありましたが、その後、現在においても考えていないのか、再度質問します。

国においては、2026年度に防災庁設置に向けて体制強化への取組として、防災対策を取り仕切る内閣府の職員を2025年度に倍増し、都道府県や地域ブロック別に担当職員を配置する体制づくりに取り組んでいるやに聞いております。地方公共団体においても、防災対策の体制づくりが求められているものと思います。防災計画の作成、防災訓練の企画・実施等、さらには、災害が発生した場合における自衛隊などの実動機関との調整等に対応できるマンパワーの充実が強く求められているものと思います。近年、各地で頻発する豪雨災害、地震の現状を目の当たりにし、日頃からの備えの大切さを強く感じるものであります。

国の制度として、地域防災マネジャーを防災担当として地方公共団体が採用・配置した場合には、その経費の半額、上限があるようですが、特別交付税の対象とするなど、恩恵があるようではありますが、地域防災マネジャーを配置し、災害に備えていく考えはないのか、再度お尋ねいたします。

藤原俊輔 総務部長 議員御質問の地域防災マネジャーは、防災の専門性を有する外部人材で、内閣府の防災スペシャリスト養成研修を全コース受講しているほか、防衛省の防衛危機管理教育を受講している者を地域防災マネジャーとして採用することで、地方公共団体における人材確保に資するものであります。

昨今、大雨や台風の強度・頻度が高まってきているほか、地震大国である我が国においては南海トラフ地震や、本市においては喜界島沖地震などにも注意を要するところです。また、緊張する東アジア情勢においては、南西諸島周辺は国防の最前線となっており、自衛隊との連携・強化の面においても、その必要性はますます高まっているものと認識しております。

これらを踏まえ、さきの定例会でも申し上げましたが、防災の知見を有する地域防災マネジャー等の専門家は、平時からの連携の面や専門性の面からも、今後、ますますその重要性は高まってきているものと認識しております。その上で、令和6年度も防衛省の担当者と意見交換を重ねてきており、引き続き検討しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

奥 晃郎 議員(19番) 分かりました。再度検討を重ねていくということですので、早期採用・配置されることを望んで、次の質問に移らせていただきます。

被災自治体への職員派遣について、応急対策職員派遣制度が創設されたのは、大災害に備えて、県境を超えて自治体の応援職員を派遣する仕組みで、2016年の熊本地震を踏まえて国が運用を開始した

ようであります。奄美市においても、２０１０年の奄美豪雨災害で大きな被害を受けて、全国各地からの心温まる支援を受けた経験がありますが、これまで東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等、被災地への職員派遣がなされてきたのか、その実績について、また、被災自治体への職員派遣についてどのように対応していくのかお尋ねします。

藤原俊輔 総務部長 まず、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等、被災地への職員派遣の実績についてお答えいたします。２０１１年に発生した東日本大震災におきましては、宮城県女川町に３名の職員——これは保健師でございました——を派遣しており、被災者に対するメンタルヘルスケアの支援を行っております。その他、奄美市職員労働組合から１６名の職員を宮城県石巻市、岩手県宮古市へ派遣し、避難所運営や物資受付、食事の配膳、引っ越しや泥出し作業を行っております。２０１６年の熊本地震におきましては、職員１名——こちらも保健師でございました——と職員労働組合から１名の職員を熊本県の益城町へ派遣し、避難所における健康相談、健康チェック業務や避難所運営、罹災証明発行業務を行っております。２０２４年の能登半島地震におきましては、職員３名を輪島市へ派遣し、家屋の被害調査を行っております。

次に、今後の被災自治体への職員派遣対応についてでございますが、奄美豪雨災害で頂いた温かい御支援を忘れることなく、職員の派遣を含め、今後も可能な限り被災地支援に努めるとともに、その経験を本市の防災対応能力の向上に生かしてまいりたいと思います。以上でございます。

奥 晃郎 議員（１９番） よく分かりました。派遣するような災害がないことを望んでいますけれども、もしあったとしたら、これまで同様、県境をまたいで派遣すべきかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

（３）南海トラフ地震臨時情報を踏まえて、災害の備えは万全かということでお聞きをします。昨年８月８日に発生した宮城県沖の日向灘を震源とするマグニチュード７．１の地震を受けて、同日に臨時情報が発表されております。大地震などの異常な現象は観測されなかったということで、同月１５日午後５時に終了しておりますが、その間における災害の備え、食料品等の備えは確保できていたのか。行政における避難所に対応する備蓄品の確保もできているのか。あわせて、臨時情報を踏まえての課題などはなかったのかお尋ねをします。

藤原俊輔 総務部長 １点目の災害時の備蓄についての質問でございますが、まず、現時点における備蓄食につきましては、アルファ化米飯が２，０００食、おかず類３，５００食、汁物２，３４０食、飲料水２リットルのボトルですが２，０５２本を備蓄しております。次に、避難所用備蓄についてですが、多岐にわたりますので、主なものに関して申し上げますと、パーティション７０個、マットレス４２２枚、毛布４５０枚、段ボールベッド６２個、携帯トイレ１万４，９００回分、簡易トイレ４６個などとなっております。また、民間事業者、イオン様、だいわ様、グリーンストア様とともに物資供給協定を締結しており、食料品や日用品等について不足する場合には、優先的な供給をしていただくなどの流通備蓄にも取り組んでいるところでございます。

しかしながら、備蓄量は限りあるものでございますので、市民の皆様には、発災時に備えて、当座をしのぐ最低３日分の食料・日用品等を非常持ち出し品として御準備いただくよう、各家庭に全戸配布しておりました奄美市総合防災ハザードマップや出前講座等において周知・啓発をしているところでございます。あわせて、九州市長会においては、大規模災害時の不足する備蓄品に関してプッシュ型支援を実施しており、相互に支援し合う大変心強い仕組みが構築されておりますので、いざというときはこういったものも活用できるよう、連携に努めてまいりたいと存じます。

次に、南海トラフ地震臨時情報を踏まえての課題はなかったのかとの御質問ですが、巨大地震注意発表直後から、本市ホームページをはじめ、公式ＬＩＮＥ等各種ＳＮＳにおいて、南海トラフ地震がいざ発生した場合に備えて、本市における南海トラフ地震の想定、避難場所、避難経路、地震・津波に対す

る備え、お住まいの場所の海拔の調べ方などを掲載するとともに、防災無線も含めて、期間中、毎日、注意喚起を行ったところです。あわせて、庁内においては、公共施設をはじめ、災害・防災対応への再確認に取り組むとともに、期間中は危機意識を高く維持し、いつでも災害配備・対応へ当たることができるよう努めた次第です。このように、当該臨時情報が発表されてからは、注意喚起や再確認等の作業が主になりますので、やはり突発的な災害発生なども考えますと、常日頃からの地道な準備が大変重要でございます。

本市といたしましては、地震・津波に関する出前講座をはじめとした啓発活動に積極的に取り組んでいるほか、定期的な情報伝達ツールの点検、毎年の防災訓練、日頃からの関係機関との連携や防災協定の締結等、様々な取組を通して、市民の生命と財産を守るよう努めているところでございます。以上です。

奥 晃郎 議員（１９番） 分かりました。次の質問に移らせていただきます。（４）避難所に指定されている施設の環境整備についてでございます。避難場所として指定されている施設は、市内各小中学校の体育館、地区集会所等が避難所に指定されているものと思いますが、内閣府は、能登半島地震を教訓として、避難所運営に関する自治体向け指針が改定されているようであります。改定内容は、国際基準を反映させ、トイレの数や１人当たりの面積、数値目標が示されているようであります。能登半島地震における関連死は、１月２８日時点で２９８人となっているようであります。避難所での過度なストレスや環境変化によることが原因と言われる事例が多いというデータが出ているようであります。被災者が体育館で雑魚寝するという劣悪な環境から、避難所の質の向上等が指針の中に位置づけられ、避難所の環境整備が強く求められています。避難所運営の改定指針のポイントについて伺います。

藤原俊輔 総務部長 国は、令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループを立ち上げ、当該地震を踏まえた災害対応の在り方や人道憲章の枠組みに基づき、生命を守るための主要な分野における最低限満たされるべき基準として、国際ＮＧＯが作成し、今後の避難所の質の向上に当たって参考にすべきとするスフィア基準を踏まえ、各避難所関連のガイドラインを令和６年１２月に改定しております。

改定のポイントといたしましては、議員御指摘のとおり、数値基準として示されているものとして、まず、トイレの確保として２０人当たり１基、居住スペースとして１人当たり３．５平方メートル、入浴施設を５０人に１つなどがあります。以上でございます。

奥 晃郎 議員（１９番） そのほかにも、温かい食事の提供に向け、地元の飲食店組合などとの事前協定及び調理人の確保という、このような項目もあるようですので、よろしくお願いします。

それでは、（５）の電柱の無電柱化への取組についてでございます。奄美群島は、台風常襲地として毎年台風の襲来を受け、生活環境にも大きな影響を受けております。ここ数年間は大きな台風に見舞われることもありませんが、いつ大きな台風に見舞われるか分かりません。私が住む笠利地域においては、昨年の１３号の折にも停電しており、過去の事例では、１週間以上の停電もあり、不便な生活を余儀なくされたことも幾度とあります。

国においても、無電柱化を進めるとお聞きしております。世界遺産登録後、奄美を訪れる観光客も増加傾向にあり、防災対策だけでなく、観光面においてもこれまで無電柱化対策について一般質問でお尋ねしましたが、再度、奄美市として無電柱化対策について取り組んでいくお考えはないのかお尋ねをします。

坂元久幸 建設部長 無電柱化につきましては、議員御案内のとおり、防災や景観の観点に加え、安全で快適な通行空間の確保からも、必要性は認識しております。現在、本市におきましては、国・県や市町村の道路管理者と九州電力やＮＴＴをはじめとした電線管理者にて構成する鹿児島県無電柱化協議会に参

加し、事業推進の検討・調整や他の地域での整備状況を共有しながら議論しているところでございます。本市では、無電柱化の実績はございませんが、名瀬の中心市街地における末広・港土地区画整理事業や名瀬港マリンタウン地区整備事業の実施に際し、無電柱化事業の検討も行いましたが、結果、多額の整備費や費用負担等から、電線管理者と合意に至らなかった経緯がございます。また、昨年度には、県の大島支庁より整備箇所の検討依頼を受け、庁内にて協議も行いましたが、抱える課題や懸案事項の解決に至らず、協議・調整に時間を要している状況でございます。

いずれにいたしましても、無電柱化事業の効果を発現させるためには、一部区間だけではなく、道路・路線全体の一体的な整備が必要と考えるところであり、緊急性や必要性、多額の整備費用とそれぞれ管理者の費用負担の割合など、多くの課題をクリアしなければなりません。今後とも、国の補助事業の動向や他の地域の事例を踏まえ、本市全体の建設事業における優先度合いなども勘案しながら、無電柱化事業への調査・研究を進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

奥 晃郎 議員（１９番） 分かりました。継続的な調査・研究、よろしくお願いいたします。

それでは、（５）特定利用空港・港湾の名瀬港の追加指定についてでございます。国が防衛力強化の一環として、有事における自衛隊や海上保安庁の使用を想定して整備する特定利用空港・港湾に名瀬港が追加指定されているようですが、整備する空港・港湾は、物流や観光に加え、大規模災害時の輸送拠点となるため、地元を経済的なメリットを含めて恩恵があると言われていますが、特定利用指定についての市長の見解をお伺いいたします。

藤原俊輔 総務部長 特定利用空港・港湾につきましては、あくまでも民生利用を主としつつ、自衛隊、海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるものであります。国は、令和６年８月２６日に、全国で名瀬港を含む３空港９港湾を追加指定し、これにより現在８空港２０港湾が特定利用空港・港湾となっております。御質問の指定による経済的メリットを含めた恩恵についての見解につきましては、名瀬港に関しましては、年間を通して訓練の実績があり、その指定の時点では新たな追加の訓練はないということを伺っております。

一方、それだけ名瀬港への接岸等に関する技術習熟度が高いことがうかがい知れることから、議員御指摘のとおり、国においては、特に災害時における円滑かつ安全な船舶の出入港やそれに向けた港湾管理者との意思疎通や地元自治体との日頃からの連携などが図られるものと認識しており、心強く感じているところであります。以上です。

奥 晃郎 議員（１９番） 分かりました。時間が押しておりますので、次の質問に移らせていただきます。

教育行政について、（１）学力向上に向けての取組についてであります。全国学力テストは、小学校６年生と中学校３年生を対象に、国語、算数・数学、２教科を基本として実施しているようですが、鹿児島県の平均解答率は、小学校の国語を除き、全国平均を下回ったようです。前回、同僚議員の質問にもあったと記憶しておりますが、再度、奄美市の現状はどうだったのか。また、学力向上に向けての取組についてお伺いをします。よろしくお願いいたします。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。まず、令和６年度の全国学力・学習状況につきまして、小学校６年生では国語と算数、中学校３年生では国語と数学の調査を実施しております。本市の状況としましては、令和５年度と比較しますと、小学校６年生の算数以外で正答率が向上しておりますが、全国及び県の正答率と比較すると、全ての教科で若干下回っております。

次に、学力向上のための本市の取組につきましては、小中学校の教員を対象にした学力向上を目指した研修会を実施しております。具体的には、経験の浅い教員を対象とした研修会を実施し、授業の終盤

で学習した内容を効率的に振り返る方法やそれぞれの教科の基礎基本の徹底を図る授業の在り方について研修を図っております。また、全ての教員を対象とした研修会では、実際に授業を参観した上で、本市で推進している授業充実の3ポイントを核とした学力向上対策、授業改善、質の方策の視点で協議を行い、児童生徒が自分から積極的に学び、学習内容の定着を図る授業の在り方に関する課題や改善策等について考えを深めております。さらに、1人1台のタブレット端末を活用し、児童生徒が自分のペースで思考した後に、友達と話し合いながら考えを高め合う授業を目指しております。

今後も、各種学力調査の結果を把握し、分析した上で、必要に応じて学力向上の取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

奥 晃郎 議員（19番） あと2つ残していますけれども、1つだけ。公立夜間中学校、県立いろは中学校についてでございます。鹿児島県初となる公立夜間中学校が4月に開校するようですが、奄美市に対象者がおられるのか。鹿児島市までの通学は経済的にも現実的にも厳しいものがあると思いますが、もし希望者がおられるとしたら、入学できるような対策が検討されているのかお伺いをします。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。 県立いろは中学校につきましては、本年4月に開校する県内初の夜間中学校でございます。まず、いろは中学校の入学対象者及び入学条件は、鹿児島県在住で、戦後の混乱期などで学校に通えなかった方、不登校などの理由で十分な教育を受けられずに中学校を卒業した方、本国または日本の義務教育を受けられなかった外国籍の方の3つの条件のいずれかに該当する方になります。この条件から、本市にも入学対象者はいらっしゃるかと認識しております。

次に、経済的な支援対策は、現段階で制度は設けておりませんが、今後の入学希望者や他自治体の状況を注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

奥 晃郎 議員（19番） 3番はもう次に回したいと思います。よろしくお願いいたします。

奥 輝人 議長 以上で、自民党新政会 奥 晃郎議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前11時45分）

○
奥 輝人 議長 再開いたします。（午後1時30分）
午前に引き続き、一般質問を行います。
公明党 大庭梨香議員の発言を許可いたします。

大庭梨香 議員（8番） 市民の皆様、議場の皆様、そして、インターネット中継を御覧の皆様、こんにちは。公明党の大庭梨香でございます。令和7年第1回定例会の一般質問に当たり、所見を述べさせていただきます。

今回の登壇は6回目になりました。さて、早いもので議員となり1年3か月がたちますが、これまで市民の皆様から多くの御相談を頂き、お話を聞かせていただきました。その中で多くの学びがあり、そのことを通して成長させていただく機会を頂いており、改めて感謝申し上げます。また、本庁職員の方々には、市民の声を届けて御相談させていただき、しっかりと受け止めていただいて、一緒に解決に向かわせていただきました。今後も御協力いただき、官民が共に手を取り合い、市民が幸せに過ごしていただくように日々研鑽し、成長してまいりますので、よろしくお願いいたします。それから、今年御退職される職員の皆様、市政のために御尽力いただき、ありがとうございました。退職された後も健康に留意され、お元気でお過ごしいただきますように御祈念いたします。

それでは、まず初めに、1、福祉行政について、（1）带状疱疹ワクチンについてですが、①新年度における带状疱疹ワクチンの定期接種について、国の方針について伺います。次の質問からは、発言席から行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、大庭議員の御質問にお答えします。带状疱疹ワクチンの定期予防接種についてでございます。带状疱疹ワクチンは、令和6年12月18日、国の第65回予防接種基本方針部会にて、予防接種法のB類疾病に位置づけられ、令和7年度から定期予防接種として実施することとなりました。本市におきましても、新年度当初予算に計上させていただいておりますが、この件につきまして、以前から大庭議員、そして、公明党の議員の皆様からも度重なる御要望を頂いてきたところでございます。

本市において、この接種補助事業導入に当たっては、国の定期予防接種化というものを重視しておりましたので、それが決定されましたことから、今般、計上させていただいたということでございます。今後、国や県からの通知に従って、大島郡医師会をはじめ、各医療機関と連携を図り、より細やかな説明や接種方法についての情報共有を行う予定でございます。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。ありがとうございます。これまで公明党が国・地方で強力に推進してきたことにより、国はようやく4月から定期接種化され、接種費用の一部が公費助成されることとなります。これまで任意接種である自治体は、独自で助成している自治体の数は、全国の4割の自治体の738か所が任意接種が既に実施されているわけですが、今回、市長のほうからも御答弁がありましたように、実施するという、定期化接種ということで実施する旨の答弁を頂きましたので、本当にこれまで何度も橋口議員、それから大迫議員から引き継いで、私のほうからずっと質問させていただきましたが、何度も一般質問をさせていただき、市民の方々も待ちに待った定期接種化というふうに思いますので、大変喜ばれると思います。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。②自己負担額についてはどのようになるのでしょうか。また、その根拠及び国の補助率について伺いいたします。御答弁お願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 お答えさせていただきます。带状疱疹ワクチンは、組換えワクチンと生ワクチンの2種類があり、それぞれ接種費用や接種回数、効果の持続期間などが異なります。組換えワクチンは2回接種することが推奨されております。1回当たりの接種費用額は約2万円となりますが、そのうち自己負担額は8,000円を予定いたしており、残りの約1万2,000円につきましては本市が負担をし、接種医療機関へ委託料として支払うこととなっております。もう一つの生ワクチンは、接種方法として1回のみとなっております。1回当たりの接種費用額は約7,500円となりますが、自己負担額は3,000円を予定しており、残りの約4,500円につきましては、同じように本市が負担し、接種医療機関へ委託料として支払う予定でございます。どちらの自己負担額も、ほかの定期予防接種と同様、接種に係る費用の約4割となっており、残りを本市で負担する形となっております。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。自己負担額は4割ということでよろしかったですか。そうしましたら、国の補助率というのはどのぐらいになりますでしょうか。

平田宏尚 保健福祉部長 国の補助率はこれから正式に決まてまいりますけれども、それを含めまして、本市のほうで残りの6割を負担することになっております。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。それでは、また次の質問ですけれども、近隣市町村との比較について伺いしたいと思います。

平田宏尚 保健福祉部長 お答えさせていただきます。本島内4町村の自己負担額についてでございますが、こちらのほうで確認をさせていただきましたところ、龍郷町、瀬戸内町、大和村におきまして、本市と同額で、組換えワクチンの自己負担が8,000円、生ワクチンの自己負担が3,000円となるように予定をしているということでございます。宇検村におかれましては、組換えワクチンの自己負担が7,060円、生ワクチンの自己負担が2,660円の予定と伺っております。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。かなり自己負担額が安く収まっているということで、大変ありがたいことだというふうに思います。
それでは、次の質問に移ります。③対象者の年齢について伺います。御答弁お願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、対象年齢についてお答えさせていただきます。今回の定期接種は65歳の方となっております。また、60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する者が対象となっております。また、令和7年度から5年間の経過措置といたしまして、65歳を超える方につきましては、5歳年齢ごとに100歳までが対象となっており、また、100歳を超える方々につきましては、定期接種開始の初年度に当たる令和7年度に限り、全員を対象といたしております。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。厚生労働省の第65回基本方針部会におきましても議論がされております。私も文章を読ませていただきましたけれども、気になるところがございまして、この対象年齢、それから、ハイリスク者の方々への助成なども議論されているかというふうに思います。議事録を見たときにそのように印象がありました。この対象年齢については、市民からもきっと問合せが今後あるかと思えます。丁寧な説明が必要かと思えますので。

それから、奄美市の現状から考えてみますと、グラクソ・スミスクライン株式会社によりますと、奄美市の令和5年1月時点で、奄美市における带状疱疹罹患推計によりますと、50歳以上の人口は2万2,420人のうち、带状疱疹患者さんは246人ということで報告がありました。そして、神経痛が発症している方が50人ということで、各年齢の1割の方が罹患しているという状況でありました。発症率は年齢の差がほとんどないようです。本市の罹患患者数から考えてみますと、50歳以上の罹患患者数は、年齢別に本当に差がないという、そして、後遺症が残っているという方が多くいらっしゃる、治療を要している人が多く見られます。高齢者へのQOLの低下を防ぐとともに、働き盛りの50歳以上の方々にぜひ任意接種の助成をお願いしたいなというふうに思います。近隣においても、定期接種の開始とともに、これまでの任意接種の50歳以上についても、定期接種の開始とともに、50歳以上についても助成を続けられるということで聞いておりますので、奄美市の現状からも考察され、助成すべきだというふうに考えております。ぜひ今後検討していただくようお願いして、次の質問に移ります。

④生活保護受給者、低所得者に対しての補助について伺います。御答弁お願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、お答えさせていただきます。生活保護受給者、一応低所得者ということでございますけれども、聞き取りの際に非課税世帯ということでございましたので、それでお答えさせていただきたいと思えます。生活保護を受給している方につきましては、ほかの予防接種と同様に、保護受給証明書を接種する医療機関に提示することで、無料で接種できるようになっております。非課税世帯などにつきましては、ほかの定期予防接種と同様に、本市としては無料で接種できる対象とはしていないところでございます。よろしくお願いいたします。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。ほかの予防接種と同様ということで、まだまだ助成していただいても、負担額は非課税所得の方々には負担が多いと思えますので、また今後検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。福祉行政のうちの（２）です。高齢者を取り巻くごみ出し環境について、我が国の６５歳以上の高齢者が増加する中で、本市においても人口は減少しても、老年人口——６５歳以上は増加しております。そして、老年人口は３６．６パーセントというふうになっております。高齢化社会や核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱えている状況があります。このように高齢化が進む中で、高齢者や単身の高齢者のごみ出しについて深刻に受け止める必要性が出てまいりました。そこで質問に移ります。①ごみ出し支援制度の導入の有無について伺います。御答弁お願いいたします。

信島賢誌 市民環境部長 それでは、御質問にお答えいたします。議員御案内の高齢者ごみ出し支援制度の導入の手引につきましては、自治体が高齢者のごみ出し支援を導入しようとする際の参考として環境省から示されている手引書でございます。手引書の中身につきましては、各自治体の現状について詳細を把握し、どのような支援体制が取られているのか、また、取組主体はどかが担うかなど、制度設計等に当たっての留意点などが記されております。本市の高齢者に対するごみ出し支援につきましては、本手引書に基づく導入ではございませんが、寄せられる要望や相談に応じて、収集場所の変更や排出時間帯の緩和など、地域の御理解をいただきながら対応しているところでございます。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。支援制度の導入はされておられないということでしたけれども、相談等に応じて御対応されているということで理解いたしました。昨年の１２月頃、ヘルパーさんが支援している単身の高齢者のごみ出しについて、住用地区においての市民からの御相談があり、本庁所管課に御相談させていただき、解決できた事案がありました。ごみステーションにごみ出しの指定日に支援者がごみの排出時間である早朝に訪問することが困難な場合もあり、大変困っておりました。一般の方々のごみと区別するために、ごみ袋に——こちらが私のほうから提案したんですけれども、介護の「介」、社協の「社」と表記することを嘱託員会でも議題として上げていただき、そして、この困難については課題を解決することができました。別日に訪問サービスを設定せずに、前日にごみを排出することが可能というふうになりました。対応していただいた所管課の皆様、ありがとうございました。御協力いただきました。

ぜひとも、早期の体制づくりや高齢者への困り事を聞いて、聞き取りや、そしてアンケート等で実態の把握に努める必要があると思います。多々、こういう困難というか、御要望はあるかと思いますので、ぜひ、実態の把握に努めていただきたいと思います。②高齢者のごみ出し支援の実態について伺います。御答弁お願いいたします。

信島賢誌 市民環境部長 それでは、本市に寄せられるごみ出しの相談の状況につきましては、高齢者からの相談を含め、様々な相談が寄せられているところでございます。主な相談内容といたしましては、ごみステーションまでの距離が遠くて運べない、また、ごみが重くて運べないなど、体力的に不安があり困っているという相談内容でございます。高齢者のごみ出し支援に対する具体的な対応といたしましては、先ほど御答弁させていただきました寄せられる要望や相談に応じて、収集場所の変更や排出時間帯の緩和などのほか、社会福祉協議会や民間の訪問介護員などによる支援や、ＮＰＯ法人、自治会での有償ボランティアなどによる支援が行われている状況でございます。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。本市が抱えている課題について、ほかの自治体の事例や自治体間の情報共有など、支援体制の整備が求められるというふうに思います。ぜひ、お声をきちゃんとお聞きしていただいて、解決していただきたいと思います。

そこで、次の質問に移ります。今後の取組について、本市として考えていることなどがあれば伺います。

信島賢誌 市民環境部長 高齢者に対します今後のごみ出し支援につきましては、今後ますます高齢化が進む本市におきましても大きな課題の一つだと考えているところでございます。今後の対応といたしましては、議員御案内の高齢者のごみ出し支援手引を参考にしながら、まずは地域の実情の把握に努め、環境部門のみならず、福祉部門や自治会、NPO法人など、地域コミュニティとも情報を共有しながら、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） ありがとうございます。御答弁いただきました。本当に迅速な対応が求められるというふうに思います。各地域から、そして、高齢者からのお声をしっかり聞いていただきたいというふうに思います。本当に今後ますます、ごみ出し支援については必要なことだというふうに思います。環境省が出されている、先ほど御案内がありましたけれども、高齢者のごみ出し支援手引を活用して、どのタイプが本市にとって活用できるのか検討していただきたいと思います。支援のタイプ別については、コミュニティ支援型、そして、支援団体に補助金等で支援する仕組みを活用ができると思います。登録された支援団体内で、その地域で高齢者が満足できるごみ出し支援が必要となるのは、通常、ステーション収集の場合ですけれども、個別収集が行われている地方公共団体であっても、家族やホームヘルパーによる支援が行われている場合、当該支援者がごみの収集時間や曜日に都合をつけることが難しい場合とあります。

こうした事情に応える方法として、指定日以外のごみ出しができるように、一戸建て住宅には、行政が指定する排出容器を貸し出し、現在も一戸建ての方が家の前に出されているところもあると思いますけれども、集合住宅など集積所がある場合は、行政指定のシールの配布を行って、排出指定日以外の日には生活支援を行う家族やホームヘルパー等がごみ出しを行うことを可能にしている地方公共団体もあります。衣装ケースのような箱にシールを貼って、行政が指定しているというシールを貼って分かるようにしているということです。様々な支援の方法もありますので、ほかの自治体を参考にして、地域の実情、奄美市においてもそれぞれ地域で違ってくると思いますので、地域の実情に合わせて高齢者が住みやすい環境を整えるようお願いして、この質問は終わります。

次の質問に移ります。ケアマネジャーの業務過多について、①本市におけるケアマネジャーの現状について伺います。御答弁お願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、本市におけるケアマネジャーの現状についてお答えさせていただきます。ケアマネジャーは、要介護者や要支援者の相談や心身の状況に応じてケアプランを作成し、適切な支援が受けられるよう、サービス提供事業者等と連絡調整をすることが本来の業務とされております。しかし、現状は、本来の業務以外のことも多く担っており、全国的にケアマネジャーの業務改善や人材確保が課題と言われております。

そのような状況の中、本市では、ケアマネジャー業務の現状を把握するため、令和５年９月に、市内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーを対象としたアンケートを実施いたしております。アンケートの結果、「ケアマネジャーの仕事にやりがい・働きがいを感じていますか」との設問では、「仕事にやりがい・働きがいを感じる」との回答が９８パーセントある一方で、「働く上で負担や不安を感じる」との設問には、６８パーセントが「精神的にきつい」と回答いたしておりました。「業務に際して困っている、負担と感じていること」の設問では、６８パーセントが「ケアマネジャー業務以外の業務量が多過ぎる」、「業務範囲が不明確」と回答され、５０パーセントは「夜間や休日の相談対応」と回答いたしており、ケアマネジャーの業務負担の大きさがかいま見える結果となった次第でございます。年代構成を見ますと、７５パーセントが５０代以上であり、ケアマネジャーとしての経験年数では、１０年以上の人が６３パーセントとなっております。これに関しましては、事業者からも、新たなケアマネジャーを募集しても応募がなかなか来ないなどの声も聞こえておりますので、新たな人材確保も課題となっております。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。ケアマネジャーの過剰な業務負担が問題になっていますが、厚労省の有識者検討会が、昨年１２月、負担軽減に向けた議論を重ねているようです。私もケアマネジャーさんの方々からそのような御相談もたくさん受けており、申請に要する業務や時間外の業務が多いということ、今、部長がおっしゃられたような業務過多ということでお話が上っています。精神的にもメンタル的にもきついというようなお話も聞いております。

それでは、次の質問に移ります。②業務過多の原因について伺いたいと思います。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、お答えさせていただきます。ケアマネジャーの業務過多につきましては、身寄りのない高齢者や近くに家族がいない高齢者が増える中で、ケアマネジャーが家族の代わりとみなされることも多く、本市が行ったアンケート結果によると、ケアマネジメント業務以外の業務や夜間・休日を問わない対応を迫られる状況にあることが大きな原因の一つと考えられます。また、先ほど大庭議員からもございましたけれども、書類の多さや煩雑な事務作業、ケアマネジャーの資格更新に係る法定研修に要する労力や時間等についても負担になっているとの意見を頂いております。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。奄美市においては、少し業務を軽減されるような方策も取られていまして、私が御相談に行ったときに、ケアマネジャーさんだけではなく、住宅改修などの申請書作成等については、住環境コーディネーターさんが作成するようなことも了解ということでオーケーされていまして、ほかの市町村ではないことなので、これはすごく軽減が図れておられる内容だなというふうに思いまして、大変ありがたいことだと思います。しかしながら、通院の送迎から行政手続など緊急を要することなど、単身の高齢者が増える中で、家族の代わりに病院まで付き添うなどのケアマネの献身によって支えられていると考えます。先ほど部長のほうからおっしゃっていたアンケートの結果、９８パーセントの方がこういう大変な状況でもやりがいがあるというふうに感じているということですけれども、その反面、業務が多くて精神的にも負担があるというふうに私のほうも伺っております。これらの現状をしっかりと受け止めて、処遇改善やケアマネの業務整理をする必要性が必要だというふうに思います。介護保険は、これまでしっかりと支えていただいた重要な要であるケアマネジャーさんの業務負担の改善につなげるように、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。２、教育行政につきまして、（１）避難所としての体育館空調設備について、災害時に地域住民の避難所となる学校体育館の防災機能強化の推進について質問いたします。公明党奄美市議団においても、令和７年度予算要望させていただいておりますが、奄美市において、学校や社会体育施設の体育館の空調設備は整備がされていない状態です。学校の体育館は子どもたちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。冷暖房空調の整備を加速させ、児童生徒に加えて、避難時も安心して過ごせるようにすることが大切だと思います。

それでは、質問させていただきます。①新年度における整備計画について伺います。整備計画はございますか。そしてまた、整備についてどのような議論をこれまで行いましたか。御答弁お願いいたします。

正本英紀 教育部長 それでは、議員の質問にお答えいたします。まず初めに、避難所として指定のある学校を含めた本市公立学校の体育館空調設備の整備状況について、現状を申し上げます。現在、本市公立学校の体育館において、空調設備が整備されている体育館はございません。公立小中学校体育館への空調設備設置率は、昨年９月の国の調査においても、全国で１８．９パーセント、県内では１．２パーセントと低い状況でございます。

国の新たな助成制度を踏まえた新年度における整備計画を伺うとのことですが、新年度にお

いて、本市公立学校体育館への空調設備整備に関する計画はございません。また、避難所として指定のある社会体育施設の体育館4施設、名瀬総合体育館、旧県立大島工業高校体育館、奄美体験交流館、太陽が丘総合体育館におきましても、公立学校同様に計画はないところでございます。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。国・県においてもまだまだ整備がされていない状況ですけれども、これから加速されていくというふうに思っております。

では、関連しますので、早速、次の質問に移ります。②整備における国・県の補助率について伺います。

正本英紀 教育部長 議員御案内のとおり、災害時の避難所となる体育館への空調設備整備の加速化を目的に、国は、令和6年度補正予算において空調設備整備臨時特例交付金を新設しております。この交付金は、従来の学校施設環境改善交付金の中に、避難所となる学校体育館に限定して創設されたもので、主に4つの特例措置が設けられております。1つ目が、補助率の算定割合について、3分の1から2分の1に引き上げるということ、2つ目が、事業対象期間は令和15年度までの時限措置であること、3つ目が、施設の断熱性の確保について、従来は空調整備と同時に行う必要があったが、後年度での実施も可能ということ、4つ目が、補助単価を従来の空調設備単価1平方メートル当たり約3万5,000円から約5万3,000円、およそ1.5倍に引き上げるということなどでございます。

また、国の地方財政措置におきましては、新年度から小中学校の体育館等の空調設備に係る光熱費について、設置状況に応じて普通交付税で算定することとなっております。社会体育施設の体育館への空調設備整備につきましては、令和6年度から令和7年度までの間における空調整備工事に当たっては、補助率が2分の1となっております。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。2024年度国の補正予算で、学校体育館の空調整備に779億円が計上されて、空調を整備する自治体への空調設備整備臨時特例交付金の新設、そして、関連工事を含めた費用の2分の1の補助などが確定しております。国の予算が確保されたわけですので、あとは自治体が連携して、直ちに学校の空調整備を進めるときです。国も15年かけて小中学校の体育館の空調整備の整備率を95パーセントに引き上げることを目標にしております。ぜひ実現してほしいと思います。それは、せっかく新たな交付金や補助金を活用して整備を進めるわけですから、単純に従来の一般的な体育館型のエアコンを設置すればよいという発想ではなく、本市の学校体育館への空調設備は、空調効率の最適化や導入時のコストだけでなく、ランニングコストの比較、そして、さらには、2050年のカーボンニュートラル達成に向けた脱炭素化に資する設備など、最新の技術や先進的な導入例についてもしっかりと研究して比較・検討するべきだというふうに思います。

また、空調設備については、様々な検討が必要だとも思っております。例えば、一般的なつり下げパッケージエアコンや床置きパッケージエアコンだと、一定時間ごとに空気の入替えが必要になり、空調効率が犠牲になりますけれども、置き換え空調方式を採用した空冷パッケージエアコンだと、外気100パーセント導入で、窓開けによる換気が不要になります。短時間で冷暖房された空気が体育館の隅々まで行き渡ります。また、災害時には、多くの場合、奄美は特に停電が多いですけれども、停電が想定されます。避難所となった体育館にはエアコンがあっても、停電で稼働しなければ意味がありません。電力の復旧が長期化する場合もあります。平時から非常用の発電機の併設を検討することも効果的だというふうに思います。その際、重油や軽油を燃料とする発電機よりも、災害時において比較的運搬しやすい、すなわち継続したバックアップが期待できるガス発電機やガス空調設備を検討することも選択肢の一つだというふうに考えます。

それでは、次の質問に移ります。③今後の整備計画について伺います。御答弁お願いいたします。

正本英紀 教育部長 それでは、御質問にお答えいたします。避難所としての学校体育館への空調設備整

備に当たりましては、まず、災害時における利活用に加え、教育活動時における効率的な運用のルールを整備する必要があるものと考えております。その上で、初期投資や断熱性能の確保、電気容量の増設など、整備に要する事業費、概算の算定、電気料金や修繕費用などのランニングコストの想定、さらに、対象施設が多いことから、長期的・年次的な計画に基づく必要がございます。一方で、学校施設整備事業全体では、長寿命化計画に基づいた老朽化対策をはじめ、電気設備・給排水衛生設備の更新など、教育環境の向上に資する多くの事業を進めているところでございます。このようなことから、現在のところ、学校体育館への空調設備整備につきまして今後の具体的な整備計画はございませんが、議員御案内の国の新たな助成制度を活用した財源確保も含め、他市町村の状況なども注視してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

また、避難所として指定のある社会体育施設の体育館につきましても、社会体育施設全般に係る修繕計画や限られた財源の中での優先度の整理など求められることから、現時点におきましては具体的な計画はないところでございますので、御理解方よろしくお願いいたします。

大庭梨香 議員（８番） 具体的な整備計画はないということで理解してよろしいですね。近年は、奄美もそうですけれども、かなり寒い時期がありました。日中でも１２度を下回ることもありました。そして、猛暑日もかなり多かったと思います。これから先も猛暑日がどんどん増えていくかなというふうに思います。全国的にもそのような状況です。学校施設には、空調を整備する重要性が高まっているというふうに思います。緊急性、優先順位ということで考えますと、優先順位の上に上がってくるのではないかなというふうに思いますので、考えていただきたいと思います。２０１８年には、夏には学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きています。

また、激甚化・頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。現在のところ、本市においては、石川県で発災した長期的な避難所開設はありませんけれども、今後、想定した長期避難の対策をしていく必要があります。全国の被災地の様子を見て、本市においてもしっかりと想定していかなければならないと思います。大船渡市の山林火災も想定外の事態が起こっております。１週間と長引き、４，０００人の方が避難している状況があります。災害はいつどのように起こるか分かりません。計画的に進めていただきたいと思います。

市長にはぜひともお考えをお聞きしたいのですが、国が加速化して推し進めている中で、本市の避難所として指定されている小中学校の体育館、避難所の体育館へ空調設備を設置することを計画して進めていくようなお考えはないのか。市長の見解を伺います。御答弁をお願いいたします。

安田壮平 市長 御質問ありがとうございます。確かに、避難所に指定されている小中学校の体育館にこういった空調があれば、避難してきた方々の快適性・利便性などに資するというのは重々承知しているところであります。ただ、多額の費用がかかるということももう厳然たる事実としてあって、そういう観点からもなかなか国全体、そして県全体でも設置が思うように進んでいない状況だというふうに思っております。

そういった国の新しい補助制度というのは非常にありがたいのですが、その一方で、２分の１の自己負担もあることでありますので、そこはしっかり今後考えていかないといけませんし、また、避難所の運営という意味では、例えばですけれども、学校の教室などには、おおむね普通教室などにはおおむねエアコンが設置されているわけですので、そこは子どもたちの授業の障害にならないというのが前提ではありますけれども、そういった柔軟な運用・活用ということも含めて、避難所の質の向上というのを地域全体で今後も図っていききたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

大庭梨香 議員（８番） 市長、御答弁ありがとうございます。国が進めているわけですけど、市として

しっかりと取り組んでいかなければならないと思います。まず、全学校だけではなく少しずつ、例えば交流館、住用地区でしたら交流館のほうの社会の体育館施設ですけれども、そのように地域ごとに考えていくということも、優先度を考えながら計画を進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。教室にはエアコンが設置されておりますけれども、長引くと授業が停滞してしまうとかいろんな状況がありますので、ぜひ、各地区の避難所指定されている体育館にもう計画的に空調整備を進めていかれるようお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。(2)本市におけるICTの活用状況についてですが、本市においても令和2年度からGIGAスクール構想に基づき、児童生徒・教員用に端末を配付し、AIドリルを全ての小中学校で導入され、学校や家庭において学習支援・学力向上に活用されていることと思います。まず初めに、本市における学校ごとの取組状況について伺います。御答弁お願いいたします。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。本市では、「ロイロノート」と呼ばれる授業支援ソフトと「navima」と呼ばれるAIドリルの2つのソフトを使用しております。「ロイロノート」は、自分の考えをまとめ、自分の考えと友達の考えを比較した上で意見の交流を図り、自分の考えをさらに高めるために有効なソフトであります。また、AIドリル「navima」につきましては、児童生徒が自身のペースで力量に応じた問題に取り組むことができるソフトであります。各学校における「ロイロノート」とAIドリル「navima」の使用率につきましては100パーセントとなっております。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。本市におけるICTの活用が図られていることがよく分かりましたけれども、児童生徒の宅習などで、家庭学習にタブレットの自宅持ち帰りについても、同様に100パーセントとのことでよろしいでしょうか。お伺いいたします。

正本英紀 教育部長 議員の御質問にお答えします。すいません、手元に資料のほうはないんですが、100パーセントではなく、学校によって、持ち帰ったときの機器の損傷とかそういうようなことを不安視して、若干、持ち帰りができていないところもありますけど、教育委員会、本市としては、ぜひ持ち帰りをして、家庭のほうでも学習とかができるような環境を推進しているところでございます。以上でございます。

大庭梨香 議員（8番） 御答弁いただきました。学校によって差があるという現状ということで理解させていただきました。

関連して、次の質問に移ります。ICTの活用は、学習の効率化と個別最適化、教師の負担軽減と指導の質向上など、多くの利点がある一方で、ネットワーク環境の整備や教員のICT活用スキル向上、そして、ICTの依存や情報リテラシーの低下などの課題があり、課題を解決しながら、より効果的な活用方法を模索していくことが重要となります。②本市におけるICT活用の効果について伺います。御答弁お願いいたします。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。児童生徒への効果としましては、ICTを活用することで自分の苦手な内容を繰り返し復習することができ、自分の学習進度に合わせて学習することができます。また、自分と友達の意見を整理しながら、自分の考えを深め、新しい考えをつくり出すなどの効果的な学習活動を行うことができます。さらに、授業の中で繰り返しICT機器を活用することで、ICTスキルの向上を図ることができます。

また、教員の効果としましては、児童生徒が学習した内容をタブレット端末に保存することができ、過去に学習した内容をいつでも振り返りながら授業を進めることができます。また、教科書に附属されている二次元コードから動画を見ることができ、学習内容の説明をより分かりやすくすることもできま

す。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。児童生徒の繰り返し反復学習であるとか、共同学習、そして、二次元で動画を見ながら学習ができる等の大変効果的ということで、理解をさせていただきました。

それでは、関連しますので、次の質問に移ります。県教育委員会は、２０２４年度から、県独自の学力調査を学習端末で出題・回答する新方式「ＣＢＴ」に切り替え、教員の負担軽減だけでなく、児童生徒は結果を早く知ることによって学習に生かしやすくなるようです。その反面、様々な課題もあるようです。③県学力調査における学習用端末による対応状況について伺います。御答弁お願いいたします。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。鹿児島学力・学習状況調査における機器の整備についてですが、本調査は令和６年度から全てタブレット端末を使用して調査に取り組む形態となりましたので、本市では、全ての学校のタブレット端末及びキーボードを整備して対応を図り、本調査を実施しております。以上でございます。

大庭梨香 議員（８番） 御答弁いただきました。ＩＣＴを活用することによって、効果については大変よく分かりました。成績向上や教職員の業務軽減につながっているということで、しかし、デジタル格差やインターネットの依存などに対しての適切な利用ができる体制づくりの必要性とか、教師のＩＣＴのスキル向上などの課題についても、課題解決に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。１００パーセントの活用とのことですが、学校によって差が生じないように、教員研修の実施や、管理職や担当教職員に向けた研修をしていただきたいと思います。本市のＧＩＧＡスクールの構想の推進をしっかりと進めていただけるようお願いしたいと思います。また、保護者の方々から、自宅学習について、タブレット持ち帰りがほとんどないということで、学力低下も懸念されるという御意見もありましたので、お伝えしておきます。

本市では、タブレットを導入して５年が経過しております。ＩＣＴを取り入れることによって様々な教育効果が期待できます。不登校児童生徒が増加する中であって、ＩＣＴを活用した取組なども早急に進めていく必要があります。誰一人取り残されない教育支援をお願いしたいと思います。先ほど、県学力調査におきましては、県全体の不具合ということで、アクセスが集中したことによって不具合が出たということですが、県全体の問題の解消につなげていかなければならない事態でありますので、ヒアリングのときの翌日、もう一回試験をするなど、調査をするなど、そういうふうな取組をして、特にあと問題はなかったということでお話がありましたけれども、しっかりとこのＩＣＴを活用した取組を児童生徒が困らないような形で進めていただきたいと思いますし、誰一人取り残さない教育支援をお願いしたいと思います。このことも、主体的な学びと学力向上や教員への働き方改善につながるものだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

奥 輝人 議長 以上で、公明党 大庭梨香議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後２時１８分）

○
奥 輝人 議長 再開いたします。（午後２時４０分）
引き続き、一般質問を行います。
無所属 盛 剛議員の発言を許可いたします。

盛 剛 議員（１０番） 市民の皆さん、議場の皆さん、インターネット中継を御覧の皆さん、こんにちは。私が無所属の盛 剛でございます。今度で６回目の一般質問になります。質疑に先立ち、少々所見

を述べさせていただきます。

市議会就任から1年3か月が過ぎました。この間、多くの人と出会い、島唄の唄にもあるように、「うがまんちゅむ うがでい知りゅり 神ぬ引き合わせに うがまん人も うがんでい知りゅり」、歌詞のとおり、多くの人と接する機会に恵まれました。そのたびに自分の至らない部分に気づかされる毎日です。私がこの議場に登場するというのも、神の引き合わせに何か意味があつてのことかもしれません。人生は上り坂もあれば下り坂もあります。そして、まさかという予想できないこともあります。これは、小泉総理大臣が総裁選のときに演説していた、その言葉であります。人生はまさかまさかの連続であります。議員たるもの、そのまさかに備えて日々勉強して、精進して、人と交わりながらも、世におもねることなく、正しいことは正々堂々とこの議場で議論して、正しい方向性を見いださなければなりません。

今回は、私の周りでじかに起きたこと、話題になっていること、見聞したこと、見たまま、感じたままの奄美市の課題を取り上げました。具体的な質問に入る前に、今月3月で退職される方々へ、これまでの市政発展に長年尽力され、心から敬意を表する次第であります。これまでの行政経験を第二の人生に生かして社会貢献してください。

それでは、早速、具体的な質問に入らせていただきます。（1）市長の政治姿勢について、（1）です。今年11月で任期満了を迎えるに当たり、市長就任時に掲げた政治公約の達成度を伺います。

答弁を受ける前に、政治は有権者に認められなければなりません。民主主義の基本は、民が主であり、主権者の承認がなければなりません。それが選挙です。選挙投票を判断するときに、候補者の能力、人間性もさることながら、掲げる政策も重要な要素であります。市長が掲げた政治公約のうち、安田市政において成就した、安田市政でなければなし得なかったと思える代表的なものは何か伺います。市長がマニフェストの1から5の段階の中で公表していますが、この場であえて質問いたします。次の質問からは、発言席から質問してまいります。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、盛議員の御質問にお答えします。市長就任時に掲げた政治公約の達成度ということですが、私が市長就任時に「明るく やさしく 風通しのよい 未来都市・奄美市」を将来ビジョンとし、マニフェストにおいて5つの柱88項目の政策を掲げさせていただきました。この間、市民の皆様の思いに寄り添い、市民の皆様と何度でも対話し、市民の皆様とともに汗をかく姿勢を貫き、各地区での市民と市長のふれあい対話の開催など、広く意見を聞き、また、民間の参画を促すとともに、職員の政策立案能力や挑戦心の向上を図りながら、マニフェストの実現に努めてきたところであります。マニフェスト達成状況につきましては、各項目においてどの程度取組を進めることができたのかという視点から、公約に掲げた項目が実現し成果が出ているものを5、取組が前進しているものを4、従来の取組の拡充・改善や新たな取組への具体的な着手が進められているものを3、制度の検討が進められているものを2、制度研究などを進める必要があるものを1と、5段階で毎年度進捗状況を評価しているところです。令和5年度マニフェスト実施状況の評価では、88項目のうち79項目が3以上の評価であり、おおむね9割は具体的な取組に着手ができているものと考えております。

これらの中で、特に独自のカラーを打ち出して達成した代表的な項目としましては、まず1点目、次世代を育む好循環を生み出す育てる地域づくりの観点から、子どもを欲しいという希望に寄り添う未来応援はぐくみプロジェクトやICT・情報通信技術の積極的な活用による小中学生の学力向上に向けた取組、地域おこし協力隊の配置も含めた総合的な空き家対策や移住支援があります。2点目に、持続可能に稼ぐ地域づくりの観点から、アフターコロナを受けて観光面で新たな価値を提供するためのつなぐ未来へ「観光×環境保全」促進助成事業やユニバーサルツーリズム、ワーケーション誘致などへの支援のほか、国の観光庁の事業である地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業採択による市内宿泊施設のリニューアル支援やマングローブパークなど、本市観光施設のリニューアル、各産

業界における労働力不足対策などに努めてまいりました。3点目に、安心して豊かに暮らせる「守る」地域づくりの観点から、断らない命と福祉の相談窓口として、つながる相談室の設置やデジタル技術の活用などによる相談体制の強化、災害時のペット同室避難の推進、また、世界自然遺産活用プラットフォームにより、新たな財源検討委員会の創設や世界自然遺産を活用した「稼ぐ」地域づくり調査事業など、様々な事業展開が図られております。4点目に、市民に身近で頼りになる基盤づくりの観点から、コロナ禍、また、その後における家計や事業を支援するための経済対策や物価高騰対策、デジタル活用による行政サービスの向上、ネーミングライツや企業版ふるさと納税による自主財源獲得の取組、SDGs推進プラットフォームや公共施設等民間提案制度などにおける官民連携・官民共創の推進が挙げられるかと思います。

これら私が掲げたマニフェストに基づく施策の主なものについて申し上げましたが、今後とも、皆様の協力を賜りながら、マニフェスト達成に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

盛 剛 議員（10番） 市長、どうもありがとうございます。私も市長の全部公約88まで、全部最後まで読みました。そして、市長自らが1から5段階まで評価されています。これも私も見ていろいろ感銘を受けました。その中で私が一番感銘を受けたのが、24番目の断らない命と福祉の相談窓口を設置して、弱い立場にある方を徹底して支援する。これ、24番目に市長が掲げていました。人は皆、老いていきます。この先の生活は大丈夫だろうか。年とともに、若いときはいいんです、体力があつて。馬力もあつて。ですけど、年とともに「この先は大丈夫だろうか」、一抹の不安がよぎります。この世に生を受けて、前世の明かりを良心のおかげで拝み、生きる喜びを感じながらも、人は等しく終わりを迎えるわけであります。遅いか早いか、そして、安心して年を取れる社会を、安心して暮らせる社会を目指さなければなりません。市長、この断らない命、そして、令和7年度の施政方針でもこのような福祉政策を掲げています。このことについて邁進していただきたい、こう思っている質問であります。それでは、市長がマニフェストの中で掲げた成果と今後の課題について伺います。重複する部分がありますが、市長の判断で答弁をお願いします。

安田壮平 市長 それではお答えします。まず、成果についてでございますが、先日の施政方針でも申し上げましたが、私は市長就任以来、風通しのよい地域づくりを目指して、市民と市長のふれあい対話や官民連携組織の設立を通じ、多様な主体が議論し合う場を設け、市民の皆様から頂いた御意見を生かしつつ、施策を実行してきたほか、令和6年7月に友好都市協定を締結した千葉県芝山町をはじめ、様々な民間企業や団体などとの連携交流を積極的に進めてまいりました。こうした取組は、バイオガス発電や情報通信関連企業との立地協定、公共施設等民間提案制度の実施や民間事業者によるキッズスペースの導入などの実現に至りました。今後とも、官民の連携を推し進め、民間の知恵や力を生かしながら、地域課題の解決に取り組んでまいりたいと存じます。

一方、課題についてであります。奄美市総合計画、未来の奄美市づくり計画において、人口減少を最も重要な課題として位置づけております。人口の減少は簡単に解決できる課題ではございませんが、この事態を正面から受け止めた上で、社会動態や出生数の増加を図り、人口減少のペースを緩めるとともに、人口規模が縮小しても市民の皆様が暮らしたいと思える、また、経済成長できる人口減少に対応可能な地域を目指して、行政だけではなく、市民や企業と知恵を出し合いながら、各種施策を実行・実践していき、幸せの島を実現してまいりたいと存じます。以上でございます。

盛 剛 議員（10番） 市長、答弁ありがとうございます。2月19日の市長の令和7年度の施政方針演説で、目を引く項目がありました。これは、2ページの「新たに子ども医療費の対象となる全ての子どもの窓口負担をゼロにするほか、非課税世帯の給食費無償化や保育体制の充実に取り組みます」と宣言しています。これは、国会の質疑を見ていまして、国会のほうでも今これが議論されています。先

陣を切ってこの奄美市で実行・実現してほしいと思います。私の友人の孫に障害を持った方がいて、神奈川県は治療費が免除されるからということ、神奈川県に引っ越した方がおったんです。今、帰ってきていますけど。そして、それは、実際は奄美市でも実施されていたということなんです。これは分からなかったというんです。私はじかにそのことを確かめるために聞いてきましたけど。であるから、子どもの医療費等、窓口負担をゼロにする、これを率先して実行してください。

国会でも高額医療費の問題が議論されています。医療費が負担になって生きることを諦めることがあってはなりません。それをサポート・支援するのが政治・行政の役目であると申し上げ、それでは、今回の私のこの質問の1項目のメインであります、市長の将来の政治に対する所信を伺います。任期満了が迫ってきましたが、今後の市長の政治に対する方向性、超高齢化社会の進む中、人口減少に歯止めがかからず、であれば、どのような奄美市を目指しているか、市長の進退を包含した方向性を示していただきたい。

安田壮平 市長 それでは、将来の政治に対する所信についてでございますが、新年度に取り組む施策としましては、今、議員もおっしゃったとおり、子育て支援の充実を図るため、新たに子ども医療費の対象となる全ての子どもの窓口負担をゼロにするほか、非課税世帯の給食費無償化や保育体制の充実を図ってまいります。持続可能な「かせぐ」地域づくりとして、奄美空港から就航している県外航空路線の安定的な運航及び航空路線の維持や市民の認知度向上並びに利用促進を図るため、県外就航路線利用促進事業や奄美大島における生産農家の高収益化の実現に向けて、あまみフルーツアイランド確立事業を実施してまいります。安心して豊かに暮らせる「まもる」地域づくりとして、診療所の閉院により市民が今後の医療に対して不安を抱えていることから、新たに奄美市医療懇話会や、台風などの荒天時における食料品の不足に対応するため、新たに食料品ストック機能強化支援事業を実施します。

市民に身近で頼りになる基盤づくりとして、公園管理への地域住民の参画や公園の利用ルールの弾力化を図るため、みんなの公園みんなで育てるプロジェクトや学生など若い世代への支援を拡充するほか、市制施行20周年の特別枠を設け、みんなのしまさばくり応援事業を実施します。各種新規拡充事業などにしっかりと精力的に取り組み、市民の笑顔あるいは幸福感につながるような取組を目指していきたいと思います。

そして、将来の政治に対する所信についてとの御質問でありましたが、残された任期期間について、まずはこれらの取組を職員とともに全力で全うすることが私に課せられた使命であると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

盛 剛 議員（10番） 市長、どうもありがとうございます。市長の進退ですね、将来の政治、方向性を示していただきたいと質問したのは、市長の進退を含めた政治の、まだ任期まで仕事を全うするというものですから、十分理解しました。全力投球で任期満了までやっていただきたい。

それでは、1の項目、市長の政治姿勢についてはこれで終わって、2の上下水道事業について質問を移します。上下水道事業について質問に入る前に、この質問に至ったまでの出来事をちょっとばかり時系列で質問します。1月の7日、ムラタ薬局前で水道管が地表に漏水していました。水道課に電話を入れましたら、水道課は既に確認済み。その夜、夜間作業で修繕工事をしていました。鉄製管で直径が20から30、地下3メートルから4メートルだと思います。その後、1週間ほどで漏水の状態でしたが、完璧に水漏れは修繕されていました。そして1月の28日には、埼玉の八潮市で下水道管の腐食が原因で道路の陥没の重大事故が発生しました。これはもうテレビで報道されていますから、みんな知っていると思います。2月の5日には、ムラタ薬局前で下水道管の点検作業をしていましたので、いろいろと話をしている中で、鹿児島から来たということでした。

それでは、今述べたことを参考に、①から⑤まで一括して質問します。まず初めに、古見本通りムラタ薬局前で水道管の漏水が発生しましたが、その原因を説明されたい。私は実際にこの夜間作業を見ました。鉄の管でした。②鉄製水道管の標準耐用年数は何年か伺います。③奄美市の水道管の経過年

数を伺います。何年に布設されて何年たっているか。そして、④奄美市の鉄製水道管の総延長数を伺います。そして、⑤劣化状況・老朽化対策の現況を伺います。この5項目、一括して質問いたします。

川上浩一 上下水道部長 お答えいたします。まず、令和7年1月6日に発生しました古見本通りの漏水につきましては、布設から69年が経過しました平田浄水場からつながる基幹管路の老朽化に伴う腐食が原因となり、突発的に漏水が発生したものと考えております。

次に、鋳鉄製水道管の標準耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則により40年と定められております。ただし、耐久年数につきましては管種により異なりますが、40年から80年とされております。なお、令和5年度末までに法定耐用年数の40年を過ぎた水道管につきましては約85.9キロメートルで、その割合は全体の約20パーセントとなっております。

続きまして、鋳鉄製水道管の経過年数につきましては、昭和31年に布設された管が最も古く、布設後69年が経過しております。また、鋳鉄製水道管の総延長につきましては、本市全体の水道管の総延長約424キロメートルのうち、約70キロメートルが鋳鉄製水道管で、その割合は全体の約16.5パーセントとなっております。

最後に、水道管の劣化状況や老朽化対策につきましては、管自体が道路などに埋設されておりますので、目視点検等を行うことはできませんが、浄水場からの流入の監視や漏水探知機等を用いた漏水調査に加え、管路更新計画に基づき、漏水多発地区の更新を優先的に行うことにより、管路の更新や耐震化を図っているところでございます。以上です。

盛 剛 議員（10番） どうもありがとうございます。ただいま5項目にわたっての質問、一括して質問して答弁を受けました。これは、⑦の南海トラフ地震の30年、ここに連結しますので、その前に、⑥長浜地区で道路陥没が発生した旨聞いていますが、原因は状況を説明されたいと、これ、通告してありますけど、聞き取り調査の中で、単なる道路が隆起したということでしたから、これはもう割愛させていただきます。それでは、この2項目のメインであります⑦南海トラフ地震が今年、30年以内に発生、80パーセントに引き上げられました。市民生活に不可欠のライフラインである上下水道の段階的な耐震性のパイプに替える必要があると思いますが、計画はあるかないか、これを伺います。

川上浩一 上下水道部長 お答えします。議員御指摘のとおり、水道事業は市民生活に必要不可欠なライフラインと認識いたしております。そのライフラインを守るためにも、繰り返しになりますが、管路更新計画に基づき、漏水多発地区の更新を優先的に行うことにより、管路の更新や耐震化を図っているところでございます。以上です。

盛 剛 議員（10番） 管路、幹ですね、主になるところの水道管の耐震化を図るということですけど、これは、実は大きな本管からの引込みのところも、私が借家住まいしているところも漏水が発生したりして、もうほとんど耐久年度を過ぎて、この漏水は今からあっちこっちで起こるんじゃないかなと予想されます。ですから、今、私が尋ねた鉄製水道管の総延長85.9キロメートル、20パーセントですか、それ以外は耐震性の塩ビのパイプということですか。私がここで尋ねたいのは、この85.9キロメートル、鉄製、これ地震が来たら、地震が来る前にもうほとんど69年たっていますから、あっちこっちで破裂・漏水する可能性があるんです。ですから、これを南海トラフ大地震等が必ず来るということでテレビ報道されていますから、鉄の場合はあんまり鋼鉄で硬いからばきっと割れたりして、ひびが入ってそこから噴水するわけです。今は耐震性の塩ビがありますよね。そして、黒く強化するための弾力になって、上から圧がかかっても地震が来ても曲がっても破裂しないのがあるはずなんです。これに替えるべきじゃないかという私の質問であります。計画はあるかという、管路についてはあるということですけど、これはもう奄振とかいろんな予算を要望してすべきじゃないかと思いますが、どうですか。

川上浩一 上下水道部長 議員御質問の耐震性パイプ、いわゆる耐震管につきましては、地震の際でも継ぎ手の接合部分が離脱しない構造となっている管のことで、主にダクトイル鋳鉄管などがございます。この耐震管を使用した水道管の建設工事で改修していこうという考えであります。以上です。

盛 剛 議員（１０番） 段階的に変えていくということは、計画はあるということで十分理解しましたが、この予算はもう大規模にこれはすべきじゃないかなと思うところなんです。普通の公共工事よりも、こういう水道、下水道関係というのは、NHKのいろんな阪神淡路大震災の３０年後の振り返ったときのテレビの報道なんかを見ていると、物すごく復旧に時間がかかるということで大変な苦勞をした、そういうテレビ報道がされています。であるから、この予算を来年、再来年、奄振等の予算に要望して、もう例えば５年計画でやるとか、そうすべきじゃないかなと思っの質疑であります。

大体、例えば来年ぐらいに予定している予算、改定しているメートルというのは何キロぐらいですか。ちょっとこれは通告してありませんけど、参考のために。

奥 輝人 議長 答弁できますか。

川上浩一 上下水道部長 今現在、社会資本整備総合交付金事業で、令和５年度から令和８年度の間、総事業費３億９、５９１万２、０００円で、佐大熊入口から塩浜区間の基幹管路耐震化更新事業を行っている最中でございます。以上です。

盛 剛 議員（１０番） 部長、ありがとうございます。これはもうぼんぼん進めてください、この事業は。何かあったらもう住民、市民生活に支障を来しますから。

それでは、上水道の件についてはこれで終わります、下水道管の管理状況について伺います。これも、今、もう既に水道管の質疑の中でほとんど重複する部分がありますので、部長の判断によって答弁削減、削除できる部分は削除していただきたい。①奄美市の下水道管の構造、コンクリートか、鉄製か。耐久年度は。②布設して何年経過していますか。事故防止の点検状況を伺います。③埼玉の事故は耐用年数内の事故であったということです。点検して腐食劣化等の異常があれば替えるべきと考えますが、担当課の所見を伺います。それから、④も浄水場で、浄水の質問の中で取り上げましたが、耐震性のパイプに段階的に交代すべきじゃないかと考えられますが、所見を伺います。

川上浩一 上下水道部長 まず、下水道管の管種及び耐用年数についてお答えします。名瀬市街地の公共下水道における令和５年度末の下水道管総延長は１４２キロメートルで、管種別内訳では、延長が長い順に、硬質塩化ビニル管が約１２３．７キロメートル、鉄筋コンクリート管が約１４．７キロメートル、ダクトイル鋳鉄管が約３．５キロメートルとなっております。また、鉄筋コンクリート管のうち、腐食に対応した工法で更生した管が約２キロメートルとなっております。下水道管の標準耐用年数については、全ての管種において５０年でございます。

続きまして、布設して何年かについてですが、公共下水道事業において、令和５年度末時点での法定耐用年数を超える５０年経過した管はございません。３０年以上経過した管の延長は約８４．６キロメートルでございます。点検についてでございますが、下水道関係関連法令により、腐食環境下における管路についての点検は５年に一度の頻度で行うことが義務づけられており、該当する管路については計画的に実施しております。③先ほどの点検結果で異常が確認された場合は、管内、テレビカメラ等の詳細調査を行い、その結果に応じて管更生など対策を行っております。

最後に、耐震性の管への交換についての御質問ですが、下水道管は基本的に自然流下のため、勾配をつける必要があることから、地下深くに埋設されている箇所があるため、特殊な工事が必要であり、莫大な費用が予想されます。下水道において、管を交換するのではなく、内面を硬質塩化ビニル材にて被

覆・補強するなどで耐用年数の延長，さらに耐震化も図ることが可能な改修工事で対応しております。以上です。

盛 剛 議員（１０番） 部長，ありがとうございます。この件についても，上水道の質問の中で取り上げたのと大体一緒です。私が何を言わんかという，こういう事故が起きる前に点検してやっていただきたいということで今回取り上げています。というのは，埼玉県の八潮市で，最初，１日見たときには「まあ，大丈夫だろう。人命には関係ないだろう」と思っていましたら，ああいった形で重大な事故に発生して，こういうことが奄美市でも考えられますから，事前に万全を期してパイプ等の布設の交代を，傷んでいるところは，劣化が進んでいるところなんかは進めていただきたい。この旨お願いして，それでは，３の孤独死対策について質問を移します。

これは，私は通告で孤独死対策についてということですけど，これに限定しての質問ではありません。孤独対策とか福祉行政全般についての質問であります。昨今の少子高齢化や未婚や離婚率の高さ，また，熟年離婚，核家族の進む中，独り世帯が増える傾向にあります。私の身近に引取り手のない孤独死がありました。誰にもみとられず，死後二，三日たって訪ねてきた友人が発見したということです。また，若年性認知症にかかった方，障害を持った子どもの医療費負担等の問題を抱える方，生の声を聞いてきました。２月２７日の国会でも孤独死対策について質疑があり，三原大臣が答弁されていました。孤独対策です。この問題は，奄美市も早急に取り組まなければならない問題です。

それでは，時間の配分を考慮して，（１）から（３）まで一括して質問します。（１）奄美市の生活保護世帯数のうち，独り世帯を伺います。（２）訪問介護等を受けている独居老人世帯を伺います。（３）上記以外でサポートを必要とする方々，おおよそ何名いるか伺います。障害者，認知症等。この３項目，一括して伺います。

石神康郎 福祉事務所長 それでは，初めに，私のほうから３の（１）と（３）の障害者について答弁をさせていただき，その後，保健福祉部長のほうから（２）と（３）の認知症等について答弁をいたしますので，よろしくお願いいたします。

初めに，本市の生活保護受給者の単身者世帯数は，令和６年１１月現在で１，４９７世帯でございます。内訳といたしましては，高齢者世帯１，０４１世帯，障害者世帯２０１世帯，傷病世帯１２９世帯，その他世帯１２６世帯でございます。次に，障害者の方で単身者数については把握しておりませんが，在宅で福祉サービスを利用されている方は７３１名ということになっております。以上でございます。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは，残りの部分については私のほうからお答えさせていただきます。

まず，議員お尋ねの本市における訪問介護等を受けている独居老人世帯数につきましては把握できておりませんので，訪問介護等の在宅介護サービスを受けている人数及び高齢者単身世帯数について，それぞれお答えをさせていただきます。在宅介護サービスを受けている高齢者は，直近のデータである令和６年１１月の実績で１，６０１名でございます。高齢者単身世帯数につきましては，令和２年度の国勢調査の結果から３，７０９世帯となっております。また，サポートを必要とする認知症の方についてのお尋ねでございますけれども，認知症患者数については把握できておりませんが，要支援認定，要介護認定を受けている方々のうち，認知機能の低下により日常生活に支障を来すような症状，行動や意思疎通の困難さが多少見られるとされる認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上の方の人数は，直近のデータである令和６年９月時点で１，５５１人となっております。以上でございます。

盛 剛 議員（１０番） 部長，ありがとうございます。相当，生活保護世帯，独居老人，それから独りの生活保護世帯，相当多くなってきています。人は皆，この世に生を受けて，下天のうちに滅せぬ者はありません。その過程で予期せぬ出来事によって病气やけがに遭うこともあります。天変地異による不可抗力によって不幸になる可能性もあります。不幸にして障害を負った方，病気の方々は，我々が納め

ている税金で面倒を見なければなりません。

国会の質疑を見ていると、ある政党の代表が「生きているだけで価値がある。国に貢献している」と演説していました。ある政党です。今、力を持ってきている政党です。これは福祉政策を掲げている政党であります。生きているだけで価値があると盛んに演説していました。まさに人間の生きる尊厳を表現した言葉であると感銘を受けました。少子高齢化が深刻化する中、生産人口は減り、全国のひきこもり、テレビ報道を見ましたら146万人に達しているということです。超高齢化社会の福祉政策、孤独対策が急がれます。市長が盛んに施政方針でも、福祉政策、子供医療費ただにする、それは福祉政策も相当進めるということを演説していましたから、本当に期待しています。

それでは、4番から6番まで一括質問いたします。（4）上記の方々への支援体制を伺います。（5）官民が連携して見守り、声かけ等が必要と思われますが、連絡組織の有無を伺います。（6）民生委員や新聞配達員、自治会役員、ヤクルトレディ等、官民挙げて連絡網の構築が急がれますが、担当課の所見を伺います。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、私のほうで（4）、（5）、（6）まとめてお答えをさせていただきます。まず（4）です。先ほど述べました（1）、（2）、（3）の方々への支援体制についてお答えさせていただきます。生活保護を受給している世帯の単身世帯の方々への支援体制といたしましては、地区担当のケースワーカーが定期的に家庭訪問を実施し、世帯の生活状況等の把握に努めているところでございます。また、重症化リスクの高い疾病及び要介護状態の方につきましては、症状等の把握を行った上で、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、状況把握に努めているところでございます。障害福祉サービスの利用者につきましては、障害福祉サービス提供事業所や計画相談員が支援を行っております。在宅介護サービスを受けている高齢者の単身世帯につきましては、介護サービス提供事業所や介護支援専門員が支援を行っております。在宅介護サービスを利用していない方々に関しましては、3地区の地域包括支援センターや市内7か所にある在宅介護支援センターの職員が必要に応じて訪問するなど、支援を行っているところでございます。

続きまして、（5）です。官民が連携してということでございますけれども、官民連携による見守り等の連絡体制の有無につきましては、本市では、平成26年度から市内にある民間事業所と高齢者等見守りに関する協定を締結いたしております。現在まで16の民間事業所と締結しており、支援を要する方々の見守り連絡体制の構築に努めているところでございます。

次に、（6）でございます。民間の方々との連絡網構築ということでございます。高齢者等見守りに関する協定を締結している事業所は、地元新聞社や鹿児島ヤクルト販売株式会社大島営業所様のほか、日常業務において地域住民と接する機会の多い業種の事業所であり、本市との連絡体制が構築されております。事例といたしまして、郵便受けに新聞がたまっているといった情報提供で、自宅で体調を崩している高齢者を発見するなど、孤独死を未然に防ぐことができたケースがございます。また、本市では、孤独死への対策といたしまして、地域のつながりが何よりも重要になると考えております。地域で行われている健康教室や市内8地区で取り組まれている地域支え合い事業による様々な活動を通じた多世代交流と自助・互助の体制構築により、地域共生社会を実現し、人と地域がつながることで孤立や孤独死を防ぐ大きな力になるものと考えております。

今後も、議員のおっしゃるように、自治会等関係団体や民生委員、子ども育成会等とも連携して地域づくりを促進し、多くの方々の地域参加を促すことで、高齢者に限らず、地域での見守り強化と孤独死の防止に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

盛 剛 議員（10番） 部長、どうもありがとうございます。既にこの見守り体制、地域・民間と連携しているということですけど、私が毎朝寝るときに新聞が来るわけです。自転車の音で分かるわけです。そして、2週間に1回ぐらい、「おはようございます」と隣の家にヤクルトレディが来るわけです。これで、これはもう条件反射、ヤクルトレディ、新聞配達員というのが分かるわけです。

そこで、ここでちょっとだけ私の個人的な考えですけど、30年も前に私が仕事を終えて車を車庫に止めると、まだ2歳足らずの息子が5階の窓から「お父さん」と声をかけてきます。車の音で分かるわけです。そして、高齢化と相まって独り世帯の進む中、何月何日には誰々が来る。例えば月末には子どもが会いに来る。ただ日常の我々が思っている、ただ親を見に行ったりする、ただ日常の取るに足りない出来事に、それに希望を見いだして生活されている方もいるかもしれません。訪問して来る、何月何日には子どもが来るとか。

私がヤクルトを買っていろいろ話をしていると、老人などに異常があった場合はどうしているかという、今、部長が答弁されたように、この方に尋ねたら、そのときは市役所に連絡してくださいとお願いされているということでした。私はこれにヒントを得て、この連絡体制をもっと強化すべきじゃないかと思っの質問であります。部長の答弁を聞いたら、もう既に民生委員とかいろんな方の連絡網ができていているということですけど、この官民挙げての見守り隊をもうちょっと公的な機関に上げるべきじゃないかなと思っの質問であります。例えば、半年に1回ぐらいは全部集めて会合を開くとか、そして、例えば市長から委嘱状、「見守り隊をやってください」、そうしたら、その本人たちも「よし、世間に役に立っている」、そういう誇りが出てきます。そして、日当も支給するとか。これから少子高齢化が進む中、独居老人、それから独り世帯、熟年離婚、こういうのが進んでいきますから、こういうのは本当に大事じゃないかな、そう思っの質問であります。

部長、どうもありがとうございます。十分理解しました。民間に既にこれが、もう連絡網が構築されて、こういう孤独死対策とかがされているということですから。

それでは、4の質問に移ります。4のソテツカイガラムシの対策について。この事業については、質問については、私が議会で即、12月の議会で取り上げました。そして、この問題は、大島郡でいろいろと問題になっています。元県議会議員の与力雄先生の地元新聞の投稿、3部作で、この被害を危惧する新聞の投稿が載っていました。それから、1月の24日に法人会の奄振法の説明会で、私も興味があった関係で、あまかんでその説明がありましたけど、そのときの質疑の応答の中でも、このソテツの被害を心配する意見が出ていました。

それでは、今回、私が令和4年度に質疑しました。その前には前田要さんも、それから幸多拓磨さんも、このソテツカイガラムシ対策、質問していました、私がする前に。その後、令和6年度事業で実施したソテツカイガラムシ対策事業を示していただきたい。

大山茂雄 農林水産部長 それでは、カイガラムシの対策事業について答弁いたします。本市における令和6年度のソテツシロカイガラムシ対策につきましては、12月補正予算で防除薬剤を購入しており、今後、自治会・町内会において、春先の防除対策に活用していただけるよう、無料配布の準備を進めているところでございます。なお、防除薬剤の無料配布につきましては、昨年度も同様のスケジュールで実施しており、実績としましては、市内109地区の自治会・町内会のうち64地区、全体から59パーセントにおいて防除作業が行われ、民有地のソテツ約5,500本の薬剤が散布されております。以上です。

盛 剛 議員（10番） 部長、説明ありがとうございます。私が今お尋ねしたのは、盛んに各議員がこのソテツのカイガラムシを放置したら大変ですよという質問が去年からされています。その防除対策に対してのどのような事業をしたかということを今お尋ねしたんです。薬剤の配布とかじゃなくて、予算編成してどのような事業を実施したか、防除対策のために。これはされていませんか、令和6年度事業。

大山茂雄 農林水産部長 令和6年度で行った事業は先ほど言ったとおりですけど、各所管のところで、例えば笠利のソテツの群生地とか、あちらでも各所管の部署で行っておると認識しております。以上です。

盛 剛 議員（１０番） 防除体制は早急に島を挙げて取り組まなければ、これは全滅します。これは奄美大島だけの問題じゃなくて、徳之島、広がって沖縄まで行って、鹿児島本土まで、このソテツカイガラムシが行く可能性があります。

私が実の出荷業者に聞きましたら、出荷事業も今年ぐらいまではあるが、もう先は分からないということです。これは、この奄美大島は龍郷町からも実を産出しているんです。これ、何も大島だけの問題じゃありません。徳之島もみんな実、生産して、生産者にお金が行き渡っておったわけです。そして、明治からずっと、このソテツは貴重だからということで、旧正月の２日には、昔は各家族の１人当たり２つずつ植えておったわけです。明治からずっとソテツの実の出荷、これが小さい産業ではありますけど、農家の方々にソテツの実金は金になるということで換金作物であったわけでありまして。

そして、先人たちは、山の段畑には土留め崩壊防止にソテツを植えていました。私は森林の専門家ですから、森林簿を調べていると、人工ソテツ林というのが出てくるんです。人工林と言ったらみんな杉、ヒノキとかを考えるかもしれませんが、島は人工ソテツ林というのが出てくるんです。人為的に植えたソテツ山というのが。ですから、それだけ貴重であったということなんです。

このソテツに関しては、西郷隆盛の愛加那のNHKのドラマでもありました。盛んにこのソテツなんかを栽培したりする様子が描かれていました。ソテツが全滅すると、土留め崩壊用に山の段畑なんかに区画して植えています、真四角に。空港に行くときの笠利の宇宿方面ですか、そこも平たい土地に真っすぐ人為的に植えた跡が分かります。もう真っ黄っ黄に枯れています。ということは、今、これを放置して、段畑にあるソテツなんか、丘陵地帯ですね、枯れていますよ、山の。そうすると、地滑り崩壊の危険性が増してきます。これを早急に対策を打ち出していきたい。

私の知人に聞いたら、ソテツのこの防除事業にアルバイトしている知人に聞いたら、葉っぱを切って袋に入れて処分場まで持っていったらいいということですけど、もうちょっといい方法を考えていただきたい。

それで、この（３）の例えば水源区域外のドローンによる空中散布や水源区域の焼却処理方法は考えられないか。部長。

大山茂雄 農林水産部長 それでは答弁いたします。ドローンなどによる対策の可能性について答弁いたします。まず、山林の水源区域外でのドローンによる薬剤の空中散布につきましては、防除作業の省力化・効率化を図る上で効果的であると考えておりますが、ソテツシロカイガラムシに関しては、ソテツの葉だけでなく、幹の部分にまで侵入する特性があることから、空中散布による対策では効果が低いものだと考えております。また、使用する薬剤につきましては、農薬取締法により、対象となるソテツ以外に散布できないことから、市内の山中に自生するソテツに対しての空中散布は実施困難だと認識しております。

次に、水源区域内での防除対策において、切除したソテツの葉などを現地で焼却処理する方法でございますが、こちらは一般廃棄物取扱いとなるため、法令に規定された処理施設以外での焼却は原則禁止されております。なお、今回のケースは、法令に基づく焼却禁止の例外規定にも該当せず、また、周辺山林への延焼による動植物への被害リスクも考慮すると、現地での焼却処分は実施できないものと考えております。以上です。

盛 剛 議員（１０番） 部長、ありがとうございます。もう時間が迫ってきましたから、最後の質問に入ります。（４）このソテツカイガラムシ対策、もう何回も言っていますけど、奄振予算や森林環境税による防除作業、こういうことは考えられませんか。要望していませんか。次の年度、令和７年度、奄振に。

大山茂雄 農林水産部長 ソテツカイガラムシの対策費用として奄振予算等は考えられないかという質問について答弁いたします。現在、国のほうでは、奄美群島振興開発の推進に関する要望書において、カ

イガラムシ被害の蔓延防止対策に要する費用や人員体制の確保など、必要な措置を講じていただきますよう、昨年度から要望している状況でございます。本市としましては、新たな防除薬剤の登録に向けた県の動向を注視しているところであり、今後、奄振交付金活用の可能性を確認しながら、より効果的な事業メニューの検討を行ってまいります。

次に、森林環境譲与税につきましては、その用途が森林整備に関連する施策に限定されますことから、県にも確認の上、カイガラムシ防除対策への使用はできないものと考えております。以上です。

盛 剛 議員（１０番） 十分理解しました。もうこれで私が通告した質問は終わりですけど、最後に、時間があと１分ありますから。実は私の子ども、娘が手伝いに来ていて、大阪にまた帰ったんですけど、そのときに、LINEの写真で、１本３０万、健全なソテツです。樹木、３０万という札がありました。これを考えたときに、島の山の資産価値が大体幾らぐらいあるか考えたときに、これ、資産価値もそうです。枯らしていくということは、お金が灰になっていくということなんです、何億という。何千億ですよ、枯らすということは。１本３０万。お父さんが興味がありそうだからということで、LINEで写真が送られてきました。

そして、何よりも、この歌に歌われた赤いソテツの実。運動会のためには、鈴割りのために赤いソテツの実を我々は何十個ずつか割当てで持っていきよったんです。昼前に鈴割りして、ばたっと昼飯というのが下りてくるんです。この光景もこれからなくなっていくかもしれません。ということは、世界自然遺産に登録されたにもかかわらず、島を代表する樹木がなくなるということは大変大きな損失です。このことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

奥 輝人 議長 以上で、無所属 盛 剛議員の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明日午前９時３０分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午後３時４０分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 5 日
(第 4 日 目)

3月5日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
柳 樹 三 郎	財 政 課 長	川 畑 良 二	プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長
政 新 一 郎	地 域 総 務 課 長 (住 用)	田 畑 文 博	地 域 総 務 課 長 (笠 利)
渡 嘉 敷 誠	企 画 調 整 課 長 補 佐	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	長 井 和 揮	福 祉 政 策 課 長
米 田 大 樹	こ ども 未 来 課 長	盛 功 一	高 齢 者 福 祉 課 長
畠 山 正 明	重 点 政 策 推 進 監	中 村 明 広	い き い き 健 康 課 長
麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長	喜 納 祐 司	商 工 政 策 課 長

3月5日(4日目)

赤 崎 広 和	紬 観 光 課 長	植 田 斉 久	産 業 建 設 課 長
大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長	坂 元 久 幸	建 設 部 長
永 田 公 洋	都 市 整 備 課 長	川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長
俵 裕 樹	下 水 道 課 長	大 瀬 浩 隆	水 道 課 長
正 本 英 紀	教 育 部 長	田 中 巖	教 育 総 務 課 長
小 出 水 明 洋	学 校 教 育 課 長	對 知 健	地 域 教 育 課 長 (笠 利)

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

向 井 渉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は22人です。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程は一般質問であります。

○

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自、持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分をよろしくお願いいたします。さらに、当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、自民党新政会 永田清裕議員の発言を許可いたします。

なお、永田清裕議員から、書画カメラ使用の申出がありましたので、これを許可いたします。

永田清裕 議員（13番） 市民の皆様、議場の皆様、インターネットを御覧の皆様、おはようございます。質問に先立ち、一言所見を述べさせていただきます。

本日3月5日は、暦の上では二十四節気の一つ、啓蟄であります。春の訪れを感じ、土の中の生き物が動き出す日と言われております。それになぞらえて、ある人は日本人が「さあ働くぞ」と意気込み始める日だとも言われています。そういう日柄のトップバッターとして、張り切って質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

さて、今年は令和の時代も7年目となり、また、この新しい名瀬本庁舎での業務も7年目となるようであります。私も奄美市議会へ参加させていただき、早いもので6年目を迎えることとなりました。1年1年があっという間に過ぎていくことを改めて実感しているところであります。

さて、令和7年度は、奄美市も合併から20周年を迎えます。安田市長におかれましても、11月末には1期目の任期を迎えることとなり、1期4年間を総括して次の2期目へ向けたとても大切な年度になると思っております。令和7年度の施政方針では、新年度の抱負として「実」という一文字を掲げております。令和5年度は「掴」という文字に、復帰70周年や奄振法延長などの重要な取組をしっかりとやり遂げるとの思いや、コロナ禍からの回復や物価高騰の厳しい中で、市民生活の支援にもしっかりと手を差し伸べるとの思いが込められております。令和6年度は「繋」という文字に、5年度に成し遂げてきたことを次につなげ、アフターコロナの変わり目を感じる中で、市民の困り事の解消や、官民のプレーヤー同士のつながりを大切にするという思いを込められておりました。そして、令和7年度は「実」という文字に思いを込められておりますが、いずれの思いの実現も、市長自らが掲げる対話と連携、そして挑戦の行動と88項目の多くのことを掲げたマニフェストの評価なども踏まえて実証されるものだと思っております。

いずれにしても、施政方針の結びで述べられておりますように、対話により届けられた市民の皆様からの御意見や、各種団体や民間企業の意見交換や連携により寄せられた各業界の皆様の御意見や要望などをしっかりと受け止めていただき、誠実に実践し実を結んでいく1年になりますことを御期待申し上げます。令和7年度の施政方針と予算編成についての質問をいたします。

それでは最初の質問であります。令和6年の1年を振り返り、奄美市にとってどういう1年であったと捉えているのか、奄美市政に思い感じることにについてを伺います。施政方針の冒頭において、令和6年度は円安や物価高騰の影響が不透明の中、復帰70周年で生まれたエネルギーの余韻を受け継いで、官民の各分野においてこれまでの努力が実を結び、奄美全体の元気と活力につながった1年だった。令和5年度末の奄振法改正を受けて、民間同士の経済・文化的交流の基礎条件が整備されたと述べておられます。いまだにエネルギーや物価高騰の厳しい状況が続いている中で、また市民生活や事業者経営の

厳しい声も続いている中で、奄美市の行政を主導する市長自らの言葉は、とても前向きに感じたところでもあります。そこで伺いますが、令和6年の奄美市政や地域の社会経済状況を振り返り、どういう1年であったと感じておられるのか、市民の皆様へ届けるメッセージとして、具体的に市長の率直な思いを聞かせてください。次の質問からは発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 おはようございます。それでは、永田議員の御質問にお答えします。令和6年を振り返り、今の奄美市政へ思うことについてということではありますが、令和6年の1年を振り返って、施政方針でも述べさせていただきましたが、物価高騰などの影響により経済情勢の先行きが不透明な状況が続いているというふうに認識をしております。

その中でありましたが、奄美群島日本復帰70周年で生まれた「語り継ぐ次世代へ」という余韻を受け継ぎ、奄美に関連する官民の各分野においてこれまでの努力が実を結び、奄美全体の元気と活力につながった1年だったと感じております。とりわけ、施政方針でも触れましたとおり、スポーツ、文化、自然環境保全などの分野において歴史的意義を達成されましたし、また地域において10代、20代など若い世代の活躍が目覚ましかつたと感じております。本市を含む奄美群島全体として、昨年3月に奄美群島振興開発特別措置法が改正され、奄美と沖縄間の航路・航空路運賃の軽減や農林水産物などの輸送コスト支援が実現するなど、これまで以上に沖縄との連携を強化する流れが生まれたところでございます。

また、本市におきましても、未来の奄美市づくり計画の実現に向けたスタートの年として、「懐かしい未来都市づくり元年」と位置づけ、市民、企業団体の皆様とともに各種事業の展開に努めてまいりました。特に、新たに設置した重点政策推進監を中心に、奄美市保育人材の確保に向けた官民連携円卓会議を開催し、様々な民間の方々と意見交換することで、本市施策の一丁目一番地である子育て支援に対する新たな事業につながったところでありますし、また、先月のことでありますが、多くの議員の皆様御出席の下、住用・笠利地区認定こども園整備事業の安全祈願祭を取り行わせていただき、令和8年度からの開園に向けて期待を抱いているところでございます。さらに、新たな総合戦略や住用・笠利両地域の地域創生戦略の策定に取り組み、人口減少に対応できる島づくりに向かって方向性や各種事業の展開について整理を行い、新年度からの新たな取組に向けて準備をしております。

そういった面では、市制施行20周年を新年度に控える中、本市がさらなる飛躍を遂げるために、官民連携で力を発揮しつつ、かつ力を蓄える年であったものと存じております。以上でございます。

永田清裕 議員（13番） ありがとうございます。述べられたように、確かに子どもたちの活躍であるとか、中にはマングローブの撲滅宣言とかありましたね。確かに歴史的な明るい話題があった年だと、そのように思います。——マングースだ、ごめん。（笑声）マングローブじゃない……。

そういった中で奄振法の改正もありまして、沖縄との連携強化の話もありましたけれども、私も期待を込めて何度もその件に関しては質問をしてきました。

昨年の11月には、奄美大島商工会を中心に沖縄との民間経済団体の交流会議もありました。今年1月には、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会とか沖縄の奄美郷友会との交流もありまして、また、先日には奄美群島観光物産協会の総会では、新年度の沖縄と奄美を結ぶ商品造成事業、こういったことも発表されたばかりであります。いろいろと沖縄との連携が進んでいるようでありますけれども、やはり肝腎なことは、このような取組が市民にしっかりと伝わって、市民の皆様にももっと沖縄に関心を持ってもらおうと、そういったことが重要ではないかと。そして、これからのやはり観光をはじめとした奄美の発展、いわゆる地域の発展には、沖縄との連携と交流が重要であるということを認識してもらって、官民力を合わせて取り組んでいくことが大変重要なことだと思います。そのためにも、交流を支える沖縄との直行便、今は沖縄から飛んでいますから、沖縄への直行便、これの早期実現というのが喫緊の重要

な課題ではないかと思っております。そのためにも、今後も行政側が積極的に働いてほしいと願います。

それともう一点は、福祉の組織のお話もされましたですが、福祉、民間の皆様と意見交換会を行ったり、その中で地域の実情であるとか民間が求めていることを伺うことは、それは当然大事なことで、そのように思います。ただし、聞いて終わるのではなくて、やはりそれら民間からの意見を受けて実行に移すこと、これに尽きると思います。福祉は特に分野も広くて、抱えることも多いことは承知しておりますが、今後は組織が強化され、民間との意見交換が進められていくと思いますので、その中で私はもちろん、多くの皆さんが望んでいます小浜保育所の整備計画についても着実に進んでいくものだと大いに期待しているところであります。これらのことは、新年度を迎えるに当たって改めて市長に要望して、次のテーマに移りたいと思います。

令和7年度の抱負についてを伺います。冒頭でも述べたように、令和7年度は市制施行20周年、安田市長1期目の最後の年度となります。施政方針においても、新年度はこれまでの本市の歩みを振り返り、市民の皆様とともに20周年をお祝いし、将来に向けて力強く歩み出す契機としたいと述べておられます。名瀬、住用、笠利の人口規模や地域性も違う自治体が合併し、奄美市が誕生したわけではありますが、これまでも、今後においても3地域の均衡ある発展が合併の意義、そして奄美の行政を進める上での第一の理念だと、そのように思っております。今年度には、住用と笠利地区の地域創生戦略、奄美市全体の奄美市未来づくり総合戦略も策定されます。新年度からは、この戦略も実行されていくことと思います。そこで、合併20周年の大きな節目、そして安田市政1期目の総仕上げの年度を迎えるに当たって、市長自身はどういう思いを持って奄美市政に臨んでいく考えなのか、令和7年度の抱負についてを伺います。

安田壮平 市長 それではお答えします。永田議員からもおっしゃっていただきましたように、施政方針において、新年度に向けた抱負として「実」という一文字を示させていただきました。この「実」につきましては、まず初めに、巳年の「巳」ということにもかけているわけですが、今年は、乙巳ということですので、そういう縁起のいい年とされています。市民や民間の皆様の努力や挑戦が実り多いものになることを願い、そして2つ目に、これまでの3年間の取組がさらに実を結ぶよう、私自ら先頭に立ち、誠実に実行・実践していくことで、「しあわせの島」の実現を目指すこと、そして3つ目に、本市の政策や取組が確実に市民のニーズを捉え中身が伴っていること、名実ともに「しあわせの島」に近づいていける政策実行や市政運営をお誓いすることという思いを込めております。新たな事業などに挑んだ令和4年度、さらに市民の声を聞き支援を求める手をつかんだ令和5年度、未来計画の下、行政、民間、個人を問わず様々な人々の手をつないできた令和6年度、この流れを着実なものとするためにも、就任から4年目を迎える新年度には、これまでどおり、「対話と連携そして挑戦」という行動指針の下、様々な取組が実を結び、市民の皆様にとってよりよいものとなるよう市政運営に臨んでまいります。また、新たな総合戦略及び住用・笠利両地域の地域創生戦略が始動する年であり、3地域の特色ある発展に向けてより一層邁進していきたいと存じます。

市制施行20周年の節目を迎える新年度においては、本市所在の記念式典をはじめ各種メモリアルイベントを実施するほか、民間主体の取組を支援するために、みんなのしまさばくり応援事業に特別枠を設けるなど、これまで本市が歩んできた歴史を振り返るとともに、市民の皆様とともに20周年をお祝いし、将来に向けて力強く歩み出す契機としてまいりたいと存じます。以上でございます。

永田清裕 議員（13番） ありがとうございます。今、市長が掲げられた文字の「実」という文字ですが、まさに実現するということでもあります。市長の示す行動指針の「対話と連携そして挑戦」、これは市民の皆様が大いに期待していることだと、そのように思います。ですから、その「対話と連携そして挑戦」、そういったものがしっかりと形になって、どのように実行されて、そのことが市民の皆様にとしっかりと届いて市民の皆様が実感すると、そういったことが重要だと思っております。

新年度は奄美市となって20年、一昨年は復帰70周年でもありました。その節目の年には、やはり

過去を振り返り、将来につなげると言われております。復帰70周年そして新年度の合併20周年を振り返って、そのことを教訓に将来にどう生かしていくのか。また、過去を教訓にすることも大事でありますけれども、今現在、市民や民間の皆様がどのような思いを持っているのか、望んでいるのか、このことにも行政としてしっかりと応えていくことがまさに市長の思いそのものだと感じているところであります。新年度は市長1期目を締めくくる年度を迎えます。今を乗り越えて、今後に向けての市長の実行力に大いに期待しております。このことも意見として申し上げ、次のテーマに移りたいと思います。

そこで、喫緊の課題である物価高騰対策について伺います。いまだに厳しい状況が続いている中で、多くの市民の方々が行政へ望んでいることは物価高騰対策だと思っております。私自身もこのことについて、昨年从这个議場においても何度も質問をしてまいりました。そして、新年度予算の要望におきましても、我々自民党新国会として物価高騰対策の早期実施を最優先事項として要望いたします。

そこで、新年度の取組を見てみますと、学校給食費の助成やプレミアム商品券の発行などの昨年から継続事業と、新たに金融機関からの借入れの補助等を計上されております。施政方針では、国・県の物価高騰対策に加えて本市独自の対策を実施することで、市民生活や企業者を支援すると述べておられます。

昨年は、奄美市中小企業振興会議をはじめ各業界の方々とも意見交換なども行い、実情を踏まえながら検討するとのことでしたが、新年度に臨むに当たって市民生活や各種業界の現状をどう感じているのか、奄美市としての物価高騰対策についてどう検討されてきたのか、必要性をどう思っているのか、今、みんなが困っていること、不安に思うことに手を差し伸べる奄美市独自の対策を一日でも早く実行していくべきだと思いますが、物価高騰対策に関する市の考えをお聞かせください。

藤原俊輔 総務部長 おはようございます。それでは、物価高騰対策につきまして答弁いたします。今年度、令和6年度は、低所得世帯への給付金事業のほか、市民の生活支援としてくらし応援ほーらしゃ券を1万2,663人に対し5万冊発行いたしました。また、学校や保育所等の給食費のうち、食材費の価格高騰分を市が負担するなど、市民の負担軽減と経済対策に取り組んでまいりました。新年度におきましても、物価高騰の影響が続いておりますことから、国の経済対策と併せて本市独自の物価高騰対策を4事業計画しているところでございます。まず、市民生活への支援として、今年度に引き続き市内小中学校の給食費の食材費高騰分へ支援する学校給食費助成事業、くらし応援ほーらしゃ券を紙とデジタル合わせて10万冊発行することによる地域経済の活性化も図ってまいります。

次に、新年度に新たに実施する取組として、事業者の負担軽減を目的に、高齢者施設等へ食材費高騰分の支援を行う高齢者施設等食材費高騰対策支援事業、それから運転資金の借入れに係る利子に対する補助を行う物価高騰対策資金利子補給事業を実施いたします。特に事業者支援については、中小企業振興会議や各関係機関等との意見交換においても、原油や原材料の高騰に伴う価格転嫁の課題や、最低賃金上昇による経費負担の増加が経営を圧迫しているといった報告等をいただいていることから、事業者の負担軽減に資する事業の検討をしてまいりました。

物価高騰対策については、財政調整基金のほか、国の経済対策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するなど、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を検討してまいります。以上でございます。

永田清裕 議員（13番） ありがとうございます。今、物価高騰対策の中にありました商品券の発行、これは市民生活に直接関わりますことで、大変喜ばれていることは承知しております。そして、今回は発行額も2倍となっていて、全てが満足できるか分かりませんが、多くの希望者へ届くようになり、大変喜ばれるものだと期待しております。ただ、一方で高齢者の中には、買いたいけれども、一度に満額を購入できないとの声も聞かれます。

そこで、今回お聞きしたいのは商品券のプレミアム率についてであります。3月1日付の新聞に、帝国データバンクから、昨年の食品の値上げは1万2,520品目、そして今年の商品値上げも1万品目

を超える見通しだと、この３月には２，３４３品目の値上げが予定されていると報道がありました。３月３日の新聞にも米の値段が高騰すると、そういう記事もありました。このように、食品だけではなく、ガソリンなども昨年よりもっと厳しい状況となっている中で、なぜ今回プレミアム率を６６．７パーセントから２５パーセントに下げることになったのか、その検討した内容と、市の考えについてお聞かせください。

麻井庄二 商工観光情報部長 おはようございます。では、プレミアム率の変更についてお答えをいたします。

まず、本市が実施いたしますプレミアム商品券事業につきましては、平成２０年度から消費の喚起と地域経済の振興を目的としまして、ほーらしゃ券として１冊５，５００円の商品券を５，０００円で販売するプレミアム率１０パーセントで発行してまいりました。これが、令和２年度にコロナ禍の影響を受けた飲食店を支援する奄美市飲食店応援プレミアム商品券事業として、１冊５，０００円の商品券を３，０００円で販売するプレミアム率６６．７パーセントで発行して以来、市民生活の支援及び地域経済の活性化の施策として、これまで継続してプレミアム商品券事業を展開してきたところでございます。今年度の実施したくらし応援ほーらしゃ券につきましては、プレミアム率６６．７パーセント、１人につき購入限度を４冊としまして、紙、デジタル合わせて５万冊、発行総額２億５，０００万円で実施をいたしました。

今回新たに発行いたしますくらし応援ほーらしゃ券事業につきましては、議員から御紹介がありましたとおり、１冊５，０００円の商品券を４，０００円で販売するプレミアム率２５パーセントで販売をいたし、１人につき購入限度を５冊として、紙、デジタル合わせた発行総数を１０万冊、発行総額５億円を予定をいたしております。このプレミアム率につきましては、本市の総合的な物価高騰対策事業の予算の中で本事業がより効果を上げる方策を検討したところ、プレミアム率を変更することで、発行総数を今年度の５万冊から１０万冊に増やし、発行総額も２億５，０００万円から５億円と増額させることにより、購入を希望する市民の皆様にもより広く行き渡ることが可能になるとともに、地域内経済への波及効果がより促進されるものと期待しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

永田清裕 議員（１３番） もう一度お伺いしたいのは、２５パーセントに設定したのは何か数字を出す根拠があったのかというのをもう一度お聞きしてよろしいでしょうか。６６パーセントから５０でもよかったんじゃないかとか、３０パーセントでもよかったんじゃないかとか、そういう意見がありますけれど、２５に設定した内容についてまでお答えいただけますか。

麻井庄二 商工観光情報部長 まず、前回のプレミアムほーらしゃ券につきましては、購入を希望された方が２万１，６６８人でございました。これが、抽せんの結果、購入できた方が１万２，６６３人であったということがまず大きな点でございます。より多くの方に購入していただく、市の総合的な物価高騰対策事業の予算の中でより大きな効果をということで考えまして、プレミアム率を下げることにではありますが、これで多くの市民の方が、約２万人の方が購入できる可能性があります。そして、発行総額も、２５パーセントと下げることで、今度は５億円の発行総額となりますので、より多くの経済効果が期待できるということで、今回２５パーセントとさせていただいたところです。なお、全国的な、先ほど議員からもございましたが、物価上昇率を過去４年間で見ますと、食料品の上昇率が１２１パーセントということで、やはり２０パーセントから２５パーセント、これぐらいが上がっていると、こういうことも参考にさせていただいたところでございます。

永田清裕 議員（１３番） 部長、答弁ありがとうございます。確かに今おっしゃったように、多くの方に届くっていうことは、多くの希望者に届くというわけですから、それはそれでいいことだと思います。

けれども、先ほど申し上げたとおり、高齢者の中には買いたいけれども一度に買えないという人もいるということは、留めておいていただきたいと思います。また、商品券にそれだけ発行額が増えるということは、確かに消費活動というのも促進されるわけですから、それも大変喜ばしいことだと思います。しかし、これまでの、今、25パーセントのプレミアムに設定したと、前回の66.7パーセントも物価高騰だとか、やっぱり市民の厳しいところに手当をするためにやったと。そういうことであるなら、やはりこれまで実施してきた66.7パーセントの設定根拠がどうであったのか、そういうことまで、そう思わざるを得ません。

プレミアム率が高ければ高いほど、手厚い支援になってお得にもなります。これまでの66.7パーセントの商品券というのは全国的に見ても高い割合でありまして、多くの市民、商業者のほか経済団体からも高い評価を受けてきました。自治体の中には商品券を無料配布するところもありますけれども、奄美市というのはコロナ禍の中で先行して積極的に手厚い商品券にも取り組んできて、市民の皆様の厳しいところに手を差し伸べると、奄美市独自の物価高騰分にさらに上積みして支援する、それが奄美市のプレミアム商品券の大きな価値だと思っているところであります。物価高騰分をそのまま補填するではなくて、さらにその上の支援をすると、そういったところが奄美市独自の喜ばれている政策の一つだと、そのように思っております。今回は25パーセントのプレミアム商品券で打ち出しているの、あとは早期の実施を願うところでありましてけれども、今後も物価高騰の厳しい状況を注視して、継続して切れ目ない実施を考えていただきたいと思います。強く要望しておきます。

それとあと一点、事業者支援についてを伺いたいと思います。今回の事業者支援として打ち出している事業は、運転資金の借入れに対する支援とあと高齢者施設に対する給食費の補填であるとお聞きしています。その中で、借入れもせずに踏ん張って頑張っている事業者もいらっしゃるわけでありまして。飲食店では、食品の値上がりが続く中にあっても、価格転換もせずに踏ん張っている事業主もいらっしゃいます。奄美市では、コロナ禍のときには工夫して手厚くいろんな事業者支援を行い、各方面から評価もいただきました。そこで改めて伺いたいことは、事業者支援に対して、中小企業振興会議などでも意見が上がったようではございますけれども、その後に検討した結果が利子補給だけの事業なのか、ほかに検討したことなどなかったかを伺います。

麻井庄二 商工観光情報部長 まず、商工関係の方々といろんな協議をしなかったとか、そういうことにつきましては、不定期ではございますが、各種会合等また商工会議所、商工会が策定いたします年次計画などの相談・協議の場で、月に数回程度、現状などを伺っているところでございます。

また、今回は利子補給についての提案をさせていただきました。これにつきましては、年末に担当課が市内金融機関を回りまして、今の市内の融資状況などの傾向を伺い、その中で今回上程しております利子補給について、金融機関のほうからも、これは非常に有効な手ではないかということで御意見などもいただいたところで、上程をさせていただいたところです。今後も引き続きまして、いろんな関係団体などからの御意見等も伺ってまいりたいと考えております。

永田清裕 議員（13番） 部長、ありがとうございます。もう一度お聞きしたいのは、中小企業会議、その中で事業者支援の利子補給の話しか出なかったのかと、ほかにも意見が上がったようではございますけれども、それ以外のことを検討しなかったのかと、検討を進めているのかと、そこらをお聞きしたいと思います。

麻井庄二 商工観光情報部長 議員からございました中小企業振興会議、こちらの中では、各団体のほうから現状としての賃金の上昇ですとか、原材料の高騰というお話はございましたが、それに対してのまたこういう支援と、そういう話での御要望とございますか、そのほうは強い、具体的な話というのはございませんでした。ただ、参考になるかと思いますが、今年2月21日に商工会議所のほうで、原価上昇を乗り越える経営改善についてのセミナーなども開かれております。ですので、商工会議所または商

工会のほうもいろんな、商工団体として各団体へのヒントになるようなセミナー等も開催されているやに伺っております。私どものほうといたしましては、今回は利子補給という形で対応をさせていただいたところでございます。

永田清裕 議員（１３番） ありがとうございます。では、当初予算では利子補給だけの事業でありましたけれども、これでは終わりではなくて、今後もさらに検討を進めて、必要なところには追加の補正予算等で対応していくと、こういった理解でよろしいでしょうか、伺います。

麻井庄二 商工観光情報部長 新年度の今後の予算につきましては、今後の国の状況等、また県の状況等、総合的に判断をさせていただければと思います。

永田清裕 議員（１３番） 後でも言おうと思ったんですけど、今必要だからやろうということと、今の答弁からすると、今現状、利子補給だけの支援で、それで終わりですよというのにも聞こえかねないので、やはりそこは、これからしっかりと、もうちょっといろんな関係団体とのお話の中で、市民の皆様が困っている状況を踏まえて継続してやっていただきたいと、検討して新たな支援作業も強めていただきたいと、そのように思います。市長、何かありますか。

安田壮平 市長 永田議員から強い御提言をいただき、しっかりと受け止めたところでございます。これまでも物価高騰対策については、度重なる御意見、御要望をいただいておりますので、我々ももっと真摯に取り組んでいきたいと思っております。

その一方で、国、県なども手厚い支援を用意していて、それも我々も捉えた上で、今回あらゆる業種に対してのこういった支援をさせていただいております。国、県の支援でいえば、例えばエネルギー事業者、ガス、電気、水道光熱などのインフラ、あるいはバス、タクシーなどの交通事業者に対する支援もきめ細かにされていますので、そういった状況を見ながら、我々はそこに届かないところの支援を考えて、そしてまた、限られた財源でより多くの事業者に行き渡るところも考えた上で今回この事業を提案をさせていただいておりますので、その活用状況も見ながら、また事業者のお声を聞きながら引き続き取り組んでいきます。よろしく願いいたします。

永田清裕 議員（１３番） ありがとうございます。いろいろと検討するにしても当然財源が伴うと、財源に限りあるということは当然承知をしております。ただ、この支援というのは、いつまでも支援策をやるということではなくて、この厳しい状況が現状にあるから、今だからこそやると、やるべきだと何度も申し上げております。物価高騰というのも、災害といわずとも、全ての市民や事業者の皆様が影響を受けている緊急事態だと、そのように思っております。先ほどの答弁にもありましたけれども、そういう意味からも財政調整基金を活用して、もっと行政として奄美市独自の施策を考えて実行していくことも必要と考えます。

例えば、私の思いつくことを１点申し上げたいと思います。コロナ禍でも実施した水道料金の減免であります。水道は市民生活とか事業者の全ての方が利用されており、みんなに行き届く支援として、しかも奄美市の公営事業でありますので、早期に検討できることではないかと考えるところであります。今後も物価高騰は見通せない状況でありますので、ぜひ行政内部全体において、全庁的に継続して考えていってほしいと要望して、次のテーマに移ります。

防災対策について伺います。私が質問したいことは、先月の１月２８日に埼玉県八潮市で発生した道路貫没の災害に関する対策であります。まずもって被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、災害対応に御尽力いただいている方々に心より敬意を表したいと存じます。昨日の盛議員の質問もありましたけれども、さて、本市の上下水道事業に関しましては、施政方針では中長期的な運営の安定化と耐震化対策の推進などを述べておられます。建物や道路などは現在の状態を目視で確認できま

すが、水道や下水道は地下埋設物であるため、現在どういう状況にあるのか点検調査を行わない限り緊急性を把握できないものと心配しているところでもあります。八潮市の事案におきましては、数年前にも点検を行ったようですが、あのような全く予期できない突発な事故が発生しました。奄美市におきましては、水道や下水道の整備はこれまで積極的に進められてきて、生活環境は大きく向上しているところではありますが、今回の事故を受けて多くの市民の方々が不安に思っているところであろうかと思えます。

そこで、奄美の市街地の状況において伺います。幹線道路などの大規模な水道や下水道管についてありますが、点検結果の実態はどうなっているのか、調査結果や耐震化を踏まえて整備計画はどうなっているのか伺います。昨日、盛議員のこともありましたので、そこは省いて簡潔に結構ですが、お教えいただきたいと思えます。

川上浩一 上下水道部長 おはようございます。では、まず昨日の盛議員の答弁と重なる部分もあるかと思えますが、よろしくお願いします。議員の御質問に対し、まず水道事業から答弁いたします。本市の水道管の点検につきましては、浄水場からの流量の監視や漏水探知機を用いた漏水調査を実施いたしております。併せて道路の路面状態などの調査を行うことにより、漏水箇所の早期発見に努め、迅速に修繕を行っているところでございます。整備計画につきましては、管路更新計画に基づき、漏水多発地区の更新を優先的に行うことにより、管路の更新や耐震化を図っているところでございます。今後も国庫補助事業や交付金事業の活用などにより、継続的に管路の更新や耐震化に取り組んでまいります。

次に、下水道事業でございますが、公共下水道における令和5年度末の下水道管総延長約142キロメートルを3種類に分類し、計画的に点検しております。下水道関連法令により義務づけられている特に腐食のおそれのある管路について、約4.4キロを5年に1回、市独自で抽出した重要な幹線約9.1キロメートルを10年に1回の頻度で、専門業者への発注により行っております。残りのその他管路約128.5キロメートルにおいては、15年に1回の頻度とし、毎年発注している管路清掃業務を簡易点検として実施しております。さきに述べた点検で異常が認められた管路については、翌年に管路内テレビカメラ調査を行い、状況に応じて補強工事を行っており、また、管の破損による土砂流入など緊急性を要する管については、修繕や緊急工事にて対応しております。整備計画につきましては、奄美市内において耐用年数50年を過ぎている管はまだないものではありますが、今後、耐用年数や調査結果を踏まえ、予算の範囲内において年次的に計画していくものと考えております。

永田清裕 議員（13番） ありがとうございます。2番、そのまま行きます。今回の事故を受けて緊急的に取り組んでいることはあるのか伺います。

川上浩一 上下水道部長 お答えします。今回の事故を受けて、国土交通省より緊急点検として、流域下水道事業者が管理する1日最大処理量30万立方メートル以上の大規模な下水処理場に接続する合計2メートル以上の下水道管路との依頼がありましたが、本市の下水道事業は本市単独の公共下水道で、下水処理場である名瀬浄化センターの1日最大処理量が1万3,100立方メートルであり、管路の最大口径が1.35メートルであることから、御質問の緊急的対応は水道事業、下水道事業ともに特段行っておりませんが、水道事業においては、浄水場からの流入の監視や漏水探知機等を用いた漏水調査を日常的に実施することにより、漏水箇所の早期発見に努め迅速に修繕を行っているところでございます。

また、下水道事業においては、現在法令で義務づけられている特に腐食のおそれのある管路の5年に1回の調査を行っております。ほかにも、道路管理者からの情報や公式LINEなどを通じた市民からの情報提供により、路面の異常時には即座に点検に行き、原因について調査を行っております。今後の計画につきましても、国の動向を注視しながら、現行法令を遵守して計画的に点検調査を実施し、管路の維持管理に尽力してまいります。

永田清裕 議員（１３番） ありがとうございます。国交省から指摘を受けた中で、管の径が２メートル以上であるから、奄美市は最大で１．４メートルでしたっけ、３５、そこらなので、やる必要はないということでありましたけれども、今回はたまたま八潮市で起こったんですけれども、やっぱりいつどこで起きてもおかしくない事故だと思います。私が言うまでもなく、下水道管を一齐に取り替えることってというのは当然できませんし、今あるものを安全性を確認しながら必要に応じてメンテナンスをやり、そこが大切であろうかと思います。

２月２０日付に、政府が上下水道など公共インフラの老朽化に備えるため、ＤＸ導入を急務とするという記事がありました。先行事例としては、愛知県の豊田市や栃木県の宇都宮市で取り組んでいる人工衛星やＡＩを活用して優先的に漏水調査を行うエリアを特定するという事で、ちょっと映像を出していただけますか。これは、愛知県の豊田市でやっていることなんですけれども、衛星のほうに電波を飛ばして、そこから地中のほうにやって、詳しくは分かりませんが、それで優先的に調査を行う。次のページをちょっと。そういったところから、こういう調査を行ってやっていくと、そういうことが今やっておられます。老朽化っていうのは確実に進みますし、人手不足であるとか高齢化の状況を踏まえても、こういう最新技術を取り入れることも今後の検討課題ではないかと、そのように思います。ありがとうございます。

そういった検討課題も含めて、やはり八潮市でも点検が終わった後の２年後にはああいった事故が起きたということです。我々の市民生活においては外せないライフラインの水のことでありますから、重々いろんな面で日常から点検を重ねて安心安全に努めていただきたいと思います。

次の質問に行きます。本場奄美大島紬の振興についてであります。施政方針では、第２期再生計画に基づき、学校での着付け体験や紬の日などを通してつむぎ着用機会の創出に努めるとともに、後継者育成や技術伝導を支援してまいりますと述べておられます。今年度の施政方針と見比べると内容は全く変わらず、奄美市の大島紬へかける思いは例年どおり変わりはないようではありますが、私自身、今年も１月５日の紬の日の行事に参加しましたが、最近では、若い方々や転勤等で奄美へ移住されている方々の参加なども増えているような感じがいたしております。デジタル化の進展が著しい現代社会ではありますが、長い歴史とともに受け継がれてきたこの本場奄美大島紬や奄美黒糖焼酎などの奄美の誇るものづくりは、これからはしっかりと受け継いでいかなければなりません。

特に大島紬については、販売はもちろんのこと、技術の継承と後継者の育成は待ったなしの重要課題だと思っております。昨年の県の委託事業で、本場奄美大島紬の継承者を育成するインターンシップを行いました。工場見学であるとか、紡ぐスキルを体験するような事業であったようです。そこから本年度、実際に技術を学ぶ２名の方の雇用が内定したとの明るいニュースを拝見いたしました。そこで伺います。現在進めている第２期再生計画の実績と目標に対する達成状況はどうなっているのかお聞きします。

麻井庄二 商工観光情報部長 第２期本場奄美大島紬産地再生計画でございますが、これは令和４年度から５年間の計画で、本市・龍郷町本場奄美大島紬協同組合及び本場奄美大島紬販売協同組合の出資の下、本場奄美大島紬産地再生協議会におきまして、各種事業を実施をいたしております。主な事業としまして、後継者育成事業、在庫アクティブ事業、生産流通活性化事業を実施をいたしております。

各事業の実績でございますが、後継者育成事業においては、令和４年度からの継続者を含めまして、締め１名、図案１名、染色１名、加工１名の合計４名が後継者育成事業に参加をいたしております。在庫アクティブ事業につきましては、商品開発に関する事業、商品販売に関する事業、大島紬振興に関する事業等を実施をいたしております。特に大島紬振興に関する事業としましては、議員からございましたが、本市及び龍郷町の中学校で、令和４年度、本市４校、龍郷町で２校で２８５名、令和５年度は、本市で９校、龍郷町で２校の４８２名の着付け体験と大島紬の講義を実施をいたしているところでございます。生産流通活性化事業につきましては、産地見学会や販売会といったモニターツアー、また東京

での新春販売会を実施をしているところでございます。新しい取組といたしましては、議員からも御案内がありましたが、今年度、県の実施した大島紬の担い手としてのインターンシップを利用した学生が11名来島され、そのうち2名が採用も見込んでいるとのことで、今後、島外からの後継者にも期待をしているところでございます。

本場奄美大島紬は、先祖代々受け継がれてきた島の宝であり、世界に誇れる伝統工芸品でございます。この島の大切な宝を後世に伝え、しっかりとつないでいくことは重要なことであると思っております。本市といたしましては、今後も龍郷町また両組合と連携して、再生協議会を中心に、後継者育成また紬着用機会の創出、各種事業の支援を行ってまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

永田清裕 議員（13番） 部長、丁寧に説明していただいております。本年度も紬活性化推進事業であるとか、紬販路開拓資金貸付事業であるとか、笠利の施設管理費など、例年どおりの事業が計上されております。まずは、私も紬のことを質問するのは初めてなんですけれども、やはりまずは紬というのがこれまで奄美大島をどれだけ支えてきたかと、紬のおかげでどれだけの人が学校にも行けて、飯を食えたかと、紬に対する恩恵を感じて紬産業を傳承すると、こういったことが大切ではないかと改めて思っているところであります。一方で、そういった事業を新たにどう生かしていくのか、どう展開していくのかというのも大切な一つの要素であります。

先日、龍郷の、いいことなので名前言いますけども、金井工芸さんがニュージーランドで展示会を開いて奄美の染色工芸を海外に発信しているという記事を目にしました。いろんな、そういった国内に限らず、海外に行っているような可能性を求めて、我々の本当奄美の誇りである紬を発信していくと、こういったことも大変必要なことではないでしょうか。当然、そこには業界というのが主体になりますけれども、やはりそれだけ後押しをすると、支援をするという意味合いからは、やはり行政側の積極的な関わり、そういったことも必要ではないかと思っておりますので、また今後に期待をしたいと思っております。ありがとうございました。

この2番の活性化推進事業なんですけれども、ちょっと時間の関係で聞いたら足りなくなるような気がします。委員会のほうでまたやりたいと思いますが、すいません、よろしくお願いします。

これで質問は終わりますけれども、令和7年度は奄美市にとって大きな節目の年度となりますので、市長の思いや今必要と思っていることについてを伺いました。市長も施政方針において述べられておりますように、行政運営は常に堅実で安定が第一であり、地域の振興発展に向けては新たな挑戦も必要不可欠であると、そのように思いますし、ごもっともでございます。そのためにも、行政だけでなく、我々市議会としましても、市民の皆様や民間事業者の皆様との対話や連携に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、令和7年度もよろしくお願いをいたします。

結びになりますが、議場にいらっしゃる部長さんをはじめ、今年度に還暦を迎えられた職員の皆さん、今月31日をもって退職される方や引き続き職務に当たられる方など様々なようでありまして、大きな節目を迎える全ての職員の皆様方に、これまでの長年の御尽力に心より感謝を申し上げます。誠にお疲れさまでございました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

奥 輝人 議長 以上で、自民党新政会 永田清裕議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時27分）

○
奥 輝人 議長 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き一般質問を行います。
奄美笠誠会 前田 要議員の発言を許可いたします。

前田 要 議員（11番） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。奄美笠誠会 前田 要です。インター

ネットを御覧の皆様、私が着用している着物、こちら本場奄美大島紬でございます。ぜひ一度奄美へお越しください。世界自然遺産の雄大な景色とシルクの着物を体験・体感され、夜には黒糖焼酎と島歌で堪能されればと思います。

質問に入る前に所見を述べさせていただきます。奄美市議会だより3月号の最後のページに、編集あと書きの欄がございます。今回私が担当になっておりますので、よろしければ目を通していただければ幸いです。また、地元の笠利地区では、12月よりサトウキビ、2月からカボチャや奄美本島がブランド化を進めているタンカンなど、笠利半島の誇る豊かな大地にて、様々な農作物の出荷のピークとなっております。農作業の皆様、安全第一をお祈り申し上げます。

質問に入ります前に、順番の変更をお願いいたします。1番と3番を入替えをお願いいたします。それでは質問いたします。佐賀県の松隈地域づくり株式会社、佐賀モデルといいますが、(1)集落にて法人を設立、自然エネルギーの収益で集落活動の資金源に。こちらは住用版地域創生戦略の案、最後のページにございました。住用地域の市民の皆様の貴重な意見をお聞かせくださいませ。次の質問からは発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

平田博行 住用総合支所事務所長 お疲れさまです。答弁を行いたいと思います。住用地域の創生戦略は、かつて4,000人を超える人口が4分の1の約1,000人、65歳以上の占める割合が約6割となっていることへの危機感を抱える中で、奄美市合併時に始まった各団体で構成された地域協議会が即取り組んでほしいと熱望した重要項目を基に、地域創生戦略審議会において具体的な政策議論をいただいた計画でございます。この計画は、短・中・長期の3年、3年、4年の10年計画で、短期においては施策実践を自ら関わる人づくり、中期においては生み出したものを拡大・発展する仲間づくり、そして持続するための次世代への継承を目指しております。

議員が関心を持っていただきました佐賀県吉野ヶ里町松隈地区モデルにつきましては、40世帯116人の集落が日本で最小規模の小水力発電所を運営しているところでございます。発電所といっても、なだらかな緑の丘を登っていった道脇にさりげなく建っている白いコンテナ型の発電所で、僅か幅3.6メートル、高さ2.5メートルの小さな設備で、落差21.9メートルの高低差を利用し、60世帯分の電力を賄える1時間当たり30キロワットアワーの発電を実現したものでございます。整備後は、売電売上げが年間800万を超え、借入金や税金、積立金を差し引いて、年間90万円の利益が集落に入っているとのこと。事業への公的な投資は、佐賀県による事前の河川の可能性調査の費用のみで、最初の10年間で一部の借入金の返済が終わると、後半の10年間は手元に残る利益が増え、20年間で約5,000万円の純利益が得られるモデルであり、集落の課題解決のための費用に充てられる計画とのことでもあります。

住用町は、島内に2か所しかない九州電力の水力発電所があり住用川、役勝川など豊富な水資源がありますが、その資源が十分に生かされていない状況にあります。また、地域行事や防犯のための街灯などの費用は、敬老会や豊年祭など集落行事の際の寄附金で賄っており、将来の集落運営資金捻出は大きな課題です。世界自然遺産のコア地域であり、この自然資源を守っていかなければならない地域を自然の力で支えていけないかという思いからの計画でございます。実現には、地域の方々の理解や熱意がないとできないことではございますので、地域の方々と情報を共有しながら進めたいと存じます。以上でございます。

前田 要 議員(11番) 貴重な御意見ありがとうございます。これこそが奄美市、各、笠利には29、住用さんも十幾つございますが、地域経済が活性化するためには、こういう、今おっしゃったのが一番だと思うんです。毎年1月に鹿児島市で、鹿児島県市議会議長会主催の研修会がございます。今年もございまして、いろんなことを学ばせてもらっていますが、その中に山本尚史先生、拓植大学の方がおっ

しゃったことが、持続可能な地方分散の実現には地域内でエネルギーを自給する自給率が必要だと、地域内の経済環境を高めるのが必要だとおっしゃいました。先日、地元の新聞には、沖永良部の知名の……、ちょっと漢字が読みづらいですね、知名町の集落が集落法人化していました。それで、その区長さんいわく、集落法人化で地域を守ると書いていました。さらに、2月の21日、ここの何階であったか分かりませんが、奄美市の政策アドバイザーの、谷中さん、すいません、名前が間違っていたらごめんなさい、修吾先生が、市の職員32名さんを集められて、稼ぐ地域づくりの研修会を開催されたと思います。その中に、先生いわく、誰が誰から稼ぐのかについて整理するとおっしゃっていました。突き抜けた発想や取組も効果的なアドバイスしたとも書いて、地元新聞に書かれていました。市幹部の32名の方がどのような気持ちで研修を受けたか、また、それが施策につながっていけばという気持ちで、今回、住用さんの案を見てすごくうれしくて、私も再生エネルギーを12年前からやって、少し成功したこともあるもんですから、何とかこれが奄美市、住用、笠利、名瀬の地域の稼ぐ力になればいいかなと思っの質問です。

次に行きます。奄美市公共施設等民間提案制度（セレクト提案方式）についてお伺いします。（1）令和7年度宇宿貝塚史跡公園観光拠点再整備事業の中に、こちら特記事項なんですけど、この中に7番目に求める提案とございます。その中の4番目に再生可能エネルギーの提案とございますが、この事業のは、お聞きしたいのは、まとめてなのか、再生エネルギー単独で、単品で提案されているのか、そちらをお聞かせください。

藤原俊輔 総務部長 それではお答えいたします。議員御質問の宇宿貝塚史跡公園観光拠点再整備事業につきましては、奄美市公共施設等民間提案制度のセレクト型として、施設改修における幅広い提案を民間団体に求めるものでございます。昨年12月の議会の全員協議会におきまして、民間提案制度の御説明をした中で、この宇宿貝塚の整備計画につきましても御説明申し上げましたところですが、公募に関しては、施設の設計から施工、それに付随する設備の導入など一括した提案を求めていることから、一体的に整備することで、コストの削減、工期の短縮、一貫性を持った施設整備を目指していることから、再生可能エネルギーの提案だけ取り分けて発注することは想定しておりません。以上でございます。

前田 要 議員（11番） 御丁寧な答弁ありがとうございます。続きまして、事業実施スケジュール、先ほどおっしゃいましたが、もう一度お伺いします。事前相談締切りは2月の10日となっておりますが、公募締切りが3月17日となっています。まだプレゼンも終わっていませんのですが、事前相談締切りのときに何件いらっしゃったのか、その辺をお聞きしたいです。

藤原俊輔 総務部長 事前相談期間は、議員おっしゃるとおりもう終了しましたが、1団体でございました。

前田 要 議員（11番） ありがとうございます。次に、同じ特記事項の14番に、（2）優先交渉権者として協定締結後は採択した提案を基に補助金申請及び各種説明資料に、提案を使用することがある。3番が事業化を決定した場合でも、補助金の採択または予算案件と議会の議決または承認が必要なものについて可決または承認が得られない場合は、契約及び事業は実施されないものとすると書いていますが、この採択するに對しまして補助金の申請をすると思うんですが、この事前相談締め切りのときに、多分その事業者さんはこういうのを活用しますという報告があつての話だと思いますけど、それがあつたのかなかったのか、あるとしたらどういった内容なのかをお聞かせください。

藤原俊輔 総務部長 それでは答弁いたします。まず、こちらのが知的財産であるということの認識があります。それから財源につきましては、当然今から議員の皆様、審議をしないと予算は成立しませんので、前提条件としてあくまでもこの3月議会で議決を得た後に正式に予算がつくものという前提条件で

の募集をしているというところでございますので、よろしくお願いします。

前田 要 議員（１１番） すいません、もう一回聞きます。事前相談がございましたが、僕のちょっと勉強不足かもしれませんが、そのときにその業者さんは、さっき７番の（４）の再生エネルギーに対してどういった補助とかがあるというのは前もって言っていないと、市のほうも簡単に「はい」とは言えないと思うんですけど、そういう、こちらに書いていますが、事前相談って書いていますので、それがどういう内容かはお示しできないのでしょうか。

藤原俊輔 総務部長 お答えいたします。デジ田交付金という国の補助事業がありますけれども、その中でまとめて申請をするということで、太陽光エネルギーだけを抜き出してというお話ではなかったということでございます。

前田 要 議員（１１番） 分かりました。ありがとうございます。次の質問に移ります。。「未来づくり」総合戦略２０２５年の１番、基本理念Ⅲ—⑧、ページでいいますと２２ページを、すいませんが、市民の皆様が分かるように御説明お願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 それでは、議員御質問の奄美市「未来づくり」総合戦略２０２５におけるしまさばくりに関する項目の集落や地域活動の活性化による地域づくりについてお答えいたします。本市を構成する社会の最小単位は、集落や町内会・自治会であり、その集落や町内会などが集まり地域となり、地域が集まり島を形成しております。集落や地域が互いに知恵を出し、汗をかき、手を取り合う地域づくりを推進していきます。そのために、公共施設の開放による集う場所の提供など、これまで島で受け継がれてきたみんながつながる場の創出や、八月踊りや島歌など集落の伝統行事の保存活動を促進するほか、地域提案型事業により、地域のリーダー人材育成も含めた住民活動の住民主体の課題解決や地域活性化の取組を引き続き後押ししてまいります。なお、本市最上位計画である未来の奄美市づくり計画においても、本市最大の課題である人口減少は、各集落の人口維持に直結しており、集落・地域の人口減少対策、地域のつながりの再構築が伝統文化や人とのつながりを受け継ぐための最重要課題としております。

新年度の具体的な取組としましては、従来から実施している行政協力員等、地域連携に関する市民協働推進事業、集落施設改修事業、コミュニティ助成事業などに加え、新たにみんなのしまさばくり応援事業を創設し、住民主体の取組をより幅広く支援するとともに、町内会・自治会の組織率の低い地区における地域運営組織の形成により、市全体的な地域力の向上に取り組んでまいります。以上でございます。

前田 要 議員（１１番） ありがとうございます。続きまして、基本理念Ⅱの「成長の源泉である元気な経済活動を目指します」を、⑤をお聞かせください。お願いいたします。

安田壮平 市長 それでは、前田議員の御質問にお答えします。「宇宿貝塚史跡公園を観光拠点として再整備を図り、周辺環境や地域資源、集落が一体となり、社会、経済、環境に好循環が波及するモデル的取組を推進します」ということに関して、どのように稼ぐ力を高めていくのかという御質問でございます。まず、宇宿貝塚史跡公園は、縄文時代から中世にかけての複合遺跡である国史跡宇宿貝塚の真上に整備された施設であり、発掘調査で発見された遺構や遺物の調査の後を露出展示し、奄美の特徴ある縄文時代の生活様式を今に伝えております。奄美の縄文時代の特徴といたしまして、サンゴ礁の恩恵により魚介類が豊富であったため、盛んな漁労活動が縄文時代から中世まで継続しておりました。その後も、資源を枯渇することなく狩猟や採取を組み合わせるなど、自然や動植物とそこに暮らす人々が共存・共生するという思想哲学や結の精神により、持続可能な生活を継続してまいりました。このことにつつま

しては、先月行われました鹿児島大学島嶼研究センター奄美分室10周年記念のシンポジウム、基調講演でも、前センター長の高宮先生が非常に評価をしていただいたことであり、また先日SDGsフェアにおきましても、本市政策アドバイザーであります谷中修吾教授からも高い評価をいただいたところでございます。

議員御質問の、宇宿貝塚史跡公園を観光拠点施設として再整備を図り、モデル的な取組を推進することにつきまして、今年度より宇宿貝塚史跡公園を拠点とするSDGs加速化プロジェクトに取り組んでいます。本プロジェクトは、宇宿貝塚史跡公園を文化財を活用した観光拠点施設として再整備を行い、周辺の環境、施設、資源と多様な主体がSDGsの概念で一体的に各種事業を展開する観光戦略として、総合的な稼ぐ力につなげてまいります。具体的には、市の関係部署、有識者、民間団体、集落、観光団体、本市政策アドバイザーによるプロジェクト実施体制を構築し、経済面において、北部観光のコンテンツ化、周遊・体験観光の確立、インバウンド受入整備、お土産品の開発、食の提供、宇宿農村公園の再生による収益化事業などに取り組めます。環境面において、生物多様性保全、ビーチクリーン等環境保全、脱炭素の取組、地域資源の経済循環モデルの創出などを推進し、稼ぐ力のフィールドを整備いたします。社会面において、集落参加による地域活性化の体制構築、地域の魅力向上、修学旅行の誘致、子どもたちの学習の場の整備などに取り組み、地域力向上及び次世代を担う人材の育成を行うことで、稼ぐ力の持続化につなげます。

本プロジェクトをモデル的な取組として、次年度以降も継続して推進し、観光業の活性化による地域経済の振興、地域コミュニティの活性化、公共サービスの効率化及びコスト削減、広域連携による資源の保全及び有効活用を図ることで、行政、地域の民間企業、集落の総合的な稼ぐ力を高めてまいります。以上でございます。

前田 要 議員（11番） 御答弁ありがとうございます。宇宿貝塚の件に関しましては、本当に地元選出議員としてありがとうございます。一方で、先ほど総務部長とお話ししましたが、その前、住用さんとお話ししまして、我々地域が稼ぐってなかなか大変なんです。昨年の12月の定例会で質問したことを、もう議会で決まったことを言うのもあれですけど、赤木名小学校とかああいう感じでございましたが、この一括ではなくて、話してもらって、再生エネだけ宇宿校区でやる、そういう形を持って行って、私も挑戦していきながら、話が相変わらずばらばらなんですけど、そうやって行って、屋仁、佐仁、各地区のことが、こういうのがあるというモデルをつくってもらって、先ほど住用さんがおっしゃったみたいに地域で稼ぐ力を持ってもらわないと、この先10年、15年先のことを考えたらと思っただけの連れた流れのちょっと質問事項になって、こういう質問して大変申し訳ないんですけど、それができなかったらいろいろな案があると思うんです。昨年、プロポーザルで900万奄美市は出して、再生可能エネルギー事業がございますが、極端に言いますと、900万出す余裕があるんでしたら、太陽が丘のところに農村何とかセンターでございますが、あそこにぼんと出してもらって、また今年の2025年10月から再生買取金額が変わりまして、24円で20年間、そういうのもまた固定買取制度、それもまた今年の10月からはなるようになるんです。なので、言いたいことは、再生可能エネルギーで笠利町を何とか、地域にお金が落ちる対策を取ってもらえないかという私の質問です。こちらは答えは要りませんが、そういう形で唐突なことをやる。先ほどおっしゃった、谷中さんがおっしゃった、こういう発想もあるというのを、市の幹部の皆様も何か検討されるのでもいい案ではないかなと思っただけの1から3の質問でした。ありがとうございました。

次に、奄美市公式LINEの活用について、総合戦略、しまの「しごと」を応援しよう。こちらは5の5、18ページはもう自分で読んでいきますので、すいません。5の5は、誰もが情報を暮らしに活かせるしまづくり。「誰もが情報を暮らしに活かせるしまづくりを推進し、下支えする自治体業務におけるデジタル技術の導入を進めます。また行政が有するデータ活用による地域課題解決や、マイナンバーカード普及・利用促進、デジタル格差の解消など、行政サービスの効率化及び高度化を進めます」というのがございます。お伝えしたいことは、笠利・住用には、駐在員さん、住用さんは嘱託員様がござい

まして、毎月、月初めに委員会がございます。こうやってたくさんの資料をもらって、各支所の幹部の方がいろいろその集落の責任者に渡しながら説明していきます。区長さんは、駐在員さんと嘱託員さんは、集落で常会がありますので参加してくださいという流れになっています。でも、来れない人が結構いらっしゃるんです。なので、私が言いたいのは、この公式LINEを使って、いろんな七、八枚大体書類がございます。それを添付されてぼんってできないものかをお聞かせください。

藤原俊輔 総務部長 それではお答えいたします。お尋ねのありました公式LINEの基本メニューにつきまして、本市公式LINEのアプリをスマートフォンなどで開いた際、画面下部に新着情報や広報誌、デジタル投書箱などの項目が固定で表示されるメニュー画面のこととしてお答えいたします。この基本メニューに表示させている項目は、基本的に市民の皆様から問合せが多い項目、または本市公式ホームページへのアクセス数が多い項目などを中心に、市民の皆様が見やすいように文字や画像の大きさなどを考慮して配置しております。そのため、嘱託員会や駐在員会の資料等を新たな項目として追加すると、配置するスペース等の課題がございます。その一方で、議員の御提案には広くお知らせすることが望ましい情報もありますので、この広報の在り方については改めて検討する必要があると考えております。したがって、現行の運用として、公式LINEにて行事やイベントを個別に配信すること、同じように議員御提案の資料をその都度配信するといった方法であれば、公式LINEの登録者へ通知が届くため、基本メニューに配置するよりも、市民の皆様が確認する機会が増えるのではないかと考えております。以上でございます。

前田 要 議員（１１番） ありがとうございます。何とかそういう形でやっていただければ、出席できない市民の方もたくさんいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。その下の（１）イとウ、２月７日に議会報告会がございました。おかげさまで笠利地区はたくさんの方がおみえになりました。一方で少人数等はございますが、その中に年に２回議会報告会がございます。所管調査事務とか政策活動費というのをまた同じような形で、その瞬間でいいんですけど、ぼんと載せるような形を取ってもらって、市民の皆様が私たちに頑張ってもらう、いろいろ意見を言ってもらえるためには、やっぱり来てもらってしないと、やはり頼んだち何もならないちという気持ちの方も結構いらっしゃるんです。そうではなく、ちゃんと２名の議員はいろんな人たちの意見を待っていますので、それを言うことも一つできないかなと思ってる提案になります。

藤原俊輔 総務部長 今、議員のほうから御提案のありました議員の所管事務調査の報告書、そして議員の政務活動費の報告書につきましては、現在、奄美市だよりが定期的に市内の全世帯へ配布していることに加え、各会派が独自に情報を発信しているところと認識しております。そのような状況から議員の皆様への活動に関する情報を、本市の公式LINEで発信することにつきましては、議員活動における情報発信の全体的な方向性をまずは議会のほうで、議員の皆様や議会事務局も交えまして、まずはこちらのほうで議論をしていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

前田 要 議員（１１番） ありがとうございます。次、行きます。笠利地区認定こども園スクールバスの可能性について伺います。来年の８年４月から開園予定の子どもたちの通園手段について、スクールバスが可能かどうかについてお尋ねします。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それではお答えいたします。御承知のとおり、笠利地区認定こども園は、新年度から既存施設の赤木名小学校附属幼稚園及び赤木名保育所において、幼保連携型認定こども園としてスタートしまして、令和８年４月には太陽が丘総合運動公園内に建設中の新たな施設において供用開始する予定となっております。議員御質問の新たな施設への子どもたちの通園手段についてでございますが、令和３年度策定の奄美市笠利地区公立保育施設等のあり方基本方針において、認定こども

園の機能向上の一つとして通園バスの運営について盛り込まれております。このことを踏まえまして、現在の検討状況でございますが、これまでどおりの保護者による送迎を基本としながらも、通園バスを運行することによる保護者の利便性や負担の軽減、運営のための人員確保など検討を今重ねているところでございます。いずれにいたしましても、新たな施設が利用する保護者の方々のニーズに対応できるように引き続き検討を重ねてまいりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

前田 要 議員（１１番） 詳細な御答弁ありがとうございます。来年の８年４月から開園します。父兄の親御さんたちも仕事しながらの大変ですが、何とかバスが出れるようによろしく願いいたします。
続きまして、６番の笠利なんこ大会新規計画について、（１）なんこ大会の概要をお示してください。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それでは、御質問の笠利のなんこ大会の新規計画についてお答えいたします。本計画につきましては、新年度予算として本議会に計上させていただいている事業の一つでございます。現在、笠利町では、毎年行われているあやまる祭りのイベントの一環としてなんこ大会が行われております。町内各集落のなんこ愛好者が年に１回集い、毎年盛大に開催をされているところでございます。近年では若者や女性の出場者も増え、老若男女問わず気軽に楽しめる昔ながらの遊びなんことなっております。各集落では、各本大会に向けて集落内の予選会や、集落間で交歓試合が行われるなど盛り上がっているところでございます。

新年度においては、この古くからのなんこにつきまして、継承・普及を目的に小学生から大人まで楽しめる大会として計画を進めているところでございます。これまでの集落対抗に加えまして、新たに小学生、中学生、高校生参加を、個人戦も行い、伝統文化の継承と普及を図ってまいりたいと考えております。以上です。

前田 要 議員（１１番） ありがとうございます。何か月前、何回か前になんこ大会個人戦において私も要望したところで、去年は市長も一緒にやられました。物すごくなんこゲームで、笠利の幼い子どもから、じいちゃんとか戦うとか、本当にすごいことだと思うんです。あやまる祭りでこのような開催できること、本当にありがとうございます。

次に参ります。７番の二十歳のつどいの手話通訳についてお伺いします。笠利地区の二十歳のつどいに手話通訳がいないと市民の方から言われたもんですから、ちょっと質問させてください。

正本英紀 教育部長 議員の御質問にお答えいたします。本市におきましては、名瀬地区の二十歳のつどいにおいて手話通訳者を配置しており、会場において音声会話を手話に変えて通訳を行っていますが、笠利地区の二十歳のつどいにおいては配置を行っておりません。司会者や演者の言葉を直接手話通訳を行うのは高度な技術が必要となり、通常は手話通訳士または手話通訳者が行うこととなりますが、どちらも資格取得の難易度が高く、手話通訳者登録者数は奄美市で１５名程度となっております。笠利地区の生涯学習講座でも手話教室が開催されておりますが、日常会話向けのものとなっております。現在、笠利地区の二十歳のつどいにおきましては、手話通訳者の配置をしておりませんが、参加者を含め関係者の意見等を参考に手話通訳者の配置について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

前田 要 議員（１１番） 私の名前は「まえだよう」です。私も、手話の講座の講座員です。お伝えしたいのは、毎年手話の方がいらっしゃらないのも聞きます。なので、合併して、編入合併ではございませんので、毎年交代でやるとか、そういう方向に持っていけないかという質問です。すいませんが、お答えをお願いします。

正本英紀 教育部長 そうですね、その点も含めまして、時間が、笠利地区の二十歳のつどいと名瀬地区

の二十歳のつどいは、また時間等も違うので、また同じ方をお願いできる、先ほどありましたけど、難易度が高く、できる人数が少ないとなりますけど、時間等も違ってまいりますので、そこらあたりも考慮しながら隔年とか両地区にとか、そこも含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

前田 要 議員（１１番） 通訳の方とも私、お話ししました。やっぱり長時間はできないと、人数も限られているということはもう承知しています。何とか１年置きの検討をよろしくお願いいたします。

次に行きます。病児保育について、（１）笠利地区の病児保育について、総合戦略の２０２５の子育ての“困った”をなくそうの９ページに……、お待ちください。具体的な子育ての“困った”をなくそう。「人とのつながりが本市の魅力であり、子育てのしやすさにつながります。行政はもとより、家庭・学校・地域住民・子育てを支える関係者間のつながりの中で、子どもがいきいきと健やかに育つ、みんなにやさしい子育てのしماを目指します。子育てなどの新たな価値観に対応するため、子どもと保護者が親しむ遊び・学びの環境の充実にも取り組みます」とございます。そこにもございますが、お伝えしたいのは、笠利からの保護者の方が、病児保育ができないという要望がございまして、いろいろ調べたのですが、今の現状とこの先どうなるかをお聞かせください。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、本市の事業に関しましては、病児・病後児保育事業となつてございますので、その名称で答弁をさせていただきたいと思います。笠利地区における病児・病後児保育事業につきましてはどのように考えているかとの御質問でございますが、議員御承知のとおり、現在、本市においては、名瀬地区において奄美中央病院に委託し、キッズケアルーム☆げんきっこを開設しており、直近の利用児童数は、令和５年度９４名のうち笠利地区はゼロ名、令和６年度１月末現在６１名のうち笠利地区は１名となつてございます。また、病児・病後児保育施設おひさまを併設した企業主導型保育施設のすまいるがございまして、笠利地区の利用はなかったと伺っているところでございますので、今後また周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

昨年、実施いたしました子育てに関するアンケート調査、就学前児童において、病気やけがにより施設やサービスの利用ができなかったことの有無について「あった」が市全体で６６．９パーセント、笠利地区において６４．６パーセントとなっており、病気やけがにより施設やサービスを利用できない場合の対応については、「母親が仕事を休んだ」が７８．３パーセント、「父親が仕事を休んだ」が４７．５パーセント、「親族・知人に子どもを見てもらった」が３４．２パーセントの順となつてございます。一方、仕事を休んだとき、病児・病後児保育施設や訪問サービスの利用意向については、「できれば病児・病後児保育施設を利用したい」が市全体で４１．３パーセント、笠利地区においては５０パーセントとなっており、休みが取れない、頼れる知人が近くにいないの理由などから、病児・病後児保育事業の利用ニーズはあるものと認識をしているところでございます。また、令和３年度策定の奄美市笠利地区公立施設等あり方基本方針において、子育て支援事業の強化に向け、病児・病後児保育事業の導入についても盛り込まれており、検討を進めているところでございますが、保育人材の確保、病院との連携体制の構築、安定した財源の確保などの課題に加え、感染症の状況等により利用数の見込みが立てづらい面もございまして、病児・病後児保育事業につきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

前田 要 議員（１１番） 御答弁、ありがとうございます。父兄の方が、去年というか、近々の１年でどれぐらい、何名ぐらい病児保育にかかりたい、笠利地区ですけど、という人数は把握できていらっしゃるでしょうか。

石神康郎 福祉事務所長 先ほどもお答えをいたしましたが、令和５年度が９４名のうち笠利地区はゼロ名、令和６年度１月末現在６１名のうち笠利地区は１名というふうになってございます。以上でございます。

ます。

前田 要 議員（１１番） すいません、それは利用人数でいらっしゃいますよね。私がお聞きしたいのは、笠利の方が行きたいけど行けないっていう、そういうアンケートとか、そういうのはございませんでしょうか。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、仕事を休んだとき、病児・病後児保育施設や訪問サービスの利用意向ということでアンケートを取っておりますが、「できれば病児・病後児保育施設を利用したい」が市全体で４１．３パーセント、笠利地区においては５０パーセントというふうになってございます。以上でございます。

前田 要 議員（１１番） ありがとうございます。昨日は奥 晃郎議員が言っていましたけど、飛び地なんです。名瀬まで子どもを送って帰ってきたら、片道、朝一は混みますので１時間、中央病院だったらここからずっと回らないと行けません。下手したら２時間半かかります。それからどうやって仕事に行くのでしょうか。奄美市が子育てに力を入れているとおっしゃいますが、来年４月からこども園もできるんですけど、そこに付随するとかそういう計画はないんでしょうか。

石神康郎 福祉事務所長 先ほども申し上げましたとおり、保育の人材の確保、病院との連携体制の構築、安定した財源の確保とかが課題に挙げられてございます。笠利地区におきましても病院がございまして、今後そういうところと協議を重ねながら、可能なかどうなのか、受け入れることができるのかも含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

前田 要 議員（１１番） すいません、しつこく聞きます。今までは徳洲会、笠利では、病院は名前は出しませんが、３つほどございますが、それまでアプローチをされていらっしゃったということですか、それとも今からされるってことなんですか。

石神康郎 福祉事務所長 今後また検討、協議を重ねてまいりたいと。これまでは、私が承知するところではちょっと存じ上げてございませんので、次年度以降協議を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

前田 要 議員（１１番） ありがとうございます。何か寂しいとしか言えないんですけど、来年度にこども園ができますので、そこに何とか。今から人口を増やして行って、移住の方たちもたくさん来るような感じになると思うんです。そうしたときに、子育て世代の方たちが、受入先がないというのがすごく寂しいです。これは以上で終わります。次に、名瀬総合支所の駐車場について、（１）車両の高さが２．１メートルを超える北側駐車場満車時の対応についてお伺いします。

藤原俊輔 総務部長 それでは、議員の御質問にお答えいたします。名瀬総合支所におきましては、来庁者向けに開放している駐車場といたしまして、庁舎南側にあります市民広場地下駐車場に５３台及び本庁舎北側に２台の合計５５台分の駐車場を整備しております。また、庁舎東側の道路１本隔てますが、末広駐車場には１８台分の予備の駐車場を確保し、御利用いただいているところでございます。

前田 要 議員（１１番） すいません、ありがとうございます。先日、普通どおり入ってきたら高さが駄目ってということで、北側に行ったら満車でどうしようもなく、もうそのまま帰ったって方がいらっしゃって、奄美市のホームページ見ても北側駐車場を御利用くださいって書いていますけど、その先の

ことは書いていないんです。なので、いろんな人が……、いや、すいません、僕質問しているから、ちょっと黙っていてください。すいませんが、いろんな形式の方がいらっしゃると思うんです。そこに一言書いてくれれば何とかなるかどうかをお聞かせをお願いします。

藤原俊輔 総務部長 来庁者の皆様には、駐車場入り口や奄美市ホームページなどでもお知らせを行っておりますが、今後はより分かりやすい標示を行うなど、利用者の方の利便性向上に向け引き続き努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

前田 要 議員（１１番） 何とかよろしくお願いします。すいません、ちょっと涙が出て申し訳なかったです。

１個だけ幹部の皆様にお願いがあります。私、いろんな方と、この立場になって相談を受けながら、市の担当さんに電話するんです。もう今御存じのように、電話しながらスピーカーにしてお話しします。そのときに、お話しして内容は終わった後に、大体皆さんガチャンと切られるんです。そしたら、私は全然いいんですけど、相談に来た方たちが、やっぱりそれはちょっとどうかなってというのがあります。我々世代は、社会人になって１年目に一番最初に習うのが電話のマナーでございました。電話を切るときは先方さんが切ってから指で押さえないと、まだアナログの時代、そういう時代だったんです。こんなことを私がこの場で言うのはちょっとあれかもしれませんが、その辺を何とか直していただければと思います。ちょっと時間が調整がつきませんでしたけど、今回はこちらで終わります。ありがとうございました。

奥 輝人 議長 以上で、奄美笠誠会 前田 要議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前１１時３７分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

チャレンジ奄美 幸多拓磨議員の発言を許可いたします。

なお、幸多拓磨議員から、書画カメラ使用の申出がありましたので、これを許可いたします。

幸多拓磨 議員（７番） 市民の皆様、議場の皆様、インターネット中継を御覧の皆様、こんにちは。チャレンジ奄美 幸多拓磨でございます。笑顔あふれる奄美市を、笑いが循環するこの島を、一緒につくってまいりませんか。

まず先に、今年度退職される職員の先輩の皆様、本当に本当にお疲れさまでございました。振り返りますと、今から３年ちょっと前、私、こちらの市議会にやってきました。それから常日頃、御質問させていただいたりする中で、私、なかなかうまく伝えられない言葉であったり、内容であったりするもの、御丁寧に本当に思いやりを持って私に教えてくださったわけでございます。皆様のこれからの人生、第二の人生だと思います。また、このまま奄美市役所にて頑張られる方々もいらっしゃると思います。そして別の場所で頑張られる方々もいらっしゃると思います。始めることに遅いことはございません。今からがスタートだと思います。そして、先輩方の今まで培ってこられた経験や体験、これは先輩方だけのものではなくて、すばらしいものですから、ぜひ、島の宝として子どもたちや私たちにいろんなことをお伝えいただければと思います。頑張ってください。

質問に入ります前に所感を述べさせていただきます。今回は、私自身が気づいたことで、ＳＮＳ、ソーシャルネットワークサービスについて、ちょっとお話をさせていただきたいんですけれども、私自身、自分の活動報告などＳＮＳを使ってさせてもらっているわけですが、それ以外でも、今、はやっているショート動画、ショート動画というのは１分以内にまとめた短編動画になるんですが、それが今主流でＳＮＳで流行しているわけですが。そこで、我々以前、私たちここの議場にいらっしや

る方、皆さんそうだと思うんですけど、幼い頃、小中学校、高校生の頃というのは、分からないことがあったら辞書を開きなさい、調べなさいって言われてきたと思うんですけど、今はデジタル社会ということもあって、検索エンジンに自分たちが調べたいことを入れ込むと、ものの15秒とか20秒で自分たちが知りたいことが分かるような世の中でございます。辞書を開いたら、あかさたなはまやらわをん、調べるとどうしても1分、2分かかってしまう。そのようなものが、10秒、15秒で分かるような時代、とにかく情報を収集するのが早い時代でございます。

ショート動画に話を戻しますと、ショート動画というもので自分が興味がある、例えば、私、ダンスだったり、卓球だったりとか、あとは、今49なんですけれども、50歳までにやらないといけないこととか、いろいろ自己啓発を検索するわけです。それを調べて見ていると、すごい面白いことがあります。一度検索で入れると、次から次へと自分たちの興味のある話がばんばんやってくるんです。今までここにいた我々っていうのは、情報を取りにいったと思うんですが、SNSというものの、このデジタル化によって向こうからやってくる。向こうから情報を持ってくるという世の中になったと思うわけです。そこで、私は気になったのが、子どもたちのSNSの使い方とかどうなっているのかなと思って、道行くバス停で待っている高校生とか、塾に通っている高校生にインタビューをしてきました。アンケートに似たような形なんですけど、その人数としては7人だけなんです。塾に行き行って聞いたときにおっしゃったのが、今、調べ物をするとき何で調べるのって聞いたら、おじさんたちのときには辞書とかを開いて調べるようにって話、教育を受けていたんだけどって言ったところ、もちろん授業中だったり辞書を開くこともあるようなんですけど、9割方、やはり検索エンジンで検索してネットにて調べるという今世の中になってきております。そして、ショート動画って、今の話に戻すんですけど、SNSはどのようなふうな使い方をしているのって言ったら、その5人の塾の生徒さんがいらっしやって、5人のうち4人は自分たちが好きなものを検索するじゃないですか。それからどんどん来るものを常に見ているっていう話でした。もう一人の方は、その危険性というのを知っていたんで、一つにこだわらずいろんな文言とかを入れてバランスよく見ているっていうお子様もいらっしやいました。

そういった状況であるわけでございますが、自分自身、よく世の中で言われるスマホ病だったり、首がこうなったりとかいろんな、あとはSNS依存とかいうお話とかあるわけでございますが、自分がどのような状況にあるか一回検証してみようと、自分自身を。いつも隙間時間に見ていたものを、今日はSNSのショート動画を見る時間をつくろうと思って、1日用意したわけです。そして、ソファに座り、コーヒーを入れ、じゃあやってみようと思ったんです。自分の体感では、まあ長かったな、1時間ぐらいたったかなと思ったんですけど、何と4時間たっていました。本当にびっくりしたんです。というのは、なぜそういった現象が起きるかという、SNSのショート動画っていうものはアルゴリズムで関連して、もうそれが次から次へと来るわけです。しかも自分が、自分たちの潜在意識にあるものとか分析して、自動的に流れてくるもので、全く飽きないんです。ですので、その部分に関しては自分を自制しないとイケないということに気づきました。やりたいことがほかにあったときに、これをやっていたらどうなるかという結果が見えたもので。ということで、理屈を持って自分を制御するということを学んだわけでございますが、実際、子どもたちだったりとか、今までの私もそうなんですけど、何となく見ていたわけです。それで自分たちがこうやって見るときに、多分お父さんお母さん、お家の方だったら子どもたちに言うと思うんです。時間を決めてやりなさい、これをこうしたら駄目だよ。理屈ではなくて、言えばルールだからという形で説明すると思うんですけど、私ここで考えたのが、やはり自分が失敗して理屈で理解したら、子どもたちも自分たちで理解することによって行動が変わってくるんじゃないかなというのをすごく感じました。

学校教育界で、以前一般質問で、学校の校則についてお話しさせてもらったことがあると思うんですけど、学校の校則、先日学校関係者の方ともお話ししたんですが、その理屈から話を持っていくと、ルールというのは、学校の先生になぜ駄目なのと言われたときに、学校の先生が規則だからという答えをするというパターンも多いらしいんです。そこで子どもたちが納得するかといったら納得しないと思うんです。それはなぜか。今までの私たちが調べないとやってこなかった情報というのは、今の小中高

生というのは、向こうから膨大な量の情報がやってくるわけです、勉強するにしても。ですから、知識でいうと、恐らくなんですけど、私たちが子どもの頃の数十倍の知識を持っている子どもたちだと思うんです。見る内容によっても変わってくるとは思うんですけど、そういった意味では、子供たちに対してリスペクトするという大人側の考え方も大事だと思いますし、ルールづけだったりする部分でも、子どもたちが理屈で理解できるような状況を私たちが理解して説明をして落とし込んでいかないとけないと思ったわけです。

ただ、僕がすごく感じるのは、大人の世界っていうのと子どもの世界の違っているというのは、大人は絶対に子どもたちができないことがあるわけです、持っている。それは何かと云ったら、経験と体験です。今、僕が思うんです。奄美市の未来は明るいと思うわけです。すごい明るい未来が待っていると思うんです。それは何かと云ったら、今の子どもたちの知識があって、いろんな物事を分かっている。プラスアルファ、あとはその明るい未来にするには、私たち大人サイドが、いかにどうやって子どもたちに体験や経験、倫理や道徳を教えていくかだと思うんです。インプットをして、子どもたちは今育っています。アウトプットをどういう場所ですか、その場の提供だったりとか、我々大人がどう動くかによって、この奄美市の未来は変わってくると思います。

そこで、太平洋戦争の時代にいらっしゃった山本五十六さんという海軍の大将さんがいらっしゃるんですけど、その人の言葉ですばらしい言葉があって、私も常日頃から気をつけているんですけど、「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かじ」という代表的な言葉があります。後に続く文言で、「話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず」、「やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」という言葉を残した山本五十六さんがいらっしゃいます。実際、私たち大人が背中を見せて、子どもたちにいろいろなことを教えてあげる。そこで言ってあげる、そしてさせてあげる、そして褒めてあげる、そして動いて、その子どもたちが動いていく。そうじゃないかなというふうに強く感じたところでございます。以上で、所見を終わります。長くなりました。

では、通告書に従いながら御質問をさせていただきます。1、奄美黒糖焼酎についてお尋ねいたします。（1）奄美黒糖焼酎の生産について。まず、先に奄美黒糖焼酎を御説明させていただきますと、昭和28年12月25日、今から約71年前、奄美群島は米国統治下から日本へ復帰いたしました。復帰に伴い、大島酒造協同組合は本土並みの酒税の適用と黒糖の使用許可を陳情し、これらが認められ奄美諸島に限り米こうじを併用することを条件に黒糖焼酎の製造が許可されたわけでございます。認められなければラム酒に該当し、スピリッツとして高い酒税が課せられ、奄美黒糖焼酎の誕生はございませんでした。奄美黒糖焼酎は、奄美群島でしか製造が許されない非常に貴重な本格焼酎なのです。これから先も、島の宝である奄美黒糖焼酎をより盛り上げていき、守っていかなければならないとの思いで御質問させていただきます。

①原材料の価格高騰による影響、支援についてお尋ねします。鹿児島県酒造組合奄美支部にてお話を伺ってまいりました。現在の原材料の黒糖の仕入れ値が跳ね上がっているとのこと。円安の影響も重なり、去年から国内産である沖縄産黒糖、その中の特等の、特等とか1等とか2等がある、その1等の上、特等です。特等の黒糖が30キロで900円の値上げとのこと。それはどういうことかといいますと、奄美群島には酒蔵が25蔵、そしてメーカーとして18あるわけです。ここ数年で全蔵の合計金額にして支払額が、支払額合計です、3億円前後、今年の申込数量が5万5、299ケース。こちらに先ほどお話をした値上がりの900円を掛けると、4、970万円の値上がりとなっている状況です。そういった中、黒糖焼酎の蔵元様も一生懸命製造を行い出荷しているわけですが、苦しい状況が続いております。令和6年度奄美群島振興交付金事業計画、条件不利性改善事業にて支援を現在行っていることは、もう大変ありがたいことではございますが、単位が大きく交付金の対象メーカーは限られている状況だとお聞きしております。

ネット記事によりますと、国税庁、平成29年度、単式蒸留焼酎の原料別のシェアは、芋が、芋焼酎です、53.4パーセント、麦、麦焼酎38.5パーセント、米焼酎3.9パーセント、何と我々が愛しているつも飲んでいる黒糖焼酎1.9パーセントとありました。島では有名な奄美黒糖焼酎も、本格焼

酎の中ではたった２パーセントのシェアにとどまっております。奄美市にも、５つの奄美黒糖焼酎の酒蔵がございます。この酒蔵、５つっていうのはお酒を製造して、その場で製造して出荷していることをいいます、指しています。５つの奄美黒糖焼酎の酒蔵がございます。可能性を秘めた奄美黒糖焼酎です。本当にもったいないと思います。実際、奄美群島でしか製造が許されません。ほかの地域で造ることができません。そこを改めて御認識いただければと思います。また、鹿児島県酒造組合奄美支部でも、奄美黒糖焼酎地域産業基金協会より毎年補助を受けているんですが、年間会費として３３万３、０００円納めております。そして、８０万円の補助をもらうとの形です。差引き実質４６万７、０００円です。

奄美群島地域産業基金協会の目的に、この法人は奄美群島における本場大島紬など、ふるさと産業の研究開発、商品開発、販路開拓等の事業を行い、地域における産業の育成と活性化に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成に寄与することを目的とするとございます。大島紬に対する補助が手厚いのも分かるのですが、奄美黒糖焼酎の補助金の割合、上げていただくことはできませんでしょうか。もちろん広域での話になります。奄美市だけでは決めることができないことは存じ上げております。しかしながら、奄美黒糖焼酎は、本当に本当に大切な島の宝であることは間違いございません。ぜひ、奄美市として奄美群島地域産業基金協会へ、奄美黒糖焼酎への補助割合を議論していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。そして、何らかの支援を本市として御検討お願いできないでしょうか。当局の御見解をお示しいただければと思います。では、次の質問から発言席にて行います。よろしくお願い申し上げます。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、幸多議員の御質問にお答えします。公益財団法人奄美群島地域産業振興基金協会についてでございますが、基金協会では、収入として管理費負担金、事業費負担金がございます。新年度予算として、管理費負担金は総額５００万円を奄美群島１２市町村及び本場奄美大島紬協同組合が負担をしています。そして、事業費負担金は総額５１３万３、０００円を１２市町村紬組合、本場奄美大島紬販売協同組合、そして鹿児島県酒造組合奄美支部が負担し、各種事業を実施及び各団体への支援を行っているところでございます。議員御提案の補助金の増額につきましては、まずは酒造組合奄美支部から事業計画等補助金の必要性を基金協会へ要望していただき、その上で判断していただくことになると思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。また、本市単独の支援についてであります。酒造組合奄美支部への直接的な補助は行っておりませんが、先ほど御案内したとおり、本市は基金協会へ管理費負担金１６９万６、０００円、事業費負担金２１７万円、合計３８６万６、０００円を負担しており、酒造組合奄美支部へも間接的には補助を行っているものと認識しております。

なお、補足であります。この質問を見る前だったんですが、先週、基金協会の理事会がありまして、理事長は紬組合の理事長の方が就任されておりますけれども、酒造組合奄美支部は、理事にもまたオブザーバーにもなっておりません。この理事会にはいつも参加していないものですから、ぜひ理事に就任するもしくはオブザーバーとして参加できるようにしたらどうかという提案を私のほうからさせていただきまして、そのことを申し添えておきます。

幸多拓磨 議員（７番） 御答弁ありがとうございます。今、お話で本市としての支援とか、そういったことは酒造組合にはできないというお話だったんですが、先ほど御説明させてもらった中で、奄美市にある５つの蔵元さん、酒蔵さんがあるわけですけど、そういったところの５つの酒蔵さんに対しての何らかの支援っていうのは、もちろん奄美市という自治体ですから、奄美市の中の酒蔵さんに対する御支援とか、そういったことって御検討は難しいでしょうか。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、奄美市の酒蔵にということでございますが、まず価格高騰に関して

御答弁させていただければと思います。原材料の価格高騰による影響につきましては、酒造組合奄美支部によりますと、議員から御案内ありましたとおり、沖縄産の黒糖の値上がり、これが特等で30キロ当たり6,000円から6,900円と15パーセントほど上がったようでございます。さらに海上運賃等も値上がりをしておりますので、各メーカーの経営にも影響を与えているものだと認識をいたしております。

本市においては、黒糖焼酎業界を限定した物価高に關しての支援は行っておりませんが、議員からも先ほどございましたが、令和2年度から輸送費の支援として、奄振事業を活用したコンテナ輸送に対する輸送コスト支援事業、その他の支援事業としましては、加工品販路拡大支援事業を実施しているところでございます。また、物価高騰の影響により売上高、また売上高総利益率等が減少した事業者を対象に、今回提案しておりますが、運転資金等の借入れに係る利子に対する新たに補助として、物価高騰対策資金利子補給事業を4月から実施する予定としております。物価高の影響については全国的な課題でもありますので、国の動向をはじめ、県及び関係機関と連携してまいりたいと考えております。

幸多拓磨 議員（7番） かしこまりました。今のお話の中で、奄振だったりとか、総括して、総合的に考えてその中の事業を使っていくという形のお話に聞こえたんですが、実際に奄美黒糖焼酎、先ほどお話しした18メーカーあるということなんですが、実際、各自治体に酒蔵さんがあるわけで、その酒蔵さんを支援する、税収だったりとか、そういった部分では、やっぱり行政、自治体でやるべきところもあるのかなと思ったりもするわけです。だから、一まとめにするわけじゃなくて、例えばそれは大きな視野で見ると、選ばれる自治体だったりとか、選ばれる奄美市といったところで、奄美市を魅力ある自治体にするために、そういったところもあっていいのかなと思います。これに対しては、御質問というよりは、お考えや御提案になりますので、そういったところも一緒にするだけじゃなくて、奄美市に存在する企業さんに対しての、やはりその支援というのも今後考えていただければありがたいと思うところでございます。ありがとうございます。

では、次の御質問に参ります。②農地還元についてお尋ねします。製造の過程で出る酒かす、本来焼酎かすには肥料成分が含まれており、市町村及び県は焼酎廃液の使用者等に対し、特殊肥料適正使用要領や焼酎廃液の農耕地使用のガイドライン等に沿って、必要な届出や報告、使用基準に基づき使用することができるとあります。しかし、年間10アール当たり3トンまでとの規制があり、ロスが多い状況です。より酒かすを肥料として使う方向性を考えてみるのはいかがでしょうか。大手日本酒メーカーの月桂冠のテーマの一つに、「米から酒へ、酒から米へ」、循環型の農業と酒造りとホームページに掲げておられました。企業の目指すことの後押し、伴走をぜひお願いしたいところでございます。では、農地還元についてお尋ねいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、焼酎かすについてでございますが、焼酎かすにつきましては、2001年から海洋投棄が禁止をされておまして、各酒造会社ではこの焼酎かすの処理が課題となっていることは承知をしております。酒造組合奄美支部によりますと、焼酎かすの9割程度は農地還元をしているとのことでございます。

平成30酒造年度の報告ではありますが、本市内の5社で焼酎かすが447トン、そのうち農地還元が407トン、飼料として40トンが使用されております。郡内では、生産規模の大きな酒造会社につきましては、自社のプラントにて処理しているところや、またもろみ酢などの2次製品等の製造も行われているようでございます。議員御提言の今後の対策として、酒造組合奄美支部とも共有をしてまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

幸多拓磨 議員（7番） ありがとうございます。ということは、447トンのうち407トンも農地還元、40トンが飼料としてということは、100パーセントということになるわけですね。これ、もうまさに今月桂冠さんがおっしゃっていた、循環型の農業という形になると思います。これはすばらし

いことで、本当にありがとうございます。

では、次の質問に参ります。③奄美黒糖焼酎拡売への方法についてお尋ねします。各メーカーが、営業活動に日々奮闘されております。私も、過去に奄美黒糖焼酎のセールスマンをしていました。県外におきましては、先ほど御説明させていただきましたが、シェアが2パーセントと奄美黒糖焼酎の存在を知らない方や、黒糖焼酎だから甘いなどの質問があるように、認知がされておられません。広げるためのお考えがございましたら、お示しいただければと思います。

麻井庄二 商工観光情報部長 奄美黒糖焼酎の拡大販売につきましては、本市といたしましては、新年度、一般社団法人奄美群島観光物産協会、酒造組合奄美支部、また沖縄県とも連携をしまして、沖縄県物産公社が運営します東京銀座のわしたショップにて、本格焼酎の日、これは11月1日でございますが、この日にイベントを予定しているところでございます。併せてインバウンド及び海外バイヤー向けに、泡盛と奄美黒糖焼酎の試飲会も開催予定でございます。奄美黒糖焼酎のシェアについてでございますが、国税庁の資料によりますと、令和3年度の調査で、九州地方における単式蒸留焼酎の製成数量集計が合計で39万9,650キロリットル、うち黒糖を原料とする焼酎につきましては、7,125キロリットルと、全体の1.7パーセントのシェアとなっております。これは、令和4年も1.9パーセント、令和5年も1.9パーセント、令和6年が1.7パーセントのシェアとなっております。原料別の製成数量については、芋焼酎または麦焼酎などで大規模な会社がありますので、原料別の製成数量でのシェアを拡大するということは、各酒造会社にとっては大幅に生産量を増やす必要がございますので、その設備投資等が大きな負担になるのではないかと考えております。課税輸出数量については、令和6年度酒造組合奄美支部の総会資料によりますと、県内で6パーセントの減に対しまして、県外へは3パーセント伸びているということでございます。

また、奄美黒糖焼酎の認知度拡大につきましては、奄美群島観光物産協会と連携して、県外での物産展でのPR実施、また酒造組合の奄美黒糖焼酎女子クラブの方々が行っております黒糖焼酎のカクテルでの楽しみ方の紹介など、先ほど述べました沖縄県との連携によるアンテナショップでのPRなどを含めまして、新たな展開を行ってまいりたいと考えております。議員がおっしゃられたように、奄美群島の特産品として、黒糖焼酎は群島全体で認知度拡大に向けて取り組むべき課題だと思っております。今後も引き続き、関係市町村また奄美群島広域事務組合、県とも連携を取りながら認知度拡大に向けて努めてまいりたいと存じます。

幸多拓磨 議員（7番） 御答弁ありがとうございます。今、いろいろお話あったんですけど、具体的に当局、本市としてどのような形でこれから動いていくかといったところ、ちょっと御提案的な感じと、ちょっと今の現状といったところ、いわゆる現場を見てきた人間として、私は沖縄のほうを担当していました。沖縄で黒糖焼酎をセールスしていたという時期もあるのですが、本当に今ここに掲げているとおり、黒糖焼酎のことを知らない方が非常に多いです。これって、我々ってここにいるから当たり前で奄美黒糖焼酎、思っていらっしゃると思うんですけど、実際そうなんですよ。先ほど泡盛とのコラボっていうお話があったんですけど、本当に大切だと思うんです、広げていくためには。ただ、やっぱりそれ以外にできることは何かというところも考えないといけないのと、先ほど部長がおっしゃったロールモデル、奄美群島全域で考えていかないといけないことだと思うのですが、奄美市というのはその中でもやっぱり中心的な自治体だと私は思っております。

そういった中で、例えば今、紬観光課とかあるのを、もう本当、これはおこがましい話かもしれないですけど、紬黒糖焼酎観光課にするなり、名称にちょっと黒糖焼酎を入れてくれるなり、実際、これは奄美群島でしか製造できないということは、我々当たり前になり過ぎていて、ちょっと気づいていない部分あるのじゃないかなと思うんです。例えばほかの加工品だったり、いろんなもので製造していく中で、奄美群島でしか製造ができないもの、何があるかなって考えても、私、思いつかないです。ほかにあるのかなと思ったりします。それぐらい希少価値があって貴重なものだと思うんです。これこそ我々

の奄美群島の武器になる、非常に大切な特産品だと思うわけでございます。そういった意味では、いま一度奄美黒糖焼酎というものを、どういうものかというのを改めて当局としても認識していただくとともに、そして、先ほど話がありました11月1日の本格焼酎の日のイベント、ありますよ。ただ、5月9日の黒糖の日というのがあるじゃないですか。5月9日・10日、黒糖の日ってあるんです。そのときに、焼酎業界というのは、各蔵元さんが一生懸命頑張っているじゃないですか。そういったところに何らかのサポートをするだったりとか、例えばSNSというのは、我々奄美市としては広告の媒体を持っているわけじゃないですか。そういったものでどんどん周知していくとか、奄美黒糖焼酎に対して当たり前になるのではなくて、これがすばらしいものだということを改めて当局として伝えていただきたい。そしてそれが、奄美市がやることにより奄美群島全域に広がっていくというのは、我々がロールモデルにならないといけないと思うところが強くありますので、そこをいま一度ちょっと本市としても御検討いただければと思います。これは御要望になりますので、ぜひよろしくお願いいたします。これはすぐできる、できないではないです。いつの日かできたらいいと思っています。ぜひお願いします。そして、考え方を少しでもプラス、付け加えていただければと思います。

では、次の御質問に参ります。2、観光行政についてお尋ねいたします。（1）クルーズ船の現状について。①過去3年間のクルーズ船寄港回数と経済効果の推移についてお尋ねいたします。2024年1月の地元紙の記事にて、「名瀬港へのクルーズ船の寄港回数が新型コロナウイルス禍以前まで回復している。過去最高だった2019年が20回だったのに対し、2023年度は19回、13回は外国船籍で、そのうち9隻が初寄港だった。奄美大島が世界自然遺産に登録されたこともあり、日本の魅力ある寄港地の一つとして名瀬港が注目されているようだ」とございました。直近の寄港回数と経済効果についてお示しをお願いいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 それでは、クルーズ船の寄港回数と乗客数につきまして、コロナ禍を除く直近3年間の実績と見込みを含む今年度の分の数値についてお答えをさせていただきます。まず、コロナ禍前の令和元年度は延べ20回、1万7,118名、令和2年度、3年度は寄港がございませんでした。令和4年度は寄港が11回、3,510名、令和5年度は19回、1万1,369名でございました。令和6年度は、現時点での実績としましては8回の5,532名で、3月末までの見込みを含めると16回、約1万7,000名となる見込みでございます。

次に、経済効果につきましてですが、令和5年度から実施をしておりますクルーズ船の乗客・乗員を対象としたアンケートを基に答えさせていただきます。このアンケートの中で、令和5年度の1人当たりの観光消費額が平均で1万2,317円と分析をしております。これを先ほどの寄港人数に単純に乗じたものをお答えいたしますと、令和元年度は2億1,084万2,406円、令和4年度は4,232万2,670円、令和5年度が1億4,003万1,973円、そして令和6年度は見込みを含めまして2億938万9,000円と推計をしております。この数値につきましては、1人当たりの観光消費額を1万2,317円としておりますが、これは乗客全員が寄港地で下船するわけではございませんので、あくまでも推計として認識いただければと思います。

幸多拓磨 議員（7番） ありがとうございます。では、これを基に次の②の御質問に参ります。現在のクルーズ船客への観光導線についてお尋ねいたします。2025年1月24日、地元紙にて、「クルーズ客船につば丸2万2,472トンが、23日、乗客359名を乗せて、奄美市の名瀬港観光船バースに寄港した。同港へのクルーズ船入港は今年初。4割がオプションツアーで島内へ繰り出し、奄美を満喫した。同船は21日午後1時半に東京を発し、23日午後10時前に奄美入り。オプションツアーは約150人が利用。マングローブや金作原、本場大島紬など、島の自然や文化に触れる4つのコースに分かれて島内を巡った。また、個人で市街地散策に出かけたり、島の特産物産店で買物をしたりする人の姿も多く見られた」とございます。新聞記事を読む限り、乗客の方々の喜ばれている様子にうれしくなりますが、飲食店の方からお話を聞いた中で、奄美に降りても見る場所、行く場所がないか

ら降りないなどの乗客の声もあるようです。ほか、島外からいらした奄美郡島の方からは、こんなに観光客が来るなんて羨ましい。ぞろぞろ歩いて、臨港道路を歩いている姿を見ると、もっと何かできないのかななどのお声も聞いたりします。観光船バースでは華やかなお迎え、お見送りのセレモニーがあり、大変人気が高いともお聞きしております。しかしながら、経済的な効果をもっと生み出すことができないものか、当局の御見解をお伺いいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、クルーズ船客の観光につきましてでございますが、まずは、船ごとの寄港地観光を担う船会社と旅行代理店が用意をいたしますバスツアー、これが主たる観光形態となっております。その中でも、より奄美の魅力を体感できるツアーを企画していただくため、機会を捉えて船会社や旅行代理店との情報交換に参加をいたしまして、奄美の観光情報も最新のものを提供いたしているところです。一方、議員が御指摘されたとおり、下船をされない方、また下船後御自身で徒歩にて散策をされる方もおられます。本市としましては、これまで取組が十分でなかった乗船後にも関心を持っていただくために、クルーズ船の中でのPRとして船内の新聞への掲載、また船内放送でのアナウンスなどで奄美の情報に触れていただき、島の魅力を感じていただけるような取組を行いたいと今考えているところでございます。特に外国船の船会社の場合は日本国内で直接連絡が取れないため、入港直前にならないとなかなか入港時刻等詳細が分からないという難しさがございます。船舶代理店などと協力をしまして、奄美で下船いただくためのあらゆる可能性を探っていきたいと考えております。

また、観光客に対して近隣店舗などを記載したマップなどのツールを分かりやすく整理して御案内を今しておりますが、より経済的な効果を生み出すためにも、地元の観光、商工、飲食等の事業者、また関連団体に対してできるだけ早く寄港情報を提供できるように行っているところでございます。港におきましては、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟による歓迎セレモニーの開催、また物産店の、お土産品店のブースの設置、キッチンカーの出店など、乗客の方々、満足していただけるような取組にも努めているところでございます。いずれにいたしましても、経済効果につながる施策としまして、多言語表記の案内板、またメニュー等の作成支援や指差しマップの活用を推進するなど、これまで取り組んでまいりましたが、これに加えて、観光、商工、飲食等の関連団体の要望も取り入れながら、引き続き模索してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

幸多拓磨 議員（７番） 御答弁ありがとうございます。もうすばらし過ぎて言葉が出ない。実際、今おっしゃっていたことというのは、以前から話が出ていてできないであろうと諦めていた部分も内容の中にありました。でも、その取組というのは、やはり行政がこうやって前向きな言葉を言ってくれることによって、関係者はすごく喜ばれると思います。ぜひ、今おっしゃったことを形にしていなければ、大分変わってくると思いますので、よろしくお願いします。

では、次の御質問に行きます。（２）飛行機、船舶観光客について。過去３年間の飛行機、船舶による観光客の人数、経済効果についてお尋ねいたします。鹿児島県のホームページにも掲載されている部分もありますが、②にもつながることですが、今、体験型の観光っていうのがすごく今広がっているとお聞きします。この島の状況、我々は灯台もと暗しで、当たり前の環境になっていると思うわけですが、本土の人たちであつたり海外の人たちからは珍しいものがあるかもしれません。体験型の観光の状況、全体的な経済効果も含めて当局の見解をお示しくだけさいませ。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、コロナ禍前の令和元年と直近３年間の観光客数と経済効果の推移についてお答えいたします。観光客数につきましては、奄美群島外から奄美大島へ入った人の数を示す入域客数でお答えをいたします。令和元年が４４万９、１３８人、令和３年が３３万１、４１２人、令和４年が３５万７、７６９人、令和５年が４２万６、９０３人と、これは県から公表をされております。経済効果につきましては、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟が毎年度実施をいたしております観光客へのアンケート調査による１人当たりの観光消費額に入域客数を乗じた数値でお答えをいたします。

令和元年が258億3,217万2,070円、令和3年が215億6,895万5,784円、令和4年が230億8,504万4,725円、令和5年が306億5,505万624円となっております。

次に、体験型による観光の状況と経済効果の見解についてお答えをいたします。奄美の体験観光につきましては、これまでダイビング、カヌー、金作原散策などが中心となっておりますが、近年では地域住民とともに郷土料理を調理する体験や、八月踊り、島歌・三味線の体験など生活文化を活用した体験型観光も企画されており、それらを集約した体験プログラムを航空機内や首都圏での観光物産展、旅行説明会でPRを行っているところでございます。また、本市におきましては、奄美大島5市町村で連携しながら体験観光を企画・提供できる人材育成を図る取組といたしまして、エコツアーガイドの研修会を実施をしてくれているところでございます。このような奄美での体験観光につきましては、観光客が奄美でしかできない文化、自然、歴史等を体験して、地域住民との交流が図られる取組も年々増えておりますことから、より満足度の高い観光につながっていくものと考えております。また、この方策によりまして、旅行者の滞在日数の増加、観光消費額の増加、また、住民との交流促進や継続的な情報発信によるリピーターの獲得を図ることで経済効果につながっていくものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

幸多拓磨 議員（7番） 御答弁ありがとうございます。先ほどの御質問に対する答弁と同様、今おっしゃっていることが本当ありがたいなと思います。これを実際に持続可能な形で進めていただければと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

では、次の御質問に参ります。3、人口減少問題についてお尋ねします。（1）帰ってきたくなる島づくりについて。①子どもたちへどのような島の魅力発信や教育を行っているのかお示してください。平成28年度に定めた奄美市教育大綱改定を行うなど、9年が経過しており、学校や幼稚園、保育園、各御家庭の中で様々な魅力を教えてくださっていると思います。教育大綱の対象期間は市長の任期に合わせるとし、市長の任期が令和7年11月30日であることから、令和4年度から令和7年度まで4年間としますとあり、来年度が、期間が最後となっております。現在の感じ取れる現状と進捗状況をお示してください。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。本市では、教育基本方針を「地域に根ざしたふるさと教育～あまみの子どもたちを光に～」と定め、市教育大綱における視点の一つとして、郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承を掲げております。児童生徒が本市の恵まれた自然や教育的風土を学び、自分が生まれ育った郷土のよさを実感し、郷土を愛し、郷土の伝統文化に誇りを持てるよう、郷土教育に努めております。令和6年12月に行った調査で、「奄美のことが好きだ」と答えた児童生徒は、令和4年度が90パーセント、令和5年度が92パーセント、令和6年度が95パーセント、高い割合を示しております。また、奄美群島日本復帰に関する歌や詩、講話等の取組への推進も図っており、令和6年度は市内全ての小中学校が日本復帰運動の取組を実施しております。今後も、本市の児童生徒が郷土奄美に誇りが持てるよう、郷土教育の推進に努めていく所存でございます。以上でございます。

幸多拓磨 議員（7番） 御答弁ありがとうございます。それを前提に、②現在本土にて生活している方々に対し、島に帰ってきて生活していただくための取組についてお示しいただければと思います。2024年1月5日の地元紙より、「奄美市はこのほど新たな最上位計画策定に向けた高校生アンケートの結果をまとめた。市内の3高校に通う375人が回答し、卒業後に島を出る人の割合は全体の95パーセントを占めた。回答者全員のうち59パーセントが「島に帰ってきたい」、「帰らないとけない理由がある」と答えており、約6割が、帰島の意向を示していることが分かった」とございます。半数以上が島に帰りたいとのことですが、帰ってくる時期や帰ってきたくなる奄美市づくりが必須だと

思います。先日も御相談があり、名瀬から笠利の高校へ通っているが、バス代がどうにかならないか、ほかの自治体は無料で行っているところもあるが、奄美市は手出しがある、それがきついの御意見でした。その方のお知り合いは、高校の3年間、その自治体に引っ越して、生活をしているという御家庭もあるとのこと。ほかにも、医療の課題や給食費の無償化の話など、いろいろありますが、現在奄美市が取り組んでいる内容、そして先ほど述べました高校の通学バス料金の無償化など、御検討のほどはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

藤原俊輔 総務部長 それでは私のほうから、本市における移住政策全般についてお答えいたします。本市に移住を検討する際の相談窓口といたしましては、所管課窓口における対面での相談をはじめ、毎週火曜日には予約制でオンラインでの相談も受け付けております。また、民間が運営する奄美群島の移住支援サイトねりやかなやにおいて、本市の住まいや仕事に関する施策や移住体験ツアーに関する情報を掲載するなど、連携して移住施策に取り組んでおります。併せて、奄美群島広域事務組合が都市圏で開催しております移住相談会において、奄美群島としてブース出展しPRを行っております。本市における移住者向けの住宅支援といたしましては、空き家の所有者と移住希望者のマッチングを図る空き家バンク、本市が移住者向けに住宅を整備する定住促進住宅がございます。そのほか、移住者向けに住宅購入やリフォームの経費の一部を支援する助成事業も実施しており、子育て世代の住宅購入については、市内に高校生以下の子どもがいる場合、その人数に応じて助成額が加算されます。また、今年度、令和6年度より、住宅や空き家の整備または賃借により、新たに従業員用の住宅を整備する事業者に費用の一部を助成する奄美市「移・職・住」総合対策事業も実施しております。併せて、新年度は新たに空き家の家財処分費用を助成し、利用可能な空き家の増加を促進いたします。

就労・起業への支援といたしましては、都市圏におけるU・I・Jターン向け就職・起業相談会への実施や、島内の事業所を見学できる職場見学バスツアーなどの取組を行っております。また、移住希望者の市内事業所への就業体験に係る交通費・宿泊費の一部を支援しております。併せて、人材不足が課題となる中、建設業、介護福祉業、公共交通などの業種におきまして、事業所に就職した移住者に対し給付金を支給しております。

子育てしやすい環境に関する施策につきましては、子育て支援やイベントなどをウェブサイト、まいじん子育て応援団で情報発信を行っているほか、民間事業者によるキッズスペースの運営など子育てサービスの創出に対し支援を行っております。また、島内の医療機関で治療等ができない子どものために、島外の医療機関通院に要する旅費の一部を助成する子ども通院費支援事業を実施しております。併せて、新年度から子ども医療費の対象となる全ての子どもについて、所得制限を設けず、医療費窓口負担ゼロといたします。今後も積極的な移住定住施策を展開することにより、帰ってきたくなる島、帰ってきやすい島を目指して取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

正本英紀 教育部長 議員御質問の高校生通学バスの無償化についてお答えいたします。本市では、市内にある高校へ遠距離通学する生徒のいる世帯に対し、通学費による家計負担軽減のため、令和3年度より奄美市高校生遠距離通学費補助金として通学に要するバス代の3分の2を補助しております。これまでも多くの世帯に御活用いただいております。家計負担支援の制度として広く周知されているものと認識しております。島内の他自治体においては、全額補助や自治体の運営するバスの無料券配布など、地域に応じた制度があることも伺っております。本市といたしましては、現行制度の継続にしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

幸多拓磨 議員（7番） 御答弁ありがとうございました。先ほど部長がおっしゃっていた帰ってきたくなる島づくり、本当にこれからもよろしくお願いいたします。そして、先ほどのバスの件ですけど、ほかの自治体にそうやって移動されている方もいるという事実があるということをやはり理解しておかなければならないと思います。本当に物価の高騰で苦しんでいる御家庭が多くて、そういった方々の心の悲鳴

だと思うわけです、こうやって御相談があるということは。ですので、少しでもその御負担、どれだけの予算がかかるか分からないですけど、調べていただくなりして、これを財源をどこから捻出できるんだったら捻出できるように努力もしていただければありがたいなと思ったりします。もちろん高校ということで、奄美市の直接な所管ではないかもしれませんが、やはり住みよい、この奄美市を魅力あふれる奄美市にするために、ぜひとも御検討、そして今後とも引き続きいろいろ考えていただければと思います。よろしくお願いします。

次の質問に入ります。4、出先機関との連携についてお尋ねします。（1）奄美市当局の出先機関との連携について。奄美市には出先機関が幾つかありますが、連携についてお示しください。奄美市、国の出先機関、多くございます。市民サービスの向上を目指す上で、出先機関との連携や情報交換など、大変重要になってくると思われます。御質問いたします。奄美市には防衛省、国土交通省、法務省、厚生労働省、財務省、農林水産省、厚生労働省の外郭団体など様々な機関が存在します。私も防衛議員連盟の一員であり、自衛隊の活動の理解を深めているところでございます。奄美は台風の常襲地帯であり、集中豪雨など突然訪れる天災も起きる場所であり、名瀬測候所との連携は必要不可欠だと思われます。アウラカスピスヤスマツイなど、門司植物防疫所名瀬支所との連携、そのような各出先機関との日頃からの関係性を深め、連携ができる状況を整えておけば、何かあった際に職員間の報告や連絡、相談等スムーズにいき、市民サービスの向上につながると思います。そこでお尋ねいたします。奄美市には、国の出先機関との連携、お示しいただければと思います。

藤原俊輔 総務部長 議員御案内のとおり、日頃から国・県の出先機関との関係性を深めることにつきましては、市民サービスの向上につながり、大変重要と認識しております。このようなことから、それぞれ関わりのある担当部局においても、本市に数多くある出先機関と必要なコミュニケーションや連絡を取り、業務が円滑に進むよう努めているところでございます。例を挙げますと、名瀬測候所と総務課防災危機管理室は、災害時のみならず年に複数回ミーティングを実施しており、連絡体制や課題について共有しているほか、門司植物防疫所名瀬支所においては、農林水産課とともに特にミカンコミバエ等の特殊病害中の調査・防除に関する連携・協力を行っております。本市に所在する国・県関係機関は30機関ございまして、それぞれの長により、月に一度情報や連絡事項を共有する場を持ち回りで開催し、日頃から連携・強化に努めております。各関係機関との連携は、地域課題への対応や市民サービスの向上、効率的な業務運営にとって必要不可欠であると認識しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

幸多拓磨 議員（7番） かしこまりました。ありがとうございます。今、御答弁聞いてちょっと安心しました。もう実際、アウラカスピスヤスマツイ、カイガラムシの件で、私、防疫所まで行ってお話とかさせてもらったんです。測候所にしても、本当に非常に大事だと思います。今お話があったように、これからもその関係性を深めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に参ります。こちらは端的にちょっと御答弁お願いします。（2）警察との連携について。市街地における防犯カメラの設置についてお尋ねいたします。新聞記事にこうありました。去年1年間の刑法犯罪認知数が70万3,000件ということでありまして、前年比10万件増ということでありました。今現在、奄美市に設置している防犯カメラは1基のみだと思います。しかし、このように犯罪が増えている状況であり、未然に防ぐ抑止力にもなると思います。防犯カメラを増やすことはできないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤原俊輔 総務部長 本市が管理している防犯カメラとしましては、議員の御案内のとおり、浦上町の1か所でございます。公共施設や市営住宅、市内に流入する主要道路、それぞれの目的で、警察のほう为主体となって設置はしておりますが、議員御案内の名瀬市街地での公園や公道等への設置はございません。防犯カメラの役割として、犯罪の未然防止や交通事故等を含むトラブル発生時の状況検証などが挙げら

れますが、議員御案内のとおり全国的な犯罪発生数の増加等、本市において来島者の増加等を考えた場合、安全安心なまちづくりに一定程度寄与するものとは認識しております。このような認識の下、今後、警察やその他防犯団体、地域住民の御意見などを伺い、設置意義や効果的な設置場所等について連携して協議を行ってまいりたいと存じますので、御理解賜りたいと思います。

幸多拓磨 議員（７番） 引き続きお願いいたします。②各家庭における防犯カメラの設置推進についてお尋ねいたします。写真をお願いします。こちら、今朝の南海日日新聞でしたか、あったんですけど、これは奄美群島内で起きた殺人事件の件の記事でした。ここに、徳之島のほうであった事件なんですけども、署長のほうは、防犯カメラはあったほうがいい、予算もある、インターネット録画機能もある、そういったドライブレコーダーの多くの情報が寄せられ活用させていただいたと、このような機能が多くあることで抑止力につながるということが述べられております。そこでお尋ねいたします。各御家庭における防犯カメラの設置推進について、当局としての御意見をお伺いいたします。

藤原俊輔 総務部長 本市の限られた財政状況の中では、あくまで個人の自己防衛手段としての個々の家での防犯カメラにつきましては、個人にお願いしたいと思います。本市におきましては、防犯の手段としては、防犯カメラだけではなく、確実な施錠や防犯灯、地域の方々の見守りなども重要な対策の一つと考えているため、全般的な防犯対策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

幸多拓磨 議員（７番） ありがとうございます。啓発とか、まだもしできることがあったら、警察との連携で、先ほど話したようにお願いしたいところです。

③奄美市におけるネット犯罪の数、当市の防犯意識の啓発活動についてお尋ねします。写真をお願いします。これです。こちら、関東のほうで警察署のほうが行っている内容なんですけども、トラックのほうに闇バイトについて、これは犯罪ですというような周知の内容でございます。またこちらもしび当局、そして連携をして行ってほしいところであるんですが、実際できること、できないことがあると思うんですけど、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

藤原俊輔 総務部長 奄美警察署に確認しましたところ、今年度２月末での奄美署管内でのインターネット関連の犯罪は５件とのことでございました。あくまでも検挙数ベースでの統計になりますので、相談数等は含まれておりません。全体の被害者数等は確認できませんでした。また、闇バイトの件数についてですが、これは海外経由のアプリ等を用いるためデータが残らず、本人の自供によって発覚する以外は確認ができないことから、データとしての集計がなく確認できませんでした。以上でございます。

幸多拓磨 議員（７番） ありがとうございます。本当にこういった見えないところでの犯罪っていうのは、これからもどんどん増えてくると思いますので、どうか御対応のほう、連携してお願いします。あと、５番についてはちょっと申し訳ないですけども、次回に回したいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

奥 輝人 議長 以上で、チャレンジ奄美 幸多拓磨議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後２時３１分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午後２時４５分）
引き続き一般質問を行います。
自民党新公会 竹山耕平議員の発言を許可いたします。

竹山耕平 議員（２１番） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。自民党新政会の竹山耕平でございます。質問に入る前に、所見を述べさせていただきます。

今年１月２８日、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損が原因とされる大規模な道路陥没、また水道水へも甚大な影響が出ています。私も、これまでの一般質問の場において、上下水道管におけるまた下水道管における硫化水素やまた老朽化対策など質問をしてまいりました。国、国土交通省も今回の事故を受け、全国的に下水道管の緊急点検の要請を指示いたしましたことは、御承知のとおりでございますが、国、県の責任の下、上下水道のみならず、生活インフラに関わる維持管理、点検、更新に係る計画と事業の実施など、地方自治体が早期に着実に推進できる体制づくりを望むものであります。また、２月２６日、岩手県大船渡市で発生した山林火災におかれましても、現在も鎮火に至らず、消防など夜を徹して消火活動が続けています。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。最後に、今月末をもって定年を迎える職員の皆様には、長きにわたり市政発展に尽くされたことに敬意と感謝を申し上げます。定年、役職、再任用とそれぞれの道があると思いますが、培った経験を今後も地域に還元し、さらに奄美市政に御尽力いただきますことをお願い申し上げます。

それでは、私の一般質問、個人質問に移ります。少々お待ちください。まず初めに、市長の政治姿勢について伺いをいたします。令和７年度当初予算編成は、安田市長任期中４度目の予算編成となります。１期４年の集大成となる今回の予算編成については、安田市長だからこそと思える、そして自身の思いが積もった、またその特徴、特色、カラーとして現れた政策、施策、そして反映された点についてお示しをいただきたいと思います。また、その中には予算上、表面上出てこないゼロ予算等も含まれるものだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。同僚議員からも同様の質問がございました。ある程度私なりに御理解を示しているわけではありますが、改めて伺いをさせていただきます。次の質問より発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、竹山議員の御質問にお答えします。今回の予算編成において、私自身のカラーが前面に出ている施策は何かということでございますが、就任以来、ふれあい対話や官民連携組織の設立を通じ、多様な主体が議論し合う場を設け、市民の皆様からいただいた御意見を生かしつつ施策を実行してまいりました。新年度予算におきましても、皆様からの御意見にお応えするべく、きめの細かい予算編成に努めたところでございます。特徴的な政策について申し上げますと、昨年度から、本市未来計画の一丁目一番地と表現をしております子育て支援の充実につきまして、子ども医療費について疾病の早期発見・早期治療を促し、子どもの健康の保持・促進を図るため、医療費の窓口負担ゼロを実施いたします。そして、給食費についてであります。本市としましては、保護者負担分の給食費が上がらないよう努力しており、米飯給食費などは公費で負担しているところでございます。今回、非課税世帯の方々を無償化とさせていただきたいと存じます。

次に、ゼロ予算の取組について答弁いたします。高齢化や人口減などの課題に対応できる地域運営組織の在り方等について、自治会などから相談を受けているところでございます。既存の自治会同士による連携も含め、地区にマッチした地域運営組織の在り方を地区住民と検討・協議するほか、会議の進め方や資料作成などの基本的な部分に対して、ワークショップなど市職員によるアドバイス等を行うことで、地域の自治力・自助力を高める後押しをさせていただきたいと存じます。また、市職員提案制度や研修による職員の政策立案向上も図っているところでございます。新年度も対話と連携、そして挑戦を行動指針と掲げ、市政運営に臨んでまいり所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

竹山耕平 議員（２１番） ありがとうございます。次の質問についても、今の答弁、市長からの答弁の部分も重なりますので、質問に移りたいと思います。次の質問におかれましては、昨日の盛議員も答弁

されておりますので、理解を示してはおりますが、若干視点が違うと思いますので、お伺いをさせていただきます。安田市長就任後、世界自然遺産やSDGs、PPPなど、〇〇プラットフォームや市民対話など、今、市長からございました——が展開されてまいりました。事業として展開する中では、本市のみで行えるもの、また広域にまたぎ政策・施策として事業展開を図るもの、予算等が伴うものがございます。今回の質問では、これまで進めてきた事業展開に対して、任期最終年となることから、まずはこの1期4年の総括としてお示しをいただきたいと思います。この成果、効果も挙げられると思いますが、同時に課題も見えてきた、短期、中期、長期という形で課題も見えてきたことだろうと思いますので、併せてお示しをお願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 本市におけます3つのプラットフォームと、市民と市長のふれあい対話の取組と、現在までの総括、課題についてお答えいたします。多少長くなりますが、よろしくお願いいたします。まずは、公共施設等の建設や維持管理等を官民が連携して行うことにより、行財政の効率化を目指すPPPの分野において、令和4年度に市内の建設事業者、不動産事業者などを会員とした奄美市PPPプラットフォームを設立しております。これまでに、行政サービスにおける民間の役割の拡大や経済活動の創出等を目的として、官民対話やセミナーを開催してまいりました。また、令和4年度より、多様なPPP/PFI手法を導入するための優先的検討規定を制定し、そのプロセスにおいても官民対話を必須とすることで、民間事業者の参入意欲を図る取組を実施しております。併せてPPPプラットフォーム会員向けに学びの場を提供し、その参加状況に応じて、本市が官民連携事業の募集を行う際に、得点の加点を行う学びインセンティブ制度を導入しております。これまでも、住用地区及び笠利地区の認定こども園や健康体験交流施設などの具体案件ごとに、プラットフォームを通じた官民対話を行い、その結果に考察を加えた提案を行うなど、本市の公共施設の整備、維持管理等の方針の策定に貢献しております。

SDGsの推進につきましては、令和4年度に本市のSDGsへの貢献を行う民間企業、団体、個人等が参画し活動する奄美市SDGsプラットフォームを設立し、会員をあまみSDGs推進パートナーとして登録しております。会員は、相互の情報交換や交流、パートナーシップの構築を通じて、持続可能な社会の構築に向けた奄美らしい活動や高い社会的価値を生み出す活動の活性化を目的として、ワークショップやセミナー等を開催しております。本取組において、奄美市SDGs未来都市構想への提言や検討を行い、本市と連携した構想の構築を行うことで、内閣府からSDGs未来都市の認定を受けることができ、その計画を基に宇宿貝塚史跡公園リニューアルSDGs加速化プロジェクトの実施につながっております。

世界自然遺産の分野については、世界自然遺産登録の効果を最大化することを目的に、公民連携会議において事業や政策を議論して本市に提言を行い、政策実現の基盤となる世界自然遺産活用プラットフォームを設置しております。創設した令和4年度には、世界自然遺産登録効果の最大化をテーマに会議を7回開催し、11の施策の提言を受け、翌年度には集落の主体的な観光客との関わり方及び情報発信スキームづくりのモデル構築や、世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会を開催するなどの事業展開を行いました。令和5年度には、地球温暖化対策法に基づく奄美市実行計画区域施策編の策定をテーマに会議を4回開催し、会からの提言を基に計画を策定いたしました。令和6年度には、計画に沿った施策として赤木名小学校や奄美大島食肉センターへの太陽光パネル及び蓄電池の整備をはじめ、民間企業と連携した小学生向けの環境教育プログラムの開催、SDGs関連イベントでの脱炭素の啓発などを行いました。令和6年度には、世界自然遺産を目的とする来訪者の満足度向上をテーマに会議を3回開催し、2月に本プラットフォームから提言をいただいたところであります。今後、所管課において提言内容を踏まえ、効果的な取組を検討してまいります。

そのほか、保育人材確保に向けた官民連携円卓会議を立ち上げ、民間保育施設などの関係団体とともに保育人材確保に向け議論を重ね、新年度には保育体制魅力向上等総合対策事業を予算計上いたしました。併せて、市民と市長のふれあい対話については、令和4年度は11か所で開催し、308名の参加、

令和5年度は12か所で269名の参加、今年度、令和6年度は21か所で891名、これあと一回、大島北高が残っておりますが——の参加がございました。若い世代の参加が少ないことが課題であったことから、令和6年度は高等学校や専門学校に赴き実施したところです。これらの取組を踏まえ、新年度におきましては、民有地における危険木伐採に対する支援や、公園の管理へ地域住民参画や利用ルールの弾力化に取り組むみんなの公園みんなで育てるプロジェクトを予算計上したところです。市長就任当初から、各種プラットフォームやふれあい対話など、市民や企業、若い世代の皆様、島内外の方々とコミュニケーションの場を設けてまいりました。今後もこれらの取組を継続し、皆様からの貴重な御意見を生かしつつ、施策を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

竹山耕平 議員（21番） 藤原部長、ありがとうございます。今の答弁の長さが、やはり関わってきた職員として、担当部署として、また担当課の係の職員の方々の思いがもうすごい詰まっている。詰まって、やはりこれだけ前面に打ち出したんだというような答弁書の作成であったのかなというふうにまずもって、まず第一印象はそういう形です。そういう中で、それぞれプラットフォーム、それなりに効果も出ていますし、これから、あとは先ほども申し上げたやはり奄美市内で行うべきもの、行えるものと、当該自治体として。あとは、広域事務組合の理事長といたしましても、広域にまたがるもの、世界遺産を含めて、これがすごい効果が現れるものとして予測される、想定されるものであれば、当然そういう広域の奄美大島、今、5市町村だと思いますけど、そういったところで協議会が立ち上がっていますし、そういったところでしっかりと旗振り役をしていただけるんだろうと思うんですが、そのあたりについて、先ほどの特色、カラー含めて全面的に打ち出しているという形で、また、子ども医療費の窓口負担ゼロ、現物給付も達成することができるといこともかなり進歩・進展が本当に、一丁目一番地のそういった部分の取組だなと評価する部分もあります。

また、国のほうにおきましても、給食費の無償化に対しても、まずは小学校のほうから新年度から進めていこうという動きがありますので、ぜひそれにのっとって、昨日でしたっけ、崎田議員からも新潟県の給食費無償化という形で、ちょっと調べました。すると、新潟県は県自体が自公・維新の連名で提出されたということを受けて、もう早速という形で、2026年度から無償化を始めるという形で、もう打ち出しているんです。早いなと思いましたけど、裏にはそういうことがあったんだなという形で、昨日、崎田議員の質問の後に調べましたら、そういうことがありましたので、ぜひそういう国の動きが見えているのであれば、これまでも給食費の無償化というのは多くの方々の要望であり、議員の皆さんからもいろんな意見が出ていると思います。予算編成に対する要望書の中にも出ていると思いますので、例えば1年間、あとは先が見えているということを見越して、見据えた中での政策の展開というのも図っていただきたいなど。例えば小学校、中学校は1学期、2学期、3学期と区切られておりますので、ぜひそういった形で早速打ち出すことも、例えば補正予算も含めありますので、そういった形でぜひできることは可能じゃないのかなというふうに私はこの間の流れを見て思いましたので、よろしく願いしたいと思います。あと群島の関係で、広域っていう形で、今自分が話しましたが、そのあたり、安田市長、その取組、旗振り役、そういったところはどのような手応えがあったのでしょうか。

安田壮平 市長 そうですね、プラットフォームに関していえば、奄美市だけではなくて、ほかの町村に関わるものとするれば、その財源創設検討委員会、今、2年目の審議中でして、今月中にはその答申をいただけるのではないかなと思っておりますけれども、そこにおいてはやはりほかの4町村にも関わることだと思いますので、オブザーバーというような形で担当者の方に参加をしていただいています。

その他SDGsであったり、脱炭素の取組であったり、やはり他の自治体、奄美市よりも先進的に取り組んでいる自治体も群島にありますので、そういったところと情報交換をしながら、お互い切磋琢磨しながらすばらしい奄美群島を目指していこうという思いは常々話しているところであります。

竹山耕平 議員（21番） 分かりました。そのような形でしっかりと奄美市のリーダーとして、リーダー

像が群島内から、また本島内からもやっぱりあると思いますので、その役割を発揮できるような行動をお願いしたいなと思います。

次に、子育て・保健・福祉複合施設整備事業について伺いをいたします。そろそろ私のこの質問も一段落をさせていただけるような御答弁、期待をしたいと思います。今回の質問に対しても、真摯ある御答弁、ぜひ期待をいたします。まずは取組状況、そして答弁は推進室ができた後の事業進捗、推進、この件についてお示しをいただきたいと思います。また、計画当初の事業費、概算費用があったと思うんですけど、その部分から、社会情勢からいろいろという形もありました。また、新聞等で事細かに載っておりました。そういったところで理解はしておるんですけど、まず一応振り返りという形も含めて、未来につなげるということも含めてお聞きしたいと思います。また、今言った社会情勢から、あとは大型事業云々とか、いろいろあったと思います。そういった形で概算費用、どのぐらいじゃあという形でお示しをお願いしたいと思います。そして、今回の事業の見直し、そして詳細、検討箇所の検証という部分でどのような協議が、検討がなされているのか、以上についてお示しをお願いします。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、①、②、同時でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）お答えをさせていただきます。まず、昨年12月に新たな整備方針をお示しした後の取組の状況につきましては、2月に子育て支援拠点の在り方を検討するため、年齢や体の発達に応じた最新遊具の展示会の視察及び既存施設を活用した子育て広場の実施や、民間による子育て支援拠点の整備・運営を支援する施策を展開しております、東京都文京区にて視察及び現地ヒアリングを行ったところでございます。これに加えて、今後、健康づくり拠点の検討を進めるべく、先進地視察を予定いたしております。

次に、当初概算についてでございますが、平成29年度に基本設計を行う事業者を決定するプロポーザル時点での予定工事費といたしましては、15億円を見込んでおりました。続いて、事業計画から大きく見直しを図る部分といたしましては、当初想定していた老人福祉会館機能について、地域共生社会の実現を目指す中で、地域で分散して実施していくこととし、複合施設には集約しないこととしたことから、既存の実施設計では機械室を含めて4階建てとなっておりましたが、諸室配置等を見直すことにより、施設規模を大胆にリサイズすることを検討しているところでございます。一方、施設の内容に関しましては、より多くの市民の皆様に御利用いただける工夫も求められるものと存じます。そのため、本市の子育て支援の根幹となる施設として、子どもたちのための遊びの空間のみではなく、気軽に相談ができる場づくりや親同士の交流など、今の子育て世代に強く求められているソフト面の充実を併せて検討してまいりたいと考えているところでございます。加えて、健康づくり拠点といたしましては、乳幼児健診から大人を対象とした各種検診まで多種多様な検診が実施しやすいよう、諸室配置やスムーズな動線の確保などについて検討を進めてまいります。早期の施設整備に向けての課題への御質問ですが、施設の見直しを行った場合でも一定規模の事業費が見込まれることから、財源となる補助事業の確保が必要であると存じます。

次に、今後のスケジュール等についてお答えをいたします。現在、最短で令和9年度に事業着手できるよう取組を進めることといたしておりますので、その具体的な手順について申し上げます。先ほどもお答えいたしましたとおり、財源の確保が重要でございますが、現在、国土交通省が所管する都市整備構造再編集支援事業が最も活用可能性が高い補助事業であると考えております。当該補助事業の活用には、都市再生整備計画の策定が必要であり、その策定に最速でも1年間、その後補助金申請に1年を要するものと見込んでいるところでございます。もちろん、整備計画の策定には、国・県との協議や調整も必要であること、また補助金要望についても、国の予算の状況や全国的な事業ニーズなど不確定要素も多くあることから、ただいま申し上げた最短のスケジュール以上に時間を要することも想定されますが、現時点においては、最短での早期事業着手の実現に努めてまいります。

最後に、概算費用についてでございますが、ここまでお答えいたしましたとおり、現在、改めて施設に求められる機能の精査を行っている段階であり、概算費用の算定までには至っておりませんが、議員御承知のとおり建設コストは今後も上昇傾向にある中でございますので、新年度をめどに機能の整理及

び概算費用についてお示しできるよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

竹山耕平 議員（２１番） 分かりました。しょうがないですね。しょうがないというか、次の質問が一番のメインなんであれなんですけど、やはりできた後ですよね。今、いろんな先進地も視察されて、いろいろと奄美市の子どもたちに合った、また子育て支援に見合った施設の、またよりコンパクトに。でも、ちょっと言葉でびっくりしたのが大胆にリサイズ。大胆にリサイズを行うということは、大胆というのがどの程度なのかなという解釈の違いがあるのかなと思いはするんですけど、ぜひ。あとは、ちょっとヒアリングのときも申し上げたんですけど、最初、当初１５億円、それがたしか２６億円っていう形で発表があったと思います、議場で。その中で今、１５億円、２６億円、その次にこの建設をどの程度見込むような建設を考えているのかなというふうな形だったんですけど、今のお答えで。今はまだその段階ではないということなので、ですけど、その数字はちゃんとありますからね、よろしくお願いします。ということと、あとは、これが末広・港も含めて、あとは中心市街地、商店街の再生、あとはそういった形で先ほど部長おっしゃった動線、それは人との動線も含めて取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、１１番街区にこの建設計画、施設、測候所跡地、またあとは都市公園が、含めた土地利用があると思います。１１番街区に対する整合性というのが今の段階で、またどのようなお考えをお持ちなのかなと。また今言った中心市街地や商店街への整合性に対しては、以前はやっぱりしっかりとした指針があったわけです。今もあるとは思いますが、中心市街地活性化基本計画も今はないので、そういったものもありませんので、一応確認をしておきたいと思います。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、お答えをいたします。子育て・保健・福祉複合施設の各政策との整合性についてお答えをいたします。まず旧測候地跡地を含むエリアにおける都市公園も含めた土地利用に対する整合性についての御質問でございますが、現在の計画では、末広・港土地区画整理事業において整備する都市公園と同じエリアにおいて複合施設を整備しようとするものでございます。複合施設及び都市公園に有機的なつながりを確保することにより、都市機能の集約化と併せて中心市街地内の貴重な土地の有効活用が図られるものであると考えているところでございます。

また、中心市街地と中心商店街の活性化に向けた整合性についてでございますが、現在マリンタウン地区における民間企業による開発が進み、生活実感として臨港道路も含めて交通の流れの変化を感じているところでございます。今後、おがみ山バイパスの完成により、さらなる交通の変化も想定する必要があるかと存じます。そのような中であって整備を進めます複合施設につきましては、新たな目的地として人を集める施設として、またそこに集い滞留する時間をつくり出すことで、中心市街地及び中心商店街への新たな人の流れを創出することも期待されているものと存じます。複合施設に加えて、A i A i ひろばやアマホームP L A Z Aなどの拠点施設の連動、さらには子育て支援施設や稼ぐ力向上に向けた店舗支援施策などの各種ソフト事業を一体的に推進することで、よりスムーズな人の流れの創出が求められるものと考えているところでございます。複合施設の整備につきましては、このように各政策との整合性を確保しながら、本市発展に寄与する施設となるよう全庁体制により整備を推進していく所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

竹山耕平 議員（２１番） 分かりました。今、所長が熱意を持って申し上げた答弁をぜひ庁内でしっかりと今後も共有していただき、取り組んでいただきたいと思います。先ほどあった令和９年度事業着手、今、新聞を読み返しましても、二、三年後の後のことだったんです。３年後のほうですね。二、三年後ってということで、２年後なのか３年後なのかで、自分は２年後なのかなという期待を。けど、以前も申し上げたとおり、市長、この件に関しては、末広・港、平成１８年、進んだときから、つくるんだったら、いろいろありました。いろいろありましたけど、やるんだったら、みんなの思いは一つでしょう。

やるんだったら、早く終わらせて、早く町並みを形成して、新しい商店街、新しい中心市街地を造ってくれと。新しい町並みで再生しようよと、活性化を始めようと、これが合言葉のようなものでございました。そういったところから、今はもう何年かかっているのか。やっぱり末広、港入りますけど、そういった形では、造り始めた以上早く終わらせてくれ、早く次の段階にみんなで進もうよということが、その中の最後の拠点施設になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次の末広・港、これは①と②も一緒に聞きたいと思います。進捗状況と残されている事業内容、予定については、先日の産業建設委員会でもちょっとありましたが、お伺いしたいと思います。そして、この事業収束にもう向かっているということで、土地登記、清算金の有無と、今後の地権者及び関係者への説明会と、そのスケジュールを含めてお示してください。

坂元久幸 建設部長 それでは、（３）の①と②、併せて御答弁いたしたいと思います。御質問の末広・港土地区画整理事業につきましては、令和６年度末見込みでの進捗率は、事業ベースで９５．６パーセント、残事業費は４億程度であります。また、建物移転ベースでは９８．５パーセント、残り１棟となっております。今後の事業計画でございますが、国や県の認可計画では、今年度の令和６年度を概成としておりましたが、建物の移転交渉を継続していることや、名瀬測候所跡地街区等の残工事、今後の事業完了に向けた換地処分等の手続を踏まえまして、事業施行期間を令和１２年度まで延伸したところであります。残事業としましては、建物の移転、残る道路築造工事、測候所街区に計画する公園の整備、そして最終的な換地の測量や面積の確定、土地の登記作業、清算金の算定などを進めていく予定でございます。

次に、清算金の有無など、今後の地権者及び関係者への説明等につきましてです。先ほど申し上げました建物の移転、道路や街区の工事完了に合わせ、事業地区内全ての土地の出来形測量を行い、最終的な土地の面積を確定するとともに、新たな地番の確定や土地の登記手続等を進めていくことになります。その中で、御質問の清算金の作業も進めることとなりますが、清算金は事業実施前の従前値と事業完了後の換地の位置、減歩率、確定面積等を比較評価しまして算定することとなります。したがって、清算金の有無につきましては、工事完了後にそれぞれ土地ごとに算定し確定することから、現時点では一概に申し上げることはできませんので御理解賜りたいと存じます。今後とも事業の進捗等を踏まえながら、適宜、地権者や関係者の皆様へ丁寧に説明をしまして、御理解をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

竹山耕平 議員（２１番） 分かりました。残り１棟ということで、ですが、その１棟にも真摯にしっかりと取り組んで、今働きかけているということも存じ上げておりますので、しっかりとお願いをしたいと思います。やはり財産、人の財産でありますので、そこは全庁的な、やはり市長がトップに立って話し合いに行くとか、そういった形をお願いしたいなというふうに思います。最後の、最終的な確定ということが、先ほど部長、令和１２年、６年、７年程度かかるということなんですけれども、そのときぐらいをめどにするのか、もう一応できるところは進めていくのか、その点だけ。

坂元久幸 建設部長 先ほども申し上げましたとおり、工事が完了しないことには、確定測量、面積を出すための測量ができないために、その清算金の基礎となる要素が確定しないものですから、まずは工事完了ということをお願いしたいと思います。

竹山耕平 議員（２１番） 分かりました。性質上しょうがないなと思いますけど、やはりこれだけ数年間、もう２０年かかるということは、仮換地のまま今家を建てても、そのような形で、住んでいる方にはありがたいかもしれませんが、税金の関係含めてありがたいかもしれないですけど、やはり自分の土地、これ平田土地計画でも一緒ですよ。まだ正式な自分の土地として認められてないわけです。そういったことを、やっぱり財産という形で考えると、行政責任といたしましては、ぜひ御認識を持ちなが

ら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、（４）住用重点道の駅整備事業、マングローブパークリニューアル計画の進捗状況、次期計画に向けてということでございますが、まずは、再三聞いておりますが、リュウキュウアユの今の現状、どうなったかお示してください。

平田博行 住用総合支所事務所長 リュウキュウアユの現状についてお答えをいたします。展示用個体の採捕につきましては、昨年の１０月に有識者の助言をいただきながら７匹の採捕を行い、現在、展示用の水槽にて鑑賞を行っております。また、今後の採捕ということでございますが、昨年の１２月に開催された奄美リュウキュウアユ保全研究会による、５月、１１月の調査を踏まえた数値検討委員会の報告において、現状の個体数では、現時点では、その当時です。１２月時点の個体数では、採捕は避けるべきとの意見をいただきました。今年度また５月、１１月の調査をするということになりますので、その状況を見ながらということになると思うんですが、またその報告会の後の意見交換において、有識者の方との意見交換会において、現在の養殖施設の規模、あるいは水源の水量の不足、あるいは水温などの検討課題を御指摘いただいております。そして、さらには養殖アユの放流は絶滅後となることから、養殖事業の継続について、有識者の委員の方からは、奄美から沖縄に提供したアユを放流するほうが現実的ではないかというような御意見もいただいているところでございます。

このようなことから、今後の採捕につきましては、あるいはこの事業につきましても、増殖事業、普及啓発事業を実施している本市、宇検村、龍郷町の３市町村、そして有識者の皆様と、今後の在り方についての検討をする必要があると考えております。以上です。

竹山耕平 議員（２１番） 分かりました。やはりリュウキュウアユ、いなくなったのが少し、一番痛かったなと思います。そういった中でも、今、支所長がおっしゃったように、今後リュウキュウアユの、今ふるさとに返しているリュウキュウアユを沖縄のほうに返して、またそれを循環できるような、新たな何か協定の在り方ができないのかなと思ったんです、その話を少し聞いたときに。また奄美大島内で、今、名前が出た宇検とか、瀬戸内は出なかったですね、瀬戸内とか、生息している河川を持っている自治体とともに沖縄の自治体と、また何か世界遺産とリュウキュウアユとかいろんな形で、何か大々的な交流、協定みたいなものを結んでこういう事業の展開を図っていければいいのかなと思ったので、ぜひちょっと頭に入れておいてください。

それでは、マングローブパークは、リニューアル計画をしっかりと進めていかなければいけないと思います。前回、いろいろと述べさせていただきましたが、平田支所長が今の責任ある責任者として、どのような思いを持って、このパークのリニューアルに対して思いを持っているのか、ぜひ御見解を、思いを聞かせていただきたいと思います。どうぞお願いします。

平田博行 住用総合支所事務所長 まずはマングローブパークのリニューアルについて、現状等についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。今後も含めてですが。まず、令和６年度においてはマングローブパークと奄美大島世界遺産センターの間の通路の舗装、そして第２駐車場から奄美大島世界遺産センター間の通路の舗装、そして園内の通路の舗装を行い、両施設への最大限の相乗効果及び利用者の満足度の向上を図ったところでございます。また、新年度において、昨年の６月議会においては竹山議員からも御質問がございましたが、世界自然遺産登録によって増加している団体・一般客に対応できるトイレの整備を行うとともに、重点道の駅整備推進協議会において、本体リニューアルの計画の実施に向けた具体的な検討を進めたいと考えております。現在、パーク内には大きく分けて、レストラン、売店、展示室、視聴覚室、カヌー発着場がございますので、各機能を強化した計画を推進していければと考えております。

そして、今、私の考えというか、ちょっとそういう質問ございましたので、これは私の質問ということではないんですが、もう私のほうも支所長として配属されまして２年が過ぎようとしております。多

くの方々とコミュニケーションを取ってまいりました。地域の方々には、人口減少、高齢化が進む中で、世界自然遺産登録など、奄美の誇り、宝の中心的なコアゾーンである住用が、遺産センターができ、観光客など訪れる方々も増えたことはうれしいと。しかし、集落に活気が出ている状況にはなく、やはり若者は外に出ていく、そして集落や集落住民にお金が落ちてこないという不満が大きくなることを実感しました。住用のことをまずは解決してほしいということだと思います。今年度、市長の強いリーダーシップの下、住用版の地域創生戦略策定において、残された重点課題解決を強く望む報告・提案をいただきました。その内容の3つの柱は、自然を活用した稼ぐまちづくり、そして定住・振興を見据えたまちづくり、そして災害に強い防災まちづくりでございます。この喫緊の要望を庁内のワーキンググループにおいて、たたき台として住用版地域創生戦略策定審議会にお諮りしながら、新年度から10年間の事業を進める住用未来10年計画を策定したところでございます。この中では、世代を超えて住民が協力し合いながら、次の世代をつなげ、若い世代や子どもたちが増え、住用の魅力である自然の中で暮らし、生まれ守ってきた環境、文化、歴史という貴重な資源を内外に発信できる体制づくりの起爆剤とすることを一番の目標にしているところでございます。目標達成のためにも、マングローブパーク、そして世界遺産センター、三太郎の里、バンガローなどをしっかりと活用し、住用にあってよかったと身近に感じられる施設になればと思います。先ほど、有識者の方からの意見の中でも、やはりマングローブパーク独自の水生生物の在り方とか、そういうものを展示できるものがないのかとか、貴重な意見もいただいたところです。こういうことも含めて、地域に大変効果のある、効果が出る施設としていきたいと、していければということであります。

また、10年計画のフォロー体制として、地域協議会並びに審議会が、住民主体のまちづくり協議会のように各施設の在り方検討委員会にも積極的に参加していただければ、住用の皆様が望む住用の未来像になっていくと確信しております。今回の住用版地域創生戦略は、最後のチャンスと張り切っている先輩方や、興味を持ち楽しみにしている若い世代に出会う機会にもなります。もう既に活動が始まっているグループもあり、住用の事務所長としても本当に頼もしい限りであります。残念ながら私も60歳、役職定年となり、その方々と夢を語ってきましたが、どうぞ議員も、まずはこの方々と夢を語っていただければと思います。今後は一職員、一市民として見守りながら、できれば参加しながら可能な協力をしていければと思うところであります。以上でございます。

竹山耕平 議員（21番） 平田支所長、ありがとうございました。されど60歳、頑張ってください。まだこれから御尽力いただきますことを御期待いたします。住用の、笠利もそうですが、やっぱり世界の中心に、鹿児島を中心に、日本の中心に奄美があるような、そういった、思えるような、住民の幸福度を含めて、いろんな形でまだまだ可能性があるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、見守りカメラの点についてですが、先ほど幸多拓磨議員のことによって、ほぼ同じ内容でありますので、この質疑は、先ほど来ちょっと話も出ましたが、設置の義務という形もあるんですけど、これって地域から今の防犯、そして先ほどいろんな怖い事件とか、いろいろ報道されている中で、見守りカメラ、防犯カメラがある程度、一定程度の効果、成果が見えられているというふうな答弁もございました。そういった中で各自治会やいろんな方々から、市当局のほうに何か要望書とか、そういったものが届いているのかどうか。

藤原俊輔 総務部長 私たちの把握している限りでは、今のところ、自治会、集落から防犯カメラの設置は届いておりません。

竹山耕平 議員（21番） 個別に聞いているときは、やはりそういう話題になることが多いんです。多分自治会の方々は、そういう手段というのはよく御存じだと思いますけど、そういう話題をまず出していただいて、いろんな、奄美でも事例もありましたし、またいろんな違う町村でも、違うまた事例もお聞きしたこともありますので、ぜひ防犯カメラが果たす、そして、見守りカメラが果たす役割を、ま

た警察の方とも話したら、ぜひ設置してほしいと。あなたたちはお金がないんですか、あなたたちが責任者じゃないんですかという話をしたら、やはり予算がないと。なので、そこは関係団体と、各関係機関が手を取り合って、市民の生命と財産を守っていければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。市営住宅の現状、笠利で進められている用途廃止市営住宅移転支援事業の目的、今の目的です。概要はいいです。この目的とおりに進んでいるか、現在住んでいる世帯、待ち世帯のバランスがどのようになっているのかなと思ひまして、お願いしたいと思ひます。

坂元久幸 建設部長 それでは、用途廃止市営住宅移転支援事業は、老朽化した公営住宅について用途廃止が適当と判断された場合、その住宅の入居者が転居するまでの移転料を支払うことにより、移転を支援する事業でございます。対象世帯につきましては、今年度は昭和31年から47年に建設され、30年の耐用年数を22年から38年経過している笠利町外金久の住宅12世帯、新年度は昭和39年から44年に建設され、耐用年数を25年から30年経過している中金久市営住宅の13世帯の合計25世帯でございます。昨年4月24日に全25世帯を対象に説明会を開催しまして、その後、入居者の意向確認のためのアンケート、意向を踏まえた移転先の住み替えあっせん調整を経て、今年度はこれまで移転済み3世帯、移転先確定8世帯、保留が1世帯という状況でございます。確定している移転先は、施設入所の1世帯を除きまして、残り11世帯は全て赤木名校区の市営住宅となっております、全ての入居者において第2希望までの意向に沿った移転が調整できているところでございます。

続きまして、入居世帯と入居待ち世帯のバランスということでございます。本市の市営住宅につきましては、奄美市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替えや改修、維持管理を進めているところです。同計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間で、この計画期間に、佐大熊特定住宅、いわゆる下佐大熊住宅と笠利町外金久C、D、Eと、中金久C住宅を建て替える計画となっております。これらの建て替えにつきましては、現在、庁内関係課で構成した奄美市営住宅の在り方に関する検討会にて、その方針を協議しているところでございます。また、現在の市営住宅全体の管理戸数2,214戸に対しまして、本年2月時点での入居世帯は1,774世帯、空き家440戸のうち、建て替えや老朽化に伴う政策空き家が225戸、残り215戸が現在修理中または修理待ち、さらには入居案内中の空き家でございます。対しまして、現在の入居待ち世帯は377世帯という状況でございますが、直近の建て替え事業を想定した際に、現入居者の仮移転先を確保する必要があるほか、人口減少に伴う将来的な公営住宅の需要を見通した上で、住宅建設のみの対応だけではなく、民間の賃貸住宅を活用した柔軟性の高い対応が求められると想定しているところでございます。その対応を検討するに当たっては、議員御指摘の地元民間賃貸住宅の所有者や宅建協会との情報共有・連携が今後は必要不可欠であると考えております。今年度末までには在り方検討会におきまして、今後の建て替えについて結論を出すこととしておりますので、新年度の早い段階で住宅政策に関する課題を共有できる場を検討してまいりますので、御理解いただきたいと存じます。

竹山耕平 議員（21番） 分かりました。今、笠利のほうは順調にいつているということでもありますので、よしとします。しかし、今、部長からおっしゃったように、これから名瀬市街地で今話があったような、あとは待ち世帯も多いんです。そういったところでは、やはり移転先を優先するのは分かるんですけど、待ち世帯の方々もどのような思いで民間じゃなくて市営住宅を望んでいるかというのもありますので、また古い住宅から移転する際の、先ほどの今笠利で使っている支援事業、そこも多分活用しなくてはいけない状況になってくると思いますと、とんでもない財源がかかってくるんだろうと、負荷がかかってくる予想がされておりますので、今、本当に最後に部長がおっしゃった、これはやはり民間住宅も関わりが深くなってきますので、今まではやったことないということでしたので、ぜひ今最後にあった宅建協会等々とも、この事業の説明、今の市がやっている事業の説明と今後の予想、いろんな形を含めて準備を進めてほしいなと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の7番、これも盛議員の質問に答えておりましたが、一応、安田市長が奄美市議時代、まだ我々の同僚だった時代、立候補の準備のために議員を辞職された年月日は、令和3年3月22日、議員辞職願を提出、そして当日受理され、3月25日の最終本会議で承認・決定されました。そういったところから、同様な時期なのかなとは思ひまして、私もこのタイミングで入れさせていただきましたが、ぜひ進退については4年前を一度振り返っていただいて、その当初の志を持った奄美市政のために御尽力を尽くそうと、力を尽くそうという形で強い思いがあったと思いますが、改めてお伺いをいたします。10月に執行される奄美市長選、進退についてよろしく願いいたします。

安田壮平 市長 竹山議員のそういった御配慮に基づく御質問、ありがたく思います。市長就任から3年が経過し、任期も残すところ9か月となりました。皆様にお示しした公約につきましても、市民の皆様をはじめ多くの関係者のお力添えによって、少しずつではありますが、一つ一つ着実に成果が現れているところであり、感謝を申し上げる次第でございます。今年度は新たな市の総合計画、未来の奄美市づくり計画に基づく様々な取組を行い、そしてまた新年度においては新しい総合戦略や、住用・笠利の地域創生戦略についての新たな事業などについて提案をさせていただいているところであります。残された任期の期間、まずはこれらの取組を職員と、そしてまた市民の皆様とともに全力で全うしていくことが、私に課された使命であると存じておりますので、御理解のほどお願いいたします。

竹山耕平 議員（21番） 分かりました。まだあと9か月あるということではありますが、やはり準備期間も必要ですし、周知も必要ですし、それなりの時期に来たらそれなりの進退に対して表明されるだろうというふうに思います。ぜひその点について、この4年間をもう一度、志を振り返っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

すいません、時間がなくなりましたが、教育行政、行きます。自転車に関する道路交通法が令和6年11月に改正され、大人や子どもたちにとっても大変重要な中身となっております。①と②については安全な自転車運転、ヘルメットの着用の現状は、見たらみんな小学生、中学生かぶっておりますので、よろしいです。しかし、部活動とか普段の着用に対してはどのような御見解をお持ちなのか、よろしくお願いします。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。部活動の際の自転車利用についての御質問でございますが、部活動の際の自転車利用につきましては8校が許可をしております、ヘルメット着用及び自転車損害賠償保険等への加入については、各学校で指導を行っております。自転車損害賠償保険等への加入状況は、自転車通学を許可された生徒は全員が加入しておりますが、それ以外の生徒は各家庭で加入することから、小学校同様に把握することが難しい状況であります。これらに係る生徒やその保護者への周知につきましても、小学校等同様に中学校で定めている校則に明記することや、校内にポスターを掲示することで周知などもしております。また、児童生徒自身のけが等に関する保険としては本市の交通災害共済もございますので、今後も周知をしてみたいと考えております。以上でございます。

竹山耕平 議員（21番） 分かりました。保険も含めて、今、子どもたち、また子どもたちを取り巻く、子どもたちの自転車の運転の安全だけではなく、やはり先日もありました、いろんな事例がございますので、交通事故も含めて、ぜひいろんな形で図っていただきたいと思います。

次に、教育委員会として、警察関係機関と連携協力、教育現場への、教育委員会として各学校への指導体制、そのあたりはどうなっているのでしょうか、お示ください。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。警察署等の関係機関や関係団体との積極的な連携について、各学校には県及び本市の道路交通法の一部改正を含めた安全指導に係る内容を通知することを通して指導をしております。また、本市通学路交通安全プログラムを通して、警察等の関係機関や関

係団体との年2回会議を行い、外側線及び中央線の引き直しや注意喚起の看板の設置等、地域の実情に応じた対策の改善に取り組んでおります。各学校においては、本市の危機管理室や警察署、交通安全協会等の関係機関の職員を招き、交通安全教室を全ての小中学校で行っております。交通事故の未然防止のために、今後も警察署等の関係機関や関係団体と連携することで、交通事故防止対策の取組を強化してまいります。以上でございます。

竹山耕平 議員（21番） 分かりました。そこら辺、警察の交通課も、ぜひこれに協力していきたいということを聞いておりますので、ぜひ子どもたち、またそれに取り巻く環境の改善に、整備に向けてよろしくをお願いします。

フッ化物洗口の取組状況と教育長の認識ということなんですけど、取組状況はやはりコロナがあって、今はストップしているというのは、もう自分も十分理解も認識もしておりますので、現向教育長にいただきますとは、フッ化物洗口に対する認識、推進に対しての思いをお聞かせ願いたいと思います。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。歯の健康は健康の入り口と言われております。大切な歯を守ることがほかの病気の誘発防止や健康維持につながりますので、子どもたちにとって自身の歯の健康を守るということは、将来の健康を守ることに直結する喫緊の課題であると認識しております。子どもたちの健康の土台となる歯の健康を守るためにも、今後もフッ化物洗口を推進し、一校でも多く取り組む学校が増えていくように努めてまいります。以上でございます。

竹山耕平 議員（21番） 分かりました。新年度の、また今年度もコロナ明け元年ということで、しっかりとした取組が推進されるようお願いをしたいと思います。

くろうさぎ留学に対しましては、大変申し訳ございませんが、次の機会にさせていただきます。私の一般質問は終了いたします。

奥 輝人 議長 以上で、自民党新政会 竹山耕平議員の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明日、午前9時30分、本会議を開きます。（午後3時46分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 6 日
(第 5 日 目)

3月6日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
松 崎 幸 一 郎	総 務 部 参 事	藤 江 俊 生	総 務 課 長
當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
林 孝 浩	環 境 対 策 課 長	仁 禮 哲 昭	市 (民 笠 利) 課 長
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長
米 田 大 樹	こ ども 未 来 課 長	當 田 加 奈 子	健 康 増 進 課 長
盛 功 一	高 齢 者 福 祉 課 長	畠 山 正 明	重 点 政 策 推 進 監
麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長	喜 納 祐 司	商 工 政 策 課 長
赤 崎 広 和	紬 観 光 課 長	植 田 斉 久	産 業 建 設 課 長
肥 後 健 作	産 業 振 興 課 長	大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長

3月6日(5日目)

川 畑 博 行	農 林 水 産 課 長	川 畑 健 朗	農 林 水 産 課 長 (笠 利)
坂 元 久 幸	建 設 部 長	中 山 哲 史	建 築 住 宅 課 長
川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長	正 本 英 紀	教 育 部 長
小 出 水 明 洋	学 校 教 育 課 長	伊 集 院 正	文 化 財 課 長
對 知 健	地 域 教 育 課 長 (笠 利)		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

向 井 涉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は22人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます（午前9時30分）

本日の議事日程は、一般質問であります。

○

奥 輝人 議長

日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自、持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分をよろしくをお願いいたします。さらに、当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 栄 ヤスエ議員の発言を許可いたします。

なお、栄 ヤスエ議員から、書画カメラ使用の申出がありましたので、これを許可いたします。

栄 ヤスエ 議員（17番） 市民の皆様、議場の皆様、インターネットで御覧の皆様、おはようございます。公明党の栄 ヤスエでございます。

質問に入ります前に、通告の字句の訂正をお願いいたします。

1、防災行政について（2）の38施設を55施設へ、11施設を24施設へ訂正をいたします。よろしいでしょうか。

奥 輝人 議長 もう一回言って。

栄 ヤスエ 議員（17番） （2）の38施設を55施設へ、11施設を24施設へ訂正をお願いいたします。

それでは、少々所見を述べさせていただきます。

初めに、この3月で退職される職員の皆様、引き続き職員として働かれる皆様、長きにわたり奄美市の発展に御尽力いただきましたことに、心から感謝と敬意を表します。これからは、これまで培われた経験を地域や職場でも発揮していただきますように御期待を申し上げます。

2011年の東日本大震災より、今年の3月11日で14年になります。そのときの被災地でもあります岩手県大船渡市におきまして、2月26日に発生した山火事はいまだに鎮火に至っていない状況でございます。この火災で犠牲になられた方の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様へ心からお見舞いを申し上げます。また、消火活動等に携わる消防や自衛隊等、皆様に引き続き消火活動に御留意くださいますようによろしくお願い申し上げます。そして、一日も早い鎮火と復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、3月8日は国際女性デーでございます。毎年やってまいりますけれども、これは女性の権利と平和を祝う国際的な記念日でございます。イタリアでは国際女性デーに、感謝を込めて女性にミモザの花を贈る習慣があるそうでございます。それで今日は、黄色のミモザの花の色の袖を着てまいりました。

また、3月1日から3月8日までは女性の健康週間でございます。2008年から国民運動として厚生労働省が提唱いたしまして、女性が生涯を通じて健康で充実した日々を過ごし、活躍できるように制定をされました。女性特有のがん、子宮頸がんや乳がんなど女性に多いがんは、早期発見・早期治療で生存率が90パーセント以上とのデータもございます。この週間に御自分の健康のことを考える機会にいただき、健康診断やがん検診はぜひ受けていただきたいと思います。

また、昨日と本日の2日間にわたり、公立高校の受験日でございます。今日が最終日ということで、

受験の皆様には、この議場からベストを尽くして頑張るとエールを送りながら、1つ目の質問に入らせていただきます。

1、防災行政についてでございます。（1）国の中央防災会議は2024年6月、国や自治体による災害対応の基礎となる防災基本計画の修正を決めました。能登半島地震で高齢者など要配慮者が多く被災したことを踏まえて、災害応急対応に福祉的な支援の必要性を明記しております。

①の国は2020年11月、災害時に設置する避難所の生活環境改善に向け、全国の自治体に対し水洗式のトイレやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固め、来年度予算に計上するとのことでございます。避難生活に起因する災害関連死が長年の問題となっており、清潔なトイレや温かい食事などを迅速に提供する体制を整えること。また、民間が保有するデータのデータベース化のほか、自治体の備蓄品の調査や公表も行うことなど、事前の備えを重視し、平時での支援に対象を広げることとしております。対象はトイレカーやトイレトレーラー、段ボールベッド、暖房器具、また炊き出しセット、間仕切りですとか、洗濯ができるランドリーカーなど、生活用品などでございます。先日のテレビニュースにおきまして、国が全国7か所に備蓄品を配備するというふうな報道もございました。ここ九州におきましては、熊本県の消防学校の倉庫に配置するとの情報がございました。

そこで質問でございますが、災害時の体制整備に向け、本市ではどのような対応を考えているのか御見解をお示しください。次の質問からは、発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 おはようございます。それでは、栄議員の御質問にお答えします。

①国の補助事業に対する本市での対応ということでございますが、議員御案内のとおり、国は地方公共団体の先進的な防災の取組の支援として、水洗式の便器を備えた移動式のトイレやキッチンカーなどの防災備蓄品導入費用を補助する新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の制度を令和7年度に創設し、発災時における被災者の良好な生活環境の確保、支援に取り組むこととしております。

本市におきましても、避難所の環境改善に向け避難所備品を整備しており、その主なものとしましては、パーティション70個、マットレス422枚、毛布450枚、段ボールベッド62個、携帯トイレ1万4,900回分、簡易トイレ46個などを備蓄しております。また、民間事業者でありますイオン、だいわ、グリーンストア各社とも物資供給協定を締結しており、食料品や日用品等について、不足する場合には優先供給をしていただく体制など、流通備蓄にも取り組んでいるところです。

移動式のトイレやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入につきましては、避難所の良好な生活環境を確保するには有効であると考えておりますが、現在ある避難所の施設を活用しながら、本市において具体的にどのようなニーズがあるのか、災害を想定し、当該補助事業の導入も含め、発災時における避難者の良好な生活環境の確保に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

栄 ヤスエ 議員（17番） 御答弁いただきました。ありがとうございます。今、奄美市の現状の備蓄品の数も提示して下さったことですが、しかしまたこのような今の数では多分足りないと思いますので、しっかりと今後、予算等もございまして、ニーズ調査をしっかりとさせていただきまして、現状の総合的な調査をしていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

直近においては協定を結んでいるところも、サザンリンク、名前を言っているのかな、協定を結んだところもございまして、そうしたところともしっかりとまた結んでいただきながら、地域の民間とまた協働しながら、官民連携してまた取組をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入りますけれども、海外では、被災者が環境の悪く中で生活することは人道的な問題と捉えておりまして、多くの避難所でスフィア基準というものが採用されているようでございま

す。このスフィア基準というのは、１９９８年にアフリカの難民キャンプで多くの人が亡くなったことを受けて、戦争や災害を想定して国際赤十字などがつくった基準のことです。この基本理念として２つございまして、被災者には尊厳ある生活を営む権利、そして支援を受ける権利があると。苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなくてはならないとのこの２つを掲げて、人道支援における考え方や最低限満たすべき基準を記載しているとのことでございます。

そこで、書画カメラをお願いいたします。

このポイントとしましては、主な指標といたしまして、１人当たり最低１５リットルの水、これは映像がないんですけれども、１人当たりのまた居住空間は最低３．５平方メートルないといけない。次に、トイレに関しましては、２０人に１つのトイレが必要であると。次、男女比は１対３でなければならない。なぜかというとな女性が使う件数が多いということなんですけれども、そのほか、書画カメラありがとうございました。プライバシーの確保ですとか、避難所運営の際の最低限の目安ということで活用できることとしております。

日本におきましては、２０１６年に内閣府が避難所の運営ガイドラインということで、スフィア基準を参考にすべき国際基準として取り上げております。同年には、熊本地震が発生をしておりましたが、その際に、避難所の運営があんまりよくなくて、環境がよくなくて、災害関連死と認定された人が２１１名ということでした。この人数は、建物の倒壊などの地震の直後の影響で亡くなった５０人に対して、４倍以上の方がその後の災害関連死で亡くなられたということがございました。

しかし、２０２４年の１月のこの能登半島で起きました地震におきまして、各避難所でやはり地域的なこともあると思いますが、避難所で雑魚寝を余儀なくされるなど、スフィア基準に満たされない環境が見受けられたということで、各方面からいろいろな指摘の声も上がったというふうに聞いております。

そうした中、２０２４年の１１月に政府は、このスフィア基準をより具体的に反映させる方針を示しております。そして、１２月に自治体向けの運営所に関する取組指針、またガイドラインを改定しているということでございます。

そこで質問でございますけれども、②の被災者が尊厳ある生活を求める基準を示すスフィア基準の導入に関して、避難所の環境の大幅な改善が必要であると考えますけれども、このスフィア基準について、本市はどのように捉えているのかの見解をお示しいただきたいと思います。

藤原俊輔 総務部長 おはようございます。それでは、奥 晃郎議員の御質問でも答弁しておりますが、スフィア基準というのは、災害発生後の避難所で確保すべき生活環境を示した国際基準であり、被災者の権利と支援活動の最低限の基準を定めたものと理解しております。

同基準の主なものとして、議員御案内のありましたトイレの確保として、２０人当たり１基、居住スペースとして１人当たり３．５平方メートルの確保、入浴施設を５０人に１つなど、具体的な指標が定められております。

本市の避難所とスフィア基準とを比較してみますと、トイレの確保２０人当たり１基の基準につきましては、本市の避難所の便器の数について、現在、把握中でございますが、設備が最小限である小規模な避難所においてもトイレ設置はできていることから、ある程度の基準は満たしていると考えておりますが、この件につきましては、今後、検証を進めていきたいと考えております。

次に、居住スペースとして１人当たり３．５平方メートルの基準につきましては、これまで本市としましては、１人当たり２．０平方メートルとして避難所の収容人数を換算してきたところです。これまでの災害等において、特に奄美豪雨など大規模災害においては、避難状況等を勘案しながら、規模の大きい避難所に集約化を図ることで居住スペースをはじめとする避難所の質の確保に努めております。

３つ目の入浴施設を５０人に１つにつきましては、本市の多くの避難所において当該基準を満たしていない状況にあります。奄美豪雨などの長い期間に及ぶ災害に当たっては、社会体育施設など比較的小規模の大きい避難所に集約することになります。こういった避難所ではおおむね入浴機能を確保して

おります。また、本市が各支所内に有する公共施設の入浴機能を効果的に活用することや、場合によっては自衛隊が保有する入浴設備について協力を要請するなど、状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

本市といたしましては、同基準によるきめ細やかな被災者支援のための指標を目指しつつも、男女共同参画の視点に立った避難所運営も行いながら、本市が保有する施設、設備や他の機関との連携を図り、効果的かつ効率的に活用することで良好な避難所環境に近づけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

栄 ヤスエ 議員（１７番） 御答弁いただきました。細かいところ、本当にこうやって提案することで、しっかりと確認、検証ができるかなと思いますので、しっかりとまた今の現状とスフィア基準を照らし合わせながら、奄美市でもしっかりとした福祉的な視点で、先ほど部長が申し上げましたけども、やはり男女共同参画の視点で、しっかりとしたそういった視点も入れながら、避難所運営を今後も続けていただきたいと思いますので、引き続きこの基準の確認とか、今の現状確認をしていただきたいと思いますので、できるだけスフィア基準に近づけるような基準になっていただきたいというふうに要望いたします。

災害が起きて避難所での生活が必要になった場合に、スフィア基準で運営できましたら、先ほどありました間仕切りですとか、もう即座にできますし、プライバシーの確保、そしてトイレも安心して使用ができると、本当にもう今までの災害におきましては、トイレがやはり問題が大きかったんですけども、トイレも安心して使用できますし、避難所に行った段階で先ほども申し上げましたけれども、おにぎりとかパンとかという冷たいものでもなくて、しっかりと温かい食事が提供されるということも本当に福祉的な視点というか、ほっとするようなことだと思います。そしてまた、ベッドで安心して寝ることができるということも、本当に冷たい床で寝るよりも、しっかりとベッドで安心して横になれるということも大切かと思います。

そして、令和８年度におきましては、国にも防災庁が設置をされるということで、事前防災ということが、今、大きく審議会等でも言われております。

しっかりこの事前防災というのは、もう起こった後のことを今のうちから考えておくということが、もちろん事前防災、取組されていると思いますけれども、起きてから準備するのではなくて、しっかり今から想定をしっかりといただきながら準備をしていくということ、今から取り組んでいただきたいというふうに思いますので、しっかりまたそういった防災庁もできるということで、取組も加速化されると期待をしているところなんですけども、本市の新規事業として、集落訓練のモデル事業ですとか、笠利地区におきましては、総合防災訓練事業なども、今回、新しく防災に関わる事業費が計上されているのを見させていただきました。

それぞれの訓練のときには、避難訓練も大事でございますけれども、しっかりまたそこに避難所の運営訓練というのメニューに入れていただきまして、先ほど言われたような形、備蓄品の総点検をしたりとか、避難所運営も仕分けをしたりするとか、HUGみたいなものも含めてやっていただきたいというふうに思います。

そして、要支援者の個別避難計画も、今、住用、笠利として、住用もう終わられたということで、笠利のほうもこれから取組を始めるということでございますので、しっかりとそういったことも同時並行にしながら、一人も逃げ遅れがないような、そして、避難所に行っても皆さんが快適に、災害の関連死が一人も出さないような取組をしっかりと奄美市としても、今後、取り組んでいただきたいというふうに思います。

ということで、より実効性のある訓練になりますように、政策アドバイザーの御指導ですとか、また提言もいただきながら、実のある訓練をよろしく願いしたいと思います。

また防災士の、私も訓練に参加したいと思いますので、ぜひ呼んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に入ります。

次は、（２）加齢性の難聴によるヒアリングフレイルについてですけれども、このヒアリングフレイルについては３度目の質問になります。ヒアリングフレイルとは、耳の虚弱、聞き取る機能の衰えのことですけれども、聴覚機能の低下によるコミュニケーションの問題やＱＯＬ、生活の質の低下などを含む身体の……。

奥 輝人 議長 すみません、栄 ヤスエ議員、今の質問は。次は（２）に行く……。

栄 ヤスエ 議員（１７番） すいません、飛ばしています。失礼しました。

奥 輝人 議長 通告の順番の入替えはしていませんよね。（２）奄美市消防団車庫についてが次になっていますけど。通告の。

栄 ヤスエ 議員（１７番） 順番の入替えはしておりません。字句の訂正をさせていただいたところがございます。字句の訂正ということで。順番ではございません。

奥 輝人 議長 もう一回確認しますけれども、栄 ヤスエ議員、通告項目の順序は入替えはしていませんよね。

栄 ヤスエ 議員（１７番） はい、すいません。

奥 輝人 議長 この通告項目順番どおりに質問していただきたいと思います。

栄 ヤスエ 議員（１７番） 失礼いたしました。申し訳ございません。失礼いたしました。

次の質問に入ります。奄美市消防団車庫についてです。失礼いたしました。

公共施設等の管理計画の中には、目的として公共施設等の全体の状況把握、長期的な視点を持って計画的に更新、統廃合、長寿命化などを行うことで財政負担の軽減、平準化することを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進の基本方針を取りまとめたもの、平成２８年度に作成、各個別施設計画の内容を踏まえ、令和３年度に総合計画を策定したとございました。

本市では多くの公共施設がございますが、消防団の車庫については、ポイントを絞って質問させていただきますけれども、令和３年に改定した総管理計画には、消防施設として５５施設が掲載されており、うち経過年数が３０年以上の施設が２４施設で、築年度数の不明が６施設、掲載されております。市民の生命と財産を守るためにも、消防団の消防車両を守るための車庫の老朽化対策は、今後の課題であるというふうに考えます。

また、消防車両は屋根つきの車庫の中で、雨や風から守られた状態での管理が適正と考えますが、そこで質問でございます。

①の消防団保有の車両で、屋根つきの車庫のない車両について何台あるかお示してください。

松崎幸一郎 総務部参事 おはようございます。議員御質問の屋根つき車庫のない車両についてお答えします。奄美市消防団では、住用方面隊の西仲間号１台のみでございます。以上です。

栄 ヤスエ 議員（１７番） ありがとうございます。１台ということですね。５５施設のうちの１台ということでした。

大島地区消防組合住用分駐所の駐車場に駐車している住用方面隊保有の消防車両は、屋根がない状態で雨ざらし状態になって管理されているというふうに認識しております。屋外での管理は、屋内での管

理と比べて、車両の腐食が早く進むことが危惧をされております。屋根つきの倉庫の中でやはり管理が必要であるというふうに考えておりますけども、そこで質問ですが、住用方面隊の車両の倉庫の新設について、計画などがあるのかお示しいただきたいと思います。

松崎幸一郎 総務部参事 議員御質問の車両の倉庫新設計画についてお答えします。現在、西仲間号につきましては、住用総合支所駐車場で、高さ制限により駐車保管ができないため、住用消防分駐所前の屋根なし駐車場にて駐車保管し、職員が点検及び維持管理を行っているところです。そして、火災や台風災害等により非常召集が発令された場合には、職員及び団員が消防分駐所に参集し、西仲間号にて現場へ向かい活動を行っているところでございます。

現在、車庫新設の計画等はございませんが、屋根がないことによるさびや腐食、直射日光からの老朽化は否めませんので、現在保管している場所での屋根の設置や車庫の新設につきましては、関係各課と協議したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

栄 ヤスエ 議員（１７番） 御答弁いただきました。今の場所での管理を継続されるということでございますけれども、しっかり管理をされているということは認識をいたしましたけども、車両の更新時期もあと５年ほどあるというふうにヒアリングのときには聞いておりますけども、やはり高価な車両、購入するときは高価なものでございますし、市民の安心・安全を守るための車両でもございますので、しっかりまた屋根をつけるなど、少しでも腐食が進まないように管理方法も考えていただきたいというふうに要望して、この質問は終わらせていただきます。失礼しました。引き続きよろしいですか。

奥 輝人 議長 続けてください。

栄 ヤスエ 議員（１７番） それでは次の質問に移ります。福祉行政についてということで、国内の認知症の高齢者数は、６５歳以上の人口がピークを迎える２０４０年には、認知症高齢者数が約５８４万人、軽度認知障害高齢者数が６１２万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識の下で、共生社会の実現を加速することが重要でございます。

認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人を含めた国民一人一人が尊厳のある人として、その個性と能力を十分に発揮しながら、共に支え合っていける共生社会の実現を目指して、２０２３年に認知症の基本法が成立し、２０２４年１２月、認知症施策基本計画が閣議決定し、市町村では認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っており、認知症施策推進計画を策定することになります。本市においても、認知症施策に力を入れているということは、もう重々理解しておりますけれども、次の３点について質問させていただきます。

初めに、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組の推進についてでございますが、行政が軸となり、小中学校の児童生徒、地域と連携して認知症サポーター講座の開催や、新しい認知症感を定着させる啓発資料の作成配布など、認知症に関する知識や理解を深める取組を強化すべきと考えますが、見解をお示してください。

平田宏尚 保健福祉部長 おはようございます。それではお答えさせていただきます。議員御案内の国の認知症施策推進基本計画では、新しい認知症観として、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとながかりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方が示されました。

本市におきましては、認知症施策推進計画は未策定でございますが、平和５年度に策定いたしました第９期奄美市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中で、共生と予防の両輪による認知症施策の推進としての施策の柱に位置づけております。その認知症に関する取組の一つといたしまして、先ほど

議員からも御案内がございましたが、平成21年度から開催しております認知症サポーター養成講座には、これまでに延べ約7,000名の方に受講いただいております。令和6年度は、小学校3校、中学校1校、高校2校、一般8団体で実施をいたしました。使用するテキストを新しい認知症観に沿ったものに変更し、より認知症の方々の視点に立った内容で実施をいたしております。

また、認知症フレンドリープロジェクトによる若年性認知症の当事者をモデルにした映画上映や、映画のモデルになった方のトークライブ、脳の健康度チェック、県立奄美図書館や大島高校とのコラボによる企画展など、様々な普及啓発に取り組み、市民の関心の高まりを感じているところでございます。

また、新年度からは、新しい認知症観を踏まえ、認知症の方々の声を聞き、共に社会参加の機会をつくり、共生社会の実現を目指す認知症のみなさんとゆらってまちづくり事業も予定しているところでございます。以上でございます。

栄 ヤスエ 議員（17番） 御答弁いただきました。様々な施策をしっかりと取り組んでいただいているということで、また、サポーターのパンフも最新の新しいものに切り替えて、しっかりとまた小学生、この前も新聞に載っていましたが、小学校の中でそういったサポーター講座をやっているということで、しっかりと小学生、学生の子どもたちからの目線で、認知症に関してしっかりと知識を深めるということは本当に大事なことだと思いますので、本当に地域でも、また子どもたちが認知症になった高齢者たちを見ながら、しっかりと気づきをして、また見守りもできるような体制づくり、また、子どものうちからできるということにすごく感動いたしました。しっかりとまたこれも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア方法であるユマニチュードの普及について質問いたします。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの市民が認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動、心理症状の発生を抑制することは大切だと考えます。そのための効果的な技法として、あなたを大切に思っていることを、見る、話す、触れる、立つの4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア方法であるユマニチュードがあります。国の研究結果では、認知症の方の行動や心理状態が15パーセントほど改善され、ケア側の負担感も20パーセント軽減したとの有効性が確認されております。

福岡市におきましては、2016年度、家族介護者や病院または介護施設の職員を対象にしたユマニチュードの実証実験をしたそうです。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたということから、2018年度にまちぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開しているところでございます。対象は家族の介護者や、また小中学校の児童生徒のほか、市職員やまた救急隊なども行っているということでございますので。そこで認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組んではと考えるかもしれませんが、見解をお示してください。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、ユマニチュードの普及啓発についてお答えさせていただきます。

ユマニチュードとは、議員御案内のとおり、高齢者のケアにおける接し方の技法であり、安心感が得られることから、特に認知症高齢者のケアに有効であるとされているようでございます。先ほど紹介いたしました認知症サポーター養成講座の新たなテキストにおいても、声かけの方法といたしまして、一般の方に分かりやすく記載をしているところでございます。

今後も、できるだけ多くの市民の方に認知症サポーター養成講座を受講いただき、新しい認知症観と併せて、ユマニチュードの普及啓発に努め、認知症の方々の視点に立ち、尊厳ある暮らしが守られるよう取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

栄 ヤスエ 議員（17番） 御答弁いただきましてありがとうございます。本当に国内の認知症数が、また、2040年にはもう65歳の方が高齢者になるということで、本当に高齢化率も奄美市も高くな

りますし、そういった意味でも、こういったしっかりとユマニチュードのような対応の仕方等も学んでいただきながら、また、対応のほうも皆さんにさせていただきたいというふうに思いました。

次の質問に入りますけれども、今後増加することが懸念されます認知症の行方不明者に対してでございますけれども、一人一人の生命を守るためのGPSですとか、今、全国でも認知症の方が施設から抜け出して行方不明になったとか、いろいろニュース等もございますけれども、本当にここ奄美市もそのほかではないと思いますので、GPS端末の積極的な活用や、衣服等に貼れるQRコード、そういったものが記載されたシール等の普及などによりまして、認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進してはと考えるが、見解をお示しいただきたいと思います。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、認知症の行方不明者の対応についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、平成22年から、奄美市はいかい高齢者SOSネットワークを運用し、高齢者の行方不明事案の防止及び発生した場合の対応について取り組んでいるところでございます。これは、徘徊のおそれのある高齢者の方をあらかじめ登録をしていただき、行方不明事案が発生した際には、協力機関である43の民間事業所や警察、消防と情報共有し、捜索への協力を依頼するもので、日常的な見守り体制の構築という意味でも有効であると考えているところでございます。

議員御案内のGPS端末の活用やQRコードシールの普及につきましては、認知症の方々の御意見も参考にしながら検討してまいりたいと思います。本市における今後の認知症対策につきましても、認知症の方々の声を聞くことを大切にしながら、尊厳を保持し希望を持って暮らせる共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

栄 ヤスエ 議員（17番） 御答弁いただきました。このSOSの見守りネットワークということで、43の民間事業所が登録していらっしゃるということですが、しっかりと登録だけではなくて、日頃から情報を共有したりとか、そういったこともされているというふうに認識はしておりますけれども、そういったことも、私もまちを歩いてみますと、やはり身近にも認知症かなと思われる人たちが、やはりつえをつきながら暑いさなかを歩いていらっしゃったりとか、そういう方がもう何人か見受けられるようになりました。急に声かけをするわけにはいかないですので、しっかりと見守りしながら、どこまで行くのかなとちょっと追っかけたこともあったりもしましたので、そういった方が一人一人またちょっと増えてくるかなと思いました。

やはり心配されるのは、交通事故だったりとか、どこかで倒れていないかなとか、川に落ちないかなとか、そういった本当に安全性とか、命に関わることもあると思いましたので、こういったネットワークをしっかりと日頃から情報を共有していただきながら、それでも守れないときもあると思いますので、やはりそういった今後、高齢者も増える場合がありますし、そういったGPSですとか、おっしゃったように家族の公認の許可ももらいながらですけれども、御家族のも受けながら、しっかりとそういったものも活用しながら、一人でも命を落とすことがないように、また、認知症の対策も今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新聞記事を引用しますと、鳥取大学の浦上克哉教授は、この基本法には予防についても盛り込まれておりまして、早期発見し、適切に対応すれば急激な進行を防ぐことも可能であると、発症前の段階である軽度認知障害の段階で対応できることが望ましいというふうにありました。その意味でも、日常生活の中で違和感を抱いたら気軽に相談でき、よりスムーズに病院で受診できる体制づくりが大切であるというふうにコメントも載せております。

私も市民相談とかで、ちょっと家族の中で、家族がいて、本当に外から見ても認知症かなと思われる方がいて、支えている家族の方とかがいまして、包括のほうから見に行っていたりとかしたことあったんですけども、やはり当事者の方たちが認知症と捉えられるかどうか、それとか分からない分もありますので、しっかりとまた認知症であるかどうかというの、しっかりと普及をしながら、何かあったときにすぐ相談体制をできる、今、包括のほうでもしていらっしゃると思いますが、どこに相談

していいか分からない場合も、多々市民の皆様あると思いますので、ここに行けば相談できるという周知、そういったことも日頃から周知活動もしていただきたいというふうに思います。また、適切に病院に受診ができるようなバトンタッチですか、つなぎもしていただくという体制づくりをお願いしたいと思います。

本市の新事業として、先ほども部長からございましたが、認知症のみなさんとゆらってまちづくり事業、名前のネーミングがすごくいいなと思いましたけども、やはり皆さんとゆらって、集まってまちづくりをしていこうという事業というふうに、予算計上もしておりますけれども、認知症の方と支援者が共同して運営するカフェを通してということでもありますけれども、今現在、認知症カフェですとか、まいじんまさんが運営をされていて、一生懸命取り組まれているところでございますけども、そういうのをまたちょっとグレードアップしたバージョンかなと思っておりますけども、認知症の方の社会参加をしっかりとつなげていく、先ほど言いましたように、若年性の認知症の方も少しずつでしょうか、見受けられるようになっております。やはり脳梗塞で倒れたりですとか、脳の病気が起因となって認知機能が低下したりだとか、いろんな状況があると思いますけれども、若年性の方も増えております。そういった認知症の方の社会参加をつなげていけるように、共生社会の実現を目指すとの説明がありましたけれども、そういった方たち、例えば働ける方、認知症になっても働いていらっしゃる方も全国あちこちいらっしゃいますよね。そういった方たちも事業所ですとか、例えば介護の仕事をしていた人が認知症になった場合に、自分ができることもあると思いますので、そういった事業所さんにしっかりと理解をいただきながら、その方ができることを、その事業所でできることを仕事をしていただいて、しっかりと社会参加をしていただくということも、そういったつなぎも大事だと思いますので、それも社会の中でしっかりと認知症に関して知っていただきながら、またその人たちが家の中にいるだけではなく、そういった仕事も、認知症になっても仕事ができるんだよという、そういったことも含めて、今後、奄美市の認知症の対策としても取組をお願いしたいと思います。

そういった意味でも、社会ですとか共生社会の実現を目指す奄美市に向けて、認知症の御本人の声ですとか、先ほど部長からありましたけれども、当事者の声もしっかり聞いていただきながら、また支える家族の声も聞いていただきながら、相談体制を強化していただきますように要望をして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、次の質問でございますが、(2)の加齢性難聴によるヒアリングフレイルについてでございますけれども、このヒアリングフレイルについては3度目の質問になります。ヒアリングフレイルとは耳の虚弱のことで、聴覚の低下によるコミュニケーションの問題やQOLの低下などを含む身体の衰えの一つでございます。

日本の推定難聴者数は約1,563万人、65歳以上の約45.2パーセント、約半数にわたる方が難聴であると言われております。国立長寿医療研究センターの老化に関する長期縦断疫学研究という疫学調査によりますと、聴力レベルが25デシベルを超える難聴の有病率は65歳以上から急激に増え始めて、75から79歳では男性が71.4パーセント、女性が67.3パーセント、80歳以上になると男性が84.3パーセント、女性は73.3パーセントが難聴にという結果が出ております。

そのため、難聴による様々なリスクとして、社会との関わりがだんだん減っていったり孤立をしてしまったりとか、認知機能の低下ですとか、補聴器も全てが合うわけではなくて、感音性難聴の場合は必ずしも有効ではないというふうな結果も出ておまして、補聴器を所有していても利用しない場合が多いというのが言われております。

話者の必要以上に大きな声、難聴ということで、そばで大きな声でしゃべる、よくありますけれども、大きくしゃべれば分かるだろう、聞こえているだろうというふうな間違った認識でしゃべったりとか、そういった場合は、当事者としては心理的に怒られているというふうに思われて、すごく心理的に圧迫を感じるということで、聞こえたふりをするというか、はいはいと言っておけばいいだろうみたいな感じで、聞こえたふりをするきっかけにもなるというふうに言われております。

そしてまた聞き取ることに精いっぱい、理解力、何をこの人が言っているのかということか、記憶力

の低下にもありまして、しっかりそういった場合で、物忘れですとか、認知症の傾向、または進行と誤認される場合が難聴の場合、あるということが上げられております。

2月9日に、大和村にてヒアリングフレイルの提唱者であります中石真一路氏の「難聴がもたらす認知症のリスク、高齢者の難聴とヒアリングフレイル予防の重要性」と題して講演がございまして、当日、私も奄美難聴者・中途失聴者協会のメンバーといたしまして、展示などの運営に関して協力をさせていただいたところでございます。

その中の講演の中で、令和6年の9月13日に閣議決定をいたしました高齢社会対策大綱の中に盛り込まれておりますけれども、2の健康と福祉ということで、(9)、ちょっとピックアップしますが、加齢による難聴等への対応ということで、難聴は生活や社会参加の範囲を狭め、フレイルや認知症等のリスクを高める要因となり得るなど、高齢期の生活に及ぼす影響が大きいため、難聴が高齢期の就労や社会参加の障害とならないよう、地域や職場での正しい知識の普及により、社会全体で難聴への理解を深めていく。そして、加齢に伴う難聴等感覚機能の低下の早期発見、早期スクリーニングや定期的なケアの重要性について普及啓発を図るというふうに明記されております。

また抜粋しますけれども、公共の場における難聴の人が聞こえやすい技術を活用した補聴器とかの使用ですとか、スマートフォンとかでも会話ができるスマートフォン等も活用した視覚的な情報伝達等、複数のチャンネル、いろいろなものを使いながら、チャンネルにより高齢者の感覚を拡張・代替していくためのテクノロジーの活用を進め、身体機能ですとか認知機能の状態に関わらず生活しやすい環境整備を図ることというふうなことが明記をされております。

ここで、加齢による難聴のことがしっかりと明記をされていることでございますけれども、それを踏まえて、そこで質問でございしますが、これまで私も一般質問でヒアリングフレイルのことは、啓発等も、私の一般質問を受けてヒアリングフレイル等の啓発等も取り組んで、市としても取り組んできたというふうに認識はしておりますけれども、また、そういったことを具体的にお示しいただきたいと思います。含めて、また、高齢社会対策大綱に加齢による難聴等への対応が明記されたことをどのように捉えて、どのように取り組んでいくのかまで、併せて見解をお示しください。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、ヒアリングフレイルに関する取組についてお答えさせていただきます。

本市といたしましては、難聴は認知機能への影響を及ぼし、生活の質を低下させる一因になるため、難聴に関する対策は重要であると認識をしているところでございます。

そのようなことから、難聴に関することを高齢者やその家族をはじめとする周囲の方に理解していただき、難聴の方がコミュニケーションを取りやすい環境づくりや難聴の予防について取り組んでいただくためのパンフレットを作成し、ホームページで公開するなど、周知広報に努めているところでございます。

次に、国の高齢社会対策大綱についてでございますが、大綱には、難聴は生活や社会参加の範囲を狭め、加齢による心身の機能の低下や認知症等のリスクを高める要因となり得るので、社会全体で難聴への理解を深め、加齢に伴う難聴等感覚器機能の低下の早期スクリーニングや定期的ケアの重要性について、普及啓発を図ると示されていることをこちらとしても認識をいたしているところでございます。

本市といたしましては、まず、難聴に関する市民の皆様の理解を深めることが重要であると考えているところでございます。このようなことから、先ほど申し上げたパンフレットによる周知広報のほか、今後、地域の介護予防教室などで難聴に関する講話などを行い、直接、市民の皆様に難聴に関する理解を深めていただくとともに、広報紙なども活用し、周知広報も行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

栄 ヤスエ 議員（17番） 御答弁いただきました。前向きな答弁ありがとうございました。今後、講話ですとか、そういったことも取り組んでいただけるということで、本当にありがたいことでござい

す。先ほど部長からも紹介がございましたけれども、こういった資料ですので、見せていただき、こういったことで、難聴者のコミュニケーションのポイントということで、高齢者福祉課の担当課の職員が一生懸命、難聴者を調べていただいて、こういった広報紙も、こういったものも作っていただいたことに感謝を申し上げます。また、これがまたホームページにも掲載されているということで、また多くの市民にまた見ていただく機会をいただいたというふうに思っておりますので、この場を借りてお礼を申し上げます。

本市においては、難聴の正しい理解、また早期発見を促進するための体制づくり、また、医療者、介護従事者、また地域包括支援センターを含む、また高齢者に携わる人たち、現場での皆様が一番コミュニケーションが取れなくて御苦労されていると思いますので、特にケアマネージャーさんとか、奄美市におけば、そういった人たちへのヒアリングフレイルに関する正しい理解のため、しっかりとまた講話をされるということでしたので、その講話をされる方がまたしっかりと学んでいただいて、また情報共有していただきながら、正しい理解のための講座の実施などをされるということでございましたので、提案をしようと思ったんですが、講話されるということでしたので感謝を申し上げます。前向きな検討ありがとうございました。

また、先ほども言いました。担当課におきましては、高齢者の難聴とコミュニケーションのポイントの冊子等も作っていただいたところですが、また、3月3日は耳の日ということで御紹介させていただきますけれども、この日本耳鼻咽喉学会によって制定されましたこの耳の日、3月3日。難聴や言語障害を持つ人々の悩みを少しでも解決したいということの願いが込められて制定されたものでございます。

今年は、奄美難聴者・中途失聴者協会が担当課の協力も得まして、市役所の3階のロビーにおきまして、明日までになりますけれども、3日から7日ということで、明日まで耳の日の週間ということで、難聴の周知とまた啓発活動ということで展示をしておりますので、また議場の皆様、市民の皆様も、またこの展示を見に来て、市役所に足を運んでいただきたいというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。ここで広報をさせていただきます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

福祉行政（3）ですけれども、最後の質問となります。誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについてでございます。先に、搾乳とは何かということで、初めて聞く、耳にする方もいらっしゃると思いますので、説明をさせていただきたいと思います。搾乳というのは、出産後の女性が母乳を自分で絞ることでございまして、この絞り方には、自分の手で絞る方法と搾乳器を使って使用する方法がございます。出産後は、授乳をしない間にも体が母乳を作り続けるものでございますので、例えば、授乳期に職場に復帰した場合ですとか、仕事をしながら、やはりおっぱいが張ったりしますので、そういったときに、どうしても搾乳をしないといけないですとか、授乳回数が減った場合、母乳がたまってしまって乳房が張ってくるということがございます。この乳房の張りを放置した場合はどういったことがあるかというと、乳腺炎ですとか、炎症を起こしたりとか、痛みや熱が出たりすることもあります。また、搾乳することによって、糖尿病ですとか高脂血症などの発症のリスクの軽減ですとか、子宮の回復を促す効果があるというふうにも言われておりますので、大事な作業でございます。

そして、出産した女性の中には、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で母乳を絞る、搾乳を必要とする方がいらっしゃいます。特に低出生体重児のお母さん方、早期に職場復帰した方から、また、赤ちゃんを連れていないので搾乳のために授乳室で搾乳をするんですけれども、搾乳を利用することをためらうとの声を受けて、神奈川県におきましては、リトルベビーとその家族を支援する取組の一環として、「搾乳できます」マークを作成いたしまして、県有の施設ですとか民間の商業施設に掲示を促しているということでございます。搾乳マークは、外出先で搾乳する必要がある人ですとか、また周りに気兼ねなく授乳できるようにすることを目的としております。

ここで、搾乳のマークをちょっと紹介させていただきます。この形、男性の方、初めて見る方もいらっしゃると思いますけれども、こういった搾乳器を使ってお母さんたちは、もうどんどん出てくる母乳

を搾乳しながら、哺乳瓶にためて子どもに飲ませるというようなことをしないといけないということでございます。これが、神奈川県が考えまして、どんどんダウンロードして使ってもいいですよというふうに、本当に言ってくださっていますので、こういったものを利用しながら、奄美市においてもまたお願いしたいと思います。ありがとうございました。

公明党の女性委員会は、2024年の12月12日に、国交大臣に公共交通機関などにおける授乳室の利用環境整備に関して提言をさせていただきましたところです。本年1月16日の参議院の予算委員会で、うちの公明党の佐々木さやか参議院議員が、国交省のバリアフリーガイドラインに、授乳室での搾乳が可能であることについて記載をしていただけるように求めておりました。その中で、国交大臣からは、このガイドラインの記載を充実させて、子育てバリアフリーの推進を図る旨の答弁があったというふうに聞いております。そしてまた、こども家庭庁からも、国交省と連携した周知啓発の検討が示されたというふうなことも情報をいただいております。

この授乳室の利用をめぐるっては、先ほども言いました2,500グラム未満で生まれた低出生体重児の母親などから、外出時に授乳できる環境の整備を求めている声が多くありましたことから、国に対して、先ほど申し上げたように対策強化を働きかけていたところです。

そして、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を絞る必要のあったお母さんが1人で授乳室を、子どもを抱っこせずに授乳室を利用して搾乳していたときに、周りの方から、赤ちゃんが一緒にいないのに何で1人で授乳室に行くんだというような心ない言葉をかけられたこともあったというふうに聞いております。そういったことも含め、WHOにおきましては、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しておりまして、ILOの国際労働機関による母性保健勧告におきまして、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールづくりを求めています。海外におきましては、企業に対して、従業員に搾乳のための時間と場所を提供するように定めた法律もあるということで、企業の担当者も、女性の職場復帰を支援することに積極的であるということでございます。

そこで質問でございますけれども、本市においても、出産や子育てへの支援を充実するために、授乳室でも搾乳しやすい工夫、また職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えますが、どのように捉えているのか御見解をお示してください。

あわせてですけれども、本市においても、公共施設や市内の商業施設の所有者や、また管理者へ、授乳室の案内板、さっきあった案内板などに「搾乳できます」のシンボルマークを掲示していただいて、授乳室が搾乳にも利用できますよということを示していただきたい、また周知活動ができないかということを見解をお示しいただきたいと思います。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、お答えさせていただきます。搾乳の目的といたしましては、先ほど議員から御案内ございました様々な理由で直接母乳を与えることが難しく、赤ちゃんに母乳を届けるために行う場合や、長時間の外出や仕事復帰などにより、定時の授乳ができず、母乳分泌量の維持を図るために行う場合、母乳がたまり過ぎることによる乳腺炎予防のために行う場合などが上げられます。このように、母乳で育てるために搾乳は必要なことでございますが、まだ認知度があまり高いと言えない状況であると思われます。

本市といたしましても、正確に実態把握をしているわけではございませんが、母乳育児、乳房ケアの相談において、搾乳についての相談を受けることもあり、困り事があるということは伺っております。搾乳を含め、安心して子育てできる環境を整えていくことは、本市といたしましても大切なことだと考えております。議員の御提案につきましては、まずは、市役所の授乳室に搾乳ができる旨の表示を昨日行ったところでございます。あわせて、授乳室を有するほかの公共施設や商業施設などに対しましても、搾乳での利用が可能であることを表示していただくよう呼びかけてまいりたいと思います。このような取組を当事者である母親はじめ、御家族、職場や地域に広く周知していくことで、搾乳に対する理解も広がっていくのではと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

栄 ヤスエ 議員（１７番） 答弁いただきました。早速の御対応ありがとうございました。昨日、何階でしたか確認に行きましたが、まだ貼られていなかったもので、その後だったかなというふうに認識をしました。ありがとうございます。

こういった取組がまた市内でも、また民間施設でも取組が進みますように、どうしても、議場もですけども女性が少ない中で、なかなかできない部分でございますので、しっかりとこういった場を通じて、本当に市長としても子育てに、一丁目一番地ということで施策を捉えておりますので、本当にこれからまた子どもを産み育てていく方たち、これは授乳室は男性も入っていいというふうに思いますので、女性だけでなく、今、育休とかそういった方たちがお子さんを抱えて、哺乳瓶を持ちながら行くとか、利用してもいいと思いますので、そういったことも含め、本当にそういったジェンダーレスを取り払っていきたいと思いますので、今後の取組をまたよろしく願いたいと思います。

最後になりますけども、最後、来年でまた奄美市も合併して２０年を迎えます。私も平成２３年に初当選させていただいてちょうど１４年、今年で１４年を迎えることになります。同期の安田市長、また川口幸義議員がいらっしゃいますけれども、しっかりまた奄美市の歴史を、また２０年の佳節を迎えて、また次の１０年、２０年ということで、しっかり私も一人の議員として、市民に選ばれた議員として、また同僚の議員の皆様とともに両輪ということで、議会とまた行政との両輪として、しっかりまた働いてまいる決意をさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

奥 輝人 議長 以上で、公明党 栄 ヤスエ議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前１０時３０分）

○
奥 輝人 議長 再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

奄美笠誠会 泉 義昭議員の発言を許可いたします。

なお、泉 義昭議員から書画カメラ使用の申出がありましたので、これを許可いたします。

泉 義昭 議員（１２番） 議場の皆様、市民の皆様、傍聴席にいらっしゃる皆様、インターネットを御覧の皆様、おはようございます。奄美笠誠会の泉 義昭でございます。質問に入ります前に、所見を少々述べさせていただきます。

先月の２月７日に、奄美市３地区において議会報告会が開会されました。私は笠利地区において、６名の議員と報告会に臨みましたが、市民の皆様は大変寒さの厳しい中でありましたが、長時間にわたり、多くの市民の方に出席をいただき、質問、意見、要望等をいただき、誠にありがとうございました。大変参考になる意見や厳しい意見もございましたが、私ども議員一同、奄美市のこれからの未来の発展に向けて、日々頑張ってまいりたいと思っております。

また、２月２１日は、奄美市立赤木名小学校の発表会に参加させていただきました。発表会では、奄美の八月踊り、奄美の郷土料理、奄美の歴史、長縄などのチャレンジなどを、幼稚園児から６年生までの子どもたちの一人一人が島唄や劇を交えながら、奄美の魅力、コミュニケーションや表現力を発揮し、すばらしい発表会で、子どもたちの達成感の顔が輝いているように見えました。子どもたちから保護者まで、先生、保護者まで一体となって、奄美の伝統文化を楽しむことができ、感動をしたところでございます。

これからの奄美の文化を地域の子どもたちに託すためにも、今後とも子どもたちの授業の中でも取り入れ、奄美の伝統文化が風化することのないように取り組んでもらいたいことを願います。

それでは質疑に入ります。１ あまみタンカンブランド産地の確立について。施政方針の概要の中で、新たなブランド確立推進員を配置し、農家、ＪＡ、奄美大島５市町村が連携して、ブランド産地の確立を推進してまいりますということで、ブランド確立に向けての施策計画があればお示しをお願いしたいと思います。次の質問からは、発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは泉議員の御質問にお答えします。あまみタンカンのブランド産地確立の施策計画についてでございますが、まず、生産された農畜産物をブランド化するためには、生産または出荷・販売している団体、これはＪＡでございますが、安全・安心を前提に、安定した品質と量を計画的に出荷・販売し、市場関係者や消費者などから適正に評価され、信頼されることが大切であると考えております。

奄美大島産タンカンにつきましては、国内最大の栽培面積を誇っているものの、栽培技術などがまだまだ伸び代があり、安定した生産量が確保できていないことや、選果場を通し統一された基準で出荷されるものが少なく、品質にばらつきがあること、また、ＪＡによる共同販売量が少ないことなどの理由から、いまだブランド化による銘柄確立に至っていない状況と認識しております。

このような中、新年度から３年間、あまみフルーツアイランド確立事業において、新たに果樹の専門的な知識、技術に加え、消費地へのＰＲ活動などの実績を備えたブランド確立推進員を奄美大島選果場管理運営協議会に配置し、農家、ＪＡ、奄美大島５市町村が連携して、タンカンのブランド産地確立を図ってまいりたいと考えております。具体的には、新たに配置する推進員が、ＪＡの営農指導員や市町村職員と連携し、各タンカン農家の技術レベルや面積、経営状況などに応じた徹底した個別巡回指導を実施し、栽培技術の向上と選果場の利用を促進することにより、高品質なタンカンの安定した生産量確保を図ってまいります。

また、安全・安心なタンカンを生産し、市場や消費者からの高い信頼を確保するために、ＪＡや生産部会と連携し、農薬、肥料の適正使用や廃棄物の適正処理、機械、施設の点検などに取り組み、３年後には、県が定める国際水準ガイドラインに準拠したＧＡＰ認証を取得することを推進してまいりたいと考えております。加えて、奄美大島産タンカンの商品コンセプトやネーミング、箱の作成、消費地へのＰＲ活動などを支援してまいります。そして、これらの取組を継続的に実施することにより、５年後の令和１１年度には、奄美大島産タンカンの鹿児島ブランド認定を目指してまいります。

このように、タンカンのブランド産地確立の取組を支援することにより、奄美大島産タンカンの知名度の向上や、他産地との差別化による付加価値や競争力の向上が図られ、生産農家の高収益化、稼ぐ農業づくりが図られます。さらに、奄美大島の認知度向上につながり、観光や地域産業の活性化が図られるものと考えております。以上でございます。

泉 義昭 議員（１２番） 市長、ありがとうございます。今、市長のほうから、私が感じていることを全て話をしていただいたんじゃないかなと思います。やっぱり奄美笠誠会としても、あまみタンカンブランド化に向けて、政策提言で打ち出していますので、ぜひ５年後、素晴らしい奄美ブランドが確立ができ、やっぱり奄美の生産者が潤っていくことを望みたいと思います。

やっぱり食の安心・安全、これがやっぱり大事なことです。先ほど市長のほうから答弁はいただいたわけなんです。やっぱり私が考えているのは、ブランド化に向けてについては、やっぱり農家の方への対応、これをしっかりとやっぱりつかんでいただきたいということです。それから、農協との連携、奄美のタンカン生産組合というのは、奄美の農協のほうで生産部会組織というのがあります。これは５市町村、それぞれ部会員がおります。ただ、たしか奄美市で１６０名ぐらい、全体合わせると、四百ウン十名ぐらいの生産者の方がいるわけですので、これだけ人数がいますと、生産者に対するやっぱり説得力というんですか、ブランド化に向けての説得力が大変難しいことが多々あるんじゃないかと思いますが、先ほど言いましたように、新しく推進員を配置するということです。農協にも行政からの出身の指導員、それから、営農指導員が配置されています。それが一生懸命頑張っておりますので、ぜひブランド化に向けて、一生懸命、担当の皆さんは頑張りたいなというふうに思います。

それで、去年の１２月ですか、ちょっと確認したい件があるんですが、今年度新規事業の補助事業と

して、615万8,000円を本市があまみフルーツアイランド確立事業の確立推進員配置をして、タンカンブランド化を提案しておりますが、他市町村への負担金もあるようですが、これは、あまみタンカンブランド化事業推進をすることで、令和6年ということで、他市町村はこのブランド推進確立に向けて、それぞれ協議をしているという、この前の答弁書の中で一応確認しましたが、これについては1月か2月に、各自治体が結論を出るんじゃないかなちゅうことを答弁されていますけど、もし具体的にそれが分かっているようでしたら、答弁をお願いしたい。まだそこまではっきりした結論が出ていないようであれば、今、各市町村が協議中ということで、答弁をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

大山茂雄 農林水産部長 それでは答弁いたします。あまみフルーツアイランド確立事業に関しましては、事業費が615万8,000円でございます。その中国費が10分の6で369万4,000円でございます。県費が10分の1で61万5,000円、残る10分の3の184万9,000円、これを奄美大島5市町村で割っていくと。それは農家数、それと農地の面積、それと生産量、これによって案分して支払っていただくということになっています。

奄美市の負担分としたら92万7,000円、184万9,000円のうちの92万7,000円で約50パーセントでございます。他町村の割合は、それ以外となりまして、10万から30万の間ぐらいいになります。以上でございます。

泉 義昭 議員（12番） この補助事業に対しては、各市町村の負担金割合に基づいて拠出するという理解でよろしいでしょうか。お願いします。

大山茂雄 農林水産部長 奄美大島4町村に昨日確認しましたところ、奄美大島選果場の利用促進の助成金、それと今回のフルーツアイランド確立事業の負担金に関しましては、今回の議会に提出しているということです。まだ議会が終わっていませんので、はっきりしたことは申し上げることはできませんが、そういうことです。よろしくお願いします。

泉 義昭 議員（12番） ありがとうございます。今、議会中で、その事案については協議中ということで理解しました。とにかく足並みをそろえて、やっぱりスタートが一番大事じゃないかなと思いますので、足並みをそろえて、先ほど市長のほうからも答弁がございましたように、やっぱり簡単にできることじゃないと思いますので、やっぱり年々しっかりと計画を立ててやっていただきたいなというふうに思います。

それで、ちょっと重複するような形になると思いますが、今、あまみ農協の現状というものをちょっと簡単に、いろいろと担当者なり担当部と話をしているので、ちょこっとだけ簡単に話をさせていただきたいと思うんですが、質問内容とちょっと違いますけど、これだけ生産者と農協がタイアップして頑張っているんだというのを答弁してよろしいでしょうか、議長。大丈夫ですか。

奥 輝人 議長 答弁ですか。

泉 義昭 議員（12番） 質問じゃないと駄目ですか。

奥 輝人 議長 思いは言ってください。

泉 義昭 議員（12番） 思いですね。分かりました。最初に言いましたように、推進確立に向けて最も重要な取組の課題は、生産者対応とJAとの連携強化は、大変やっぱり重視をしていただきたいというふうに思っております。奄美5市町村には果樹生産部会があり、JAあまみ果樹部会の組織委託とし

て、農協は各部会の事務委託をしているんです。事務委託をしております。また、指導員体制においても、先ほど言いましたように、行政出身や指導資格により重要な位置づけにあり、巡回もやっぱりその都度行っているところであります。

生産者からは、毎年、選果場へ出荷手数料の負担軽減を助成をもらいながら、委託生産者は、選果場利用料、それから選果料を個人的に負担をして出しているところなんですけど、今年の、毎年ちょっと計画倒れをしているところなんですけど、今年の共販量計画は68トンと、委託量が157トンということで、3月10日まで受入れ計画をしているわけなんですけど、実際、共販量が68トンに対して、今は48トンらしいんです。それから、委託量が157トンに対して、144トンという今状況になっております。

農協としては、共販者が増えてもらわないと、事業として成り立たないんですよね、はっきり申し上げまして。今、選果場を契約、管理委託ということで運営しているんですが、やっぱり共販者が増えないために、収支が思うようにうまくいっていない状況がここ何年かやっぱり続いているわけです。

やっぱりこの原因というのは、農協も生産者もやっぱりそれぞれ理由があるかと思いますけど、やっぱり生産者の方は、独自で販売経路を確保している方もたくさんいらっしゃるんです、実際。だから、独自で販売経路を探すというのは、生産者というのは、それなりの肥料代とかいろいろかかっているわけですよね。自分が生産した後に、やっぱりどれだけ、1円でも多く収益を上げたい。それでやっぱり材料、肥料代を払わなくちゃいけない、やっぱり生活をしなくちゃいけないということで、そういう状況があるわけなんですけど。これについては、先般12月に叶議員が、先般、やっぱり農家の状況を訴えてきているわけなんですけど、そこのあたりは、今後、ブランド化確立に向けての推進が展開されますので、ぜひ、時間をかけて根気よく、このブランド化推進に向けて頑張ってくださいなという思いを伝えたいと思います。ただ、ブランド化することによって、ふるさと納税としての返礼品や寄附金額の増加に取り組むことにもなると思いますので、ぜひ、そこらあたりを、私も一生懸命、若干、タンカン、野菜を、タンカンは600キロぐらい作っているわけなんですけど、まだ出せる状態じゃないんですけど、頑張っていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

奥 輝人 議長 続けてください。

泉 義昭 議員（12番） 次、奄美漁協施設機能移転についてですが、ごめんなさい。最初にちょっと申し上げたんですが、質問の主題を4番と5番、ちょっと変更してもらっていいですか。4番と5番。

奥 輝人 議長 一応、質問の通告の順番を4番と5番ですね。

泉 義昭 議員（12番） ちょっと緊張しまして忘れまして。申し訳ないです。いいですか。申し訳ないです。令和7年度で新規補助事業で、奄美漁協荷捌き施設機能移転事業で、1,644万2,000円の予算計上をしておりますが、具体的な実施計画を示していただきたいというふうに思います。

大山茂雄 農林水産部長 それでは、奄美漁協施設機能移転計画の進捗状況について答弁申し上げます。令和6年度第1回定例会にて御質問いただきました際に、課題となっておりました事業費の財源確保につきましては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業の国庫補助事業の活用に向けて要望しているところでございます。また、令和6年度から、防衛省と事業ヒアリングが開始されたところでございます。

今後の予定としましては、新年度に工事実施設計を行い、令和8年度に荷さばき施設の建設工事、令和9年度に製氷施設を設置し、令和10年度の運用開始を目指して計画しているところでございます。事業が決定した際は、国が3分の2、本市が6分の1、奄美漁協が6分の1を負担して実施いたします。議員御指摘の1,644万2,000円につきましては、工事実施設計費の国と本市の負担分を合わせた金額でございます。以上です。

泉 義昭 議員（１２番） 当局の担当者におかれましては、本当に長い間、やっぱり漁協、それから市民の生活する上での大変必要とされるものに対して、御努力をいただいているわけなんです、１０年度には正式に施工されるということによろしいんですかね、わけなんです、とにかく農林漁業、何でもやっぱりいろんなやっぱりリスク、デメリットいろいろあるわけなんですけど、そこらあたりは連携をして、しっかりと頑張っていたきたいなと思います。

あと１点なんです、１０年度には宇宿漁協に機能移転するということで理解したいと思うんですが、今現在あります奄美漁協、赤木名あります、この漁協についてはどういうふうになるか、まだ多分はつきりは分かっていないが、ちょっといろいろとどうなるんだろうねということで聞かれている部分もありますので、もしお答えができるようでしたら、お願いをしたいというふうに思います。

大山茂雄 農林水産部長 それでは答弁申し上げます。先ほど申しました奄美漁協の宇宿漁協への機能移転は、荷さばき施設と製氷施設の２つでございます。その他の施設や現在の赤木名港としての船舶の係留等は、引き続き活用できるものと考えております。しかしながら、議員も御承知のとおり、奄美漁協の建物は老朽化が著しい状況でございますので、今後は機能移転する施設以外の施設につきましても、奄美漁協のほうで移転等が計画されていくものだ認識しております。以上です。

泉 義昭 議員（１２番） ありがとうございます。それでは、大きな３番目の質問に移らせていただきます。笠利地区ごみ仮保管場所設置についてですが、ちょっと１２月もごみ処理の関係でいろいろお願い、質問をしたところなんです、これは私自身もちっと譲れないなという考えがあるので、どうにかいい方法はないだろうかということで、質問をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、笠利地区ごみ仮保管場所設置について意見を述べる前に、奄美市の名瀬のほうに、平成１８年３月２０日に奄美市ストックヤード条例が施行されていますが、そのとき、これを見たら奄美市が合併した年じゃないかなと思うんですけれども、背景と根拠がございましたら示していただきたいというふうに思います。

信島賢誌 市民環境部長 それでは、御質問のストックヤード条例ができた背景と根拠につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

奄美市ストックヤード条例制定の背景及び根拠につきましては、家庭から排出されるごみの、特にペットボトルや瓶などについて、リサイクル促進等による廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため、容器包装リサイクル法が平成７年６月に制定されました。その後、平成９年４月からペットボトルや瓶などのリサイクルの本格的な始動に伴い、旧名瀬市時代の平成１１年度にストックヤードが整備され、平成１２年４月１日に名瀬市ストックヤードの設置及び管理に関する条例が制定され、管理を大島地区衛生組合に委託されております。

合併後の本市におきましても、引き続き、容器包装、廃棄物などの洗浄、選別、保管する施設として、奄美市ストックヤード条例の下、ごみの減量化及びリサイクルの推進に努めているところでございます。以上でございます。

泉 義昭 議員（１２番） 今、手元に奄美市ストックヤード条例があるわけなんです、このストックヤードは、ちょっと話を聞きますと、ペットボトルですか、そこらあたりの回収するストックヤードということをちょっとお伺いしたんですが、そこはどうなんでしょうか。分かりましたらお願いします。

信島賢誌 市民環境部長 このストックヤードのほうに搬入できるものは、ペットボトルとか瓶とか、リサイクルができるものに限られております。以上です。

泉 義昭 議員（１２番） ありがとうございます。管理は大島地区衛生組合に委託をしているということで、質問の２に入りますけど、笠利地区において、笠利と万屋に市が保有している約１町歩ぐらいの雑種地に設置されている正式なストックヤードには位置されていないようですが、これについては、ストックヤード、実際のストックヤードじゃないわけですが、これ、やっぱりそこに、いろんなごみを、要するには、やっぱり何か理由があったんじゃないかと思いますので、いつ頃設置されたのか、また、その根拠はどういうのがあるのか、ちょっと答弁をお願いします。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それではお答えいたします。今、議員の御案内の笠利地区にある、これは一時仮置場です。通称ストックヤードと言っているだけでございますので、先ほどの条例とは一切関係ないということは申し上げておきます。

この通称ストックヤードにつきましては、現奄美空港を開設する際に、埋立地の土取山、そちらから土を運ぶというためで、そこに一帯が開けたというのが現状でございます。具体的な利用開始日等の記録はございませんが、本市の事業推進のため、公共的にする場合のもろもろの一時的な仮置場として、これは合併前から利用されているということを御理解いただきたいと思います。以上です。

泉 義昭 議員（１２番） 合併前から土取山ということで仮に使っておるということで、すみません、ちょっと画像をお願いしたいんですが、これは１２月に一般質問のごみ収集の関係で、１２月と今年の２月、その仮置場を見てきたんです。次をお願いします。これは漁協の網が壊れて流れて漂着した分です。次、お願いします。これは、何だろうと思っていたんですけど、公共施設とかそこらあたりの伐採木とか、それが積まれているということなんです。次、お願いします。これも多分、今、市民が日曜日に清掃日を設けて、海岸清掃をして集めたり、今言った漁協網とか、さっきの漁協の浮きですか、そこらあたりを持ってきている状況じゃないかなと思います。あと公共施設。やっぱり本当にこういう状態でいいのかなと感じました。去年の１２月に行ったときと、今年の２月に行ったときと、量がすごいんですよ。増えているんですよ、逆に。増えているんです。これを後始末どうするんだろうなど。今後やっぱりそういう状況が続いて、これどうするんだろうなどというふうに考えております。ちょっと消してもらっていい。

今、見てもらったわけなんですけど、笠利総合支所の市民課が全体的な今のごみ管理をしているということで、先ほど言いましたように、市職員が地域の日曜清掃日に集められたものをここに持ってきているわけです。なんですけど、仮に保管されているということなんですけど、これらのごみ処分、年間処分しているということで私は理解をしたいんですが、ごみ処分を年間何回ぐらい、どこの業者に持ち込むのか、かかった処分料は年間どれぐらいかかったか、これまでの、今年１年間で結構ですので、分かれば示していただきたいなというふうに。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それではお答えいたします。今、スクリーンに出ました御案内のごみの状況ですが、今、令和６年度中はまだ継続中ですので、直近でございますが、令和５年度の実績でお答えさせていただきたいと思います。令和５年度は一時仮置場の、あくまでも一時仮置場ですが、ごみの処分の回数及び処分料については、これは国庫事業、補助事業でございますが、海岸漂着物地域対策推進事業を活用しております。これは、名瀬、住用も同様でございます。この中で、いわゆる職員６名をまず雇用しまして、名瀬クリーンセンターへ持ち込みます。年間３４２回、総量で６万９、９６０キロ、処分料は３０万４、６４０円です。このほか……。

（「すみません、もう一回お願いします。」と発言する者あり）

もう一度言います。年間３４２回、総量６万９、９６０キロ、処分料は３０万４、６４０円です。よろしいでしょうか。このほか、クリーンセンターで受入れができない廃棄物につきましては、民間業者へ排出をお願いしております。この排出回数が５回、量で２、５５０キロ、処分料は３４万６、５００円。

全体で7万2,510キロ、65万1,140円の経費として支出しております。以上です。

泉 義昭 議員（12番） よく分かりました。ということは、大体65万円ぐらいですかね、両方合わせて。処分をしているということなんですけど、さっき画像に出たあれだけの処分を、本当に、これもっと莫大な金がかかるんじゃないかなと思うんですよね、と思います。もう感じておりますので。

それで、いろいろやっぱりごみ処分については、いろいろ決まりがあると思ひまして、2月に奄美クリーンセンターへ直接伺って、ごみ処理に係る持込みの際の処分量いろいろ聞いてきました。それで、先ほどありました漁協の網とかああいうの、簡単に持ち込めないんですよね、あれ。簡単に持っていけないんじゃないですかと言うたら、いや、そんなことされたらもう機械が大変ですよということと言われまして、聞いてびっくりしたんです。ああいう網でも30センチ刻みに切って持ってきてくださいということなんです。あと、さっきの伐採木とかそういうのも、それも長さ150センチ、それから幅は30センチ。それとさっきの浮きですか。あれもやっぱり何らかの決まりがあつてうるさいんです。

だから、私は何が言いたいかというと、伐採木や木材や漁獲の網は処分が難しく、定期的なクリーンセンター、あるいはリサイクルセンターに持込みをしていると。先ほど年間六十何万ぐらいしているということですが、これをやっぱり内規ちゅうんですかね、気づいたときに持っていくんじゃないくて、やっぱり定期的に運んで処理をお願いしないと、もうやっぱりその間は65万余り使っているんですけど、これたまる一方ですよ。たまる一方だと思います。

本当、今後、処分について、さっき額を出していただいたわけなんですけど、この状況をやっぱり真摯に捉えて、今後はどういうふうにしていきたいかというのをお考えがあれば示していただきたいというふうに思います。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それではお答えいたします。このごみの処分につきましては、やはり先ほど議員の御案内のとおり、30センチ程度のという一応ルール決めの中で、クリーンセンターのほうは受け入れるということは、これはもう一部事務組合の衛生組合のほうで管理していますが、それはもう統一ということで理解した上で答弁させていただきます。

こういう大きな伐採等のごみ等につきましては、これは一時仮置場の、今、先ほど案内のありました集積場というほうで活用しながら、適宜処分を行っているところでございます。決算ベースで60万というのは、あくまで決算ベースでございますので、この範囲内でさせていただいているということも御理解いただきたいと思います。

また、漁獲網等につきましては、クリーンセンターで受入れは可能でございますが、規定サイズに切断できない網等もございます。これにつきましては受入れできない廃棄物となるため、これまでどおり民間事業者へ排出を行うということです。

新年度におきましては、裁断機の購入等による予算も計上させていただいております。これを利用させていただきまして、作業の効率化を図りまして、できるだけ蓄積しないように努めてまいりたいと思います。以上です。

泉 義昭 議員（12番） ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。この裁断機、これについては、これから機械を導入するちゅうことでよろしいでしょうか。

國分正大 笠利総合支所事務所長 新年度予算のほうでその予算を計上させていただいておりますので、また特別委員会等で聞いていただければと思います。以上です。

泉 義昭 議員（12番） ぜひやっていただきたいと思います。

これを併せて何を言いたいかというと、以前はどこかの山にぼんぼんごみを集めて焼いているんです。今現在、テレビでも山火事の報道がされていますけど、このままの状態で放置すると、万が一火災が起

きた場合には、周りのやっぱり畜産農家の牧草地、サトウキビ、いろんな生産物が周りにやっぱり集中しているんです。だから早めにやっておけばよかったということのないように、しっかりと考えていただきたいと思います。

ぜひ、ほかの部長さんも同じ奄美市ですので、ぜひ時間がありましたら、こういう状態なんだなということで、ぜひ見ていただきたいと思います。行く暇がない方もいらっしゃるんじゃないかと思います。すみません、画像をもう一回お願いしてよろしいですか。次、お願いします。これ見たんですけど、六、七メートルくらいあるんですよ、高さ。次、お願いします。これ、幅が本当50メートル、奥行きがもう本当、大げさ言うわけじゃないんですけど、奥行きがもう40メートル先くらい。先に入れた部分には草が生えているんです。お願いします。こういう状態です。だから、万が一こういうことが起きたら大変だなというのも、ぜひ頭に入れていただいて、やっぱり奄美市の環境、環境保全に十分力を注いでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後なんですけど、またちょっと無理なお願いだと思うんですけど、これは意見としてなんですけど、笠利町も同じ奄美市であることから、当初設置された奄美市ストックヤード条例1条、これ名瀬の、そこはペッドボトルという形で位置づけを受けるということになっておりますけど、これを、やっぱり笠利町にもストックヤードを設置して、公共施設の伐採木や木材じゃなくて、12月ちょっとまたお願いした件なんですけど、この前、大庭議員とかいろいろ、やっぱり今後、高齢化社会につれて、クリーンセンターへのそれは大変困難な状況にまたなってくるんじゃないかなと思いますので、一般市民の伐採木等も含めて、受入れができるようなそういう体制をぜひまた検討していただけないかなというふうに思います。

このことは、やっぱり笠利地区には29集落ありますけど、やっぱり市民の中には、やっぱりちょっとしたストックヤードも欲しいよねという意見もあります。それがもしできないのであれば、奄美市の雑種地、今は仮置場がありますけど、そこ一角を伐採業者へ貸出しを行い委託できないか、そこらあたりもぜひ考えていただきたいなというふうに思いを込めてお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

奥 輝人 議長 どうぞ続けてください。

泉 義昭 議員（12番） 4番のグラウンドゴルフ場の整備についてなんですけど、グラウンドゴルフ場の休憩場所の確保、笠利町のあやまる岬公園、これは通常、多目的広場ということで利用目的に、多くの奄美市民や地域の町民が利用しているが、その中でも、笠利町グラウンド協会、健康管理、地域の連帯意識の向上を図るを目的に、年間を通して毎月2回から3回の定例競技会大会や本大会予選、奄美市老人クラブ予選の大会を実施しております。会員数も聞いてびっくりしたんですけど、年々だんだん増えている状況で、約300名で構成して、活発な活動を行っているということです。

その中で、多目的広場ということで、これもあやまる岬に行ってみてきたんですけど、幾つかのベンチ等は設置されているんですけど、利用者の中には、季節によって、例えば夏場、季節変動によって日照、雨、強風をしのぐ休憩場所、飲料用水の水道は2か所ぐらいございましたけど、設置を望む声がやっぱり聞かれておりますので、ぜひ見解、答弁をお願いしたいというふうに思います。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それではお答えいたします。聞き取りの中で、利用実績、休憩場所等ということもありましたので、その辺も併せてお答えいたします。

あやまる岬観光公園グラウンドゴルフ場の利用者実績及び休憩場所等の設置についてお答えいたします。同グラウンドゴルフ場は、平成24年度に供用開始しまして、これまで多くの方に御利用いただいております。直近の令和5年度には、年間1万1,771人の利用実績となっております。また、施設の整備状況を申し上げますと、議員御案内もありましたが、同公園内の多目的広場には2か所のグラウンドゴルフコース、8か所の休憩所、2か所の飲料用水道が設置をしております。そのうち、議員御案内

の休憩場所及び飲料用水道につきましては、特に参加者が多くなる大会等が開催される際には、不足していることも認識をしております。

このようなことも踏まえまして、御質問のとなりますが、休憩場所等の増設についての見解を申し上げますと、一時的に不便を来すこともあるということも承知をしておりますが、やはり現施設で一定の確保はできているものというふうにも考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

泉 義昭 議員（１２番） すいません。ちょっと私の理解力の問題もあると思うんです。現状維持のままでいくということですか。

國分正大 笠利総合支所事務所長 繰り返しになりますが、一時的に多くなるようなケースもあると思いますが、また運用の仕方で、ここだけではなくて、また別の箇所と併用してするという取組も一つの考え方もありますので、まずは、あやまる施設につきましては、現状で有効的に使っていただければというふうに考えているところです。以上です。

泉 義昭 議員（１２番） 分かりました。これは無理にお願いするわけにはいかないと思いますので。やっぱり冬場は強風が吹くんです、強風が。見に行ったことがあるんですけど、人が風で動かされるんです。冗談です。やっぱりちょっとした屋根と壁があると、ちょっと強風とかそういうやっぱりしのげる場所というのは必要じゃないかなと思いますので、現状維持ということと言わないで、ぜひ検討のほうをよろしく願いをして、終わりたいと思います。

あともう１点なんですけど、グラウンドゴルフ場があるんですけど、２コースあるんですけど、これは以前、県の認定コース、グラウンドコース認定コースとしてされていたみたいなんです。やっぱりもったいないのと、更新しないとできなかったということ、もったいないということだと思っていますが、さっきのこのような地域で健康上の管理拡大を図るために、先ほど言いましたように、現状維持であればそれで結構だと思いますけど、太陽が丘運動公園の奥地に広っぱがあるんです。昔、そこ太陽が丘を設置するときに野球グラウンドを造るという場所だったと思いますけど、そこにグラウンドゴルフ場を造ることはできないのかなというふうに考えています。その理由としては、大会開催場所にやっぱり適していると思うんです。あと、駐車場の確保、大会準備等で、例えば大きな大会のテントとか、テント、机、椅子などがすぐ借りやすい、あと、飲料水が確保しやすいと、まだまだあると思いますけど、やっぱりこういう利便性というのを考えた場合、そういうことも考えていただきたいなというふうに思いますので、それについて答弁を。

國分正大 笠利総合支所事務所長 それではお答えいたします。聞き取りの中で、笠利地区内のグラウンドゴルフ場の練習場が何か所あるかということも聞かれていますので、これも併せて答弁させていただきます。

まず、笠利地区の集落内でのグラウンドゴルフ場、練習場の数についてまずお答えさせていただきたいと思います。現在、同地区には２９の集落がございますが、そのうち１１集落に１１か所の練習場所がございます。また、同地区にはグラウンドゴルフ専用施設として、先ほども話しましたあやまる岬観光公園多目的広場及び民間が設置運営している箇所がそれぞれ１か所ずつございます。加えまして、太陽が丘総合運動公園陸上競技場におきましては、フィールド内をグラウンドゴルフ場として使用している状況でもございます。議員御質問の太陽が丘運動公園内にある空き地を利用しての新たなグラウンドゴルフ場の整備についてでございますが、まず、こちらのほうも、既存の施設の、今、御紹介した施設を有効に活用を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

泉 義昭 議員（１２番） もうぜひいろいろ予算的なものとか、いろいろあろうかと思いますが、ぜ

ひいい形で取組をお願いをしたいなというふうに思います。

次、最後の５番目、公営・県営住宅活用についてですが、これは奄美市の公営・県営住宅の空き地を市営住宅活用できないかということで、これは特に、教職員住宅、県職員住宅、それから、前、ＣＡＢ、航空局があったんですけど、これ今、沖縄のほうに撤退しています。管制塔がないんです。そこらあたりが、多分、自分の同窓生でもＣＡＢがおりまして、名瀬でいたとか、そういう何名かいるわけなんです。そこらあたりを市として買い上げて、今、住宅地問題、住宅が足りないとかそういう問題がありますんで、そういうような活用ができないか、そういう使用していない住宅などが奄美市でどれぐらいあるのか分かれば、答弁をお願いしたいというふうに思います。

坂元久幸 建設部長 それでは、お聞き取りをした段階で、御質問の公営住宅につきましては、教職員住宅や国や県の官舎のことだとお聞きいたしております。まずは、教職員住宅の空き家状況について答弁申し上げます。本市が所有する教職員住宅で入居可能なものが９２戸、内訳は、名瀬４２戸、住用１１戸、笠利３９戸となっており、うち空き家戸数は１２戸、内訳としましては、名瀬で７戸、住用で１戸、笠利で４戸となっております。

教職員住宅につきましては、教職員専用として建設されており、これら１２戸の空き家につきましても、教職員の入居希望があれば解消されることとなりますので、市民の皆様を対象とした公営住宅としての活用には、将来的に教職員の入居が見込めないなどの長期的な見通しが必要になるものと考えております。また、鹿児島県が所有する本市内の教職員住宅は６３戸あり、うち空き家戸数は１１戸とのことでございます。これ以外にも、各高校が管理する住宅も若干あるとのことでございます。

次に、国、県の職員宿舎について答弁申し上げます。財務省鹿児島財務事務所名瀬出張所と大島支所に確認しましたところ、本市内の国家公務員の合同宿舎の入居率は９７パーセント、県職員住宅もほぼ満室の状況であるとのことです。なお、住宅土地統計調査におきまして、勤務先の会社、観光庁、団体などが所有または管理していて、職務の都合上または給与の一部として居住している住宅を給与住宅と定義しております。いわゆる社宅や公務員住宅と呼ばれるもので、令和５年の住宅土地統計調査によりますと、本市において給与住宅は１、０８０戸の入居戸数があるとのことでございます。国や県の職員宿舎につきましては、これまでに名瀬地区の平田原住宅や笠利地区のエアコーポ、ウェザーコーポ、節田駐在所跡など、本市が財産の譲渡や交換により取得し、現在、本市で単独住宅として活用している例がございます。

いずれにいたしましても、これらの住宅を本市が譲り受けて市営住宅として活用する場合、まずは、現在の施設所有者であります国や県の意向が前提となります。その意向を受けて、本市の市営住宅として活用するかどうかにつきましては、当該住宅の状況やコスト面の優位性等を踏まえて判断することになりますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いします。

泉 義昭 議員（１２番） ありがとうございます。やっぱり公営住宅、そこあたりはやっぱり国と県とのいろんな絡みがあると思いますので、長い目でやっぱり今、住宅不足ということですから、それをやっぱり含めて、やっぱり入れない人のためにどういうことをしなくちゃいけないかということをぜひ考えていただいて、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次、大きな２番目、市営住宅の活用について、これは笠利地区なんですけど、特に笠利地区の老朽化、耐用年数の経過とか、それによって老朽化、それが入居できないという住宅がありますけど、今現在、今後、予定としてどういう活用をしたいというあれがあれば答弁をお願いしたいと思います。

坂元久幸 建設部長 用途廃止市営住宅移転支援事業、これは老朽化した公営住宅について用途廃止が適当と判断された場合、その住宅の入居者が転居するための移転料を支払うことにより、移転を支援する事業でございます。赤木名地区において、入居者の移転が終了し、用途廃止された住宅を解体した後の跡地の活用方法につきましては、現在、庁内で検討しているところでございます。昨年度に実施いたし

ました跡地活用に関するサウンディング型市場調査でも、他種多様な御提案をいただいておりますが、まだ明確な活用方法は定まっていない状況であります。今後、奄美市公共施設等民間提案制度の活用も含め、議員の御提案や地域の方々の御意見も伺いながら、地域の……。

泉 義昭 議員（１２番） ありがとうございます。

奥 輝人 議長 以上で、奄美笠誠会 泉 義昭議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４６分）



奥 輝人 議長 再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

自民党新政会 伊東隆吉議員の発言を許可いたします。

伊東隆吉 議員（２０番） 市民の皆さん、議場の皆さん、そして、本日インターネットを中継されて視聴されておられる皆さん、こんにちは。自民党新政会の伊東隆吉でございます。誰かさんみたいにここにこしようかね。

一般質問に入る前に少々所見を述べたいと思います。まず、２月２６日に発生した岩手県の大槌、大船渡市の山林火災は、発生から昨日まで、１週間たった昨日まで延焼が続いておりましたが、皆さん御存じのように恵みの雨が昨日降ったようでございます。鎮火の方向のように進むことを期待いたしたいと思います。なお、これまでの間に避難されておられた人数、新聞紙上によりますと、約４，５００名、このような住民の皆さんが一日も早く元の生活に戻れますよう、心よりお祈り申し上げたいと思います。

さて、今月の３月２６日は何の日かお分かりですか。ノーバディー、オーケー。３月２６日は、陸上自衛隊奄美駐屯地瀬戸内分屯地がこの奄美大島の地で開設して６周年を迎えるその記念すべき日であります。その開設６周年記念行事が、先月２月２日に陸上自衛隊奄美駐屯地で開催され、私も御案内いただき参加いたしてまいりました。時の記念式典に続き、観閲行進、自衛隊の能力展示、装備品の展示、そのほかにも当日はイベントなど多彩の催物があり、一般開放をいたし、多くの市民、子どもたち、家族連れなど約２，８００人が来場されたようでございます。式典の中でも、奄美警備隊長兼奄美駐屯地司令の長谷川 健隊長一等陸佐が申し上げたことです。日本の安全保障環境は、戦後最も厳しく複雑な状況に直面していると指摘し、昨年、中国海軍艦艇による奄美大島と横当島の間を航行や、警備区域である与論島での大雨特例警報の発令など、奄美群島周辺での事例を報告されております。奄美駐屯地瀬戸内分屯地は、名実ともに奄美群島の第一線部隊として、引き続き即応体制を維持し各種の事態に対応する。万が一、最悪の事態が発生した場合にも、我々が、要するに自衛隊員が、この美しい奄美を必ず守り抜くと誓いを述べられました。この長谷川 健隊長の力強い誓いの意思に深く感銘を受けた次第でありました。

今、世界の情勢においても、ロシアがウクライナへ侵攻。戦争を勃発して、先月の２４日で３年が経過いたしました。この状況下の中、先月といっても先週２月２８日ですが、米国ホワイトハウスにて、トランプ、ゼレンスキー両大統領が和平へ向けての会談が、なぜか口論、決裂になったことは、皆様の御承知のとおりであります。私はこの事案で、いささか気になったことでございますが、米国アメリカがトランプ政権にチェンジしてから、アメリカファースト、要するにアメリカグレートアゲインなどと、この政策、また、ゆゆしき思いは、ロシアへの緩和傾向など、もろもろ考えますと、現在、日米安全保障条約、いわゆる安保提携、いわゆる同盟国としての締結はしているものの、ロシアのプーチン大統領と近しく感じられるトランプ大統領の政策は、この先、注視、なお深掘りすべきではと思いますが、特に日本として、独立国として、私個人的には強くならなければならないと考えざるを得ない、このような状況が思い浮かびました。賛同される方も議場にもおられるのではないかと私は確信いたしております。このような状況において、奄美群島の住民が、将来とも平和に過ごせるためにも、陸上自衛隊奄美

駐屯地瀬戸内分屯地の警備隊員の皆様が、心身ともにより力強く自衛隊員としてのその使命に努められますよう、この場をお借りして激励いたしたいと思います。

さて、今年度3月末をもって退職される職員数をお伺いいたしましたところ、定年退職者が7名、役職定年者が10名、通常のいわゆる再就職者が、60歳の方が7名、計24名というふうにお聞きいたしました。24名の皆さん、長い間、お役所の生活、お勤め、本当に御苦労様でした。心より労をねぎらいたと思います。行政マンとして培ったスキルを、これからの第2の人生に遺憾なく発揮されますよう、頑張ってくださいと思います。第2の人生もいろいろあると思います。市議員なんかいかがでしょうか。平田所長どうですか。昨日、少し垣間見たような気がしたものですから。心にあくまでうそは申しません。本音を言っただけ。そういう思いもあるので、やはり元行政マンの方が市議員になった例はたくさんございますので、そういうのを含めて、役所の中身をよく存じ上げている人でございますので、こういうことも一つの期待の中に置きたい、そう思っております。

それでは質問に入ります。市長の政治姿勢についてお伺いします。市長は令和7年度の施政方針を発表され、その結びにおいて、現代はVUCAの時代で、変動性、不確実性、複雑性、また曖昧性の時代を認識されているようであります。市長就任以来、年度の抱負として一文字を上げておられますが、初年度の令和4年度は「挑」、令和5年度は「掴」、そして令和6年度は「繋」、そして、この新年度の7年度は「実」ですか、上げました。市長として就任1期目としての、いわゆる節目の年でもあるこの4年目であります。また、このVUCAを述べられた中には、先行きが不透明の将来への予測困難な時代、この奄美においてもそのようにお考えになってのこの施政方針だと思いますが、この4年目に臨むその行政運営、政治姿勢をお伺いいたしたいと思います。あとの質問は発言席から行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、伊東議員の御質問にお答えします。私がコロナ禍の令和3年12月に就任をさせていただいて以降、急激なコロナの感染拡大や、また、トンガ沖海底火山の噴火による津波警報、そしてロシアによるウクライナ侵攻など、立て続けに国内外で様々なことがありました。その後、アフターコロナへの移行、それから、現在も続いている物価高騰の波など、社会情勢、国際情勢は日々刻々と変化を続けていると感じております。

本市においても、人口減少をはじめ、子育て環境の充実や労働力不足、物価高騰など様々な課題に対応する必要があり、そのためには、行政はもちろん、市民の皆様や事業者の皆様、それぞれが主体的に課題に取り組んでいくことが重要であると考えているところです。また、市民の皆様との連携も大変に重視をしております。ふれあい対話や官民連携組織の設立を通じ、多様な主体が議論し合う場を設け、市民の皆様からいただいた御意見を生かしながら、施策を検討、実行してまいりました。

令和6年度は、奄美市未来計画の重点プロジェクトと位置づける奄美市「未来づくり」総合戦略や、住用・笠利地域の地域振興に特化した地域創生戦略策定に取り組んでまいりました。これらの計画を踏まえ、新年度につきましては、一丁目一番地である子育て支援の充実を図るため、新たに子ども医療費の対象となる全ての子どもの窓口負担をゼロにするほか、住用・笠利地区において、認定こども園の整備を推進してまいります。また、保育人材確保に向けた官民連携円卓会議の提言により、全市的な保育人材確保と育成を官民一体となって進めると同時に、奄美市保育体制魅力向上総合対策事業を新設し、各施設の課題に応じた対策の支援に取り組むなど、安心して子育てがしやすい環境づくりを行ってまいります。

あわせて、稼ぐ力の向上に向けた創業・事業拡大支援事業により、創業・事業拡大を行う事業者に対して、金融機関を通じイニシャルコストを支援するなど、官民が連携し労働力の確保や働く環境の改善、起業や兼業、副業などにチャレンジできる環境の整備を図ります。加えて、次世代への島の誇りの継承をかなえるため、新たにあまみ未来会議事業を実施し、本市未来計画の理解と推進に向け、未来の新たな担い手である若い世代を中心としたワークショップなどを開催し、学びや対話を通して、市民の皆様

の声を政策立案に反映するよう努めてまいります。さらに、みんなのしまさばくり応援事業を創設し、学生など若い世代を含む幅広い団体の事業を支援し、市民の皆様がより一層しまさばくりに取り組みやすい環境づくりを推進いたします。

令和8年3月20日に、本市は市政施行20年を迎えます。これまでの本市の歩みを振り返るとともに、市政発展に功績のあった方々を表彰するほか、本市主催の記念行事の開催や各種メモリアル事業を実施いたします。あわせて、みんなのしまさばくり応援事業に、市政施行20周年の特別枠を設け、民間主体のイベントを支援するなど、機運情勢を図りながら、市民の皆様とともに20周年をお祝いし、将来に向けて力強く歩み出す契機にしていきたいと思います。

なお、議員御案内のとおり、新年度は私にとって一つの節目の年であります。市民の皆様にお示した公約に掲げました各種施策につきまして、議員並びに市民の皆様のお支援、御協力をいただきながら着実に取組を進めてまいりました。新年度に向けた抱負として、「実」という漢字を掲げさせていただきましたが、残された任期について、まずは責任をもって役割を全うしてまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

伊東隆吉 議員（20番） どうも市長、ありがとうございます。若い市長だけあって、当初3年前に掲げたあのマニフェスト、たしか88でしたよね。これをこの間からずっと聞いております。100とは言わなくてもそれなりにの形はつくってこられたと。そして私が感心する1点は、やっぱり若さがものを言うというのは、やっぱりそのとおりだなと思いました。最初、市長が市長になったときには42歳だったと思いますけれども、若いなど。私の子どもより若いんですから。どういうだろうと思っておりました。やっぱり非常に憂いもありましたが、当初いろいろありましたけれども、一応その流れを見てみようということで、今日まで来ておりますが、いろんな形で、また特に市民の皆様との対話を大変重視されながらやって来られていること、これは大変すばらしいことだと思いますので、これはなかなかできるようでなかなかできないことだと思いますので、こういうことも、少し4年間やった一つの形が実績になって現れてきたと思うしております。

今回、最後にこの「実」という形を出しましたが、普通実ったら次何が出ると思いますか。種になるんです。次の世代の種。種を作るためには、まだきばらばいかん。そういう思わせも含めながら言うのが、やはり市長の知恵じゃないかと、私なりに感じておりますので、それはそれとして、もしそういう思いがあるのであれば、次の種をまた次の種、そのような形のまた一文字考えてされるのも、政治の姿勢に貫くためのまた大事なことでないかと個人的には思いますので、それはそれで考えて、前向きに進めていただきたいと思います。進んでくださいと、いいと思います。

一つ、昨年の6月の施政方針の中でちょっと一つ気になっていたんですけど、IMALUさんという芸能人がおりますね。奄美と2地点間、東京とやっている。このIMALUさんに協力していただいて何かしようというのも施政方針、昨年載っていました。これの形が少し見えにくいような気がしたものですから、通告はしておりませんが、もし思えるものがあるなら、答弁願えますか。

藤原俊輔 総務部長 それではお答えいたします。令和6年度の情報発信強化事業という事業でございます。予算は50万円でございます。事業概要としましては、全国的に活躍する本市在住のタレント、2拠点生活でございますが、IMALU氏との連携により、本市の魅力を発掘、再発見し、広く発信する内容でございます。具体的な内容としましては、IMALUさんとともにビーチクリーンを行い、回収したペットボトル、廃ペットボトルを資源としてTシャツを製作するプロジェクトを今現在実施中でございます。今年度は、昨年11月17日に、あやまる岬の海岸でビーチクリーンを行い、IMALUさんをはじめ、奄美市、NPO法人、地域住民、小学生や高校生など約50名の参加がありました。第2回でございますが、今回は3月23日に実施する予定で、現在、開催地を募集しているところでございます。

なお、Tシャツのデザインにつきましては、奄美大島、島内在住のイラストレーターがデザインをし、

I M A L Uさんが監修をしていただき、それを製作しているところでございます。Tシャツにつきましては、令和7年度中に製作され、売上げの一部については、海洋保護の取組などに寄附を行うというふうに伺っております。活動を通して、I M A L Uさんが地元住民や企業団体との交流を深めるとともに、奄美の魅力を全国にPRしていくものと考えております。以上でございます。

伊東隆吉 議員（20番） せっかく予算を組んでやっておられることですので、もう少しオープンにしてもらって、多分、I M A L Uさんの関係の問題もいろいろあると思うんですけども、せっかくその方針でいこうということにも取っておりますので、やっぱりこれはPR効果も莫大と思うんですよ。本人も多分、Y o u T u b eだか何かを使ってどんどん発信していると思いますので、今、そういう時代であるというのは、もう私は言うまでもないと思いますので、むしろそういうこともしっかりとした奄美の宣伝効果を高めるためにも、ぜひともI M A L Uさんに御協力していただいて、いろいろあるでしょうけど、もうあまみんちゅと一緒にですよ、あんだけおれば。しまんちゅと一緒にですよ。そういう中でやっぱり心を、胸襟開いて聞いていただいて、頑張りましょうというので、ぜひ、支障なければ奄美のポスターに、市のポスターに、例えです、載せていいかなというぐらい聞いてもいいんじゃないかと思うんですけど、それぐらい近くなってもよろしいんじゃないかと思いますので、そういうことも含めて、トータル的に考えていただきたいと思います。なお、市長におかれては、また次のいろんなことも考えると思いますが、若者らしく、行くときは行く。発表するときは発表する。そういうことをしっかりとお願い申し上げて、この質問を終わります。ありがとうございます。

では、次に移ります。次に、観光交流についてですけども、奄美・沖縄観光、経済交流についてですが、昨年11月、沖縄の那覇市で、奄美大島商工会議所、それと沖縄県の南西地域産業活性化センター、そして沖縄在住の奄美郷友会の皆様方、この皆様方と産業交流会議が開催されました。現在、奄振において、沖縄との交流拡大が位置づけられておる中、これからの拡大に向けて本市の施策、これをやっぱり考えていかなければならないと。沖縄との交流はいろいろな形でもやっていると思うんですけども、昨年の中で私も少し参加したその中身を見ましたが、やっぱりこれは大事な会だと思って、市長も来られましたので、これからやっぱり沖縄・奄美の経済交流圏、奄振、奄振の絡めたものをでかくしてやるべきじゃないかということも、あの会議で何か感じましたので、それに含めて、今後、この奄美市がこれからどうやって沖縄との、今、細いパイプを太くパイプをするか、こういうのを含めてのお伺いをしたいと思いますので、まず、沖縄・奄美観光の交流事業として何を考えられるか答弁願えますか。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、ただいま議員のほうからも御案内がありました昨年11月に那覇市において、奄美・沖縄産業交流会議が開催されました。沖縄在住の奄美郷友会の方々、また奄美・沖縄の民間事業者、行政関係者などが参加をして、各参加者の奄美・沖縄に関する事業の紹介、奄振法における沖縄との連携強化の考え方について、意見交換がなされたと伺っております。

沖縄との交流拡大に向けた取組としましては、令和6年度から実施しております住民を対象とした奄美群島・沖縄間の離島割引制度のほか、鹿児島県、沖縄県の観光関係団体が行う一般向けイベント、また、奄美群島・沖縄間の航空路運賃に対する助成、また、観光関係者との商談、情報交換などに関する支援を沖縄県と鹿児島県で計画をいたしております。また、奄美群島広域事務組合におきましては、奄美群島広域市町村圏と沖縄北部広域市町村圏との交流を促進する目的としまして、奄美・やんばる広域圏交流促進事業の実施や、沖縄県と共同で開催いたします沖縄・奄美物産展、また、那覇市での離島フェアなどへの参加、旅行事業者とメディアを招いたツアー、そのほか奄美・沖縄連携可能性調査事業などを計画いたしております。

本市としましては、沖縄県との交流事業の一つであります離島フェアや、コロナ禍で途絶えておりました那覇市の一大イベントである那覇大綱挽まつりに参加を計画しており、沖縄でのPRに注力したいと思っております。また、新年度は、奄美・沖縄世界自然遺産という共通の財産を持つ2つの地域で、

環境学習を通じて双方の交流を図る目的としまして、奄美・沖縄世界自然遺産地域交流事業を計画しているところでございます。具体的な内容としましては、奄美と沖縄の自然環境の相違を理解し、共有を深める機会の創出としまして、奄美大島在住の高校生が環境学習を通じた交流事業や、沖縄に拠点のある大学への訪問を計画しているところでございます。

奄美・沖縄につきましては、世界自然遺産登録前からこれまで長年にわたり、圏域を越えて各分野で交流連携が図られてきているところであります。新年度計画しております事業などを行うことで、さらなる沖縄との交流促進につながるものと期待をしているところでございます。

伊東隆吉 議員（２０番） いいですね。特に地域の交流事業、これは高校生、学生、次の世代の方々、非常に感受性が強い、こういうメンバーを交流させるということは、将来に非常につながることだと思いますので、ぜひこれは頑張っていたきたいと思います。

今、地域、いろんなことを言いましたこのように、このようなパンフレットも、これができております。これは沖縄、これを見ますと、鹿児島県の観光団体もこれにネームが入っているんです、沖縄県も含めて。こういう形でやっぱり鹿児島県、沖縄県も、必要な形ができつつあると思いますので、その中間地点にあるこの奄美が世界遺産になったことによって、これは広域な形ができ得ることを示しているものだと思いますので、これを一つの機会にして、この交流事業から進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。子どもたちの、高校生への将来構想につながっていくと思います。よろしくをお願いします。

次に、もう次の質問に入ります。次に、あと１点、このときに沖縄在住の奄美出身者の郷友会の人、約七、八名くらい来られて、いろんな意見を言ってこられました。帰りたいけど航空賃が高いとかああだこうだとか言っていました。機材が細いとか、そういう話もされてましたね、市長。このところに関しては、特に向こうの方々も、やはり島の人たちに話したいということをおっしゃっていたんです。以前、私も沖縄に若い三十五、六の頃、七、八年ぐらいおりましたんで、気持ちがよく分かります。そういうので、沖縄に出身でおられる奄美出身者の郷友会の人たちの交流事業を、アメリカにも今あるわけですから、そういうことがあって沖縄との交流関係、これをどう考えていますか。

麻井庄二 商工観光情報部長 議員から御案内ありました奄美・沖縄産業交流会の場では、沖縄在住の各郷友会の会長、これはもう名瀬、笠利、瀬戸内、喜界、徳之島、沖洲会、与論も参加されたということでございますが、やはり奄美群島への離島割引制度を求める声や、奄美関係者と意見交換、これがなされたというふうには伺っております。

沖縄在住の郷友会の方々との交流につきましては、新年度に沖縄在住の郷友会と奄美に関連する企業などに呼びかけまして、沖縄での奄美の夕べを開催する計画をしております。奄美の夕べでは、沖縄で活躍する本市及び奄美出身者や奄美にゆかりのある方々を応援団とします奄美ふるさと１００人応援団の認定式を予定しております、その場で新たに新規店舗を認定する計画もいたしているところでございます。また、認定された方においては、本市との連携を図りながら、特産品の販路拡大や観光ＰＲ活動などを行っていただき、郷友会や奄美ファンとのつながりの役割を担っていただけるものと考えております。

このほかにも、沖縄県庁に出向しております本市の職員を通しまして、沖縄在住の奄美群島の各郷友会との関係性を強くすることで、両地域の連携強化を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

伊東隆吉 議員（２０番） それもやっぱり沖縄におられる奄美、もともとは戦後すぐ、奄美では仕事がないことで、うっと沖縄に行った、こういう時代がありまして、私も沖縄におったときに、あのときは関連して３万人ぐらいいたんです。そういう中での沖縄郷友、奄美郷友会があって、非常に盛んにやっていたんです。それが、もう私が行ったのは３５ですからもう４０年前の話ですけど、今はもうこのよ

うに大変厳しくなって、子どもの代替わり、知り合いもほとんど亡くなっておりましたが、これをやっぱりつなげていくためにも、今言った沖縄とのタベ、これはいいことだと思います。やはり、我々がいつも郷土自慢、郷土自慢とち言ったって、全然そのままじゃ、ただ言いようだけじゃ意味がない。やっぱり形をつくっていかなければ、流れはできないと思うんです。向こうのお会いしたときの人たちも大変、ぜひお願いしたいことを言っていました。つい先だって、龍郷の50周年があったとき、そこに参加行ったときに、たまたま沖縄の人が来ましたよ。久しぶりですねと。やっぱりそういうのが、だからやっぱり久しぶりに来ましたということで、やっぱりこういうのが流れができますので、こういう交流の形を必ずつくってあげることが大事だと思いますので、部長ひとつ、ぜひよろしく進めたいと思います。

次に、同じ観光会議じゃなくて、文化、教育関係も交流も大事じゃないかと思いますので、この沖縄との文化、教育、文化圏も似たようなところがあります。もともと沖縄の琉球王朝の中の奄美でございますんで、そういうのを含めてのこともある可能性もあると思いますが、この辺、文化、教育の交流事業に対しては何か、教育部長のほうから考えておられますか。

正本英紀 教育部長 それでは私のほうから、文化、教育の交流事業についてお答えいたします。本市文化財関係の交流事業としましては、令和3年度に、奄美大島とともに世界自然遺産に登録された徳之島、沖縄島北部、西表島と連携し、令和5年度より、奄美博物館巡回展と称した企画展を開催しております。令和5年度は西表島で開催し、親子を含む277名の皆様に、奄美の自然の魅力を発信することができました。令和6年度につきましては、3月に沖縄市にある沖縄唯一の動物園、沖縄こどもの国において同企画展を開催予定であります。また、新年度につきましても、西表島で開催予定であります。

そのほかに、沖縄こどもの国の助成事業として、令和5年度から令和6年度にかけて、両館の学芸員がオンラインや実際現地に出向き、ワークショップや企画展を20回以上開催することにより、奄美・沖縄の子どもたちや住民に対し、自らの島や、ともに世界遺産遺産に登録された島々の固有種や自然に誇りと愛着を持ち、保全に向けた人材育成を行う事業も実施しております。この事業につきましては一旦終了となりますが、新年度につきましても、オンライン等で講義を行うなど、今後も交流を深め、両館の絆をより強固なものにしていきたいと考えております。

今後様々な事業を実施し、兄弟島である奄美と沖縄が、世界自然遺産の島々としての交流や連携を深め、互いの島々を尊重し合える環境を構築できるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

伊東隆吉 議員（20番） いいですね。やんばる交流なんかもいろいろやっておられるのが分かりますけど、やっぱり今のように子どもたちの交流、これは大事なことだと思いますので、引き続きこれも絡めてやって、年代別にたくさんあるんだというものをつくっていければ、この沖縄・奄美の広域交流、こういう構想がでんじじゃないかと思うので、お願いしたいと思います。教育にしてもぜひよろしくお願いいたします。引き続き続けていただきたいと思います。

さて、このような交流圏をつくるに対して、やっぱり行き来するのに足が大変必要であります。これまでも同僚議員がいろいろと質疑応答をしておりますけれども、沖縄へ行くパイプが細い、要するに乗り物が小さいと、こういうことでございますので、このあたりを今はエアの時代、飛行機の時代でありますので、かつてYSの64名乗りも飛んでいました。この辺を含めて、沖縄との交流を拡大すると同時に、そのパイプの足も拡大せんといけないと思いますので、これに関しては何かいいアイデアはないですか。

麻井庄二 商工観光情報部長 議員御承知のとおり、奄美発那覇着の路線につきましては、令和4年4月から奄美、与論、那覇という間での運航が実施をされております。この路線につきましては、令和4年6月までは奄美・沖縄直行便が就航しておりましたが、コロナ禍が経営に大きな影響を及ぼしまして、

運航の改変がなされたものと認識をしているところでございます。奄美・沖縄路線は、住民にとって重要な路線であることはもとより、観光やビジネスでの利用も十分に見込まれるものと思います。今後の両地域の交流にも必要不可欠となる路線であると認識をいたしておりますので、国、県、奄美群島12市町村、また航空会社で構成をいたします鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会においても、奄美・那覇間の直行便再開についての意見交換を行っているところでございます。そのような中ではございますが、令和6年度からは奄美の住民を対象にした離島割引制度が沖縄路線にも拡充されたことで、さらなる沖縄との交流促進につながるものと期待をしているところでございます。

議員御質問の、航空機材の拡大につきましてですが、まず奄美・沖縄路線で移動される人数や性別、年齢などを把握するデータが必要であると考えておりますことから、令和6年度奄美群島広域事務組合において、奄美群島に來島する方の動態データを取得・分析する事業を実施しております。この事業の中で、奄美沖縄間の移動人数や性別、年齢などのデータを取得できますので、直行便の再開と併せまして、機材の充実をそのデータを基に、必要性についての要望なども検証してまいりたいと考えております。

伊東隆吉 議員（20番） これはある意味におきましたら、我々の悲願でもあるわけですよ。この間、沖縄での交換会のときにも、向こうの郷友会の方も言っておられたんです。ですから、私はこれは奄美だけがやっても駄目なんです。沖縄の行政を含めて、向こうの住民も含めて、この活性化の南西活性、これをみんなで航空会社に陳情しないとなかなか難しいことだと思うんです。いろいろ駆け引きもあるでしょう。そういうのを含めながらも、やっぱり奄美だけじゃなくて、鹿児島県だけじゃなくて沖縄県も一緒にやる、そういうことで、結局、国も沖縄との奄振の関係を絡めてきたわけですから、理解に値することはもう当然だと思います。あとは後押しの問題だと思いますので、そういうところをぜひとも行政の力、我々、また一般の方、それから観光関係の方、エージェントを含めて、いろんな陳情、要望を出しなさいというのは、我々もそういう動きをいたしますよ、お願いして。そういうので、やっぱり地域で上げていかないと物事は成就しないんじゃないかこう思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。市長、頼みますよ。

それでは、次に移ります。次は、奄美和光園のことについてでございます。奄美市議会として、昨年の7月に「国立療養所奄美和光園の医療・福祉の充実と将来構想の確立を求める意見書」、これを国、県へ送付いたしました。本市として、奄美和光園の将来をどのように考えているのか、まず伺いたいと思います。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、国立療養所奄美和光園の将来構想についてお答えさせていただきます。議員御案内のとおり、令和6年第2回定例会において、当該案件についての請願が採択されております。本市におきまして、まずは和光園との情報共有、意見交換を行うことから取組を始めていこうということで、昨年8月に和光園を訪問させていただきました。その際、新たに和光園と認識を共有したことといたしまして、平成23年3月に本市が事務局となり策定した将来構想とは別に、和光園のほうで、入所者自治会と和光園との合意による将来構想があることが分かりました。

本市が事務局となり策定した将来構想は皆様も御承知のことと思いますが、和光園独自の将来構想は、入所者自治会と和光園の間で協議が行われ、入所者からの意向を和光園が検討するというものでございました。平成24年4月に入所者自治会から、地域住民の治療及び入院ができる制度を採用していただきたいとの要望が上げられ、平成23年に再開された外来診療に加え、平成25年からの一般入院診療の開始をもって、和光園としての将来構想は完結しているとのことでございました。これに関しては、奄美和光園創立80周年記念式典誌の中にも掲載されており、本市におきまして、お互いの将来構想に関する認識を改めさせられたところでございました。

また、昨年8月の意見交換後に始まった取組の一つとしまして、和光園より歴史的建造物の保存等に係るワーキンググループへの参加依頼がございまして、本市からも参加し、先月2月5日に第1回目が

開催されたところでございます。歴史的建造物につきましては、入所者自治会と和光園の間で選定について合意がなされ、今後は選定された建造物の保存方法や管理方法などにつきまして、和光園が主体となって、引き続きワーキンググループで検討が進められていく予定となっております。議員の御質問にございますように、入所者がいなくなった後、和光園の土地や建物がどのように活用されていくかなど様々な課題がございますが、現時点におきましては、どれも国有財産であり、その運用方針などについて国から具体的な内容が示されていない状況でございまして、また、法の整備なども進んでいない状況でございます。

本市といたしましては、入所者の方の御意向を最大限に尊重し、入所者の皆様が穏やかに安心して暮らしていただけるよう、慎重な取組を心がけてまいりたいと思います。今後も、歴史的建造物の保存等に係るワーキンググループへの参加をさせていただくとともに、国の動向を注視しながら、引き続き、全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会や和光園などと情報共有などの連携を図りつつ、取り組んでまいりたいと存じます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

伊東隆吉 議員（２０番） なかなか難しいようにも感じるのは、よく理解できます。この問題は、我々本市議会においても、全会一致をもって国へ請願等をこのように上げておりますので、これはどういう内容かといいますと、結局、今、先ほど部長がおっしゃられた園としての構想、いわゆるそれは自治会があったときの構想で、その医療とそういうことに含めてのものにつくっていただきたいということがあったわけですね。今、おっしゃったとおり、そのとおりです。それは一つの構想の中で、園としてのものは、それは実際にもう終わっていると。そして、結果的には、入院もできるようになった、外来もできるようになった。これは私もよく、議会も喜んだときがあります、それはそれで。入院もできるようになった。離島からも来れるようになってよかったねと。こんだけ価値がある施設ということは言うまでもないと思います。

そこで、かつて、将来、この構想をどうしたらいいかという検討委員会が、私は前、また前の議長さんのときの、十何年前です。二十何年前ですけど。この検討委員会になって、一旦出したものが、これは、このときは国への陳情でありましたので、長寿医療センターみたいなものをしっかりつくって、それを案として厚労省へ上げました。結果的にはこれは、似通った施設があるので却下されました。それをもって、国から来た回答をもって、この将来構想検討委員会の案は、一応止めて、それ以来、この検討委員会は閉めたままなんです。

私はそこで何を言いたいかというと、今のままだと国への形しか見えない。じゃあ、一番現場であるこの奄美の地にある、奄美市にあるものなんですよ、市長ね。ですから、これがもし後々どうするんだと。国の施設、厚労省の施設で間違いないです。土地も建物も。なおかつ、そこで働いている、今あそこの国立両洋所には約９０人近い人間、看護婦さん、先生含めてであります。地元の人が約八、九割です。これを含めてのものということでのものが、このハンセン病の、今、自治会がないんですよ。自治会がないものだから聞きようがないということで、これの代わりと言いますが、それで今、部長もおっしゃいました全国ハンセン療養所入所者協議会、そのハンセン病施設１３、たしか日本はあると思いますけれども、その全協議会の会長さんです。屋 猛司さんとおっしゃったかな。そういう方が、それはもう園の代行の形で自分たちは来ているということであるんですよ。それで、この奄美のほうに何回か足を運ばれて議会との意見交換し陳情している。多分、市長も何回か会われたことあると思いますので。あと、あの土地と建物と、言わばあの医療関係のものをどうにかしたいということをお願いしているわけですが。

ところで、今、その入所者が何名いるか、部長御存じですか。今日現在。

平田宏尚 保健福祉部長 現在で１０名となっております。

伊東隆吉 議員（２０番） よく調べましたね。そのとおりでございます。昨年の１２月まで１１名です

が、この間1人亡くなりました。そういうので、こういうことは寂しいことですが、いずれゼロになります。そのときは、もうみんな年齢的にみんな平均年齢が80、90近い。そういうことを考えて、じゃあ何かやらなくちゃいけないというのは私だけじゃないと思う。当然、行政も考えているであろうけど、方法論が必要だと思います。この方法論のために、私はかつてあったこのハンセン病のこの会長さんをお願いしていることは、そこにたたき台をつくるものがなければいけないということで、再度、和光園の将来構想検討委員会を、市が先導を取って、そこに地元の病院、そして経済関係、前回もう銀行の頭取さん、支店長からみんな来て、それでつくりました。それで、こうしようとできた。

今度は、もしいなくなったときに、国がこの土地をどうぞと言うかどうか分かりません。払下げを、そういうことも含めながらたたき台だけです。この間、やっぱり一番考えておられるだろうということで、私はある先生に電話を入れました。奄美、要するに大島郡医師会会長の稲先生とやり取りしました。先生、本人も気にしていました。国のあの土地、広大な土地もあるけれど、非常にいいところに立地している。そして、いろんな形で将来はできる可能性が十分あるんじゃないだろうかと。言わば、コンパクトシティみたいなイメージの中で、あのエリアの中で、介護、ヘルパー、そして今本市が絡めるのは包括支援センターがありますよね。点在、これをまとめる、そういう形で、あそこを一つの拠点にする。そういう構想なんかもいいんじゃないでしょうかね。やっぱり先生なりの、これは郡医師会ですから。ですから、やると、もしそういうことを言っているのだって、やるとなったらそれはもう市では、郡医師会でもってやるのかとか、そういう話をしていただいたんです。そのためにも、たたき台する場所がないと何もできないんじゃないのかな、伊東さん。こういうことです。私もそう思います。

このハンセン病の会長さんは、言わばこの園の代行として来ている。権限があって来ているわけです。というふうに認識していますので、請願を上げたこの中で、部長ね、検討委員会なるものも頑張ってつくる気になれませんか。

平田宏尚 保健福祉部長 今、伊東議員がおっしゃったことも非常に理解できるところでございます。先ほどの答弁の繰り返しで大変恐縮でありますけれども、まず私たちにいたしましても請願を採択されてから、まず市として動けることということで、やはり和光園の意向も尊重しなきゃいけないということでございまして、まず和光園と意見交換を始めさせていただきました。その中、先ほど話をさせていただきましたように、将来構想のことも認識させられたところでございますけれども、その中で国の方からも、やはり国の所有物でございますので、国のほうからのそういう方針もまだ示されていない状況、また、法整備をすると言っておりますが、まだそれもされていない状況の中でございます。やはり今入所者がいらっしゃる。先ほどお一人亡くなって10名ということでございますけれども、まだ10名の方がいらっしゃって、平均寿命としてみれば全国と同じような形でございます。ですので、まだまだ入所者がいらっしゃるその中でございます。そういったところで、やっぱり入所者のことも重きに考えなければいけないということで、私たちとしては、やはりここは慎重に取り組むべきだろうということを思っているところでございます。また、それにおきまして、ワーキンググループの中ではしっかりと歴史的建造物は参加させていただいて、協議は重ねさせていただきたいと思います。

併せて、昨年8月お伺いしましても、それから二、三度意見交換させていただいておりますので、今後もそういった和光園の皆様とは情報共有と意見交換は引き続き行わせていただきたいと思います。その動きをこちらとしては続けたいと思いますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

伊東隆吉 議員（20番） まあ、なかなか難しい問題だと思いますが、市長、やはり何かつくらないと意見を集約する場所ができない。お医者さんの関係からもそう思っているということで、その和光園の働いている担当の方に聞いても、国も、そういう場があったら話に来てもうやぶさかじゃないということも言ったとか言わなかったとかそういうことを言うんですね。ですから、これは何もできない。これをじゃあいつまでもしないのかということがあると思いますので、今回はぜひお願いしたいという

旨での私の要望を含めてでございますので、ひとつ部長も大変ですけれども、市長、前向きにもし検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。次に、国道問題、５８号、例の城地区のものでございますが、いつまでたっても進展しないので、平田所長、答弁をお願いします。この進捗状況と問題点。

平田博行 住用総合支所事務所長 それでは、答弁させていただきます。国道５８号は、大島本島を横断する国道でございます。近年、世界自然遺産登録がなされて、観光客等による交通量が増加している道路でございます。本路線の城地区につきましては、歩道が未整備であることから、歩行者の安全性確保ができていない状況であり、また急カーブがあり危険な道路であることを本市も認識していることより、令和５年３月に、国道５８号奄美市住用町城地区の現道拡幅に関する要望書として知事宛に提出しております。また、奄美市議会からも知事宛に要望を行っていただいているところでございます。

議員御指摘の本路線の現状につきましては、本路線の事業化に向けて県と連絡協議を行いながら、問題点の解決に向け、主に３つの取組を続けております。まず、城トンネルの城集落側出口Ｓ字カーブの箇所につきましては、本箇所山側にある里道の境界確定に向けての取り組んでいるところでございます。２つ目として、海岸の地籍調査完了地区における境界未確定地につきましては、関係地権者に理解を得られるよう働きかけを続けており、３つ目の海側にある石垣と防風林の機能の代案につきまして、地域の意見を伺いながら同意を得られるよう取り組んでいるところでございます。特に、先ほどの３つ目の、海側にある石垣と防風林機能についての地域意見を伺う中で、海岸のアダンの伐採、あるいは護岸側の砂の除去、そして国道の危険伐採にも取り組んでいるところでございまして、このような取組を通して問題解決を一步一步進めているところでございます。

本市としましては、当該地区を整備することにつきまして、現在整備中の国道５８号おがみ山バイパス後の次期事業の中で、特に優先度の高い事業として位置づけて要望しているところで、県としては、農地の課題など、地元の調整を整った時点で整備について検討してまいりたいと伺っております。引き続き、本路線の早期事業化に向けて、県と連絡協議を引き続きで行いながら問題点の解決に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

伊東隆吉 議員（２０番） 所長、大変よく分かりました。これからも地域でこの仕事が進むよう頑張ってくださいよね。市長、この件、一緒に現場にも行って確認されたものでもありますので、現場の環境はよく分かっていると思いますので、これは何も申しません。引き続き県のほうへのお願いをしたいと思ひます。引き続き頑張ってくださいたいと思ひます。

次に、奄美のタンカンについてでございますが、市長、新年度方針について、タンカンについて、アマミフルーツアイランド確立事業に取り組み、新たにブランド確立推進員を配置し、農家、ＪＡ、奄美大島５市町村、いわゆる広域、これで連携してブランド産地の確立を推進してまいりますとあるが、これも非常に明るい材料じゃないかとして、将来性が感じられます。もう時間があまりないのでこれをまとめて言うておきますが、こういうまず確立推進員、こういうすばらしい方をどこから探してきたかは分かりませんけれども、そういう人材がおられるということだと思ひんですが、こういう方の一つの、どういう方が来るのかということ。さらには、このブランド化というふうになりますけれども、このブランド化には一つの条件が必要だと思ひます。例えば、ブランド化に、言わば産地の量とかいろいろなものがあると思ひますが、この辺を含めて、そこまでまとめて御答弁をお願いいたしたいと思ひます。

大山茂雄 農林水産部長 それでは、午前中も同様の質問がありましたので、また違った視点で御答弁申し上げたいと思っております。まず、今ブランド推進員の話がありましたので、そこから御答弁申し上げます。この方は、県職のＯＢでありまして、三十何年、県の果樹の専門官として働いておりました。それで、現在はこのさつま町の営農専門官として四、五年働いております。それで県の農業学校の指導員もしておられた方でございます。

それで、ブランドを団体として認定を受けるための基準、大きく4つありまして、まず午前中申し上げました鹿児島農林水産認証制度に基づくGAPの認証を受けていること、そして2番目に、一定の出荷・販売先を確保しており、一定の品質・量を計画的に出荷・販売できる体制であることが2番目。3番目に、名称、品質、規格、出荷資材及びデザインが統一されていること。4つ目に、指導体制、集出荷体制及び検査体制が整備されていると。この4つが大きくあります。

まず、なぜこの方をまた招致しようということになったかということをお答えします。JAの果樹部会から、去年の6月ぐらいだったと思いますけど、果樹の専門知識と技術を有した方を奄美大島に招致して、タンカンの徹底した個別営農指導を実施し、生産農家の単収向上と選果場利用促進による持続可能なタンカン産地形成を図りたいとの強い要望を受けたところでございます。そこで、新年度から3年間、奄美大島5市町村で構成する奄美大島選果場管理運営協議会にブランド確立推進員として配置し、タンカンの産地確立を推進する計画になりました。

事業の内容としまして、3つの柱がございまして、1つ目に、人材育成でございまして。新たに配置する推進員がJAの営農指導員や市町村担当と連携し、タンカン農家に徹底した戸別巡回指導を実施することにより、農家全体の栽培技術が向上し、一定品質以上のタンカンが安定的に生産される基盤づくりを図ってまいります。2つ目が、品質の均一化でございまして。生産されたタンカンの外観、糖度、酸度などの品質が光センサーにより計測され、数値として表示される選果場システムの利用促進を図ってまいります。最後に、ブランド産地の確立でございまして。知名度の向上、他産地との差別化、高付加価値化に基づいた取組を生産農家、JA、行政が一体となって実施し、5年後の奄美大島産タンカンの鹿児島ブランド認証を目指してまいります。

このように、奄美大島全体の関係者がワンチームとしてブランド化を目指してまいります。ブランド確立となった将来像としましては、若者が次世代に引き継がれていく魅力ある地域産業として果樹農家を選択し、他産業と遜色のない所得を達成し、地域経済に活力を生み出す「稼ぐ農業」を実現することにつながるものと考えております。以上です。

伊東隆吉 議員（20番） いいですね。すばらしい。農業関係のこのタンカンのことは非常に厳しい議論があつて、特に今年は、ヒヨドリにまでやられちゃってという大変なこともあります。それと、選果場の利用、これはJAさん、朝、泉さんも言っておられた、JAさんで指定管理を受けて頑張っています。秀、優、やっぱりその選果場に通っているからこそそのものもよくなる。そして、それが結果的に今言ったブランド化につながるということです。いいスタッフを得たということも大変すばらしいじゃないですか。頑張ってくださいよ。

それともう一つは、奄美市だけでなくて広域、5市町村というのがいいじゃないですか。やはり1人だけでは難しい。みんなで束になったら物ができる。この1つの物がこの5年後にはこれはブランド化になるって、部長、気張りますてもう一回、宣誓してください。

奥 輝人 議長 職名を申し出てください。

大山茂雄 農林水産部長 5年後には必ずなるものと私も信じておりますが、残念ながら、私もよわい60になって、3月いっぱい退職して、外部から本事業の推移を議員の皆様とともに見守ってまいる所存でございます。新年度の部長には、このわくわくしてやりがいのあるこの事業を進めるよう引継ぎをしておきます。どうもありがとうございました。

伊東隆吉 議員（20番） 部長、力強い、まああとは第二の人生何するか分かりませんが、タンカンづくりだけは片手間にも頑張ってくださいよ。しっかりとこの農家の後の事業、そして職員の自分の頭のこともしっかりと見て、たまには元気づけてあげてくださいね。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

奥 輝人 議長 以上で、自民党新政会 伊東隆吉議員の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午後２時４５分）
引き続き一般質問を行います。
チャレンジ奄美 正野卓矢議員の発言を許可いたします。

正野卓矢 議員（５番） 市民の皆さん、議場の皆さん、インターネット中継を御覧の皆さん、こんにちは。チャレンジ奄美の正野卓矢でございます。３月定例会３日目の最後となります。張り切っていくと思います。よろしくお願いします。

質問に入る前に、少し所見を述べたいと思います。つい先日、私のおいっこが大学受験で福岡のほうへ行った際、同級生でもある、このたび藤島部屋に入門した福崎真逢輝君と偶然会ったそうです。お互いそれぞれの道を歩んでいく二人ですが、その先にすばらしい未来があることを願っております。福崎真逢輝君におきましては、３月９日、日曜日より３月場所が始まります。私は親世代でもありますので、ついついけがだけはしないでほしいと思っておりますが、御本人は、テレビのインタビューで、今年の目標は限界突破であると言っております。本人が望む努力が日々積み上げられることを心から祈っておりますし、彼が挑み続ける未来に期待しております。

さて、ここ数年、日本人の暮らしは、物価高騰という言葉と切っても切り離せない状態にあります。最近の米の価格上昇についても様々な意見があると思いますが、米屋の三代目の後継ぎとして私が思うことを述べさせていただきます。現在の米不足は、昨年の８月頃、地元のスーパードからお米が消えた頃から始まっています。このタイミングで備蓄米を出していれば、こんな事態にならなかったのではないかと今となっては思いますが、その当時の自分は、新米が出たら元の価格に戻るのではないかと考えていました。しかし、それ以降も価格は上がる一方で、お米はずっと足りていない状態が続いております。

私なりに原因を考えてみますと、以前は新米の出る時期には、前の年のお米が残っており、９月から１１月、１２月ぐらまでかけて、前の年のお米から新米に、店頭のお米は変わっていくイメージでしたが、昨年は前年のお米の不足を受けて、新米入荷とともに店頭に並ぶ全てのお米が新米に変わりました。令和６年産は、前年度の収穫よりも１８トンほど多くお米が取れたという統計がありますが、それでも追いつかない状態であることは確かです。また、備蓄米の放出によって良い影響が出るという意見もありますが、私自身は正直、見通しは難しいと感じています。

政府はこれまで、減反政策や転作政策により、お米の価格を調整してきました。この政策に年間３、５００億円の費用がかかっていると聞きます。その年のお米の需要と供給のバランスをとるためですが、米の不作と需要の増加により、一気にバランスが崩れてしまいました。昔と比べて、現代の日本人のお米の年間消費量は半分になりました。今現在も、米の自給率は１００パーセントと言われておりますが、日本人の米の消費量が減少しているために達成できている数値とも言えます。この消費量を目安に、供給の量を試算して減反を進めていくと、万が一の話ですが、台湾有事や世界的な穀物の凶作などにより、日本への穀物の輸入が停止した場合、現在の米の生産高では、私たち日本人の胃袋を賄いきることはできません。なぜなら、一昨年の米の不作、インバウンドによる米の需要の増加、そして小麦などの価格上昇を受けて、私たちの主食であるお米にすぐに影響が出たからです。

食料は安全保障の一環であり、国民が飢えることのないように、現在の政府が行っている需要と供給のバランスをとる価格政策から、米を自由に作って、供給が増えすぎたときに農家の所得が不安定にならないように保障する所得政策への転換が必要になってきていると確信しています。農家それぞれのスキルで、できるだけ多くの米を作るべきです。日本の米は世界一おいしいので、政策として米の輸出も増やし、生産コストが販売価格を上回るなど、価格に課題が生じた場合には、減反政策に使われている

3,500億円を使って農家の所得を保障するなど、この令和の米騒動を機に、政策の転換が必要です。また、どこかで誰かがお米を抱えている、悪い米を買わされているというニュースも見ます。もちろん事実であると思いますが、政府は米のトレーサビリティ制度を使って、今回のお米の流通、流れをしつかりと示していただきたいと思います。このような事態を二度と起こさないように、実態を明らかにすることを求めます。

お米は日本人にとって、食料としてもそうですが、文化的にも大切な作物です。ここ奄美においても、みきづくりであったり、そのほかにも伝統的な催事には必要なものとなっています。天候不良などによる不作によって国民に動揺が広がることのないよう、国にはもう一度、農政の在り方や米の作付量、水田の在り方を見直して、国民にとって最善の方法を検討していただいて、政策を作成していただきたいと思います。それでは、質問に入ります。

1, 市民生活について。(1) 米の価格高騰と生鮮食品の価格高止まりの影響について。米の価格高騰、生鮮食品等の価格の高止まりが続く中、食費の増加によって家庭への負担が大きくなっています。また、価格転嫁が難しく、利益率や消費者の購買意欲の低下などにより、小売店・飲食業界にも大きな影響が出ていると感じています。

奄美市として、これらの状態が続くことで市民生活にはどのような影響が出てきていると感じていますか。また、備蓄米の放出により、奄美市の消費者、暮らしへの影響についても、併せてお示しく下さい。よろしくお願いいたします。次の質問から発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、正野議員の御質問にお答えします。現下の価格高騰に関する地域経済などを与える影響の認識についてお答えします。米や生鮮食料品をはじめとした価格高騰につきましては、世界的な原材料価格の上昇や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格の高騰、急速な円安の進行といった国際的な情勢に加え、国内的にも物流コストの上昇など様々な要因から国民生活や社会経済生活に幅広く影響を及ぼしていると認識をしております。

本市におきましても、商品券の発行など消費を支援する事業の実施を求める市民の声が寄せられるなど、価格高騰が市民生活を直撃しており、消費の縮小や地域経済の停滞が懸念されるなど、市内の社会経済活動にも大きな影響を与えているものと考えております。市内事業所におきましても、客離れを懸念し原材料高騰を価格転嫁できず、経営が圧迫されている状況や、長期化する価格高騰に運転資金が追いつかないといった厳しい影響が出ていると認識をしているところでございます。

また、議員御質問の備蓄米の放出による本市消費者、暮らしへの影響についてでございますが、現在、全国的に歴史的な高騰を見せる米価の安定を図るための放出という報道以上の情報はなく、実際の備蓄米放出後、各地域への波及について、今の時点では注視していく状況であるというふうに認識をしております。以上でございます。

正野卓矢 議員（５番） 市長、御答弁ありがとうございます。やはり昨今の物価高騰がもたらす影響が市民生活には直撃していると感じています。本当にそう思っています。それに対して、奄美市では次年度の予算でくらし応援一らしゃ券の発行デジタル版が６月から９月、紙ベースで９月から翌年１月に予定されています。そのほかにも様々な物価高騰への対応策が講じられておりますが、現在の物価高の状況を鑑みると、３月、４月、この時期、年度末、年度始めといった支出が多いときにこそ、全ての世帯を対象とした市民の生活を下支えする支援が必要だと感じています。

厚生労働省の毎月勤労統計調査によりますと、実質賃金は２０２２年４月から２０２４年５月まで２６か月連続でマイナスとなりました。夏の賞与の増加により一時的にプラスに転じましたが、物価の上昇も予想されるため、実質賃金がプラス基調に転じるには時間がかかるとも言われております。実質賃金が減少すると、個人消費の動向にも影響があると考えられます。ここ奄美大島で受ける影響は、国

が示す数字よりもさらに大きくなると感じています。物価の上昇率に対して賃上げが追いついていない状況もあり、9月19日に行われた中小企業振興会議においては、物価高に加え、最低賃金の上昇による経済負担の増加が経営を圧迫しているなどの報告もありました。市民にとって賃上げという言葉に実感、リアリティが伴っていないと感じています。

そこでお聞きします。米や野菜など市民生活に直結する品目に対する支援や、昨日、永田議員から水道料の減免という話もありましたが、効果がすぐに見える、全ての世帯への好影響が期待できる支援に早急に取り組んでいただきたいと思います。要望となりますが、奄美市の御見解をお聞かせください。よろしくお願いします。

麻井庄二 商工観光情報部長 物価高騰対策への必要な事業につきまして、国・県の動向を注視しつつ、関係団体の意見等も踏まえながら取り組んでいく必要があるものと認識しております。

議員から御案内がありましたくらし応援ほーらしゃ券につきましては、市民生活への支援はもとより、市内経済を循環させる事業所支援の観点からも迅速に発行できるように調整したいと考えております。また、本市におけるほーらしゃ券実施までの市民生活の支援としましては、約8,500世帯が対象となる非課税世帯へ1世帯当たり3万円の給付金を2月末から給付を開始しております。これは、奄美市2万3,340世帯のうちの36.4パーセントに当たります。また、加えて、子育て中の世帯に対しては、子ども1人当たり2万円の子ども加算給付金も給付する予定としております。

また、事業所支援といたしましては、物価高騰の影響により売上高の総利益率等が減少した事業者を対象に、市内金融機関からの運転資金等の借入れに係る利子に対して、2パーセントまでを限度といたします新たに補助をする物価高騰対策資金利子補給事業を新年度4月から実施する予定としておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

正野卓矢 議員（5番） はい、御答弁ありがとうございます。非課税世帯に2月からでしたっけ、3万円の給付、8,500世帯ですね。36.4パーセント。子ども1人当たり2万円の給付されているということですね。ありがとうございます。

お米や食料品の価格高騰の影響は、離島である奄美大島において特に大きいと感じています。国の統計で、エンゲル係数が40数年ぶりの高さに達していると報告もあり、本土よりも物価の高い奄美大島において、このエンゲル係数はさらに高い数値を示すものであると思います。この状況が続く中で、実際の購買力が減少している可能性が高いと考えます。くらし応援ほーらしゃ券を一度に満額購入できない方もいらっしゃるという話もありましたし、利子補給事業にしても、融資を受ける能力がある方には心強い支援ではありますが、今、いっぱいいっぱい事業を回している事業主の皆さんには支援が届くのは難しいのではないかと感じます。全ての世帯に行き届く、空白を埋めていくような、奄美市独自の支援の必要性を感じています。

財政調整基金の話、昨日も出ていたと思いますが、今44億円の積立てがあると認識しています。令和4年度末には40億円ちょっと、令和5年度には41億円、現在は44億円ということです。物価高の中で市民の生活が続いていく中、この数年間で上積みしてきた部分、この財政調整基金を積極的に活用していただくことはできないのかなと考えるわけです。全ての世帯を包み込むような、活力を高められるような支援策を迅速に取り組んでいただきたいと思います。心からの要望となります。今何ができるか、できる支援はないのか、もう一度真剣に検討していただきたいと思います。

それと併せて、年ごとの生産量や物価の変動などの影響を最小限に抑え、安定した市民生活を送るためには、長期的な価格安定化に向けた取組・施策が必要だと思います。市長の施政方針演説の中で述べられた「食と農の総合戦略」、特に一次産業の強化、生産者の育成、地場産、農林水産物の消費拡大に対しては大きな期待をしています。時間と労力がかかる施策だと思いますが、計画策定に時間を要するのではなく、農家さんの声に寄り添い、いろいろな取組を進めながら市民生活を豊かにできるように、積極的に動いてほしいと思います。物価高対策に対してはいろいろ思いもありますが、ぜひ頑張ってい

ただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に行かせてもらいます。2、福祉行政について。（1）保育士確保、労働環境の改善についてお聞きします。保育士の確保や労働環境の整備は、どの自治体でも大きな課題です。奄美市内の多くの保育施設は、国の基準以上に保育士を配置しておりますが、配慮が必要な児童の増加により、現場ではまだまだ人手不足が続いております。アンケート調査によっても、そのことが明らかなのではないかと思います。

奄美市では、令和6年度に保育人材確保のため、幾つかの事業に取り組んできました。そこでお聞きます。①保育体制強化事業について。保育体制強化事業は、保育士の業務負担を軽減し、保育の質を向上させるために重要な取組だと思います。保育支援者の配置により、保育士が子どもと向き合う時間を増やし、よりよい保育環境を提供できることが期待できます。この事業の主な目的と具体的な成果、進捗状況についてお示してください。御答弁よろしくお願いいたします。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、お答えいたします。保育体制強化事業の目的につきましては、議員御案内のとおり、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって働きやすい職場環境を整備すること、また児童の園外活動時や特に見守り等が必要な時間帯の安全管理を図ることとなります。本事業を活用している施設においては、保育支援者が設備や遊具等の清掃、給食の配膳、後片づけ、お昼寝の見守りなどを行っており、成果といたしましては、保育士の休息の取得時間の増加や子どもと向き合う時間が増えるなど、業務の負担軽減だけでなく、保育の質の向上にもつながっていると伺っております。

事業の進捗につきましては、申請予定の施設も含めると6施設が周辺業務に活用するための人材を雇用いたしております。本事業の実施や今年度実施してきた保育人材確保に向けた官民連携円卓会議での議論をきっかけに、保育士等の業務負担軽減だけにとどまらず、各施設での困りごとやその対策について考えるよい機会になっているものと考えているところでございます。今後とも、本市としては、それぞれの施設の困りごとに対応できるような事業を実施するための体制を整えてまいりたいというふうに考えているところです。以上でございます。

正野卓矢 議員（5番） 所長、答弁ありがとうございます。保育士の休息を取る時間が増えたという、分かりやすい効果が出てきて本当にありがたい事業だと思います。この保育体制強化事業では、保育士でなくてもできる業務に人材を配置することで、保育士の業務負担が軽減されて子どもと触れ合う時間が増えること、質の高い保育に専念できるようになるということです。現在6つの施設がこの事業に採択していますが、効果があるということで、ほかの施設にも効果を周知して、保育の労働環境の改善につなげていってほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、②に行きます。提案型課題解決実証モデル事業について。保育施設の課題はそれぞれであり、その解決に向けての取組も、施設ごと個別に考えていかなければならないものもあると思います。奄美市においては、提案型課題解決実証モデル事業において、この課題解決の後押しをしていると思います。保育施設の課題解決に向けたこの事業は、子どもたちの健全な成長と保育士の労働環境の改善を推進していく上で非常に重要であり、現場で実際の効果が引き出せることが期待されています。この事業は6月の補正で計上されていたと記憶しておりますが、その目的と対象となる施設、取組など、期待することと、事業者さんの声など、具体的な効果などありましたらお示してください。よろしくお願いいたします。

石神康郎 福祉事務所長 御質問の提案型保育人材確保等課題解決実証モデル事業につきましては、本市の保育施設が抱える様々な課題解決に向けた対策を保育施設が提案し、その対策の実証を行っていただくものでございます。民間の14保育施設を対象に募集を行い、認可保育所3事業者5施設、小規模保育施設1事業者1施設の合計4事業者6施設から応募があり、その全てを採択いたしております。

実証事業としての取組を具体的に申し上げますと、就職フェアへの参加やインターネット有料広告を活用した求人活動、保育士養成校への訪問による事業所説明会といった人材確保対策のほか、園児見守りのための体動センサーの活用や出退勤管理システムといったデジタル活用の取組もございます。加えて、保育士の就労環境向上対策といたしまして、休憩室や室務スペース改善のほか、健康経営支援の導入が実施されております。

ただいま御説明いたしましたとおり、採択となった保育施設におきましては、各園での課題を捉え、多種多様な取組が順調に展開されているところでございます。それぞれの取組において、保育士の事務作業軽減や、現場環境への満足度向上等についての効果が表れてきており、他の施設にとって参考になるものと考えているところでございます。そのため、新年度には事業報告会を開催し、他の施設とも情報を共有することで、事業成果を市内各施設に波及できるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

正野卓矢 議員（５番） 答弁ありがとうございます。４事業者で６つの施設で採択されたということですね。休憩を取る、ノンコンタクトタイムというんですかね。保育士が子どもと物理的に離れて業務をするとか、休憩するというのと、寝ている間に、子どもが寝ているのを見守るやつということですね。ちょっとよく、今難しくてあれだったですけれども、健康経営支援というのがよく分からないんですが、聞いてよろしければいいですか。大丈夫ですか。

石神康郎 福祉事務所長 お答えをいたします。職業病改善のための健康経営支援ということでございまして、保健師等が抱えるような悩み事とかそういうもののことをいろいろ伺いながら支援をしていく、経営に生かしていくというようなところでございます。以上でございます。

正野卓矢 議員（５番） 所長、ありがとうございます。他の効果をほかの事業所にも紹介していくということですので安心しました。周知して進めていってほしいと思います。

それでは、もう③の質問に行かせていただきます。保育人材確保に向けた官民連携の円卓会議から提言を受けて、奄美市として、次年度の予算にも上がっていると思いますが、今後の取組についてお示しください。よろしくお願いいたします。

石神康郎 福祉事務所長 それでは、お答えをいたします。円卓会議からの提言を受けての今後の取組についての御質問でございますが、まず提言の概略について御説明いたします。令和６年度、本市では、保育人材確保に向けた官民連携円卓会議を立ち上げ、行政や保育施設のみならず、奄美看護福祉専門学校の講師や働き方の専門家、障害児通所支援事業所など多様な委員による議論を行ってまいりました。この円卓会議での議論や現場の声が反映されたアンケートを取りまとめたのが、御質問にございます、奄美市における保育人材確保に向けた官民連携共同提言でございます。

本提言のポイントでございますが、本市の保育における４年後のありたい姿が明確にされ、その実現に向けた課題を保育士が働き続けたい職場、労働環境の改善と目的に応じた人材の明確化とその確保の２点に定められております。その解決に向けては、保育施設が主体的役割を担うということを共通の認識とし、保育施設の魅力向上と目的を明確化した人材確保の２つの柱に基づく６つの対策に期間を限定して、集中的に取り組むというものでございます。なお、本提言は本市及び全認可保育施設に提出されたところでございます。

提言提出を受けた今後の取組についてでございますが、まず、スピード感をもって円卓会議の議論を具体化するために、官民、地域が一体となった対策を推進する奄美市保育人材確保等官民連携実行委員会に係る予算を昨年の１２月議会に計上いたしました。現在、保育の魅力を伝えるために、保育パンフレットや中学生向けの保育士の夢を応援するチラシの作成に取り組んでいるところでございます。

これに加え、新年度からは、提言の実現に向けて、各保育施設の取組を強力に支援してまいります。

私立保育所におきましては、私立保育施設魅力向上等実行計画交付金を新設し、施設が抱える課題解決に向けて、施設自身が計画を立て、国や県の補助事業も活用し、対策を講じることができる仕組みを構築いたします。計画策定から対策の実施まで、市としても各施設に寄り添った支援に努めてまいります。

また、保育士支援アドバイザー業務を新設し、保育士が抱える様々な悩みに対して、安心して相談できる体制を構築することで、保育士としての働きがいが高められる環境づくりに取り組んでまいります。加えて、公立保育施設におきましては、デジタル化を推進し、事務改善による保育士の負担軽減や保護者の利便性と保育の質の向上に取り組んでまいります。

今後も、提言の実現に向け、官民が一体となった取組を積極的に推進し、保育人材の確保に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

正野卓矢 議員（５番） ありがとうございます。２つの柱が、保育士が働き続けたいと思う職場の労働環境の改善と目的に応じた人材の明確化とその確保ということですね。そして、６つの対策が、働き方のアップデート、就労環境のアップデート、保育イメージのアップデート、業務改善のための人材確保、受入れ定員のための人材確保、保育施設の持続化に向けた人材確保、この６つで大丈夫ですか。ありがとうございます。よく分かりました。

それで来年度、次年度の新規の事業が、保育士支援アドバイザー事業と、公立保育所ＩＣＴ化推進事業と、私立保育園の魅力向上につながると思います。保育士アドバイザー業務は、保育業務に関する悩みを抱える保育士に対し、保護者への適切な対応方法や、働き方の見直しなどに関する助言や指導を行って、保育士としての生きがいを高めるための取組だということで、保育士の皆さんにとって心強い取組だと感じます。仕事上、人間関係や健康面、子育てをしながら働いている方など、保育士の皆さんには悩みが多岐にわたると思います。また、忙しさから、同僚に相談する時間もなく、頼りづらい雰囲気があることも考えられます。こうした悩みを１人で抱え込まないように、相談しやすい環境づくりに取り組んでほしいと思います。

保育士が抱える悩み、どういうのが多いのか、アドバイザーはどういった仕事をするのだろう、何くらいいるのか、アドバイザーの方は相談に乗るだけなのか、それとも相談の背景の確認から解決に導くためにどこまで関わってくれるのか。助言や指導の内容はなどとか、聞きたいことはいろいろあるのですけれども、通告もしていないので、委員会の方でやらせていただきます。

公立保育園のＩＣＴ推進事業については、市長の施政方針の中で、保護者の利便性というところに特定しているところが少し気になったのですが、ＩＣＴを導入することで、その効果が多方面に及ぶことを期待しております。１つ気になるのが、デジタルが苦手な職員がいらっしゃると思います。その職員の皆さんが、置いてけぼりにされた気持ちにならないように、この先生方が気持ちよく新しい技術に取り組めるような空気づくりで進めていただけたらと思います。最初は苦手な職員のフォローを別の職員がすることになると思いますが、その状態が続きますと、ＩＣＴ導入によって、なぜか負担のかかる職員が出てしまうという本末転倒な形になりそうなので、奄美市としてＩＣＴを導入する際には、より丁寧に理解を得ながら、効果的な利活用ができるように取り組んでほしいと思います。

私立保育園魅力向上実行の事業については、先ほど質問させていただいた保育体制強化事業と提案型の実証モデル事業の今後にもつながってくる事業だと思うのですが、保育施設の課題はそれぞれ異なり、その解決に向けた取組も施設ごとに考えていく必要があります。課題の解決や魅力の発信には、子どもを中心に保育に関わる全ての方の協力が不可欠です。ですけど、保育現場の環境をより良く整備して魅力を向上させようとすればするほど、現場の仕事量はどうしても増えてしまいます。この部分の悩ましさをどうマネジメントして整理していくのか。奄美市にはきちんと各施設に寄り添って、共に取り組んでほしいと思います。これらの事業を通して、今後、保育士の確保につなげていくことになるわけですが、今はみなし保育士として働かれている先生方のキャリアアップの支援も大切になってくるのではないかと思いますので、その支援についても検討していただけたらありがたいと思います。

そして、魅力の発信についてなんですけど、保育は重労働で低賃金といったイメージを払拭していくのは簡単ではないと感じております。子どものことが本当に好きで、将来を思って資格を取って保育士として働き始めましたが、何かしらの理由で辞めざるを得なかった方々、そういった皆さんが、今の現場ならもう一度働きたいと感じる、そのような声が聞こえてくることがあれば自然と魅力が上がってくるのではないかと感じています。潜在保育士の皆さんの声も丁寧に拾っていく姿勢が長く継続して保育の職についてもらえるような労働環境の整備につながっていくと考えます。そして今から保育士になりたいと考える皆さんへのアプローチにもなると思います。子どもたちにとって、保育士の皆さんにとって、保護者にとって、そして保育施設にとって、本当に生きた支援とは何なのか、この部分を大切に今後進めていってほしいと思います。期待しております。これでこの質問は終わります。

次に行きます。3、産業振興について、(1) 自家用有償旅客運送について。しまバスの路線変更に伴い、住用地区、笠利地区では日中に交通空白地となる時間帯が発生することから、地域住民や観光客の移動手段として、昨年10月から実験的に実証されている自家用有償旅客運送についてお聞かせください。笠利・住用地区、それぞれの地域性に沿った取組だとは感じていますが、利用状況はいかがだったのでしょうか。それぞれの利用者数をお示しください。また、どのような方々の利用が多かったのか、観光客の利用状況や障害のある方々の利用はあったのか、分かる範囲で構いませんので、御答弁よろしくをお願いいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、ただいまの御質問についてお答えいたします。なお、利用者数につきましては1月末までの数字でお答えをさせていただきます。住用地区におきましては、デマンド型でございますので、ドア・ツー・ドアの方式で運行を行っております。令和7年1月末までの延べ利用者数は348名となっております。次に、笠利地区につきましては、定時・定路線型の3路線を運行しております。1月末までの路線別の延べ利用者数ですが、笠利北部東周り路線、こちらが88名、笠利北部西周り路線、こちらが208名、赤木名から龍郷町赤尾木の往復路線、これが113名の合計409名となっております。

利用者の目的につきましては、両地区とも、地区内の公共機関や病院、買物などのために利用されているほか、しまバスが運行いたします名瀬へのバスの乗り換えに乘られている状況となっております。また、委託事業者へ確認を行いましたところ、障害者の利用につきましては、乗車時に障害者手帳の確認などを行っておりませんので、ちょっと把握ができないところですが、やはりつえをつくなど歩行に一定の影響のある方、また車両の乗降に多少支援が必要な方が多いような状況となっております。また、観光客の利用につきましては、ほぼなかったということでお聞きをしている状況です。

正野卓矢 議員（5番） 部長、ありがとうございます。

笠利地区で延べ409名、住用地区で348名、買物客や公共機関、病院へのバスの乗り換えの利用が多かったということですね。障害の方はちょっと把握できず、観光客の方はいらっしゃらなかったという確認をさせていただきました。

それでは、2の質問に行きたいと思います。今回の実証実験の中で、地域住民の皆さんや利用者の方々、また事業者からどのような声がありましたか。予約の仕方であったり、路線ルート、運行方式、価格、地域ニーズやサービスの向上についての提案など、ほかにも何かあればぜひお願いします。もしアンケート等を実施されたのであれば、どのような声があったか、御答弁よろしくをお願いいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 利用者からの要望といたしましては、住用地区では、土・日に運行してほしい。また、運行時間の延長があるようです。笠利地区におきましては、ルートの変更、また増便の要望等がありました。このほか、しまバスが減便になったということで、それに代わる自家用有償運送、これは非常にありがたいということでの意見を多くいただいたところでございます。また、委託事業者のほうからは、使用車両の利便性の向上についての要望等があったところでございます。

以上のような要望を受けまして、笠利地区においては、新年度にニーズに合わせた変更を行う予定にしております。住用地区における要望として、名瀬市内までの運行延長ということがございますが、これにつきましては、自家用有償旅客運送については、交通空白地内における運行となっております。現在、事業者による運行がされている地区では、事業者の事業圧迫になることも考えられますので、奄美市の地域公共交通活性化協議会にて慎重な議論が必要な事項であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

正野卓矢 議員（５番） はい、御答弁ありがとうございます。様々な自治体の取組をネットで拝見しますと、自家用旅客運送の目的地として、病院、スーパーマーケットが多かったので、奄美市の県立病院まで行けたらいいなという気持ちも分からないでもないような気がします。今の制度上、仕方ないと思います。了解しました。確認なのですが、自家用有償旅客運送ですが、お達者ご長寿応援券の利用も可能でしょうか。

麻井庄二 商工観光情報部長 この運賃の支払いにお達者ご長寿応援券が利用可能かということですが、これまで両事業者とも利用可能な事業者ですので、両地区においても旅客運送の支払いには利用が可能となっております。

正野卓矢 議員（５番） ありがとうございます。名瀬に比べて、住用とか笠利のお達者ご長寿応援券の利用率が低い記憶があったので聞かせてもらいました。この取組を機に利用率が高まることも期待しています。

それでは、③バスとタクシーの連携についてお聞きます。利用者減少や担い手の不足が深刻化している奄美大島の公共交通の持続可能な在り方について、基本方針と目標を定めた奄美大島公共交通計画が策定されたと地元紙で読みました。奄美大島全体を対象とした広域的な地域公共交通計画であると思いますが、広域的な移動を円滑に行うためには、バス会社やタクシー会社との連携が重要だと感じます。そこで質問です。自家用有償旅客運送は、この奄美大島地域公共交通計画とどのように関連しており、市町村間でどのように連携していくのでしょうか。よろしくお願いします。

麻井庄二 商工観光情報部長 議員御案内のとおり、奄美大島地域公共交通計画につきましては、今後の奄美大島全体の公共交通の持続可能な在り方について、基本方針と目標を定めるということで、２月１９日に開催されました第４回奄美大島地域交通活性化協議会において策定されました。この策定に当たりましては、バス、タクシー事業者も協議会委員として参画をいただき、連携を図りながら計画の実施体制を構築したところでございます。

このような中、まず本計画におきましては３つの基本方針、その１つとしては、広域連携による便利で持続可能な公共交通の構築を定め、奄美大島５市町村の広域連携によって、限られた輸送資源を効率的に活用するとしております。自家用有償旅客運送につきましても、本計画では、今後の路線バスの廃止・減便等があった際に、交通空白地の発生を防ぐための施策の１つとして位置づけたところでございます。

市町村間での連携ということにつきましては、自家用有償旅客運送を既に導入している自治体からのノウハウの共有をはじめ、それぞれの市町村での動向につきましても情報の共有を行い、奄美大島全体として効率よく導入していくということを広域連携のポイントとして挙げているところでございます。この計画を策定するに当たりましては、同時に連動性を図るため奄美大島５市町村それぞれの公共交通計画も策定しております。本市においても、奄美市地域公共交通計画を策定したところでございます。

自家用有償旅客運送の導入につきましては、持続可能な公共交通の構築のための重要な施策の１つであると認識しております。引き続き、奄美大島５市町村、また交通事業者、関係団体の皆様と連携を図ってまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

正野卓矢 議員（５番） ありがとうございます。ちなみに、バスとの連携といえば、廃止路線代替バスなんですけれども、通勤、通学、通院、買物など日常生活に交通手段を維持するため、地域住民の生活に欠かせない重要な役割を果たしていますが、利用者の減少や運転手不足などが課題となっていることも事実です。今後、路線継続が難しくなった場合、この自家用有償旅客運送事業を活用して、住民の交通手段を守っていくことも、奄美市は検討しているのかどうか、よろしくお願いいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 まず、現在の廃止路線代替バスに関しての自家用有償旅客運送での対応という可能性かと思います。まず、この廃止路線代替バスにつきましては、従前の路線バスが撤退をした９路線において、地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るために、本市がしまバスへ委託をして運行していただいているものでございます。路線バスの廃止や減便によりまして、交通空白地の発生を防ぐための重要な施策ですが、まずは廃止路線代替バスの運行の継続について、引き続き事業者との綿密に協議をまず図ってまいりたいと思います。今後、路線再編等によりまして、新たに交通空白地が生じる場合には、地域のニーズを踏まえた上で、自家用の有償旅客運送を含めた施策を検討し、地域住民の交通手段の確保に努めてまいりたいと存じます。

正野卓矢 議員（５番） ありがとうございます。なぜそう思ったかという、バスで乗らない時間帯も多いと思いますので、もしでしたら、しまバスと委託契約して、その間を自家用有償で補えないかなと思ったので、ちょっと聞かせてもらいました。ありがとうございます。

それでは、④に移りたいと思います。先ほどちょっとあったので重複するかもしれませんが、令和７年度の予算にも組み込まれておりますが、どのような取組を予定しているのかというのを、よろしいでしょうか。

麻井庄二 商工観光情報部長 では、令和７年度の自家用有償旅客運送についての取組についてお答えいたします。先ほど少し触れましたが、まず、令和６年度と同様に住用地区はデマンド型、笠利地区におきましては、定時・定路線型の運行を継続して行う予定であります。笠利地区におきましては、先ほど少し触れましたが、利用実績、また利用者、委託事業者の御要望などもありまして、奄美市地域交通活性化協議会等でも御意見をいただき、路線の変更と、それに伴う運行時刻の変更を行います。また、住用の嘱託員会、笠利の駐在員会でもこれについて周知を行いながら、利用者の増加を目指すとともに、委託事業者とともに協議を行いながら、さらなる利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

正野卓矢 議員（５番） 答弁ありがとうございます。皆さんの声を生かして利便性を高めていくということだと思いますけど、先ほど声が上がってきたことで述べていた、住用地区はドアからドアまでなのですごく便利かなと思うんですけど、土・日の運送とか、時間の延長とか、こういったことは入っていませんか。

麻井庄二 商工観光情報部長 はい、たしか笠利地区の方での変更をお伝えいたしました。住用地区についても確かに要望等出ておりますが、現在のところ、全体の利用者の中では、意見としてはちょっと多数の意見ではないというところもあります。また、ドア・ツー・ドアというところで、かなりタクシー的な乗り方が利用がされているというところで、非常に好評、おおむね好評であるというふうに、こちらのほうは認識をいたしているところです。

正野卓矢 議員（５番） ありがとうございます。すみません、急に質問して。

では、次の質問に移ります。⑤名瀬地区での導入についてお聞きします。宮古島では、観光パースからの移動手段に取り入れられているようなんですけれども、クルーズ船の来港時には、移動手段が不足して

いるとよく聞きます。ある種、交通空白なタイミングだと感じますけど、御検討いただければと思いますが、奄美市の考えをお示してください。

麻井庄二 商工観光情報部長 まず、自家用有償旅客運送をクルーズ船の寄港時にということでございますが、まず、既存のバス、タクシー、交通事業者による輸送サービスの提供が困難である場合に、バス、タクシー事業者をはじめ、地域の関係者による十分な協議を経た上で、道路運送法上の登録を受けて、必要な安全策を講じて活用するというところになっています。

まず、クルーズ船寄港時に、自家用有償旅客運送がどうかという点なのですが、まず、クルーズ船の入港が不定期であるということ、また、それにつかまして運行管理を行う事業者が必要になりますが、この事業者が、クルーズ船が寄港するときに運転手の確保、また、安全管理等の業務負担を担えるのかどうかというところが、多くの課題があるかと思います。昨日、幸多議員でも御答弁いただきましたが、クルーズ船の場合バスツアーが主でございまして、それに参加されない方、また下船の状況などがなかなかこちらのほうで分かりにくいというところもございます。

クルーズ船の寄港時の交通不足に関しましては、これまでもクルーズ船受入協議会の中で、バス、タクシー事業者と協議してきたところではございます。今後につきましても、御案内のありました宮古島の事例等も参考にしながら、協議会の中で協議をいたしまして、二次交通不足への対応について研究をしてまいりたいと思います。

正野卓矢 議員（５番） ありがとうございます。いろいろ質問させていただきました。今後も行政、事業者、住民の皆さんをより巻き込んで、事業に対する話し合いを持ってほしいと思います。そういったことで利用促進にもつながりますし、自然な広がりがあると感じています。サービスについてもより良い方向に進むのではないかと思いますので、ぜひそのような取組をお願いします。高齢化社会が進む中、交通の空白が生まれそうな地域につきましては、このサービスはとても需要があるように思います。住民と事業者によってお互いWin・Winとなるような広がりを見せてくれたらと思います。笠利と住用で運行のやり方が違うように、地域によってより良いやり方というものを研究して、考えることをやめずに、市民の皆さんが今住んでいるところで安心して過ごせるような交通計画を進めていってほしいと思います。これでこの質問を終わります。

４、教育行政について、家庭におけるWi-Fi環境整備支援についてお聞きします。GIGAスクール構想の一環として、全国の児童生徒１人１台にタブレットが配布されて５年が経過、奄美市においても更新の時期が来ていると思います。この間、持ち帰り学習に関しては、先行してタブレットを活用している学校と、あまり活用できていない学校があると聞きます。奄美市では持ち帰り学習について推奨しておりますが、進んでいるところとそうでないところ、少し差が出てきているような気がしております。

家庭内での学びの環境整備は、未来を担う子どもたちの成長にとって非常に重要です。特に、経済的な格差が学びの差を生まないよう、全ての子どもが個別最適な学習環境を手に入れることが求められていると思います。Wi-Fi環境の整備はその一環として不可欠であり、家庭環境によって不利な立場に置かれた子どもたちにも平等な学習機会を提供することが重要だと考えます。

そこでお聞きします。今現在、奄美市が行っている家庭におけるWi-Fi環境の支援についてお聞かせください。

正本英紀 教育部長 それでは、議員の御質問にお答えいたします。議員御案内のとおり、本市におきましても学びの環境整備は非常に重要と捉えており、令和３年度には、GIGAスクール構想による１人１台タブレット端末の整備を行い、授業や家庭学習におけるICT機器の活用を図っております。特に、児童生徒が家庭にタブレット端末を持ち帰り、オンラインによるAIドリル等を用いて、自己の苦手分野等に繰り返し取り組むことは、個別最適な学びとして非常に有益であると考えております。

現在、本市における児童生徒の家庭内におけるWi-Fi環境の設置状況につきましては、令和2年度の調査結果となりますが、設置している家庭が84パーセント、未設置家庭が16パーセントというふうになっております。本市におきましても、家庭環境によって児童生徒に不利益が生じないためにも、準要保護世帯への就学援助費の支給項目にオンライン学習通信費を設け、令和6年度の準要保護世帯の児童生徒707人に対して、1世帯当たり年額1万4,000円を支給しております。各家庭内におけるWi-Fi環境につきましては、家庭でのデジタル学習等において重要だと認識しております。今後も、現在行っている就学支援をしっかりと継続するとともに、デジタル学習の重要性についても周知していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

正野卓矢 議員（5番） はい、部長ありがとうございます。すみません。オンライン通信費、これがきちんと活用されているかという疑問が出てくるわけですが、正直、これだけの物価高の中、この部分がきちんとオンライン通信費として使われているかという課題があると思います。この点については、なかなか把握が難しいと思いますので、今日はここでとどめておきます。

続きまして、ICT支援員の配置についてお聞きします。ICT支援員、奄美市には今支援員はいらっしゃらないんですけれども、この配置は積極的に検討することが大事だと思いますので、提案したいと思いますが、御見解をよろしくお願いいたします。

正本英紀 教育部長 本市におきましても、学校におけるICTを利用した円滑な授業の推進や、公務におけるICTの利活用の支援という観点から、ICT支援員の導入について必要性を認識しておりますが、現在未配置となっております。しかしながら、議員御提言のとおり、ICTの利活用、環境整備は重要と捉えておりますので、本市では学校のICT担当の教員を対象としたICTスクールリーダー研修会を年4回実施し、ICTスキルの向上を図っており、来年度はタブレット端末の更新を見据えて、年5回の研修会を予定しております。

今後、ますますデジタル化による教育が進んでいくことが想定されますので、ICT支援員の配置を含め、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

正野卓矢 議員（5番） 部長、急がせてすみませんでした。学びの場で、ICTの活用の目的は何なのかということですね。子どもにとって、今デジタルの感じは、ICTスクールリーダーが各学校では担っていると思いますが、皆さん先生たちが担っていると思います。何か困り事があれば、授業も止まりますし、子どもたちにとっても影響があります。そういったことを考えますと、ぜひ、教育委員会の中にでも一人二人、これは6月の竹山議員の質問の中でも、竹山議員が提案されていましたが、ぜひ支援員と契約をして、子どもたちのため、ICT活用の目的を達成するために頑張っていただきたいと思います。

最後になりますが、この3月をもちまして退職される皆様方、本当にお疲れさまでした。市役所に残られる方、新しい道を歩まれる方、それぞれだと思います。

奥 輝人 議長 以上で、チャレンジ奄美 正野卓矢議員の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午後3時46分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 7 日
(第 6 日 目)

3月7日(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
柳 樹 三 郎	財 政 課 長	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
福 山 優	税 務 課 長	久 保 和 代	世 界 自 然 遺 産 課 長
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長
當 田 加 奈 子	健 康 増 進 課 長	盛 功 一	高 齢 者 福 祉 課 長
畠 山 正 明	重 点 政 策 推 進 監	麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長
喜 納 祐 司	商 工 政 策 課 長	赤 崎 広 和	紬 観 光 課 長
大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長	川 畑 博 行	農 林 水 産 課 長
坂 元 久 幸	建 設 部 長	安 村 幸 一 郎	土 木 課 長

3月7日(6日目)

中山 哲史	建築住宅課長	川上 浩一	上下水道部長
正本 英紀	教育部長	小出水 明洋	学校教育課長
夜差 輝信	学校教育課参事兼 学校給食センター所長		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

向 井 渉	議会事務局長	押 川 治	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱
田 川 正盛	議事係長	重 井 真人	議事係主査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は22人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程は一般質問であります。

○

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自、持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分をよろしくをお願いいたします。さらに、当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 与 勝広議員の発言を許可いたします。

与 勝広 議員（18番） 皆さん、おはようございます。公明党の与 勝広でございます。令和7年第1回定例会、一般質問に先立ちまして、所見を述べたいと思います。

まずは、この3月をもちまして退職されます職員の皆様方、長い間、本当に御苦勞様でした。皆様がこれまで市の職員として培ってこられたその知識と経験は、これからは退職された後は地域に帰って、地域の発展、また地域の貢献、そして地域の福祉の向上のためにその知識と経験を生かして頑張っていただきたいと思っているところであります。また、今後、皆様のますますの御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年10月には衆議院選挙が実施されました。8月、9月、10月と超短期決戦でありました。そしてまた、猛暑の中での選挙でありました。その当時は、セミも鳴いておりまして、セミといいますと、国政選挙になると、私にはいつもセミの声は、これまでは「ジミーン、ジミーン」と聞こえたのでありますけれども、しかし、昨年のセミの鳴き声は一味違っておりまして。「ミン、ミン、ミンシュ、ミンシュ」と聞こえました。そして、蓋を開けてみると立憲民主ではなく国民民主であり、玉木代表は一躍時の人となって、そして代表が主張する103万円の壁を178万まで引き上げ、そして手取りを増やす、このことが3党合意に至りました。

今、国会を見ておりますと、少数与党であるがゆえに他の野党との政策論争を重ねていきながら、その上で合意形成を図っていかなければ様々な法案が成立しないという状況であります。国民の側からするとこれが本来の政治ではないかと、こういった声も聞こえますし、また、これが民主主義の根幹ではないかと、こういった声も聞かれます。民主主義とは何ぞやと、やはり民主主義の根幹というのは少数の意見、少数の声、少数政党・会派の意見を最大に尊重し、その上で合意形成を図っていく、ここに尽きるのではないかと改めて思うものであります。

さて、それでは通告に従いまして質問させていただきます。

1番目の市長の政治姿勢についての（1）2025年度当初予算における奄美市安田市政にとっての最重要政策について、お尋ねをさせていただきます。

安田市長も施政方針で様々な政策を述べておられました。2025年度当初予算額は、一般会計歳入歳出合わせまして349億8,647万3,000円となっております。この当初予算額は、令和6年度と比較しますと、令和6年度が321億8,269万1,000円でありますので、昨年よりも8.7パーセントの増となっております。金額にいたしますと28億378万2,000円の増であります。

ここでお尋ねさせていただきますけれども、安田市長にとりましては、この年度というのは市長就任の最終年度に当たり、また、これまでの総括、総仕上げの年であるといっても過言ではありません。そして、それとともにその市長にとりましての最重要政策は何であるのかを御答弁いただきたいと思います。また、併せまして、先ほども紹介しましたが、この令和7年度当初予算というのは合併後最大

規模の予算額となっております。これまでの最大規模の当初予算額というのは平成30年の338億2,009万1,000円でありますので、これをはるかに上回った350億円近い当初予算額となりました。そのここまで膨れ上がった主な要因についても併せて御答弁をお願いいたします。

これから私の質問は発言席より行いますので、当局の皆様におかれましては、簡潔明瞭なる御答弁をよろしくお願いいたします。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 おはようございます。それでは、与議員の御質問にお答えします。新年度予算が大規模予算になった主な要因ということでありますが、まず、歳出におきましては、住用・笠利新設認定こども園整備事業の本格化などに伴い、普通建設事業費が前年度比8億3,659万8,000円の増、物件費が前年度比5億986万1,000円の増、扶助費が前年度比5億6,566万1,000円の増などがございます。そして、その裏づけとなる歳入につきましては、市税が前年度比2億5,335万2,000円の増、地方交付税が前年度比4億8,379万3,000円の増、国庫支出金が前年度比10億5,494万3,000円の増、繰入金が前年度比3億6,467万4,000円の増などがございます。

次に、新年度の最重要施策について、4点お示しさせていただきます。1点目は、子育て支援でございます。子ども医療費について自動償還払いをなくして窓口負担をゼロとするほか、市内の私立保育施設において、保育人材確保や就労環境向上等の課題に対して各保育施設が自主性を発揮し、対策を展開するための支援を行います。2点目は、持続可能に稼ぐ地域づくりでございます。市民が奄美空港から就航している県外路線を利用する際に旅費の一部を支援するため、奄美空港県外就航路線利用促進事業を新たに実施するほか、本市の第1次産業の強化・拡大を図るための食と農の総合戦略策定や、奄美大島のタンカンのブランド確立を図る奄美フルーツアイランド確立事業を実施いたします。3点目は、安心して豊かに暮らせる守る地域づくりでございます。奄美市内の医療関係者とともに、本市における持続可能な医療の在り方について議論を行う奄美市医療懇話会を設置するほか、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成に取り組んでまいります。4点目は、市民に身近で頼りになる基盤づくりでございます。集落、市民団体、NPO法人、学生等が地域の課題解決や未来を創造する活動について助成を行う、みんなのしまさばくり応援事業を実施し、地域が元気になる取組を応援させていただきます。

最後に、合併後、最大規模の予算額になった主な要因についてでございますが、市民の皆様の声を受けて新たな施策についても積極的に予算化させていただきました。そしてまた、全般的にあらゆる経費の高騰が予算額の増額に影響しているものと認識をしております。以上でございます。

与 勝広 議員（18番） 令和7年度の当初予算額が350億円近くになった主な理由の一つとしては、やはり認定こども園、住用と笠利のこれは債務負担の行為でありましたので今年度に反映すると、こういったことも総額で19億2,500万円、こういったことなども要因であったと、このように受け取っております。

また、私は一昨年、令和5年の市長の施政方針を受けまして、同じように最重要政策についてお尋ねをした経緯がありますが、そのときの当局の答弁は、稼ぐ地域づくりに向けた政策強化策と、今、この「稼ぐ力」というこの文言というのは、鹿児島県また奄美市においても重要政策キーワードになっているのではないかと思います。

そこで、この稼ぐ地域づくりに向けた政策強化策について改めて質問させていただきたいと思いますが、皆様御案内のとおり、一昨年、令和5年の5月にコロナが2類から5類に変わりました。そして、人の流れも活発になってきて、観光客も徐々に増えてきております。奄美市の唯一の観光街であります屋仁川なども週末をのぞいてみますとにぎわいを少しずつ見せてきているのも事実であります。

そして、市税においては令和元年から6年連続40億円を突破するという、市税も順調に推移してい

ると、こういう状況の中で、しかし、市民の暮らしや生活はどうかと言いますと、この3年、4年のこの物価高騰によってなかなか厳しい家計のやりくりをしながら、大変厳しい生活を強いられているのが現実問題とあります。

この稼ぐ地域づくりに向けた政策強化策ということに対して当局はこのようにも答弁しております。まず、小売店舗などを対象とした繁盛店づくり支援事業、また、この地域の特性化した共同組合設立など、運営支援を強力に推し進めてまいりたいと。この稼ぐ地域づくりに向けた政策強化策の成果をどのように捉えておられるのか、1点目。

2点目は、市長が就任してこの3年間の市民の可処分所得の推移、そしてまた納税義務者・給与所得者数の推移など、データとして数字が分かるのであればお示しをいただきたいと思います。

麻井庄二 商工観光情報部長 おはようございます。では、稼ぐ地域づくりに向けた政策の評価についてお答えいたします。御質問の繁盛店づくり支援事業につきましては、事業者の事業成長を支援し、魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るために、市内事業者が実施する店舗の集客力向上に向けたハード・ソフト両面の取組を支援する事業でございます。対象事業者は、市内に本社または住所を有する小規模事業者となっており、事業期間は開業後3年以上経過し、対象業種としては小売業、飲食サービス業、理容業、美容業、また宿泊業などの来店型の店舗となっております。

本市におきましては、これまで中心市街地への新規出店や事業継続に係る支援を続けてきたところですが、市内全域で活用できる補助制度、これに対しての要望がございましたことから、この事業を発展させる形で昨年度から繁盛店づくり支援事業として新たに創設をしたところでございます。令和5年度の実績としては、19事業者の申請が採択され、651万8,000円の支援を行いました。令和6年度も22事業者の申請が採択されまして、909万円の支援予定となっております。これによりまして、事業者の製品またサービスの情報発信、また販売力の強化を図ることで店舗の集客力の向上につながっていくものと考えているところでございます。

次に、特定地域づくり事業共同組合についてお答えをいたします。この組合につきましては、地域の重要な人材担い手でございます、この人材が不足しているということで、安心して活躍できる環境を整えることで地域づくりの人材を確保し、その活躍によって活性化につなげるということで、国の制度となっております。本地域の課題としてみますと、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない、また、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できないという点がございます。この中、この組合は地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出することを加えまして、同組合で職員を無期雇用の派遣労働者として雇用し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保することでこれらの課題を解決し、人材不足の解消と地域の活性化につなげようとするものでございます。

本市におきましては、令和5年5月に市内の8事業者によって、奄美しまワーク協同組合が設立されました。今年度の組合の加入事業者数は12と、4事業者増加しております。業種は宿泊業、飲食サービス業、観光サービス業、農業、イベント企画業、インターネット付随サービス業、社会保険労務士事務所など多岐にわたっているところでございます。設立からこれまで延べ12名の派遣社員により、年間を通じて各業種の派遣先で就労いたしておりますが、加入組合員事業者からは人材不足の緩和、また職場状況の改善があったという評価を得ており、これは大きな成果ではないかと考えているところでございます。また、今年度派遣職員のうち1人が派遣先への就職実績につながりました。新年度には、また新たに1人が派遣先へ就職予定となっております。人材確保や定住人口の獲得といった面からも、成果を上げつつあるものと認識しているところでございます。

信島賢誌 市民環境部長 おはようございます。それでは、続きまして所得及び納税義務者の推移についてお答えをいたします。先に可処分所得の推移についてでございますが、可処分所得とは個人の所得から所得税や住民税などの各種税金等の額を差し引いたものであり、手取り収入額に相当するものとされております。しかしながら、各種税金等のうち所得税や自動車税など、本市において把握できない情

報があるため、参考といたしまして、各種税金等を差し引く前の所得額の推移について申し上げます。過去3年間の所得額の推移としましては、令和4年度が521億2,900万円、令和5年度が528億9,600万円、令和6年度が542億2,800万円の増加傾向となっております。

次に、納税義務者及び給与所得者数の推移についてでございますが、令和4年度の納税義務者数は1万8,677人、令和5年度が1万8,800人、令和6年度が1万8,813人の微増となっております。また、納税義務者のうち8割以上を占めております給与所得者数の推移については、令和4年度が1万5,494人、令和5年度が1万5,570人、令和6年度が1万5,549人と軽微な増減で推移しております。納税義務者の伸びに対しまして所得額の伸びが顕著であることから、納税義務者1人当たりの所得額が増加していることを示しております。1人当たりの所得額の増加は、物価高騰に対する国の賃上げ政策が主な要因と考えられ、このことは労働者の生活水準の向上につながり、所得増による消費の拡大を通じて地域経済の活性化につながっていくものだと考えているところでございます。以上でございます。

与 勝広 議員（18番） 納税義務者数、給与所得者数、これも伸びはしているという、なぜこれを聞いたかと言いますと、この稼ぐ力のいろいろな政策によってどれくらいそういうところに反映しているのかなと。そしてまた、この納税義務者数や給与所得者数が増えるということは、これは先ほど市税の話もしましたが、市税の徴収にも直結します。可処分所得については、これは裏を返して言いますとやはり手取りを増やすと、冒頭でも紹介しましたが、玉木代表が主張している103万円の壁を178万円まで持っていく、そうすると手取りが増えると、手取りが増えると、経済活動が活発になると、経済活動が活発になると、経済再生につながって、最終的には賃上げにつながると、経済再生し、賃上げにつながると、国民の皆さんと共に賃上げを共有する前に、玉木代表は単独で賃上げを行っていましたが、これは置いておきますけれども178万円まで上がるということは、これはやはり国の税収も7兆円から8兆円減になると。そしてまた、奄美市にとっても地方公共団体にとっても、税収減というのはこれはまた否めない事実であり、いろんなところに影響が及んでくるということとは確実だと思います。

そういった状況の中で、昨年の11月に国が経済対策を発表しましたが、その経済対策の奄美市の国の経済対策に対する評価と、また、奄美市民にとってはどういった恩恵があるのかについて御答弁をお願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 おはようございます。議員御認識のとおり、昨年11月に国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が示され、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全の確保の3本の柱で構成されているところです。本市におきましても物価高騰の影響が続いていることから、本定例会等において、物価高騰対策に資する事業費を計上させていただいております。

まず、市民生活を支援するものとして、低所得世帯への給付金がございます。住民税非課税世帯に対し3万円を給付し、併せて住民税非課税世帯のうち子育て世帯については子ども1人当たり2万円を追加で給付する事業となっており、現在、対象者に対して順次給付が始まっているところでございます。このほか市内小・中学校の給食費の食材費高騰分へ支援することによる保護者の負担軽減、くらし応援はーらしゃ券を紙とデジタル併せて10万冊発行することによる地域経済の活性化も図っております。

次に、事業者への支援として、事業者の負担軽減を目的に運転資金の借入に係る利子に対する補助や、高齢者施設並びに私立保育園を対象に食材費高騰分への補助を実施いたします。これら事業につきましては財政調整基金のほか、国の経済対策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとしております。

議員お尋ねの国の経済対策への評価と市民への恩恵ということでございますが、物価高騰対策に国の経済対策も市の単独費と併せて活用させていただくことで、各種対策の規模を拡大することができ、より多くの市民の皆様の負担軽減につながるものと考えております。いずれにいたしましても、物価高騰

は市民生活に大きな影響を与えておりますので、引き続き、必要な支援を行ってまいります。以上でございます。

与 勝広 議員（１８番） この経済対策というのは３つの柱から構成されておまして、１つ目の柱は地方の経済の活性化・再生、２つ目が物価高騰対策、そして３つ目が国民の安心・安全ということで、物価高騰対策において、今、部長のほうから説明があったように重点支援交付金、こういったものを創設しまして、これを活用してほーらしゃ券なども発売するという話でありました。また、低所得者への現金給付と、国民の安心・安全については、これは能登半島地震の完全な復興・復旧を目指すということで、その中には、キッチンカー、トイレカー、そしてまた体育館のエアコンの整備とこういったものも含まれております。様々な政策が入っておりますけれども、しかし、これは一過性のものであって、これをやっぱりきちんと長くするというのは、市の経済対策をどうするか、市民の経済再生をどうするかというところにありますので、しっかりそういったことも考えながら政策を進めていただければと思います。

そこで、次は（２）の質問をさせていただきます。鹿児島県がこのほど、奄振の新５か年計画ということで、２０２４年から２０２８年にかけてこの５年間、様々な数値目標を打ち立てておりますけれども、その中で、今日、観光に特化した質問をさせていただきます。

観光に特化した質問は２つありますけれども、まず、奄美の観光の宿泊の延べの人数、５年間でどうあるべきかと。そして、観光収入も５年間でどうあるかと。一応、２０２２年が基準時となっております、その延べの宿泊人数については７４万９、０００人、これを５年間で１００万人まで押し上げていこうと、だから、２５万１、０００人をこれから押し上げていくわけであります。そして、観光収入については、この２０２２年の基準時では３１７億１、０００万円、これを５年間で６０２億４、７００万まで押し上げていこうということになっていきますので、これらの数字を達成するということは、やはり官民一体となってやっていかなければ相当厳しいこの状況だと思います。この数字を達成するための取組と課題についてお尋ねいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 まずは、課題といたしましてですが、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟が策定したしております奄美大島中長期観光戦略の中では、まず、課題の１つ目としては誘客につながるＰＲや情報発信、２つ目には地域内での１人当たりの観光消費額の増加、３つ目には観光関連産業における人材不足やインバウンドの受入れ環境不足、こういった受入体制の整備、この３つが課題であるというふうに打ち出されております。これに対しての取組を取り組んでいく必要があるものと考えております。

県、また、１２市町村、奄美群島広域事務組合、各観光関係団体が行っている取組としてお答えいたしますと、まず１つ目の、誘客につながるＰＲ・情報発信、これにつきましては首都圏をはじめ、大阪、名古屋、福岡など、こちらのほうと定期便が就航しておりますところでの観光物産展の開催、また航空会社・旅行代理店を対象といたしました旅行説明会の実施、旅行会社が参加いたしますモニターツアー、各島々の周遊ツアーの支援などを行っております。奄美群島の認知度向上とともに、さらなる誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

２つ目の１人当たりの観光消費額の増加、これにつきましては、まず、奄美の地域資源を有効に活用した体験プログラムを充実させること、また、エコツーリズムの推進、地域の特色を生かした観光を地域の事業者と住民が企画運営する着地型の観光の推進、スポーツ合宿誘致を継続し、温暖な気候を生かした奄美スポーツアイランド構想の推進、このほかにも歴史、文化、自然など幅広い分野での施策に取り組んでいく必要があるかと思っております。このほかにも農林水産業、また本場奄美大島紬などの特産品の地域産業と連携した体験型の観光の推進、奄美の地域資源を生かした特産品、土産品の開発や販路拡大などに対する支援にも取り組んでいるところです。

３つ目の観光客への受入体制整備につきましてですが、観光事業者のおもてなしにつながるセミナー

の開催、また、他言語を含む観光案内版の整備、エコツアーガイドや地域通訳案内士の人材育成と確保、Wi-Fiの整備、また、キャッシュレスの導入など、観光客、インバウンドの受入体制の整備強化を図っているところでございます。いずれにいたしましても、国、県、12市町村、奄美群島広域事務組合や各観光団体と連携して、述べ宿泊数と観光収入の数値目標の達成に向けた事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

与 勝広 議員（18番） 昨年の9月に奄美市議会から県に対して、鹿児島県内の域内交流に関する意見書を出しました。これについては、例えば関東方面、関西方面から観光目的で奄美に来られるパーセンテージは、関東方面からは約40パーセントの方が観光目的で奄美に来られると、関西方面ですと約30パーセント、鹿児島県に至っては約5パーセントにとどまっているという大変衝撃的な数字でありますけれども、要するに鹿児島・奄美間のこの路線というのはどういった方が利用しているか、主にビジネス客と奄美群島民がこれはもうほとんど利用しているのだなとこの数字からも分かります。

この意見書を出してもう約半年ぐらいになりますけれども、県からは何らかの反応があったのか、県に対してまた働きかけなどはしていないかお尋ねさせていただきます。

麻井庄二 商工観光情報部長 昨年9月に奄美市議会から県知事宛に鹿児島県域内交流促進に関する意見書、この提出が行われた後に、大島支庁と本市で行政懇和会が開催されまして意見交換が行われました。その会議の中では、県内の各学校の修学旅行先として奄美大島を選んでいただき、それが地域の活性化につながれないかということを議論したところでございます。

大島支庁によりますと、児童生徒に郷土を知ってもらう目的として県内での教育旅行、この実施について令和3年度から各市町村や各学校に文書を発信し、また、そのほかにも教育旅行ガイドブックに奄美群島を掲載して、修学旅行先として参考にしていただく取組は行っているということでございました。

しかしながら、県内への奄美地区への修学旅行の入込みとしては、令和5年度で小学校が1校でございました。県本土から奄美が修学旅行先として選ばれない要因としてですが、やはり船や飛行機を使うということでの運賃の課題、また、それに伴いまして旅行日数がかかってしまうという、その旅行日数の確保など様々な問題があるということもまた改めて認識をしたところでございます。

今回、本市議会から意見書が提出されました背景には、やはり県民の旅先として離島にも目を向けていただきたいという思いは非常に強いと感じておりますので、これまで以上に奄美満喫ツアー助成事業の活用なども推進して、県とも連携して奄美の魅力発信を努めてまいりたいというふうに考えております。

与 勝広 議員（18番） 1月5日に奄美市主催の年始会がありまして、そこで三反園衆議院議員の挨拶が大変興味深かったんだけど、その挨拶の中で、知事の時代と国会議員になって奄美に約100回来たと、この前置きをしながら知事に就任したときに県の職員に県民所得が上がらないのはなぜかと質問したら、それは離島があるからだ、こう答えたというのが大変興味深くて、結局は県民所得を上げるということは離島の奄美群島民の所得を上げれば県民所得も上がるということになりますので、観光というのは大変裾野の広い産業でありますので、そこをしっかりと頑張っていただきたいのと、三反園衆議院議員と奄美の地元の県議4名、連携をしっかりと取って、保身のための連携ではなく奄美郡民の幸せのための連携をしっかりと取っていただいて、どんどん押し上げていただきたいと思います。

それでは、次の財政運営について質問させていただきます。第2次財政計画が令和7年度で終了いたします。だから、令和8年の3月31日付をもって終了しますけれども、この第3次財政計画の取組進捗状況についてお尋ねいたします。あわせて、昨年、議会に財政シミュレーションが示されましたけれども、この財政シミュレーションをもって、これも第3次財政計画としようとしているのか、答弁をお願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 お答えいたします。議員お尋ねの第3次財政計画につきましては、新年度中の策定を予定しており、現時点においては策定に向けたこれまでの実績等の整理を進めております。

なお、第3次財政計画につきましては、第2次財政計画であります平成28年度から令和6年度までの決算状況、まだ令和6年度は年度途中でございますが、これらや新年度予算を含めた検証を行い、財政シミュレーションでお示ししたとおり後年度における歳入歳出のバランス、基金や起債残高の予測推移を検討するとともに地方財政計画や財政健全化制度など、国の動向も注視しながら本市における令和8年度以降の適正な財政運営の基となる計画策定を予定しているところでございます。

与 勝広 議員（18番） 計画策定を予定しているということですね。この第1次、第2次財政計画を見てみると、将来負担比率とか実質公債比率は順調に大幅に改善されておりますが、自主財源自立指標と、あと経常収支比率、こういったものはやっぱりまだまだ改善の余地がありまして、合併当初の起債が平成18年が一般会計、特別会計合わせて561億8,000万円くらいだったのが、今現在で約80億円ぐらい削減をしていますけれども、ちょっと基金についてお尋ねしますけれども、基金は平成18年当初は56億3,445万2,000円ぐらいあったと思いますけれども、これが19年で令和7年度の現在高を見ますと178億円くらいまで上がっていきまして、財政調整基金も合併当初は2億3,300万ありましたがけれども、それが令和7年度の現在高でこれで44億円余っているという、基金は順調にこうして積み上げてはきたんだけど、でも、令和6年から令和15年にかけてはその基金も70パーセント減というシミュレーションも出ていますけれども、基金を減させない財政運営についてお尋ねいたします。

藤原俊輔 総務部長 議員御案内のとおり、本市の基金につきましては安定的な財政運営のために積立て等を行っており、新年度当初予算編成時の現在高の見込みで178億8,426万円ございます。これらの基金は大きな財政負担を伴う大型事業に備えた積立てや不測の財政需要への対応などで非常に重要なものであることから計画的な運用に努めているところです。また、今後の大型事業といたしましては、住用、そして笠利地区の認定こども園の工事の本格化や子育て・保健・福祉複合施設の整備、また、大島地区消防組合消防本部庁舎整備等を予定しております。これら大型事業の実施につきましては、まず、市税などの自主財源の確保に努めるとともに、国や県の補助メニュー、有利起債への活用が重要と考えており、安易に財源を基金のみに求めることがないよう、他の財源確保に最大限努めているところでございます。

なお、昨年9月、議会の全員協議会で財政シミュレーションを議員の皆様にお示ししましたが、令和15年度までに基金残高が約70パーセント減少するという試算を示したところですが、こちらにつきましては、歳入を厳しく、歳出は幅広にあくまで設定したものであり、毎年の実施計画において事業の精査を行うほか、実際の予算編成においては他の財源確保に最大限努めるとともに歳出規模を厳しく精査することで計画的な基金の運用を行ってまいります。

いずれにいたしましても、基金の運用につきましては大型事業の計画的な実施や予期せぬ支出増、歳入減の事態に対応できるよう、堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

与 勝広 議員（18番） 当局の皆様方、懇切丁寧に分かりやすく説明するという事で相当説明に時間がかかっていまして、私の質問もこれ二、三ぐらい削っているんだけど、ちょっと最後に聞きたいのは起債発行枠、この起債発行枠は第2次財政計画一般会計・特別会計合わせて36億円ということだったんだけど、この起債発行枠の考え方だけ最後にお示してください。

藤原俊輔 総務部長 それでは、お答えいたします。この36億円の起債発行枠につきましては、第2次財政計画において令和7年度を目標に設定した基準でございます。新年度は令和8年度からの第3次財

政計画に向け、現在、検証を行う予定でございますが、資材価格、人件費、委託料、エネルギー価格など物価高騰による事業費の増額、国の予算において起債の発行予定額を定める地方債計画の動向、本市財政シミュレーションなどを踏まえ、起債枠の検証を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

与 勝広 議員（１８番） 起債発行枠もしっかり検討して、時代の流れ、また、今言うように資材等も高騰してこれからどういう形で、また様々な公共事業も大なり小なりありますので、そういったこともしっかり加味しながら財政シミュレーションをしっかりしながら取り組んでいただきたいと思います。以上です。

それでは、２番目の美術館を生かしたまちづくり、田中一村について質問させていただきます。これは昨年９月議会でも質問しましたが、少しまたあの頃と状況も大きく変わってきていますので、これはもう田中一村第２弾ということで、質問させていただきます。

昨年の９月１９日から１２月１日にかけて、東京都美術館において「田中一村展」が開催されました。観客数が２８万８、０００人余りということで、我々の予想をはるかに超える方々が来られました。このまず、「田中一村展」についての評価をどういった形で奄美市は捉えているのか御答弁をお願いしたいと思います。

麻井庄二 商工観光情報部長 議員から御案内がありました、昨年、東京都美術館において開催された「田中一村展」につきましては、美術手帖において読者が選ぶ２０２４年のベスト展覧会第１位に選ばれるなど非常に好評であったという報道がございました。また、その開催に当たりましては、田中一村記念美術館の宮崎緑館長の記念講演会、また島唄ライブを含めたトークセッションなど様々なイベントが開催され、一村の絵画とともに奄美の魅力を紹介していただけたものと思っております。

奄美パークにお尋ねしたところ、東京での「田中一村展」の後に田中一村記念美術館の入館者数が前年比で１１月で１０５．１パーセント、１２月は１１５．３パーセント、１月は１２２．９パーセントと伸びたということでございます。これはやはり大きな反響があったと感じているところでございます。推計としては難しいところですが、個展の開催により奄美への来島のきっかけにつながったのではないかと認識をしているところでございます。

与 勝広 議員（１８番） 昨年の１２月に国内で開催される、今、部長からも紹介されましたけれども美術展などを紹介する情報サイト「美術館ナビ」というのが、「みんなで選ぶイチオシ美術館・展覧会」ということでアンケートを取ったところ、東京都美術館で開催された田中一村展が堂々の一位に輝いたと。そしてまた、読者が選ぶベスト展覧会ということで、これでも堂々の一位になっていたということでありまして、私も昨年その一村展を見に来ました。入館する前から長蛇の列で、中に入ると後から後から人が押し寄せてくるような感じで、もう１つの作品をゆっくり見る時間もないぐらいに押し出されるという感じでした。そして３時間ぐらいかけて見たんだけど、それでも時間が足りないという感じがありました。そして、感動したのは、最後のコーナーが、これは一村が奄美で描いたであろうなという風景、景色が映像としてずっと流されておりました。そのコーナーは多くの人立ち止まって本当に見ておりまして、そして私の後ろの方などが、ああ、奄美に行ってみたいなと、そういう声も漏れ伝わってきました。

市長もこの一村展に行かれたと思いますけれども、その感想と、そして帰ってきてから何らかの政策的なことで職員に何か指示など出しているのか御答弁をお願いいたします。

安田壮平 市長 お答えします。まずは、今回のこの「田中一村展 奄美の光 魂の絵画」の開催に御尽力をいただきました東京都美術館、田中一村記念美術館、NHK、日本経済新聞社、そのほか関係者の皆様にこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この個展の反響のすばらしさについては、様々な方々から魂が伝わる作品、また感銘して涙が止まらなかったなど感動の声、お言葉を伺っているところであり、私自身も自分のことのように喜びを感じたところでもあります。日本画家田中一村の神童と呼ばれた幼少期から終焉の地となった奄美での絵画など、300点近くの作品を私も鑑賞させていただきました。私は開催の初期の頃に行かせていただきましたが、それでも大変人が多くて、いろんな作品の前に人だかりができて、もう作品が見えないぐらいでありまして、人の頭しか見えない、それぐらい皆さん熱心に見入っている姿に感動したところでもあります。議員がおっしゃるとおり、個展の終盤における一村終焉の地コーナーで作品を鑑賞している際には、改めて一村の作品に深く魅了され感動したところでもあります。また、関係者によりますと、生前、田中一村は最後は東京で個展を開き絵の決着をつけたいと語っておりまして、まさにそれが実現したということをおもったときに、天国にいる田中一村さんの気持ちを思ったときに私も感動してついつい涙ぐんでしまいました。

戻ってきてからの「田中一村展」の反響を生かした政策についてということでございますが、新年度事業として1つ考えているものがございます。それは、「島人・風景フォトコンテスト事業」というものでございます。具体的には、本場奄美大島紬や郷土料理、また、それを着たり食べたりしている風景、また、島で働く人の姿を募集しますが、併せて一村が描いた風景や動植物などを彷彿とさせるような写真も募集し、一村の作品とつながるイメージを広げて奄美の観光情報の発信に活用をさせていただきたいと考えております。

また、近い時期におきまして、民間の方々が全国の田中一村ファンと奄美をつなぐ目的としたNPOが設立されると伺っておりますので、その団体の動向に注視し、また連携できるところは連携していきたいと考えております。以上でございます。

与 勝広 議員（18番） 1月10日の地元紙のコラムに、この「田中一村展」の様子が書かれていて、最後に結びの4行くらいだけでも、これが大変印象深く残っております。ちょっと紹介しますけれども、「田中一村は紛れもなく奄美を発信する強力な存在である。しかし、同時に彼の作品を知らない人があまりにも多い。それは地元での取組が弱いことが分かる。そして、地元は大きな宿題を背負ったことになる」と、このように書かれていまして、まさにそのとおりだなと。あそこに行ったら体感しなければ分からない部分もありますけれども、こんだけの方が一村を通じて奄美に魅力を感じて行ってみたいと思う。

（2）の質問に移りますけれども、田中一村を奄美の観光資源としてどのように活用を考えているかという質問に移らせていただきますけれども、去年の9月も同じような質問をしました。部長も一生懸命答弁していただきましたけれども、私にとってはまだ明確な答弁ではなかったと思っていますので、今度は明確にどういったことをやりたい、そういったことを答弁していただきたいと同時に、そして併せて、これは私の提案ですけれども、田中一村ツアーというのを奄美市でぜひ企画していただきたいなと。やはり、この28万8,000人余りの方が、ごっそり来るわけではありませんけれども、先ほどの観光の話をしました。観光の宿泊者数をこれから25万1,000人増やしていかなくちゃいけない。観光収入にあっても285億円、これから増やしていかなくちゃいけない。これは並大抵の話じゃないわけですよ。ですので、しっかりとそういったことも受け止めて、田中一村では奄美は食っていけないと思っている方もいるかもしれないけれども、だけでもやっぱりこれは大事な部分だと思いますので、やっぱりそういうのは肌で感じた部分をしっかりと市政のそういったことで反映していただきたいなと。私の今の質問は、田中一村ツアーを企画できないかということと、田中一村を奄美の観光資源としての活用をどのように考えているかということで御答弁お願いいたします。

麻井庄二 商工観光情報部長 田中一村の観光資源としての活用ということでございます。これまでも幼少期からの展示作品と併せまして一村の描いた植物で一村を感じられる田中一村記念美術館、これにつきましては旅行会社のツアーや修学旅行、またクルーズ船寄港時のツアーなどでも活用されております。

また、有屋町内にあります田中一村終焉の家なども奄美での暮らしぶりを感じられる場所としましてあまみ大島観光物産連盟のホームページで紹介をし、観光マップにも掲載をして案内をしてきたところではございます。このほか、アマホームP L A Z Aにおいては、ホールの緞帳の原画に一村の作品「奄美の海に蘇鉄とアダン」を使用しておりまして、アマホームP L A Z Aで開催されるイベント来場者には大迫力のサイズで田中一村の世界の魅力を伝えているかと考えているところです。

田中一村のツアーの計画というところではございますが、東京、大阪、福岡など旅行代理店を招いた旅行説明会の際に、これまで自然や文化、世界自然遺産といった観光の紹介でございましたが、これに新たに田中一村記念美術館や田中一村終焉の家など、その魅力も伝えまして反響を呼んだ田中一村に関するものを取り入れたツアーの企画につながらないか、旅行会社や関係団体にもこちらのほうからも働きかけていきたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

与 勝広 議員（１８番） ツアーにつながらないかというよりは、ツアーをしますじゃなくて、そういう形の思いですね。やはり、自主的に何かこういう企画をしてやっていただきたいと思っております。

昨日、和光園の将来構想をどう考えているかという質問がありまして、私のあくまでも所感でありますけれども、田中一村と奄美和光園について少しお話しさせていただきたいと思っております。そしてまた質問もしていきたいと思っております。時間ありませんので端折って説明したいと思っております。１月の１６日に奄美和光園に公明党の国会議員の金城泰邦議員と、彼は沖縄出身で沖縄には愛楽園といって名護にあるんですけれども、そこに何回か行くうちに奄美和光園の存在を知って奄美和光園は入所者１１名、昨日は１０名と話がありましたけれども、平均年齢が８８．６歳と、奄美和光園の将来とかはどういうことになっているのか、ぜひ現場を見に行きたいと。実は、彼は文科大臣の政務官をしておりまして、その前日には奄美市の教育行政視察が終わった翌日に本人のたつての希望で和光園の視察が決まったんですけれども、それで皆さん御存じのように奄美和光園というのは、入口に医療施設があって、そして歴史的建造物が点在しているわけです。奥に行くに従って旧火葬場跡、旧納骨堂跡があって、そこに行けば行くほど深い森に、もう深い大自然の中に入っていくわけです。その自然の中に入ったときに、私は、一村画師は４２年に奄美に来られたときに、奄美から友人に宛てたはがきの１節を思い出しました。その１節というのは、「この材題の中で生活することは実に幸福なことである」と、この一村にとっては、奄美というそのもの自体が一村にとっての絵の描く材題だったと、そういうことで、本当にそれを思いながら、まさにそうだなと、またそれを思いながら大矢軻音氏という、これは一村記念美術館をここに造るために県と交渉して尽力した方なんですけれども、一村の研究の第一人者で、その方の著書にこの「評伝 田中一村」というのがありまして、そこに「奄美和光園というのは田中一村の絵の創作の原点の場所である」と。そしてまた「奄美作品の揺籃の地である」と、ここにスパッと書かれておりまして、まさに私もこの自然の中に入っていたときに、この奄美和光園は本当にこの一村の絵の聖地だなと感じながら帰ってきました。

和光園とこれから様々な協議を進めていくかと思っておりますけれども、そういったことも視野に入れながら協議していただきたいという点と、ちょっと長くなって申し訳ないけれども、２月の７日に地元のN P Oの代表の方々とこの奄美和光園の名誉園長である加納さんというドクターがおりまして、ずっと長い間この入所者と寄り添ってきた方がおって、その方のこの奄美和光園の将来構想をどのように考えているか、我々もちょっと勉強しようと思って訪ねてきました。

概略はこういう感じですが、その加納先生が言うには、とにかく奄美和光園というのは、これは入所者ファースト、入所者があってこそ和光園があって職員がおると、だから、みんな入所者のためにやっている、だから、入所者の意見、声というのを無視してはこの和光園の存続はないと、それが１点目。そしてまた、入所者、また昨日も自治会の話がありましたけれども、そういった声をきちっと受け止めてやっていただきたいということと、また入所者の思いとしては、この歴史的建造物１０か所はこれからきちっと守って保管してくれと、そしてまた、これまで地域の方々に大変お世話になったので、ここは開放していただきたいということもあって医療施設ができたり、そういう形になっております。そ

して最終的には、この和光園の存続というのは、これは厚生労働省の疾病対策課というところが将来的にはそこが窓口になっていくみたいですが、そこに行くまでもして、昨日の部長の答弁でも、しっかりこういったことを押さえてこれから議論していこうというのがよく分かりましたので、こういったことをしっかり頭に入れながら、当然、喫緊の課題であって急いでしなければいけないけれども、丁寧に進めていっていただきたいなど。その進め方について、もう一回だけ御答弁をお願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 まず、お答えさせていただきます。最初に、田中一村の聖地としての議論もぜひ進めていただきたいという御質問がございました。議員御案内のとおり、田中一村は和光園の深い自然を散策されるとともに多くの絵画をスケッチ、描かれたといわれており、田中一村の絵の創出の出発点ともいわれ、大変意義深い思い出の地であり、和光園の森は田中一村を語る上でも欠かせない場所であると思われます。現在、歴史的建造物のワーキンググループにおきましては、既に選定されている建造物の保存に関する意見交換がなされておりますが、まずは、田中一村が散策、スケッチされたと思われる一帯についての和光園としての思い、また、今後どのような位置づけができるかなど、和光園の御意見を伺うことから取り組んでまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、あわせて、国立療養所奄美和光園の将来構想についてお答えいたします。議員御質問の今後どのように和光園と協議を進めていくかにつきましては、昨日の伊東議員の御質問の答弁させていただいたとおりでございますけれども、まずは、和光園との情報共有、意見交換を行うということで、昨年8月に和光園訪問させていただきました。その際に、将来構想に対する認識を本市と和光園の間で改めて共有したところでございます。また、国からも、土地・建物の今後の運用方針などについて具体的に示されておらず、法の整備なども進んでいない状況のため、今後も国の動向などを注視してまいりたいと思います。本市といたしましては、入所者の方の御意向を最大限に尊重し、入所者の皆様が穏やかに安心して暮らしていただけるよう、今後も慎重な取組に心がけてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

与 勝広 議員（18番） 議長が積み残しのないようという怖い顔で見ているので、次の質問、最後の質問に移ります。最後の質問は2025年問題で、これは皆様御案内のとおり、戦後のベビーブームに生まれた団塊の世代の方々が今年は75歳、後期高齢者になると、これで一気に日本全国的にいろいろな障害があると、また、奄美市においては医療・介護、こういった影響があるのか、そして、人材不足をこういった取組をしていくのかということを御答弁をいただきたいと思います。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、お答えさせていただきます。本市の推計人口に関しましては、2025年に65歳以上の人口がピークを迎え、2035年には75歳以上の人口がピークを迎えるとなっております。この推計から、本市における後期高齢者医療費、介護保険給付費は今後も増加していくものと思われますので、本市といたしましては、今後も高齢者の健康寿命延伸に向けた保健事業や介護予防事業などの充実を図ることで医療費、介護給付費の抑制に努めていきたいと考えております。あわせて、診療所の閉院により市民が今後の医療に対して不安を抱いていることから、新たに医療懇話会を設置し、大島郡医師会をはじめとする関係者の皆様方とともに、持続可能な医療の在り方について議論を行ってまいります。

介護人材不足の対応につきましては、県実施の介護人材確保に係る事業の周知を図るほか、昨年、介護人材不足の対応に関する研修会を実施し、その中で外国人介護人材確保にも取り組んでいるところでございます。また、買物や掃除などの軽微な生活支援を行う生活介護員の養成講座も実施しているところです。あわせて、来年度、進路ガイダンス事業を実施予定しており、医療・介護・福祉の専門職が奄美で活躍していることを小中学生、高校生に伝え、将来の医療・介護・福祉の担い手確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。それ以外にもほかの部署とも連携し、介護人材に係る育成セミナーなども取り組んでおりますので、今後とも介護人材の育成にも、確保に取り組んでまいりたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

与 勝広 議員（１８番） 本当にこの２０２５年問題という一括りではなく、やはり様々な地域においても医療や介護であったり、そして人材不足が今は深刻な状況が続いていますけれども、本当に全国どここの自治体に行っても、それはもうどうしようも避けられない問題としてありますので、やはりこれから高齢化社会になっていく中で、特にもう７５歳以上の方々等を入れたら、もうその本当にこの市民の動きが今後どうなるのかなと、奄美市はコンパクトシティということでとにかく中心にこういった方々を集めて生活しやすいような政治体系をつくっていかうということで、それも進めている最中だと思いますけれども、本当だったら今日、子育て・保健・福祉複合施設の話とかもちょっと質問などもしたかったんですけども、でも本当に今後大事なこれは重要な問題ですので、しっかりと今後取り組んでいただきたいと思いますので、ちょっと早いですけども、私の質問を終結させていただきます。

奥 輝人 議長 以上で、公明党 与 勝広議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き、一般質問を行います。

無所属 瀧 真一郎議員の発言を許可いたします。

なお、瀧 真一郎議員から書画カメラ使用の申出がありましたので、これを許可いたします。

瀧 真一郎 議員（４番） 市民の皆様、議場の皆様、インターネット配信を御覧の皆様、おはようございます。無所属の瀧 真一郎でございます。

まず、質問へ移る前に少し所感を述べさせていただきます。まず、初めに、３月で定年を迎える先輩方、長年にわたり市役所での御貢献と御尽力に深く感謝申し上げます。先輩方が果たしてきた役割とその御功績は大きな財産として受け継がれていくと思います。加えて、この１年間、私の分かりにくい議会、委員会等での質問に対し丁寧に御対応いただき、本当にありがとうございました。とはいえ、今回の最終本会議まで、特に７年度予算審議、こちらのほうではいろいろとまたお付き合いいただければと思います。昨今、人生１００年時代といわれています。皆様にとってこれはゴールではなく、新たなステージへのスタートだと考えております。これからも皆さんの豊かな経験と知識がさらに生かされることを心からお祈り申し上げます。何よりも今後の御健康、御多幸、こちらのほうを心から願っております。

少し昨年を振り返ってみますと、１月１日に能登半島地震の発生があり、その後の線状降水帯に伴う大雨による被害の拡大、さらに奄美群島におきましても１１月の与論での豪雨災害とかなりいろいろな災害があった年だというふうに考えております。今年に入ってから大船渡市での山林火災の拡大、こういった災害の脅威を感じるが多くなってきた昨今であります。被災された私の知り合いから一言言われていることが、やはりその被災、災害のことを忘れられること、これが一番怖いというふうに教えていただきました。ここで改めて、被災された方々には心からお見舞い申し上げるとともに、被災地のことを忘れないことを誓わせていただきます。また、復興に尽力されている皆様には、安全に留意され、御活躍されることを改めてお祈りいたします。

さて、私が議員になり約１年３か月が過ぎました。民間のほうで働いてきた経験を生かしながら、それが議員として生かせることは何か考えながら、極力多くの分野へ対応できるように足を止めることなく一步一步進んできたつもりです。ただ、やはりいろんな方々と話をしていくとまだまだ多くの気づきがあり、私の努力もまだ足りていないなというふうに感じる昨今であります。私自身は巳年生まれで、今年、還暦を迎えます。もし、前職を継続したなら４月末をもって定年退職をする年になりました。トヨタで学んだこと、それは個別最適化ということと全体最適化、このバランスを取ることが大事だとい

うことを学んでまいりました。奄美は、現状多くの課題を抱えております。いろいろな議員の方から質問があった物価高騰への対策、さらに人口減少、それに伴う子育て支援の拡大、さらに労働者不足、防災への対応、老朽施設の更新等々、多くの財源を使う課題が山積しております。その中でいかに個別最適、全体最適、このバランスを取っていくこと、これが大事だと考えております。そこには、奄美市が必要です。ぜひ、そういった方向で進んでいけたらと思います。

私自身も今年は視点を外へ多く向け、より多くの方々の意見を聞かせていただきながら、変わることなく、休むことなくただ前へ進むことだけではなく、坂を登り続ける、やはり痛みは必要です。それを継続して歩み続けていきたいと思っております。

では、これから通告に従い、私の質問に移らせていただきます。今回は、大きく3つのテーマで行わせていただきます。1つ目は特別認可校への対応について、2つ目は奄美市の防災への構えについて、3つ目は奄美市地球温暖化防止活動実行計画の進捗についてになります。

まずは、特別認可校への対応についてをやらせていただきます。そもそも特別認可校制度というものは、平成9年1月に文部省——現在の文部科学省ですけれども、が通学区域制度の弾力的運用についてを各教育委員会に通知したことがきっかけで始まっております。それを受けて各地域で順次導入されてまいりました。その設定理由は大きく4つあり、1つは地域の教育資源の活用、2つ目は小規模校の存続、3つ目、教育の多様化への対応、さらに4つ目が地域社会の活性化になります。このように特認校制度は、地域の教育資源を最大限に活用し、児童生徒に豊かな学びを提供するとともに、地域社会の活性化にも貢献することを目的としております。まさしく、今、奄美にふさわしい制度だと私は思っております。

それを受けまして、奄美市では、繰り返しになりますが、豊かな自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かして心身の健康増進と学ぶ楽しさを味わいながら、豊かな人間性を培いたいと希望する児童に対し、平成14年4月の芦花部小中学校の指定から始まり、平成23年の崎原小中学校、そして令和6年、知根小学校、小湊小学校、市小中学校、この5校を特別認可校として指定されています。先ほど話させていただいたように、奄美というこの地域特性を生かした中で特別認可校制度というのは非常にマッチした制度ではないかと私自身は考えております。その辺を踏まえまして、現時点での各校の生徒数、通学形態について、今年度の状況と来年度以降の最新状況を分かる範囲でお示しいただければと思います。なお、次の質問からは発言席で行わせていただきます。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。特別認可校に指定する学校は、今、議員のお話しのとおり崎原小中学校、芦花部小中学校、知根小学校、小湊小学校、市小中学校の5校となります。

崎原小中学校の令和6年度の状況について、全児童生徒数32人のうち、特認校生は26人、特認校生の通学形態は特認校バス通学が19人で、保護者送迎通学が7人となっております。令和7年度につきましては、見込みでお答えいたしたいと思っております。令和7年度的全児童生徒数は29人で、特認校生は23人を予定しており、特認校バス通学が15人、保護者送迎通学が8人となっております。芦花部小中学校の令和6年度の状況は、全児童生徒数40人のうち、特認校生が29人、全員が特認校バスによる通学となっております。令和7年度につきましては、全児童生徒数37人で、特認校生も29人を予定しており、全員が特認校バスによる通学となっております。知根小学校の令和6年度の状況は、全児童生徒数8人のうち、特認校生は1人で、保護者送迎による通学をしております。新年度につきましては、全児童生徒数14人のうち、特認校生は8人を予定しており、全員が保護者送迎通学となっております。小湊小学校は、令和6年度の特認校生はおりませんでした。令和7年度的全児童生徒数は9名の予定で、特認校生は3人を予定しており、全員が保護者送迎通学となっております。市小中学校につきましては、令和6年度の特認校生はおらず、令和7年度も全校生徒数は1人で、特認校生の入学予定はございません。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。状況はよく理解できました。かなり特認校で通っている児童数のほうが多いところが多いというのは実感しました。

そこを踏まえて２番目の質問に移りますけども、先ほどバス通学を開始されているという状況の中で、昨年、令和６年の１１月２８日と、令和６年１２月２日、この２日間において各地区の説明会があったと認識しております。その中で一応ちょうど昨年の今頃だったと思うんですけども、特認校バスの交通費の値上げということが話がありました。計画的には令和９年度までに保護者負担額を３割にしていくと、順次上げていきますという説明があったというふうに認識しております。現状、令和６年でいきますと、保護者の月当たり負担額が５,５００円、それが実際には、令和９年になると現状の前提条件、これは委託料になりますが、変わらない前提でいくと約１万１,０００円上がっていきます。現状の倍増になっていくというような状況が今示されている状況です。これは、先ほど繰り返しになりますけれども、現行の物価高騰、燃油価格の高騰等を考慮していくと、これが維持されることはなかなか難しいのではないかと考えております。さらに、この３０パーセントの前提というのが各高校の通学の補助と同等という比率でやっているという形があります。

これを踏まえていきますと、今回いろいろな柱に言われている子育て支援という観点でいくところいったところにはしっかりとお金を回していき、上がるだけではなく下げるという工夫もやっていかなければいけないのではないかとふうに私自身は考えております。それを踏まえまして、令和７年度の運賃について令和６年末に示した内容から変更有無の最新状況、こちらについてお示しいただければと思います。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。令和６年末の保護者説明会にて提示しました特認校バスの業務委託料につきましては、新年度の予算積算のため業者からの見積りを基に提示いたしました。本年２月２５日に改めて業者に確認したところ、現時点では変更はなしと回答を得ております。新年度の予算成立後にこの入札結果によっては業務委託料の変更が生じる可能性があると考えておりますが、仮に変更が生じた場合にはバスを利用する保護者に対し、速やかに周知を図るように努めてまいります。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（４番） 御丁寧にありがとうございます。多分、今回いろいろな話を聞いていく中で教育長から答弁がありました、決まってから周知というのでは遅いのではないかと私自身は考えておりまして、それを踏まえて②番の質問になるんですけども、これは昨年の説明会のときから保護者の方々からは要望があったというふうに認識しております。

まず、定期的な教育委員会、特別認可校、保護者、事業者等の情報交換会、これを設置していただきたい。先ほどの価格の変動に関しましても決まったことを伝えるのではなくて、現状の状況等をある程度頻度をもって説明する場を設定してほしいというふうに考えておりますが、そちらにつきまして来年度の計画案、こちらのほうの開催時期もしくは頻度を踏まえまして、現状、案があれば具体的にお示しください。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。令和６年末の保護者説明会での特認校バスの在り方に関する情報交換会の御要望を受けまして、新年度は特認校バスの在り方に関する情報交換会を５月中旬と９月中旬の２回を予定しております。また、令和６年度中に特認校バスを運行している芦花部小中学校、崎原小中学校の２校は情報交換会を実施することとしております。１校は既に実施しまして、もう１校は３月中の実施を予定しております。今後も特認校バスの運行の在り方について、学校関係者、保護者、地域の皆様、事業者等、それぞれの思いや実情を把握しながら会を運営してまいりたいと考えておりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

瀧 真一郎 議員（４番） 開催の約束をいただいたということを非常にうれしく思います。まず、ありがとうございます。ただ、その頻度という観点でいくと、例えば他の地域でいくと月一度やっているところ等もあります。そういったところを含めまして、頻度について他地域の特認校の状況、こちらのほうを参考にさせていただきながら５月と言わず、しばらくコミュニケーションが取れていない状況の中でいくと、まずはしっかりと情報を共有し合う、お互いの意見を出し合う場というのは、まずしっかりと作り上げていく必要があると私は考えております。これは要望になりますけれども、５月・９月ということにこだわらず、もう少し最初のうちはしっかりと頻度、回数を増やしていただきながら対話を続けていただければと思います。というのは、バスの運賃の状況だけではないんです。保護者の方々の話を聞くと、当然、現状の物価高騰に伴い、その高騰ということに関してはある程度許容をしていると、ただ、その中で突然言われるのが、上がったこと、決まり事としてそれが進んでいる、これに対してまず１つ問題があるということが１つ。

もう一つは、ほかの改善要望として特認バスの中の仕組み、こういった形でやっていくとか本数を含めていろいろと質問が上がっているんですけども、その改善状況がなされているのかどうか。それは事業者様を含めて、ぜひ一度、皆さんが情報を共有する場としてお使いいただけるように、しばらく、もともとずっとやっていなかったと認識していますから、頻度のほうは増やしていただけたらと思います。これに対してもし何か御意見がいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

向 美芳 教育長 議員の御質問にお答えいたします。まず、子どもたちの安心・安全を第一としまして保護者の負担の軽減に努めてまいりたいと思います。いろいろと検討課題がございますが、いろいろ教育委員会としとしてもそういったことを調査をしながら検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。繰り返しですけども、ほかの地区もそういったことをうまく運用しているところ、成功事例であったり、もしくは失敗事例、こちらのほうをうまく入手しながら、ぜひ、冒頭に述べましたように、この制度というのは奄美という地域に非常にふさわしい、適している制度だと私自身は思っております。なので、これがそういった値段という形だけで終わることなく継続できるように、お互いがWin・Winになる関係性をつくる、それがコミュニケーションの場だと思います。これをぜひ頻度を持ってやっていただければと思います。ぜひ、それをお願いして、この質問のほうは、次の質問に移らせていただきます。

次に、２番目、奄美市の防災への構えについてということで質問をさせていただきます。冒頭で話をさせていただいたように、近々での自然災害の多さ、また南海トラフ等の発生確率の上昇等、災害に対する備えというところは山裾へ集落が集中している奄美の中ではハザードマップによる危険箇所の把握と補修、こちらのほうはいろいろと同僚議員から質問のあった避難所の環境整備とともに必須であると考えております。

そこで、まず、奄美市として計画をしている急傾斜地崩壊対策事業、災害防除の全体計画とその進捗について伺っていききたいと思います。そのポイントといたしまして、急傾斜地崩壊対策事業として奄美市が危険箇所として認識している箇所、これが何か所あるのか。また、災害防除事業の観点から農道、林道、市道、県道、国道、その側壁の危険箇所、これが何か所あると把握しているのかをまずお示しください。

坂元久幸 建設部長 それでは、私のほうからは急傾斜地崩壊対策事業と災害防除に係る国・県道、市道について、まずお話をさせていただきたいと思います。

まず、急傾斜地崩壊対策事業についてお答えいたします。急傾斜地崩壊対策事業に係る土砂災害警戒区域につきましては、斜面の角度、高さ、人家戸数などの基礎調査結果に基づきまして県が区域指定を行っておりまして、県ホームページより誰でも検索できる状況となっております。本市における土砂災

害警戒区域の指定数でございますが、359か所が指定されており、令和5年度末現在、県事業による整備済み数が46か所、本市事業による整備済み数が40か所、合計86か所が整備済みであり、整備率は約24パーセントとなっております。

急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、いわゆる急傾斜地法に基づく事業でございます。この法律の目的は、急傾斜地の崩壊から国民の生命を保護することにあります。その第9条において、区域内の土地の所有者等は、当該区域内における急傾斜地の崩壊が生じないように努めなければならないと規定されております。しかしながら、所有者等が対策工事を行うには多額の費用を要することなどから、一定の基準を満たし、土地の無償提供同意や地域からの整備要望の取りまとめを行い、本市へ提出していただければ、公共事業での対応が可能となります。このような事業導入の流れであることから、本市としての全体事業計画はございませんが、各条件等を満たしたものににつきましては、県施工の急傾斜地崩壊対策事業、本市施行の県単急傾斜地崩壊対策事業または小規模急傾斜地崩壊対策事業を実施しております。

採択基準でございますが、県施工の急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の高さが10メートル以上、移転適地がないこと、保全人家がおおむね10戸以上、工事費としましては7,000万円以上となっております。次に、本市施工の県単急傾斜地崩壊対策事業の採択基準は、県施工の急傾斜地崩壊対策事業の対策基準に該当しないもので急傾斜地の高さが5メートル以上、移転適地がないこと、保全人家が5戸以上、または5戸未満であっても地域防災計画に記載されていること、公共施設に被害を及ぼす恐れがあること、単年度工事費200万円以上1,500万円以下となっております。同じく、小規模急傾斜地崩壊対策事業の採択基準は、急傾斜地崩壊対策事業や県単急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない急傾斜地におきまして、急傾斜地の高さが5メートル以上、保全人家が2戸以上となっております。いずれの事業も用地無償提供が条件となっております。

次に、災害防除事業についてお答えします。災害防除事業につきましては、道路における落石や斜面崩壊対策のほか、路肩、擁壁の損傷などによる災害を未然に防止することを目的とした事業となっております。本市が管理する市道においては、国・県道の緊急輸送道路での事故等の際に代替路となる山間部の道路を対象とし実施したのり面変状調査や大雨後のパトロールの結果に基づき危険箇所の把握に努めているところでございます。その調査においては、5路線480か所の点検を行い、うち47か所が被害の恐れがあるものとして判断しております。事業実施の際には、パトロール等で確認された箇所も含めて交通量や規模などから優先度、緊急度を考慮しまして、路線ごとに年度計画を立て実施しているところであります。令和6年度末までに23か所の整備が完了しております。

また、国・県道につきましては、県にお伺いしましたところ、奄美市管内では98か所を定期的に点検を実施し、崩土や落石の危険性がある箇所については緊急輸送道路等、緊急性や優先度を考慮しながら防災対策を実施していますとのことでございました。

大山茂雄 農林水産部長 それでは、私のほうから農道、林道また山間地のエリアについて答弁いたします。議員御案内の急傾斜地崩壊対策事業、また災害防除に類似した国の林野庁の事業に治山事業がございます。本事業において山地に起因する災害により、人家や公共施設が被災する恐れのある地域において対策事業を実施するものでございます。治山事業の導入に当たっては、過去の災害発生状況、山地災害危険地区への選定状況、地域住民からの要望などの地域の状況を踏まえ、県と協議を行い、事業導入の検討を行っているところでございます。山地災害危険地区は、地形・地質・土地利用状況を含めた土砂災害防止対策に必要な調査を国が定める基準を基に都道府県が実施して区域を選定しております。県内の指定区域については鹿児島県ホームページ、山地災害危険地区マップにて公開されております。

本市では、その危険箇所が119か所あり、内訳としましては山腹崩壊危険地区が55か所、崩壊・土砂流出危険箇所が64か所となっております。山地災害危険箇所につきましては、対策事業完了箇所も含めて毎年パトロールを行っているところでございます。住民からの要望につきましては現地確認を行い、県と協議の上、流動的に事業導入を検討するものでございます。以上です。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。ちょっとすみません、聞き逃した点があるので最後ちょっと教えていただけますか。農道・林道の中で１１９か所というところでありましたが、こちらのほうの現状の補修状況の進捗のほうを教えてくださいたいと思います。

大山茂雄 農林水産部長 申し訳ございません、これは国と県の事業ですので、ちょっとこの辺はまだ私どもの情報としては伺っておりません。以上です。

瀧 真一郎 議員（４番） 了解いたしました。ちょっと、まずあったのが思ったより少ないなというのが本心でありまして、特にパトロール箇所、危険箇所が例えば市道のほう等でいくと本当にこれだけなのかなというのがまず１つ思うところであります。各集落、集落にとってみると、その移動している道路というのは市道、県道、国道といった形の担当の役割とは関係なく常日頃使う道として認識していると、そこが危ないという危険のところを感じるところということところがなかなかこの数字とうまく合致していないというのが今思うところでありました。

ただ、その中で農道、林道に関しましては地域からの要望というワードがあり、それを踏まえて県との協議という形のコメントがありましたので、それは随時上げていながら検討をしていただけると、併せて検討の協議結果のほうを反映していただけるということでもよろしかったでしょうか。

大山茂雄 農林水産部長 議員おっしゃるとおり、随時、いつでも、その区域の住民のほうから要望がありましたら、市のほうで受けまして、また県と協議してその区域について選定をするというような流れになっております。以上です。

瀧 真一郎 議員（４番） 市道、県道、国道のほうでいくと高さの規定があったりとか具体的な明確な規定があったかと思うんですけども、先ほどその緊急性の確認というところで農道、林道のほうはそういう具体的な数値的な目標というのはありますか。

大山茂雄 農林水産部長 国の採択基準というのがあるんですけど、この事業のメニューが２１ほどありまして、それに合致すればというふうになっておりまして、それと土地の所有者の承諾というのが保安林指定及び土地の使用承諾というのが所有者から得られたらという条件がございます。以上です。

瀧 真一郎 議員（４番） これは市道、国道に関わらず土地の所有者の承諾があることというのは前提として認識はしているところです。先ほど、例えば市道でいくと１０メートル以上であったりとか、５メートル以上もしくはその関連する戸数が１０戸、５戸という形があったんですけども、そういったような取り決めという観点で、何か具体的な２１の施策の中でそういった名目があるのかどうか。これは１個１個示さなくて結構ですので、その２０種の中にそういった具体的な数値目標的なものがあるかという観点でまずお示しいただければと思います。

大山茂雄 農林水産部長 例えば、この公共事業、治山事業の中に保安林総合改良事業というのがございまして、市街地または集落、人家が１０戸以上というような定めがございます。以上です。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。私のほうでその辺はまた調べさせていただきながら、相談があった内容を含めて、ぜひ相談をさせていただければと思います。現状、先ほどの数というところとパトロールした結果というところが、どうしても感覚と合わないところも多々あります。そういったところは納得できていない部分も若干あるんですけども、今やられていることとしては理解できました。こちらのほうを私のほうでももう少し深掘りさせていただきながら、またいろいろと相談させて

いただいて進めさせていただければと思います。

ここに関しては、今年度の予算の中で報告があった繰越予算等々がこういった事業では多く発生しております。やはり、奄美の気候的なものもあり、計画どおりに補修が進んでいない状況ということも理解しているつもりであります。その要因として、土砂災害というものはこうやって補修を続けながらも毎年発生している、その中で災害復旧ということではいろいろとやっているかと思うんですけども、災害発生場所を予想することは難しいと思います。ただ、その中で災害が発生し続けているということは、計画を予測すると、多分その予測にずれがあったという認識なのか、当局としての考えをお聞かせいただければと思います。

また、こういった予測のずれがあった場合、当初の年間計画ではなく、全体計画はないということだったので、見直しがどういった頻度で行われるかは難しいかと思っておりますけども、災害が発生した場合、計画とのずれがあったという認識としてどういった見直しをやっていくかということの対応を含めてお示しいただければと思います。

坂元久幸 建設部長 初めに計画がないと申ししたのは、急傾斜地崩壊対策事業についてのみの計画がないということでございます。それでは、急傾斜地崩壊対策事業は先ほどお答えしましたとおり本市全体の事業計画はございませんが、台風や豪雨等により人家裏の斜面崩壊等が発生した場合、条件等を満たし、整備要望された箇所につきましては応急措置や事業導入の検討を行うこととしております。

次に、災害防除事業でございます。個別路線で計画を実施していることから、他の箇所に災害が発生した場合には、基本的に災害復旧工事にて対応しております。計画の見直しの頻度という御質問もありましたけれども、状況の変化等によりまして必要と判断された場合は、路線ごとの計画の変更を柔軟に見直してまいります。いずれの事業にいたしましても、市民の安全・安心が確保できますよう対応してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。状況は一応理解しました。柔軟に対応していただけるということですので、多分発生したところが集落の影響が大きいところ、少ないところを含めて、多分対応のほうは順次見直しているかと思っておりますけれども、現状ある計画というところを、すみません、ここに、質問の中に無かったかもしれないですが、その計画といったものを市民に含めて確認できるものというのは、どこを確認したらよいかを示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

坂元久幸 建設部長 急傾斜地崩壊対策事業につきましては、先ほど申しました県のホームページで危険区域というのは示されております。災害防除事業につきましては、ホームページ等ではまだ示されておられませんけれども、役所に来ていただければお示しできるのがありますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

瀧 真一郎 議員（４番） 了解いたしました。今回、最初に示していただいたとおり、その件数全てというのは対応していくのはかなり時間がかかるかと思えます。ただ、少なくとも守るべき安心・安全というところに関していくと、どうしても道路というのは人が移動する手段であり、住んでいる方々にとってはそこが全ていろいろなところにつながる場所になっているので、ぜひその辺のことはしっかりと理解していただきながら、当然、ヒト、カネを含めて全てハードルが高いことは認識しているつもりです。

しかしながら、繰り返しになりますけれども、奄美において防災への構えというものは奄美で暮らす人々が安心・安全に暮らしていくためには、同僚議員のほうから質問があった避難所の環境整備とともに、今後必ず必要になってくると考えております。なので、ぜひ今後も私のほうも確認させていただきながら、どういったふうに示すことができるのが一番分かりやすいかということを含めて、ぜひ相談をさせていただきながら、この辺は実際はハザードマップに指定されているところとうまくリンクさせな

がらつながっているかどうか示すことが必要だというふうに考えております。なので、ぜひ避難ルートとしての道の確保という形、急傾斜部の存在というところとハザードマップで指定されている崩壊の危険地域というのは、かなりほぼほぼみんな危険な場所になっている、ハザードマップの中では。そういったところと、先ほど言われた数値等々が感覚がずれているのはそういうところなんですけれども、そこをしっかりと防災という観点でハザードマップとリンクさせながら、この2つの事業というところが、形状がつながっていくものにしていきたいというふうに考えておりますので、そういった観点で、多分、工事の計画の見直しであったり、避難場所の見直しというところの検討をお願いしていきたいと思いますので、今後、ぜひ一緒にやらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

一応、その中で限られた財源という中では、やりたいことやるべきことというのが多々あるかと思います。奄美市として進みたい今後の意思というのは、今後の令和7年度の予算のほうに示されているとしますので、予算の審議の中ではそこはしっかりと議論していただけたらと思います。

最後になりますけれども、今回質問させていただいた背景を少し話させていただきたいと思います。伊津部勝のほうで課題のほうをヒアリングさせていただいた中でご縁が2つほどあります。場所は画像で確認していただきたいと思いますので、画像のほうの表示をお願いできますか。ちょうど食肉センターへと伊津部勝の集落を結ぶ農道になります。次の画像をお願いいたします。こういったふうに上側のほうに木が張り出していて、結構路面は舗装してあるきれいなところなんです。ただ、次の画像をお願いできますか、こういったふうに路肩のほうには石が落石している。石がかなり落ちてきている。これは僕のほうも若干、自分の方も見つけたらどけるということをやりながら、それでもこういった状況は続いているという状態になります。ヒアリングした中でいきますと、この状況というのは、食肉センターの建築工事、この道路を使って作業用のトラックがかなり通行していたと、それによって自分の集落の方々にとって見ると落石が増えてきているというふうに今認識しているというふうに話は伺っております。

この件を伊津部勝の方々から職員の方に相談をしたというときに、農道から市道へ変えたら補修できる可能性があるというコメントがあったということで、手続を行おうとしたんですけども、市道への変更条件というのは満たしていないということが分かり、そういうことは無理だということは認識しました。ただ、それ以降、対応についての方法というのがなかなか提示がない状況であるという形でした。この辺に関しては、先ほど今御答弁のほうがありました地域からの要望という観点では県との協議につながっていくかと思いますが、そういったことはぜひ反映させていただきながら県の判断に合わせて対応していきたいと思います。画像ありがとうございます。

先ほどの繰り返しですけれども、集落へ住んでいる方々にとってはこういった移動する道というものの自体はどこの管理であるかということが問題でなくて、いかに安全に移動できるかということが問題となっております。そういった認識を皆が同じ感覚で持つこと、これが重要だというふうに捉えております。今回、奄美市全体として、その補修状況というところはなかなかパトロールであったり、見えるような状況ではないということも理解いたしましたので、補修経過の有無を含めてハザードマップとリンクさせながら、ぜひ一緒に見えるような活動をやらせていただければと思うということを最後お願いいたしますので、この質問を終わらせていただきます。

では、3つ目の質問に移ります。奄美市地球温暖化防止活動実行計画、この進捗についてお伺いたします。まず、2024年3月28日にそれぞれ改定、策定された奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編、区域施策編）、こちらのほうに示された計画の方の進捗状況を示した上で判断のほうをお示しいただければと思います。

安田壮平 市長 それでは、瀧議員の御質問にお答えします。議員御質問の奄美市地球温暖化防止活動実行計画（区域施策編）、重点施策1、カーボンニュートラル実現に向けた普及制度の構築につきましては、市民・事業者アンケートにおいて、カーボンニュートラルの必要性は認識されているものの、どのように取り組めばよいのか分からないという声が多く上がっていたことから、ステップ1として、令和

6年度は市民や事業者の皆様に必要な情報を適正に届けるエネルギー事務所や省エネ設備販売登録店等の制度構築を目指し、国・県が実施している補助金制度や再エネ設備導入のコスト削減が期待できる方策についての情報収集を行いました。また、奄美大島5市町村担当者で各自自治体で実施している脱炭素の施策について情報交換を行うなど、ネットワークづくりに取り組んでいるところです。その他、学びの機会提供として、12月の地球温暖化防止月間に名瀬総合支所において地球温暖化防止啓発パネル展示の実施や、笠利地区の小学5・6年生を対象に日産自動車・JALグループと共同で地球温暖化の仕組みや各企業の特色を生かした環境教育プログラムを開催いたしました。そのほか、2月の奄美SDGsフェスタで脱炭素啓発パネル展示を実施するなど、市民への啓発活動に取り組んでおります。

また、取組を進める中での課題としましては、脱炭素の分野は産業部門から家庭部門など多方面にわたり収集・整理すべき情報が膨大であることや、収集した情報を的確に活用するためには、その内容について十分理解する専門的な知識の習得に時間を要する点などと捉えています。令和6年度の進捗としましては、エネルギー事務所、省エネ設備販売登録店などや脱炭素生活モデル地域の制度設計に時間を要している状況でございます。なお、計画の見直しにつきましては、今後の進捗を踏まえながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

新年度の取組につきましては、令和6年度に収集した情報を活用し、関係機関等と連携し、制度の構築に向け進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（4番） ありがとうございます。ステップ1というのが、実は2024年から2026年までの3年間という形の初年度になるかと思います。かなり初期段階で今ありましたように、情報収集とか計画作成のフェーズということで、アウトプットするものがなかなか少ないかと思いますけれども、ぜひ、やったことというのをしっかりと表現をしていただくということは必要かと思っております。といったときに他地区の活動の情報、先ほど情報収集という話がありましたけれども、そういった情報は各事業者にとっても参考になる情報ですので、せっかくやった活動というのはぜひオープンにしていただければというふうに考えておりますので、そういったことの年度内の中で展開する予定というのはあるのでしょうか。

信島賢誌 市民環境部長 収集しました情報などの年度内の開示については今想定をしております。来年度に検証とかそういうのも予定しておりますので、そういう検証等を踏まえた上で公開はさせていただきたいと思っています。以上です。

瀧 真一郎 議員（4番） ありがとうございます。やはり道のりはかなり長いところになりますが、この地球温暖化というところはなかなか形が見えないものなので進めていくことは非常に難しいことです。なので、ぜひこちらのほうは私もかなり危惧しているところであり、ちょっと私、個人的な話ですけども気象予報士のほうの勉強をしております、その中でも温暖化ということで気象はかなり変動していることは痛感している次第です。特にこの豪雨も含めて、そういったところに関してはかなりつながるところですので、奄美市として、特に世界自然遺産という島である奄美としては、ここに関してはしっかりと発信していけることが必要だと思いますので、ぜひ継続的にこちらのほうは進んでいただければと思います。

その中で重点施策2についての伝統知の掘り起こし及び活用と展開、こちらについてもお示しいただけないでしょうか。

信島賢誌 市民環境部長 それでは、御質問の区域施策編の重点施策2、伝統知の掘り起こし及び活用と展開につきましては、奄美の知恵を掘り起こし、科学的に検証を数値化し、市民等へ展開していくものでございます。施策の進め方につきましては、まずは大学等と連携を図り、様々な伝統知を一定数掘り起こし、科学的な検証、数値化を行ってまいりたいと考えております。議員御指摘の重点施策2の取組、

ア、掘り起こし、イ、検証・数値化、ウ、展開の振興につきましては順番に進行しているものですが、それぞれの実施スケジュールに共通の部分もございますので重なり合いながら、ア、イ、ウへと進んでいく表現になっております。

令和6年度の進捗につきましては、奄美の伝統知として暑さをしのぐために涼しい木陰や海岸などで「ゆらい」、交流を深める習慣にならしまして、市内11か所の公共施設をクーリングシェルターに指定しまして各家庭の電気使用を抑えるためクーラーの効いた涼しい場所に集まって「ゆらう」という、現代技術と伝統を融合した気候変動対策に取り組んでいたところでありますが、その他の取組についてはまだ取組が進んでいない状況でございます。以上です。

瀧 真一郎 議員（4番） ありがとうございます。確かにクーリングシェルターの話、私のほう完全に抜けておりました。実行してもらったのは理解しておりますので、ぜひ継続的に奄美の本当に文化というところを生かしながら、こういった暮らしそのものがSDGsにつながっているという証にもなりますし、ぜひこちらのほうをしっかりと取り組んでいただければと思いますので、先は長いとはいえ、結果が見えにくい項目です。なので、アウトプットの仕方ということであったり、先ほど市長のほうからありましたけれども、なかなかいろいろな幅広い分野ですので、そこを一つ一つ丁寧に市民の方へも情報を発信していけるということをぜひお願いをして、今まで1の質問のほうは終わらせていただきたいと思います。

もう一個、すみません、間違えていました。まず、今の区域施策編のほうの話をさせていただきましたけれども、事務事業編、こちらのほうで進捗についてお伺いいたします。事務事業編のほうでは、6月末から7月末にかけて前年度の振り返りと計画の見直しを実施するということになっていたかと思えます。その概要の方、私は確認できなかったのも、もしオープンにしているのであれば、すみません、申し訳ございません、そちらの概要のほうをお示しいただければと思います。また、その中で特に効果が高い取組、その事例があった場合と、また想定外に効果が少ない取組、そういった事例は必ず民間のほうに生きていく中身になるかと思えますので、その事例のほうをお示しいただければと思います。

信島賢誌 市民環境部長 それでは、議員御質問の事務事業編の計画の中では、6月から7月にかけて実施することとしております温暖化対策推進会議での進捗確認や温暖化対策実行計画推進委員会での対応策検討につきましては、この事務事業編が令和6年4月に改定されたことから、令和6年6・7月の実施は見送り、新年度に1年間のエネルギー等の使用状況をまとめた後、行いたいと考えておりますので、改定後の事務事業編の取組の効果についてはまだ検証ができていない状況でございます。

令和6年度に取り組んだこととしましては、各課の事業計画担当者へ、事務計画の際は地球温暖化防止の取組として公用車の更新時にはエコカーを導入すること、省資源・省エネルギーを推進すること、廃棄物の減量化、省資源・省エネルギーに配慮した建築・改修・機器更新・再生エネルギーの導入促進について、各課の取組を促しているところでございます。

また、本市の温暖化対策推進へ奄美市地球温暖化防止活動実行計画の研修会を開催し、計画の内容について庁内で共有するとともに、各課業務の中で省エネ等に取り組めることについて意見交換をいたしました。また、消灯の励行や長時間の離席の際はパソコンの電源を切るなど、電気使用の削減を呼びかけ、議場や庁内におけるペーパーレス会議の実施、オンラインでのアンケートや申請受付を実施するペーパーレスの推進などに取り組んでいるところです。

そのほか、市が公募し、民間事業者が実施した本市域全体の脱炭素につなぐ取組としまして赤木名小学校、奄美大島食肉センターへの太陽光パネル及び蓄電池を整備いたしました。また、公用車としまして5台の電気自動車の御寄附を頂きましたので導入させていただいております。

新年度につきましては、これらの効果も検証しながら今後の取組に生かしてまいりたいと思います。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。ちょっと②のほうの来年度に向けてということと併せて多分今お示しいただけだと思しますので、ちょっとあれですが、事務事業編のほうについては、これは新規ではなくて継続してやっている中身ですので、本来であればやはりこの６月・７月はやっていただきましたかったと私自身は思っております。その結果を踏まえて、また１年間の成果でないで継続した中身でやってきているということとその前が何だったという話になるので、ぜひこの６月・７月、もう近々になりますので、そちらのほうでしっかりと実績のほうをオープンにさせていただき、その好事例等々をしっかりとみんなのほうに展開していただくことを期待しております。

②のほうの６年度の進捗状況を踏まえた課題と来年度の計画についてというところは、これ回答頂いた形ですか、もう一遍、お願いできますか、申し訳ございません。

信島賢誌 市民環境部長 まず、課題としましては、庁舎のほうの一番ウエイトを占めているのが電気量の点だと思っています。この電気量をどう減らしていくかということが今後の課題かと思っています。執務において必要な電気量というのはどうしてもございますので、それを維持しながらしていくという部分で太陽光発電にしたりとか、そういったいろいろなものを使って今後検討していく必要があるかなとは考えております。好循環の部分としましては先ほども言いましたけれどもペーパーレス化、こちらのほうはかなり進んでいて、今後もどんどんＩＴ機器等を活用することによっての推進が図っていければと思っていますところでございます。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。電気の減少は確におっしゃるとおりだと思いますし、この辺は前田議員のほうからもお話がありましたし、住用支所のほうでの取組ということで小規模の水力電源とか再生エネルギー化のほうという、いろんなところで多分議論をされているかと思えます。そういった事業のやつをうまく活用しながら、全体として当然トータルでどう減っているかということを示すことも必要かと思しますので、その辺のイン・アウトというところをしっかりと見えるように示していただければ、先ほど言ったような参考には必ずつながると思いますので、ぜひその取組の中身のほうはきっとその課題というところが皆さんのほうの課題でもなっていくと思います。そういうところをしっかりと伝えていくことも大切だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、カーボンニュートラル、この実質排出ゼロというものは達成すること自体は非常にハードルが高いこと、高い取組と考えております。今回取り組んでいる計画と併せて現存している保有林の活用、もしくは既存のブルーカーボン資源であるマングローブや藻場、こちらのほうを評価できるような取組というのを並行して進めていくことをお願いしたいと思えます。こういった取組に対して、もし当局の考えがあれば、お示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

信島賢誌 市民環境部長 まず、カーボンニュートラルは温室効果ガスの排出量を施策や取組により削減し、どうしても削減できない分から植林や森林管理などによる吸収量を差し引くことによる実質的に排出量をゼロにすることです。議員のおっしゃるとおり非常にハードルが高い取組だと認識しております。現在、森林の吸収量の算定は維持管理を行った人工林によるＣＯ_２の吸収量を算定しており、奄美市では天然林が大部分を占めてあることからＣＯ_２の吸収量として計上できる量は少ない状況でございます。議員御提案の天然林の価値を評価できる方法については、鹿児島県において広葉樹、天然林の吸収量の算定について検討が進められております。

また、ブルーカーボンについてはマングローブや藻場の算定方法を国の温室効果ガス排出量算定方法検討会において確立したという情報を伺っております。それらの吸収量の算定方法について今後も注視しながら、国から算定方法等について示された場合には、本市においても実行計画に適正に反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（４番） 御丁寧にありがとうございます。少し安心しました。というのは、カーボン

ニュートラルの目標を達成できない場合、現状では明確なペナルティーというのは示されておりません。ただ、今後当然ペナルティーを科されることも考えられまして、これだけ自然を保有している奄美大島が達成できないためにほかの地域からカーボンクレジットで購入するということは僕はあってはならないものだと思います。なので、現在の基準でいったら購入せざるを得なくなることは容易に想定できますので、リスクマネジメントの意味を込めまして、最後に質問させていただきました。

なかなか普段の生活の中でこういった環境に対する取組の影響を自分ごととして捉えること、これはかなり難しい内容となっております。ぜひ足元でできることを愚直に進めていくと同時に、目標に対する考え方を含めて全体で議論をしていきながら、合わないもの、これに対しては奄美市としてはこうだと宣言できるような仕組みをぜひつくっていただければということを最後に提言させていただきます、質問を終わらせていただきます。

奥 輝人 議長 以上で、無所属 瀧 真一郎議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前 11 時 43 分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午後 1 時 30 分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

無所属 帯屋誠二議員の発言を許可いたします。

帯屋誠二 議員（3 番） 市民の皆様、議場の皆様、そしてインターネット中継を御覧の皆様、こんにちは。お元気ですか。無所属の帯屋誠二でございます。4 日間に及ぶ一般質問でありましたが、私をもちまして最後となりました。昼食を取り休憩をした後ですから眠気も襲ってくることかとは思いますが、殿を務めさせていただき私、元気よく発言させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、通告書の訂正がございます。1 番、市民防災についての③「避難行動支援者」とありますが、これに「避難行動要支援者」、「必要」の「要」で「避難行動要支援者」と訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより通告に従いまして一般質問に移らせていただきます。同僚議員からの所見にもありましたように、東日本大震災の発生から早いもので、今月の当日で丸 14 年となります。地震大国である日本において、過去の大地震の経験を踏まえて、日本政府を中心に全国の自治体においては、地域の様々な特徴に基づいた防災訓練が行われております。今回の私の一般質問である市民防災についてですが、主に津波対策について質問させていただきます。

質問に移る前に少し述べさせていただきます。今年の 1 月には、宮崎県と福島県において震度 5 以上を観測する地震が発生しております。この地震の影響とは思いたくはないのですが、最近のマスコミ報道によりますと、地震災害に関して国内で最も心配されている南海トラフ地震があたかも発生するかなのような論調が強くなっているような気がしてなりません。そのような報道に関連してのことなのか、南海トラフ地震の被害が発生すると予想される自治体での津波対策や訓練の様子が併せて報道されております。奄美市においても市の一部が太平洋に面しており、報道されているような地震が発生した場合は、少なからずとも影響が出ると予想されます。

そこで、①の質問です。2022 年、令和 4 年 1 月に発生したトンガ沖地震による津波警報が発令された事例もあり、令和 5 年 10 月から 12 月に奄美市と内閣府の主催で奄美太平洋沖地震、南海トラフ地震、トカラ列島太平洋沖地震が発生したと想定して、1,743 名が参加して市内の関係省庁や自治体並びに自主防災機関と連携した訓練が行われました。また、翌年の令和 6 年 5 月 26 日にも鹿児島県と奄美市主導による訓練も行われております。2 回ともかなり大規模な訓練でしたので、関係省庁との調整など、関係者の皆さんは大変な御苦労だったと思われます。私個人の考えを申しますと、規模の大小に関わらず、このような訓練は継続していただきたいものでありますが、今後このような大規模な訓練を予定しているのかをお聞かせください。次の質問より発言席にて行います。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

安田壮平 市長 それでは、帯屋議員の御質問にお答えします。今後の訓練計画についてということですが、本市における防災訓練は、例年、関東大震災の発生した9月1日、防災の日に合わせた8月最終週の曜日に実施しております。過去2年の防災訓練は、11月及び5月に実施していますが、議員御案内のとおり、令和5年度は内閣府と共催して、11月5日、津波防災の日に近い日程において、また令和6年度は県との共催として梅雨等の出水期前に実施したいとの意向を受けて実施したところがあります。

新年度は、奄美豪雨災害から15年を迎える年であり、災害の教訓をかえ顧みる機会として大きな被害が発生した10月20日前後にシンポジウムの実施を検討する一方で、防災訓練については、例年のとおり防災の日に合わせた8月24日の実施を検討しております。あわせて、笠利地区におきましては、笠利総合支所と各防災機関及び自主防災組織が相互に連携した防災訓練も実施予定で、令和8年度以降は住用地区におきましても同様の防災訓練の計画を予定しており、各地区ごとの防災に対する課題解決・防災意識を高め、本市の防災力向上に努めてまいりたいと考えております。

また、訓練における災害の想定は、これまで東日本大震災以降、本市では地震・津波を想定した訓練を繰り返し実施してきましたが、新年度の訓練では豪雨災害を想定することで、改めて大雨に関する防災についても関心を深めていただく機会となるよう検討しているところでございます。以上でございます。

帯屋誠二 議員（3番） ありがとうございます。計画があると聞いて安心した次第であります。災害が発生したときというのはとにかく想定外、想定以上のことが起きているように見受けられます。そうやって過去の事例や訓練を検証して学び、また、新たに備えることが重要であると考えます。

そこで、次の2の質問であります。先ほども申し上げましたように、過去に学び、歴史に学ぶということを踏まえまして、①で質問したように過去2回の訓練において実施した訓練内容ですが、令和5年の訓練の報告によりますと、訓練内容は、1、シェイクアウト訓練、2、津波避難訓練、3、情報伝達訓練、4、安否確認訓練、5、避難所開設訓練、6、物資配給訓練、以上を実施し、特色として市内全域を対象にシェイクアウト訓練、避難伝達訓練を実施し、市職員の参集訓練、災害本部の立ち上げ訓練を同時並行的に進行し、市民への情報伝達要項の訓練がありました。そして、成果報告によりますと、これ一部抜粋ですが、事前準備において避難行動要支援者の自宅を対象とした事前の測量や住民への聞き取りを実施して、次年度以降の訓練実施や各種計画作成要綱などのモデルケースを構築できたとあります。課題としましては、参加団体の増加、観光客の増加、夜間や荒天時の迅速で安全な避難の実施、想定外をつくらぬ工夫などと、それぞれございました。

そこでお伺いします。さきにお話した令和5年度の訓練を実施し、成果が得られ課題も出てきたことですが、令和6年度の訓練では、さきに出てきた課題については、どのように取り組まれたのかをお聞かせください。お願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 それでは、お答えいたします。まず、令和6年度の鹿児島県総合防災訓練につきましては、議員御承知のとおり、自衛隊、海上保安庁、気象台、警察をはじめ、医療関係や電気・ガス・水道をはじめとするインフラ関係など約80機関及び45の自主防災組織、1,772名の市民の皆様に御参加いただき、実施したところであります。この県防災訓練は、多くの関係機関が参加する大がかりな訓練を中心に、各関係機関における啓発展示や住民避難訓練、避難所運営訓練などを実施しております。

御質問の令和5年度の課題への対応としましては、今御紹介した多くの機関が参加するメリットを生かした内容となっており、各関係機関の横の連携の確認ができたことや、参加市民団体が増加したこと、

普段、本市が実施する訓練ではできない規模の訓練を確認できたことで災害時における想定外の事態の減少につながるものと認識しているところです。また、本市在住の外国人を対象とした外国人避難受入訓練やハラル食炊き出し訓練などは増加が見込まれる外国人観光客の対応にもつながるものと考えております。この訓練の終了後には、本市全域の自治会長・集落会長向けにアンケートを実施しており、今後も引き続き1つ1つ課題解決に努めてまいりたいと存じます。以上です。

帯屋誠二 議員（3番） ありがとうございます。いろいろな事態を想定して多くの団体と連携して行われたことを理解いたしました。ここであえて申し上げたいのは、訓練には皆さん、真摯に取り組んでいただいていると思うのですが、内容をさらに毎年、毎回毎回アップデートしていただきたいということ、それと他団体との連携とありましたけれども、こういった内容をどういったふうにとっているかという中身ですね、より緊密にとっていただきたいということでもあります。津波発生時における迅速な対応、すなわち迅速な避難や救命活動におきましては、多くの方々の協力なしには対応できないもの다는ことは過去の災害等でも明らかであります。そういった体系づくりや活動については、ちょっと持ち時間もございませんので、また次回の一般質問のときに改めてさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、次の質問に移らせていただきます。3、避難行動要支援者の避難指示や情報伝達方法について伺います。2でも質問してお答えいただいた部分もありますが、特に掘り下げて伺いたいということですので改めて質問させていただきます。

ここでいう避難行動要支援者とは、避難するに当たりお手伝いが必要な高齢者や在宅で療養中の方々を指しております。津波が発生しますと一刻も早い避難が必要なのですが、お手伝いをする方々がいないと避難もできない方々がほとんどであります。このような事態を想定して様々な避難計画を作成されているかと思いますが、どのように避難指示を出すのか具体的にお聞かせください。また、市内の避難行動要支援者であります、令和5年度訓練の報告におきまして、事前の測量や聞き取りを実施とのことですが、令和7年3月現在において市内における避難行動要支援者の人数と世帯数はどれくらいいらっしゃるのかも併せてお聞かせください。これ、5日の盛議員の孤独死についての質問においてもお答えいただいたと思うのですが、再度お聞かせください。また、その情報についての更新、更新の頻度や時期、それと今の最新の情報はいつなのかも併せてお聞かせください。

次に、情報伝達方法であります、市内でこれは介護職に従事なさっている方から直接聞いた意見でございます。特に在宅介護を担当している方からの意見なのですが、人は加齢とともに様々な機能が低下してまいります。その中には聴力の低下、耳がだんだんと遠くなってくることがあります。そのような症状のある高齢者には日常の会話はもちろん、生活音も聞き取りにくいことが日常です。崎田議員の補聴器助成に関する質問や、栄議員の加齢性難聴の質問にも関連いたしますが、実際の介護現場においては、訪問時に呼びかけても反応がないので安否を気にするといったことも多くあるそうです。ほかにも連絡を取るための固定電話の呼び出し音、呼び鈴に気づかない場合もあるそうです。当局におかれましても、このような要介護者は、地域の包括支援センターや介護支援事業所と情報を共有されているかとは思われますが、災害緊急時の情報伝達方法をどのように計画されているのかもお聞かせください。また、新たな対策として、先ほどお話しした生活音など聞き取りにくい方がお住まいになっているそれぞれの家庭への防災無線や、訪問者があった場合や固定電話の呼び出し音が目視できる機器、目で分かるような機械のどちらかを地域防災という観点から介護サービスを利用した設置を推奨することはできないのでしょうか、あわせてお聞かせください。お願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 それでは、お答えします。議員お尋ねの避難行動要支援者の避難計画、いわゆる個別避難計画につきまして、本市では避難行動要支援者の名簿を令和6年10月1日に更新しており、これにより約1,600人の方が対象となっており、現在、この方、お一人お一人を対象にした個別避難計画を策定しているところでございます。議員お尋ねの最新の情報でございますが、令和7年2月22日

現在、奄美市全体で1,617名、個別避難計画作成済みが211名、作成率は13パーセントとなっております。優先的にこの避難計画を作る避難行動要支援者は、障害や支援の度合いに応じて本市として次のような基準を設けております。介護保険制度の要介護認定者、要介護3以上でございます。それから、精神障害者保健福祉手帳を所有する者の1級、それから、療育手帳を所有する者、療育手帳A、それから、身体障害手帳を所有する者の1級及び2級でございます。ただし、内部障害のみは除いております。対象というのは、これらの方でございますが、これはあくまでも福祉からのデータを抽出したもので専用システムにより抽出を行っているため、抽出された対象本人のことは把握しておりますが、その方を取り巻く世帯状況等については把握ができないのが現状でございます。

次に、情報伝達手段としましては、一般的な場合と同様、防災行政無線による放送やテレビ、ラジオ、本市公式ホームページやSNS、緊急速報メール等の各種情報発信ツールを用いて実施しているところであり、少なくとも、いずれか1つの方法で情報を確認していただきたいと存じます。議員より目視できる機器導入の推奨を含めた貴重な御提案をいただきましたが、現在、高齢者等避難や避難指示等の避難情報を確認した後は、当人を含め支援をされている御家族、近隣住民、ヘルパー、ケアマネジャー等の支援者の協力を得て避難行動につなげていくことを考えております。これらの行動を定型的な手段として、手順として明確にするため、個別避難計画の作成を民生委員や自治会長、集落会長を介して推進しているところでございますので、御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

帯屋誠二 議員（3番） 把握状況に関しましては、高齢者、乳幼児、障害者、それぞれのケースがございますので一概には言えないと思うんですが、やはりこういった方々の迅速な誘導、避難に対してのパーセンテージというのですか、割合というものを少しでも多く上げていただければと思いますので、よろしくお願いします。それと、情報伝達方法ですけれども、いろいろな方法があるというふうにおっしゃっていただきましたけれども、そういった中でももちろん要支援者、高齢者、障害者、乳幼児、使えるもの、使えないものとあると思いますので、そういった判断というものは周りの御家族、周りの支援団体等の判断に委ねられる部分があるとは思いますが、そういった使い分けの指導といいますか、徹底も当局のほうからもしていただければありがたいかと思います。

今回、この質問をさせていただいた理由もまた別にありまして、実は、私の住んでいる地元平松町の高齢者のおばあちゃんから寄せられた話なんですけれども、2022年のトンガ沖地震による津波のときに奄美市に避難指示が出されたとき、その御家庭はおばあちゃん、おじいちゃん、二人住まいなんですけれども、もう、おばあちゃんがおっしゃるように私はもうおじいさんを避難させることができなかったと、ベッドからも降ろせられない、そういう状況の中で周りの人たちは避難している。避難している状況の中で助けてとは言えなかったと、みんなが避難しようとしているところに。だから、もう私は実は覚悟したんだと、どういう状況になるか分からないけれども覚悟したと。そういうふうに思っている方もいらったことは事実でございます。ですので、少しでもこの気づきというんですか、そういった周りの連携があれば助けられる命もきっと助けられることだと思います。確かに2022年の津波発生の通報が出たときに、高台に皆さん避難をして高台での渋滞ですとか、高台入口での車の渋滞等、そういった問題も発生したんですけれども、その前に御自宅から避難する避難誘導の問題もあるのではないかと思います。確かに災害時には自分で自分の身を守らなければなりません。しかし、先ほど言いましたけれども、ちょっとした気づきによって助かる命も必ずあると思います。ですので、部長もおっしゃいましたように、自治会をはじめとする近隣の住民、地域の消防団ですとか、そういった方たちと情報を共有し、災害時には誰一人として見逃しのないような地域のコミュニティの構築や自治会機能の活性化といいますか、そういった機能を上げていくためにも当局におきましては強く意識していただきたいなと思います。あわせまして生活音が聞き取りにくい高齢者がお住まいの家庭に対しても、よりよいそういった伝達方法が対応できますよう計画を立ててくださるよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、4の質問に移らせていただきます。4の質問であります、観光客や仕事などでの来島

者への避難指示や情報を伝達方法について伺います。

まず、観光客への対処について伺います。奄美大島で多くの観光客が訪れる場所といたしますのは奄美大島の海岸線でございます。大島本島で初期に到達すると思われる太平洋沿岸には、笠利地区にあるあやまる岬や大瀬海岸、土盛海岸やばしや山などがあり、住用地区にはマングローブパークを拠点としたカヌーツアー等、多くの観光スポットが点在しております。先ほど申しましたように太平洋沿岸は初期に津波が到達することが予想され、最も被害を受けやすいところであります。奄美市のハザードマップによりますと、それぞれの地区には津波避難所が設けられております。そこで、避難指示はどのように伝えられ避難所へ誘導するのか。また、案内板の設置は分かりやすく設けられているのか。そして、案内板の設置の数などお聞かせください。

次に、仕事などで来島されている方への対応について伺います。文字どおり、仕事の出張で来島しているわけですから、日中は地元の方とお会いしてお仕事の仕事を話しておりますし、移動もレンタカーを使っていらっしゃる方がほとんどですので、地元のそういった情報、避難指示も得やすいかと思われまします。車ではラジオでの放送も得やすいと思われまします。私が気になりますのは、この津波が夜間に発生した場合です。観光であっても仕事であっても1日の疲れを癒やすために早々と床に着く方もいらっしゃるでしょう、気分転換に歓楽街へ出かける方もいらっしゃると思います。過去にも、前の答弁で申し上げたように、2022年のトンガ沖地震による津波警報は、これも夜間に発生しております。そのとき、私は自宅にありまして家族と近くの丘に避難したわけなんです、ちょっと私ごとになりますけれども、実は今年1月13日の宮崎県沖地震が発生したときに、私、実は宮崎市内に同僚議員と滞在しておりました。私がお邪魔した飲食店におきましてはスタッフによる迅速な行動がございました。店舗のドアをすぐ開けて避難路を確保する、そういった動きに正直驚きました。落ち着いた後にスタッフに聞きましたところ、実は飲食店の地区を通してオーナーから緊急時のお客様への対処方法として通達されていたということだったんです。宿泊先では、初日に奥 晃郎議員がお話ししましたように非常階段が開かないというトラブルもあったんですけれども、翌日のホテルスタッフの対応、非礼を詫言るといいますか、身を心配なさって、昨夜は大変失礼いたしましたと、全スタッフが同じような対応をしてくれたことに物すごく感心しました。ですので、このような事態を踏まえまして、市の津波対策は市内の宿泊施設や飲食店とどのように共有しているのかをお聞かせください。あわせまして、2022年のトンガ沖地震による津波警報発生で、奄美市内の飲食店や宿泊施設においてどのような問題が発生したのかをもし認識していられるのであれば、お聞かせください。また、その問題に対して令和5年と6年、それぞれ大規模な訓練においてどのように対策を実施しているのか、もし訓練を実施しているのであれば、その訓練内容までもお聞かせください。お願いいたします。

藤原俊輔 総務部長 本市に居住していない方に向けての、特に夜間に関する避難情報は、先ほどの質問にて回答した情報伝達方法のうち、主に防災無線や緊急速報メールによるものとなります。土地勘がない方でも、まずはこのJアラートと連動した防災無線、これによりまして海岸から速やかに離れていたいただくことを訴えます。そして、緊急速報メール、こちらのメールにてハザードマップや地図アプリに誘導し、現在地と避難場所がスムーズに確認できるよう情報提供体制の向上に努めてまいります。観光地における避難所への案内看板は現在のところ設置されておりますが、近年の海外からの観光客や日本語を理解できない来島者の方も増えている現状を踏まえ、その手段を含め、どのような通知方法がよりよい方法かを検討することも今後重要な点であると認識しております。トンガ沖噴火による津波警報発令時における宿泊施設や飲食店での問題等について、特に市としては聞き及んでおりませんが、今後、いつ発生するか分からない災害に対しての備えとして、観光関係団体や飲食業等の皆様と連携して防災に関する出前講座や意見交換などを開催して、来島者の方々の安全で安心な観光につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

帯屋誠二 議員（3番） ありがとうございます。③の質問の内容と大分かぶっているところもありま

したけれども、やはり確認をきちっとするではございませんが、いろんなパターンに合わせましてそういった伝達方法並びに誘導方法というものがあることを改めて認識できましたので安心いたしました。確かにこういった伝達方法はあるんですけれども、やはり観光地点に日中滞在していた場合に警報が出た場合、まず、第1波を受けることが想定されますので、より迅速に情報が伝わる方法をもっとグレードアップといいますかレベルアップしたものを講じられることを期待しております。また、飲食店や宿泊施設における防災訓練、地震、津波に対してはもちろんなんですけれども、私が聞き取り調査したところ、多くは火災に関するそういった訓練や指導が多数であるとのこと。今後においては飲食店や宿泊施設に対してのそういった津波発生時の対応をマニュアル化したものを配布するとか、あとは啓蒙活動にも力を入れていただければと思います。あわせて、夜間における観光地、夜に釣りに行かれたり、夜の海岸線を見に行かれる方もいるわけですので、そういった夜間に備えた観光地での対策ももし今後取られていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5番目の質問に移らせていただきます。⑤の質問ですが、介護などのお手伝いが必要な方々の避難対策の中の一つに、福祉避難所の開設についての質問でございます。津波発生のときはもちろんですが、大規模災害が発生した場合、市内において指定避難所が設けられ、その後に行政より協力協定を結んでいる施設に対して、要配慮者へ向けた福祉避難所開設の要請が出されるというのが福祉避難所を開設する一般的な流れと聞いております。今年の1月であります、鹿児島市におきまして鹿児島市の民間福祉施設に避難所を開設するという訓練が初めて行われました。訓練内容は、要配慮者の受入れや備蓄物資の搬入の手順の確認に加えて、市の指定避難所を巡回した保健師が要配慮者の存在を市に報告し、市が施設に受入れを要請するという想定で実施されました。

そこでお聞きしたいのは、奄美市における福祉避難所を開設するまでの手順と、福祉避難所を開設する訓練の予定があるのかをお聞かせください。通告書に訓練の予定はあるのかとありますが、もし今までに実施したことがあるのであれば、訓練内容とそのときの今後の課題等をお示しできるのがあればお聞かせください。それと併せまして、名瀬地区、笠利地区、住用地区の福祉避難所を開設する協力協定を結んでいる福祉施設の件数も併せてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは、福祉避難所の開設等についてお答えさせていただきます。地震や津波、豪雨などの大規模発生時について想定している手順といたしましては、要配慮者の方もほかの市民の方たちと同じようにハザードマップで示している近隣の避難場所へ避難していただくこととなっております。なお、ある程度予測がつく台風襲来時につきましては、これまでもほかの避難所と同じタイミングで福祉避難所を開設し、要配慮者の受入れを行っているところでございます。地震や津波、豪雨の不安が過ぎた後、自宅が被災しているなど、一定の期間、避難所生活を送る必要がある方がいた場合でございますが、協定を締結している高齢者施設及び医療機関の被災状況や感染症の流行の状況などを踏まえ、福祉避難所の開設が可能か協議をし、要配慮者の避難を受け入れていただくことになるものと想定しております。しかしながら、高齢者施設等は通常業務もございますので、福祉避難所として長期間避難者を受け入れることが難しい場合もあると考えております。したがって、長期間の避難所生活を送る必要がある場合には、公共施設等を活用して福祉避難所を開設し、要配慮者の受入れを行う場合も想定をいたしているところでございます。

次に、これまでの訓練の実績といたしまして、昨年、令和6年の鹿児島県総合防災訓練におきまして、民間福祉避難所の開設手順の確認、公共施設での福祉避難所の設置及び要配慮者の避難訓練、保健師による避難者の健康状態の聞き取りなどの訓練を行っております。今後の課題といたしまして、民間福祉避難所を開設に当たって、見守りや介助などを行う人員の確保、感染症対策などが考えられているところでございます。このような課題のため、民間福祉避難所の開設が難しい場合は、公共施設等での福祉避難所の開設により対応していくものと考えております。大規模災害時の福祉避難所の開設につきましては、民間福祉避難所の方々の御意見も伺いながら、議員御指摘の訓練も含め、大規模災害時の対応に取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、福祉避難所の協定を締結している事業所の件数につきましては、名瀬地区が１０件、住用地区が１件、笠利地区が３件の合計１４件となっております。以上でございます。

帯屋誠二 議員（３番） 部長，ありがとうございました。今も説明がありましたように福祉避難所を開設されるということは，私の先ほどの質問の２と３にも関連してくることでございますので，やはりおっしゃいましたように周りの関係団体や地域の方々，住んでいる自治会との関係も重要なことかなと改めて考えております。高齢者に関しましても何度も先ほど言いましたように地域の包括支援センター，介護支援事業所を軸といいますか中心に対策されているということですが，おっしゃいましたように避難行動要支援者といいますのは，乳幼児から障害児，障害者，障害のある方も含めていろいろな方が含まれると思いますので，そういった方々と関わりのある団体・地域と連携をよく取り，深く，よりよい体制づくりを目指されることをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

続きまして，６の質問に移らせていただきます。こういった協力要請を受けて開設された福祉避難所においては，避難生活を送るのに必要なもの，備蓄品によって賄うわけですが，この備蓄品は２０２４年により介護施設においてのＢＣＰ策定——業務継続計画というんですけれども，これの義務化に伴い施設が単独で用意した備蓄品であります。福祉施設におけるＢＣＰとは，緊急災害時においても利用者と施設職員の安全確保とサービスの継続性を確保するためのものがございます。ですから，用意している備蓄品は，今現在に施設のサービスを利用している方々と職員の人数分しか用意されておりません。先ほど部長のお話しした内容ともちょっと重なりますし，先日，衆議員の質問にも一部ございましたが，これを開設するに当たっての備蓄品の事前提供はないもののでしょうか。賞味期限のある食料品ですとかそういったものは非常に難しいと思うんですけれども，毛布ですとか仕切りのパーティションですとかそういった使用期限がないものを事前に貸し出す，事前に市のほうで用意していただくようなことはできないもののでしょうか。それと，そういった災害時に必要な小型発電機の購入ですとか自家発電施設を設けるに当たっての設備投資の助成制度などはないものか，お聞かせください。お願いいたします。

平田宏尚 保健福祉部長 それでは先に私から，介護施設への小型発電機等への補助についてお答えさせていただきます。介護施設が災害による停電・断水時にも施設機能を維持するための電力を確保できるよう，非常用自家発電設備の整備を行うための補助金として地域介護・福祉空間設備等施設整備交付金がございます。補助率は，国が２分の１，市が４分の１，残り４分の１が事業者の負担となっております。なお，対象となりますのは特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの入所系の介護事業者となっております。私からは，以上でございます。

藤原俊輔 総務部長 それでは私のほうからは，福祉避難所へ配布する備蓄品についてお答えしたいと思います。災害時に必要な備蓄品は，福祉避難所についても一般避難所と同じ取り扱いとなっておりますが，特に福祉避難所において必要となる備品につきまして，現在，名瀬総合支所の方ではパーティション７０個，マットレス４２２枚，毛布４５０枚，段ボールベッド６２個を備蓄しているところです。そのほか，住用総合支所，笠利総合支所にも，ある一定程度の福祉避難所用備蓄品はございます。また，しばらくの間，避難所生活を送る必要があった場合には，一般避難所と同様に食料品などを支給することになります。その後，介護の費用度合いに応じて設備等の整った介護施設等への搬送等において，関係機関と連携して検討していくことになるかと考えております。

また，議員の御提案の事前にこれらを福祉避難所のほうへ配備できないかという提案もありましたが，まず，その民間施設側の受け入れるスペースの問題が一番大きいと思います。通常使わないこういったもののスペースを割かないといけないという，まずはあちらの受け入れる状態等もありますので，今後とも検討させていただきたいと思います。

帯屋誠二 議員（３番） ありがとうございました。総務部長のほうからの今のお話なんですが，確かに

受け入れる側の問題、キャパの問題も確かにあるかとはございます。ですけれども、これは私が聞き取り調査を行った施設に限定したことかもしれませんけれども、実際、我々施設側で用意しているものではやはり足りない。足りないものに対しての補充といいますか、事前の貸出しはできないかということです。やはりスペースがないから必要ないといいますか置けない施設もあれば、逆にスペースはあるけれども用意できるそういった備品がないから欲しい、貸していただけないか、事前に用意していただけないかという2つの意見があるように感じ取れますので、大変お忙しいとは思いますが、そういった福祉施設のニーズというものをより深い調査、話し合いをもちまして把握して、今後対応していただければなと思っております。

福祉部長のおっしゃいましたお話によります、私も先ほど言いました、BCPの策定の確かに義務化によつての備品ですので、当然施設側が自己負担しなければならないことも従々理解しております。災害の度合いといいますか、滞在日数が延びる場合によっていろんなパターンを想定されているのも大変理解はできたんですけれども、ただこれがあえて、言葉尻じゃないんですけれども、津波というものに限定して考えますと、これは台風や大雨といったものとは違ひまして、決して想定できるものではないと思うんです。仮に地震が発生して津波が押し寄せてくるまで数時間、数十分かかりますけれども、早ければ数分で押し寄せてくる場合もございます。ですから、そのために普段より、おっしゃいました自前で用意できるのは、端的に申し上げますと防災グッズ、持ち出し用のバッグ、そういった生活使用品を入れたものを普段から置いておきましょうというようなやはり啓蒙活動というものもまた当局のほうにお願いしたいと思ひます。発電機、自家発電設備の件に関してなんですが、そのようにやはり高額でありいろいろ費用もかかる、助成の割合と対象の施設も決まっているというのであれば、前田議員も話しています公用車のEV車、それを電源として確保できるような、そういったよりよい効率的な配備計画というものもお願いしたいと思ひます。

今回限られた時間でありまひますので、防災の中でも特に津波対策に関して大ざっぱであります但包括的に質問させていただきました。しかしながら、先月22日にA i A i ひろばにおきまして、災害時多職種連携研修会というものが開催されました。そこで登壇した講師の方のお話しする中での予想する被害シナリオというものが、具体的にちょっと申し上げますと奄美空港の水没ですとか、東シナ海側にある佐大熊ヘリポートにも被害が及ぶであろうと、そして甚大な人的な被害、経済的な被害が想定されております。そういったシナリオに基づいた質問もさせてもらいたかつたんですけれども時間もござひますので、また改めて次回に質問させていただくことをお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

2番、教育と農業振興についてであります。（1）学校給食について、①の質問についてですが、名瀬地区と住用地区の給食を調理・配達を行っている名瀬朝戸地区にあります学校給食センターでの学校給食について伺ひます。給食センターにおいては名瀬・住用地区にある18の小中学校と1つの園の給食を一手に担っているわけですが、その献立作成作業の手順と食材の発注方法並びに購入金額について伺ひます。特に、青果類、野菜や果物に関してのそういった内容を伺ひます。よろしくお願ひいたします。

正本英紀 教育部長 聞き取りの中で献立の作業とメニューあたりもありましたので、そこらも含めて答弁をさせていただきます。

献立作成は、月単位で3か月前から行ひ、青果類につきましては学校給食用物資納入業者である納入業者で組織する学校給食青果協議会への在庫調査や入荷予定を確認し、献立の仮完成が2か月前となります。栄養教諭と調理員にて調理工程の確認を行ひ、1か月前に献立が完成となります。完成した献立を基に前月上旬頃に学校給食青果協議会へ青果類の見積もり依頼を行ひ、前月20日頃に発注を行ひ、当日朝に納入をしていただいております。青果類の購入金額についてですが、主だった青果類の2月中旬までの使用量と1キロ当たりの平均価格を申し上げます。にんじんが使用量が1万3,015キロ、1キロ当たりの平均価格が506円、玉ねぎが1万1,792キロ、339円、じゃがいもが8,199キロ、515円、キャベツが4,369キロ、497円、大根が3,952キロ、373円、とうがらが

2,216キロ、497円、きゅうりが511キロ、1,055円、パパイヤが310キロ、1,878円でございます。奄美群島内産の使用量に限定しますと、とうがらが2,144キロで全体の96パーセント、じゃがいもが1,831キロで全体の22パーセント、きゅうりが591キロで全体の29パーセント、パパイヤが310キロで全体の99パーセント、キャベツが150キロで全体の3パーセントとなっております。このほか、しまურიやはんだま、ふだんそう、ふるなどは使用量は少ないですが、全て群島内産を使用しております。また、食材の産地につきましては、県単位が標準の産地表示で、奄美群島内産につきましては、奄美産と表示、納品していただいているところですので、市町村別の産地把握は難しい状況となっております。

次に、新規の献立メニューやローテーションについてですが、完全な新規献立は少なく、既存の献立をアレンジするものが多くなっておりますが、同じ内容の献立にならないように調整し、奄美群島内産の食材を極力取り入れるように工夫して提供しており、新しいものとしましては、奄美産みきの提供やみきを調味料として活用しております。ローテーション的な献立作成は行っておりませんが、旬の食材やひな祭りなどの各種行事食を取り入れ、食育にちなみ、毎月19日前後を「まんदै奄美の日」と設定し、郷土料理や地元食材を使った献立を提供しております。以上でございます。

帯屋誠二 議員（3番） ありがとうございます。今、お伺いしたところ、非常に莫大な量、莫大な金額であるということに改めて気づかされました。こうした業務に給食センター長を中心に管理栄養士さん、栄養士さん、調理師、その他多くのスタッフによってより緻密な綿密な計画に基づいて作られていることだと思います。

そこでちょっとまたお伺いしたいんですけど、3か月前から開始をするということなんですけれども、3か月前の在庫の状況、産地は一番にしても、時点では当然として、前の月の20日頃ですか、納入業者が決まるというのは。その時期におきましても、納入日の市場の価格や流通の事情も予想は大変難しいと思われまゝ。令和6年度も物価高騰の対策として補正予算にもいろいろ計上されておりましたけれども、御存じかと思うんですけれども、生産市場は気候の変化や様々な理由によって価格が非常に乱高下いたします。下がる分にはうれしいんですけれども、物価高騰とはまた別に気象条件といった、そういったいろんな条件の下に予想外の値上がりとかがあると思うんですけれども、そういった場合の対応なども、もしよかったですらお聞かせください。

正本英紀 教育部長 すみません、質問に答える前に先ほどきゅうりのほうを511キロと申しましたが、1,984キロですので訂正させていただきます。きゅうりの使用量のほうです。よろしく願います。

それでは、議員の御質問にお答えいたします。議員が御案内したとおり、最終決定は前月の20日頃ということになっております。また、不測な予測不能な事態による食材がそろわない場合などにつきましては、同じ献立内の食材で補ったり、また調達できる他の食材に置き換えておりますが、調達できない場合などは食材が減ることになっております。また、給食物資納入業者側も船便の運航状況などを注視しており、事前に対応していただいているところでございます。以上でございます。

帯屋誠二 議員（3番） ありがとうございます。これも非常に大変な対応作業だと十分理解いたしました。

そこで、時間もありませんので②に移らせていただきます。先ほどもお話ししました主要食材のお話なんですけれども、こういった食材を地元生産化、地元で調達できないのか伺います。先ほどの部長の答弁にもありましたように、献立の作成スケジュールから大まかではありますが、年間、月間として使用する量というものがおおむね予想可能ではないかと思われまゝ。これを根拠に使用する食材の植え付けを市内の生産者に促すようなことはできないのでしょうか。生産を促すということは、市長の施策方針にもありました食と農の総合戦略に基づく1次産業の強化と地場産農林水産物の消費拡大を図る上

での柱となり得るからです。生産者にとりましても買取先が確保できるということは、収入の安定と確実性を高めますし、事業主としての事業計画も非常に立てやすくなり、イコール、担い手を確保するための大きな優位性にもなるかと思えます。

地元で生産したものを地元で使って、買って地元で消費する。これこそ以前、一般質問に同僚議員が述べていた島内で経済を循環させる。地産地消の本当の基礎、大元ではないかと思うんです。最初の一歩でもあり、取組だと思うんですが、これについてどのようにお考えか見解をお聞かせください。お願いいたします。

正本英紀 教育部長 それでは先に私のほうから、学校給食センター側から答弁したいと思います。学校給食センターでは、実際に実績に基づく各食材の使用量、一覧表等は作成することは可能であると考えております。しかしながら、給食物資につきましては納入業者から食材を購入しているため、生産者と直接関わる機会がございませんので、情報の提供や生産を促すことは難しいと考えております。

次に、地産地消につきましては、第4次鹿児島県の食交流推進計画の令和7年度の数値を目標として、学校給食における県内地場産物の使用割合70パーセント以上との目標設定があり、本市の学校給食センターにおいて令和5年度は80.4パーセントの使用率となっております。そのうち、奄美群島内産の使用率は12.1パーセントとなっており、県内産の使用率に比べて低くなっております。その要因といたしましては、毎日約3,500食を提供する給食センターに対して安定した量・質の確保が極めて困難であると認識いたしております。とうがんやしまうり、はんだま、ふだんそうなどの特色ある地場産品については、100パーセントに近い使用率であり、今後も関係機関と連携を図りながら、地場産の活用を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

大山茂雄 農林水産部長 議員御案内の食と農の総合戦略の策定につきましては、市長マニフェストの一つでございます。新年度にて取り組んでまいります。この内容としましては、健康長寿の促進、食文化の継承や観光との連携に取り組み、あわせて島野菜の増産、島豚や地元産水産資源の有効活用などに取り組む活動の推進を行ってまいります。また、本市は、奄美大島5市町村で構成する大島本島地区地産地消協議会の事務局を担っております。今後も引き続き、地産地消活動の一環として、地場産野菜をはじめ、1次産業の振興に向けてどのような取組が行えるのか、協議会のテーブルで検討を行いつつ、県や周辺自治体と共同で取り組むことが可能な点について研究してまいりたいと存じます。議員御案内の野菜等生産への生産促進の動きにつきましても、こういった活動を促進する中で、まずは、関係機関、生産者を含めた情報の共有などを行っていききたいと存じます。以上です。

帯屋誠二 議員（3番） ありがとうございます。調達するに当たり、規格、サイズ等を安定してそろえているということがいかに重要かということも十分理解いたしました。議長、よろしいでしょうか。通告にはございませんが、当局との聞き取りの段階で1つ伺いたいことがあるんですけれども、発言してもよろしいでしょうか。

奥 輝人 議長 どうぞ。

帯屋誠二 議員（3番） すみません、時間もありません、端的に申し上げます。配送トラックに書かれている「たんかん丸」なんですが、「たんかん丸」を、ぜひ公認キャラクターにさせていただきたいというわけですが、御意見いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

正本英紀 教育部長 「たんかん丸」につきましては、本市において公認等は行っておりませんが、奄美市立学校給食センターのキャラクターとの位置づけで、設立前年度に市内各小中学校の全校児童生徒にキャラクターの募集を行ったものです。当時、小学校5年生の作品が最優秀賞に選ばれ、平成30年2月

開催の奄美市まなび・福祉フェスタで表彰を行っており、その後、給食センターの建物や配送トラックに描き、イメージキャラクターとして活用しているところでございます。以上です。

奥 輝人 議長 以上で、無所属 帯屋誠二議員の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

3月11日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午後2時31分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 11 日
(第 7 日 目)

3月11日(7日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
柳 樹 三 郎	財 政 課 長	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
福 山 優	税 務 課 長	林 孝 浩	環 境 対 策 課 長
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長
麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長	喜 納 祐 司	商 工 政 策 課 長
大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長	坂 元 久 幸	建 設 部 長
川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長	正 本 英 紀	教 育 部 長
夜 差 輝 信	学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

3月11日(7日目)

向 井 渉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は22人であります。会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりであります。

○

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）についてから、議案第10号 奄美市過疎地域持続的発展計画の変更についてまでの10件について、一括して議題といたします。

ただいまの議案に関する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

竹山耕平 文教厚生委員長 おはようございます。自民党新政会の竹山耕平でございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は去る2月14日の1日間開会し、当委員会に付託されました議案第1号から議案第7号中の関係事項7件の議案について審査いたしました。

7件の議案につきましては、お手元に配付してあります文教厚生委員会審査報告書のとおり、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

以下、主な審査内容について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）中、関係事項について審査いたしました。

まず、2款総務費中所管分及び3款民生費、4款衛生費について当局の補足説明後、委員より、3款2項3目保育所費、1節報酬、会計年度任用職員1,820万円の減額理由についての質疑に対して、当局より、笠利地区には赤木名、宇宿、節田の3つの認可保育所と、用安へき地保育所、計4つの施設があり、通年をかけて募集を行ったが、全体として5名の常勤保育士が見込まれず、保育士の確保ができなかったことによる減額ということでございます。

また、委員より、健康検診・検査業務100万円の増額についての質疑に対し、当局より、今年度はこれまでも実績により増額計上を行ってきたが、今回の増額計上については、1月に実施されたミニ人間ドック検診の追加検診に係る増額分、昨年度の実績と比較しても申込者が増加したことによるものであります。申込みの増加が多かった検診として、大腸がん検診が100名、肺がん検診が120名、腹部超音波検診が100名、胃がん検診が130名と増加しているということです。

また、委員より、各種予防接種業務1,500万円の減額理由についての質疑に対しては、当局より、6月補正の際に対象者が1万4,000名ほどおり、接種率が25パーセントから30パーセントを見込んだ。そのことにより3,500名程度を予想した。しかし、実際には現時点において10パーセント程度となっている。人数では3,500名を見込んだところ、2,000名減の1,500名の状況にある。ただし、国の通達により、今後もコロナ及びインフルエンザなどの感染拡大が見込まれることから、通常1月末で終わっていた定期接種期間を2月、3月まで引き延ばす形となっているということであります。

また、委員より、保育所等給付費負担金9,006万2,000円の増額についての質疑に対しては、当局より、人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の改定によるもので、対象施設数が16施設、対象人数が336名、内訳としては、教育・保育業務に携わる職員287名、教育・保育業務以外の業務に携わる職員49名、内訳として、栄養士、調理員、事務員、バス運転手などが挙げられるということであります。今回の給付費の上昇を国としては人件費を10.7パーセント引き上げることを目標に増額するものであり、今回の処遇改善の内容など、保育士としての業務量の多さや賃金の低さなどに対するイメージの払拭に向けた活動を今後も行っていきたいということであります。

ほかにも、生活扶助費の件、放課後児童クラブ運営補助金の件、塵芥車両購入の件など多くの質疑が

ございましたが、この際、省略をさせていただきます。

次に、２款総務費の教育委員会所管分及び１０款教育費について審査いたしました。

当局の補足説明後、委員より、歳入の補正予算額、学校教育施設等整備事業費１億５００万円の質疑に対して、当局より、学校施設整備事業については、この先何年間にわたり整備する計画を立てることになるが、今回、国・県のほうから整備計画に対する要望調査や補助金の増額が示されたことにより、次年度計画していた事業を前倒しして行うことができた。また、そのようなことを踏まえ、今回全額を繰越明許費として計上しているということでもあります。

また、委員より、地方創生推進費、離島留学助成金の減額理由について、また、併せて今年度は留学生の滞在先となる里親家庭の確保ができなかったことに対する質疑に対しては、当局より、里親の募集に関しては里親留学制度連絡協議会があり、地区の活性化協議会の協力の下、８協議会、９校の代表者が協議し、里親の公募を行っているが確保に至らなかったということでございます。また、令和６年度留学についての外部からの問い合わせについては、１６件あったということでもあります。

ほかにも、高校生遠距離通学費補助金の件、スクールソーシャルワーク業務の件など質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第２号 令和６年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）を審査行いましたが、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第３号 令和６年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について審査いたしました。

当局の補足説明後、委員より、一般管理費、１０節需用費の修繕料４６６万５,０００円、Ｘ線修繕に関する質疑に対して、当局より、笠利診療所内のＸ線テレビシステムの一部交換とＸ線ＣＴ装置の修繕に係る費用として計上したもの。業者からの見積りを基に計上。資機材は平成２９年度に購入、購入価格は１,８００万円ほどであり、購入後初めての修繕ということでもあります。

次に、議案第４号 令和６年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について審査いたしました。

当局の補足説明後、委員より、１８節負担金、補助及び交付金の７００万円の減額について、医療費の減少によるものなのか、また、対象者自体が減少しているものなのかに対する質疑に対して、当局より、医療費自体は年々増えている状況にある。今回の減額補正については、後期高齢者医療には保険料の減免制度があり、その減免に対する補助金が予想より少なかった。減免される対象者が少なかったことによるものであるということでもあります。

次に、議案第５号 令和６年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）及び議案第６号 令和６年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）の審査を行いました。特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第７号 令和６年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第１号）を審査いたしました。

当局の補足説明後、委員より、と畜場の現状についての質疑に対し、当局より、令和５年度のと畜頭数が豚・ヤギ合わせて９７０頭だった。現在の数字としては、１２月末では豚・ヤギ合わせて７４１頭、対前年度比マイナス２３.６パーセント。今年度についてはあくまでも見込みではあるが、若干前年度割れをするのではないかと考えている。

また、委員より、需用費や委託料の減額などマイナス要因となっていることについての質疑に対しては、当局より、職員１名の退職があった。その後、臨時的職員の形で１名採用した。ただ、現段階で事務員１名、職員３名で対応を行っているが、必ずしも人的に満足する状況ではなく、令和７年度においても人員増を予定するということでもあります。

また、処理能力などを含む運営についての質疑に対して、開設年度ということによる技術不足や施設使用の不慣れなどから処理能力が伸び悩むこともあったが、その後、問題点を洗い出しながら技術力の向上を図るため、沖縄県石垣島にある八重山食肉センターから講師を招き、講習と研究を行った。その後、年度当初に比べると技術力も向上しているということでもあります。

また、処理される豚・ヤギの島内島外の割合についての質疑に対しては、令和5年度のデータでは、豚、奄美市内約24.9パーセント、龍郷町11.3パーセント、鹿児島63.8パーセントとなっていること、ヤギについては、奄美市内62.1パーセント、龍郷町2.8パーセント、瀬戸市町3.2パーセント、宇検村17.3パーセント、大和村6.1パーセント、その他8.5パーセントということであります。

今後は、養豚や畜産の増大という観点においても、関係部署と連携を図りながら盛り上げを図っていききたいということでございます。

以上で、文教厚生委員会の審査報告を終わります。

なお、御質疑等ございましたら、他の委員の協力を得てお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

奥 輝人 議長 次に、産業建設委員長の審査報告を求めます。

弓削洋平 産業建設委員長 おはようございます。チャレンジ奄美の弓削洋平でございます。御報告申し上げます。

産業建設委員会は、去る2月17日の1日間開会し、付託議案2件の案件について丁寧に審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配付してあります審査報告書のとおり、原案可決すべきものと決しました。

以下、その審査内容について御報告いたします。

議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）中、関係事項のうち、第1表歳入歳出予算補正のうち、2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費及び7款商工費、並びに予算書6ページから9ページの第2表繰越明許費のうち、関係する事項を歳入歳出一括して審査いたしました。

当局の補足説明後に、委員より、33ページ、5目18節の奄美満喫ツアー実行委員会負担金500万円の減額の要因について質疑があり、当局より、昨年度と比較して、旅行商品造成が98件から74件と24件の減、バス等ツアーが30件から10件と20件の減、物価高騰等による旅行を控えるという状況を想定しているとのことでした。

委員より、物価高騰は今後も続いていく中で制度の中身をもう少し柔軟に対応できるように見直していく必要があるという質疑があり、当局より、この満喫ツアーは奄美大島5市町村で実施しているもので、観光物産連盟が事務局となっており、5市町村と観光物産連盟も含めて、この制度の中身というものを改めて、そういった物価高騰に対するものであったり、もう少し柔軟に対応できるよう会議を開いて検討していくとのことでした。

次に、委員より、同じく18節の航空・航路運賃軽減事業負担金979万4,000円の減額について質疑があり、当局より、離島割引に関しては、以前は1万2,500円から現在1万5,500円に増額になっているところもある。離島割引を活用する航空会社以外にも違う航空会社もあるので、そちらのほうが比較的に早めに予約すると安いということからそちらを利用する住民もいるということで、離島割引というものを利用するのが減少している。12市町村、鹿児島県、国の予算を使っているの、総会等の中で奄美市として、まずこの離島割引の考え方についての意見等を、今後、その協議の中で提案していきたいとのことでした。

そのほかにも質疑がなされましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第1号中、4款衛生費、8款土木費並びに繰越明許費のうち、関係する事項を歳入歳出とも同時に審査いたしました。

当局の補足説明後に、委員より、36ページ、3目末広・港土地区画整理事業費の進捗状況について質疑があり、当局より、令和6年度末の進捗率、事業費ベースは91億121万円となっており、95.6パーセントの進捗率とのことでした。

次に、委員より、35ページ、3目河川整備事業費について質疑があり、当局より、県施工の国道58号おがみ山バイパス事業の関連事業として実施するもので、施工箇所が重複することから、本事業を県に

委託する。今年度は国に申請した要望額がつかず、減額するものである。県事業のおがみ山バイパス事業へも影響が出ることから、要望額をつけてもらうよう、国・県と協議を行い、来年度から予算がつくよう調整を図っているとのことでした。

そのほかにも多くの質疑がなされましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第8号 令和6年度奄美市水道事業会計補正予算（第3号）について審査いたしました。

当局の補足説明後に、委員より、813メートルの基幹管路布設替工事について質疑があり、当局より、もともと計画していた5か年計画の中で補正予算を取ったもので、国のほうで耐震化を加速するための補正であり、計画としては、令和5年から令和9年の5か年計画だったが、1年間前倒しになり、4年の計画となった。令和8年度で5年間の耐震化計画は終わりだが、引き続き、2期計画として、今後も老朽化が進んだ管路を中心に耐震化を図っていくとのことでした。

以上で、産業建設委員会の審査報告を終わります。

なお、質疑がございましたら、他の委員の協力を得てお答えいたします。

奥 輝人 議長 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

栄 ヤスエ 総務企画委員長 皆様、おはようございます。

総務企画委員会は、去る2月18日、付託されました3件の案件について、全て丁寧に審査いたしました。

それでは、総務企画委員会に付託されました議案第1号、議案第9号、議案第10号の3件につきましては、お手元に配付してあります総務企画委員会報告書のとおり、全て原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の結果について御報告いたします。

議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）中、関係事項について当局より補足説明があり、委員より、予算書22ページ、9目自治振興費のコミュニティ助成事業費補正予算が減額になったことについて質疑があり、当局より、コミュニティ助成事業は宝くじの助成事業を使って集落や自治会・町内会への備品等の購入を整備するもので、県に申請し採択されることになる。令和6年度は3件の申請があったが、結果として1件が採択され、2件分の590万円を減額したとのこと。

予算書24ページの15目物価高騰緊急対策事業費のほーらしゃ券発行事業助成金について質疑があり、当局より、物価高騰緊急対策事業は国の令和6年度の経済対策を契機として計上したもの。国の経済対策を契機としているが、市独自の取組としても進めており、限りある市の財源、それから国の財源等を有効に活用しながら、物価高騰対策を進めてまいりたいとのこと。

委員より、予算書25ページの1目戸籍住民基本台帳費について、市民からの氏名振り仮名の届出方法について質疑があり、当局より、窓口へ届ける方法、マイナポータルでマイナンバーカードを利用した電子で届ける方法、郵送で届ける方法があるとのこと。

委員より、予算書22ページの3目財政管理費の積立金について質疑があり、当局より、3月補正で財政調整基金を積み立てた後の額では、財政調整基金44億6,831万5,000円で、減債基金は3月補正後で31億8,163万3,000円とのこと。

委員より、今年度の起債見込額の35億600万円の特殊要因について、いつ終わるのかとの質疑があり、当局より、特殊要因については、第2次財政計画において36億円の起債制限枠を設け、特殊要因を除いた額で36億円内の財政規律を定めている。特殊要因については、評価が平成28年度から令和7年度までの10年間なので、令和7年度までにはこの財政規律で起債の管理運営を行っていきたいと考えているとのこと。

委員より、予算書18ページの2目不動産売買収入について質疑があり、当局より、マリンタウン事業の売上収入の全体の売上げは、10区画の売上金額が43億5,913万1,000円で、そのうち開発公社で契約した分と奄美市で契約した分がある。開発公社の契約分は10億814万7,000円で、

奄美市契約分は33億5,098万4,000円となっている。そのうち、開発公社への代位弁済分が24億7,773万円となっており、奄美市の売上収入と代位弁済分を差し引いた額は8億7,325万4,000円となっているとのこと。

そのほかにも質疑がございましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について並びに議案第10号 奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について、当局より補足説明がありましたが、特段質疑はございませんでした。

以上で報告を終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得てお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

奥 輝人 議長 これから、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

議案第1号から議案第10号までの10件を一括して採決いたします。

この議案10件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

この議案10件は、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）についてから議案第10号 奄美市過疎地域持続的発展計画の変更についてまでの10件はいずれも原案のとおり可決されました。

○

奥 輝人 議長 日程第2、議案第11号 令和7年度奄美市一般会計予算についてから議案第35号 奄美市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてまでの25件について一括して議題といたします。

ただいまの議案25件に対する質疑に入ります。

なお、議案に対する質疑でありますので、所見等は述べないようお願いいたします。

通告がありましたので、自民党新政会 川口幸義議員の発言を許可いたします。

川口幸義 議員（22番） おはようございます。

ちょっと字句の訂正を2点ほどお願いしたいと思います。

2-2の（10）番、最終処分場等の現況と建て替えというところに「クリーンセンターの建て替え」と挿入していただきたいと思います。

それから（12）番、776万4,000、万を千に変えてほしいと思います。776万4,000円に訂正していただきたいと思います。以上です。

それでは、いたします。議案第11号 令和7年度奄美市一般会計予算について、（1）番、16ページ、1款1項1目個人分、1節現年度課税分の所得割が15億6,937万9,000円、同じく2目1節現年度課税分の法人税割1億1,482万5,000円と、それぞれ対前年度1億9,081万、3、

004万1,000円と増収になっている要因について説明ください。

(2) 番, 19ページ, 11款1項1目地方特例交付金が対前年度比1億6,262万円減額になっている。減額になった理由について説明ください。

(3) 番, 同, 12款1項1目1節地方交付税が前年度4億8,379万3,000円伸びた要因は何かを説明ください。

(4) , 34ページ, 21款1項1目1節繰越金2億円は前年度の剰余金のようなが, 形式収支, 実質収支などをどのように予測しているのか, 概算でお答えください。

(5) , 54ページ, 2款1項6目12節全庁業務量調査・業務分析・BPR支援事業業務511万5,000円を導入するに至った経緯と委託の方法をお示しください。

(6) 番, 同じく18節奄美市メモリアルイベント実行委員会負担金1,700万円の実行委員, イベントの概要, 予算の見積りの根拠についてお答えください。

(7) 番, 62ページ, 2款1項11目18節負担金, 補助及び交付金, 市民提案型支援事業費1,300万円は前年度の市民提案型支援事業1,000万円との相違点, 事業の内容などがどのように変わったのか, 新しい発想はどのようなものかについてお答えください。

(8) 番, 64ページ, 2款1項12目18節負担金, 補助及び交付金, 「移・職・住」1,000万円は補正10号で事業費1,640万円の約82パーセント減額しているにもかかわらず, 補助事業から単独事業, 全額一般財源に変えて今年度も実施する理由と, 昨年度の実績をお示しください。

(9) 番, 67ページ, 2款1項14目18節負担金, 補助及び交付金, 定額減税調整交付金8,904万円について, 制度を含め給付の方法を説明ください。

(10) 番, 114ページ, 4款2項1目18節負担金, 補助及び交付金, 大島地区衛生組合負担金1億3,954万3,000円の内訳, 最終処分場の現況とクリーンセンターの建て替えの時期についてお答えください。

(11) 番, 189ページ, 10款6項2目1節報酬1億3,710万円のうち, 会計年度任用職員の給食調理員, 配送員, 配送兼補助員兼調理員の報酬合計が前年度比2,248万4,000円の増額になっている理由をお答えください。

(12) , 190ページ, 10款6項2目10節需用費の賄材料1億4,813万8,000円は, 対前年度比1,846万2,000円の減の要因と, 33ページ, 18款2項1目1節の給食センター職員分給食費64万9,000円, 学校給食費収入1億5,194万3,000円, 過年度分331万円の収入合計1億5,590万2,000円との差額の776万4,000円についてお答えください。

併せて, 繰越事業である学校給食助成事業3,216万2,000円について, 内容を含め, 関係性について説明ください。

(13) , 205ページ, 一般財団法人奄美市開発公社に対する損失補償24億7,773万円の内容説明と, 開発公社の業務は現在受託事業だけであり, 損失補償する事業は見当たらないが, 公社の存続する期間は21億2,270万円を損失補償する根拠, 理由をお答えください。以上です。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

福山 優 税務課長 おはようございます。税務課の所管する(1), (9)についてお答えいたします。

(1) 個人市民税所得割及び法人市民税法人割の増額となりました要因についてお答えいたします。

個人市民税の所得割につきましては, 近年の国, 県, 市の経済動向を参考にしつつ, 過去5年間の対前年比, 伸び率及び現年度の課税状況等を勘案して令和7年度の当初予算額を算出しております。対前年度で増額になった主な要因としては, 最低賃金アップなど国の賃上げ政策が納税義務者の所得増につながることで所得割額の増加につながっていくものと考えております。また, 令和6年度当初予算においては, 定額減税による影響推定分として1億6,300万円の減額をした予算計上であったため, 令和7年度は対前年度1億9,081万円の増額になると見込んでおります。

次に、法人市民税法人税割については、過去の実績額と令和6年度の調定見込額から令和7年度の当初予算額を算出しております。対前年度で増額となった主な要因としては、令和5年度の法人税割が近年に比べ低かったことにより、令和6年度の当初予算額を抑えたことに加え、直近の実績から建設業や卸売業、金融業などが、僅かではございますが好調であることが要因であると考えております。

次に、(9) 定額減税給付金について御説明いたします。本事業は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高から国民の生活を守るための負担軽減措置として行われます政策の一つである定額減税の実施に伴い、1人につき所得税3万円、住民税1万円の計4万円となる定額減税の恩恵を最大限に受けられない方々へ給付金を支給する事業となります。令和6年度においては、定額減税調整給付金として令和6年分の推定所得額から給付額を推計して給付を行ったところであり、令和7年度の定額減税調整給付金においては、令和6年中の所得額が確定した結果として令和6年度に給付した額に不足が生じた方へ給付することとなっております。給付方法につきましては、本人の口座を把握している対象者においては、昨年と同様、通知文書を発送した二、三週間以内に自動的に振り込まれるプッシュ型方式を採用する予定としております。また、口座を把握していない対象者については、オンラインによる口座登録や郵送による確認書等の提出を行っていただき、口座登録や変更の内容に誤りがないか確認した後、登録から二、三週間以内に振込を行う予定としております。以上となります。

柳 樹三郎 財政課長 おはようございます。財政課からは、(2)、(3)、(4)について答弁させていただきます。

初めに、(2) 地方特例交付金でございます。地方特例交付金は、公共的な減税の実施に伴う地方税の減収を補うための国から交付されるものでございます。令和6年度当初予算における地方特例交付金の内訳につきましては、住宅ローン減税による個人住民税の減収を補填する住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金に1,410万5,000円、定額減税減収補填特例交付金に1億6,396万8,000円を見込み、試算したところでございます。新年度地方特例交付金の当初予算におきましては、定額減税減収補填特例交付金の計上がないため、前年度比1億6,262万円の減額となったものでございます。

次に、(3) 地方交付税につきまして、地方交付税が伸びた要因につきましては、地方交付税のうち普通交付税において、国の地方財政計画の伸びや近年の決算額の伸びなどが要因となっております。新年度当初予算の普通交付税の試算について申し上げますと、まず、国の地方財政計画における交付税の伸びはプラス1.6パーセントでございますが、当初予算の試算におきましては0.1パーセントの増加と厳しく見込みました。令和6年度の普通交付税当初の決定額125億4,982万4,000円にこの0.1パーセントの増加率を掛けて125億6,237万3,000円といたしました。ここからさらに留保財源を差し引き、122億9,643万3,000円と試算したものでございます。

次に、(4) 繰越金についてでございます。形式収支については、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額でございます。この形式収支から翌年度繰越財源を差し引いたものが実質収支となります。令和5年度決算におきましては、形式収支額は18億7,214万6,000円、実質収支額は9億7,341万6,000円でございます。令和6年度の決算の形式収支、実質収支につきましては、年度途中である各事業の実績額が確定していないことから、現段階では概算額はお答えするのは困難でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

當田栄仁 企画調整課長 おはようございます。企画調整課からは、(5)、(6)、(7)、(13)の4問についてお答えさせていただきます。

まず、(5)でございます。2款1項6目12節全庁業務量調査・業務分析・BPR支援業務511万5,000円を予算計上した経緯と委託の方法についてでございますが、国の制度改正や住民ニーズの多様化が進み、市全体の業務内容が増加・複雑化する中、業務マニュアルの見直し等が課題であったことから、本業務により全庁的な業務量の調査分析に基づき、庁内業務全体の効率化を図り、住民サービス

の向上を目指すものでございます。委託の方法につきましては、プロポーザルによって事業者選定を行うことを想定しているところでございます。

(6) 2款1項6目18節奄美市メモリアルイベント実行委員会負担金1,700万円についてでございますが、実行委員会の委員につきましては、企画調整課を事務局とし、主に市幹部等を委員として想定しているところでございますが、若手職員や民間代表の皆様が参画できる体制づくりについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

イベントの概要及び予算の見積りについて申し上げます。記念式典祝賀会として300万円、本市誕生から軌跡をたどる冊子製作に300万円、3地区それぞれで実施する記念イベントに500万円、コクトくんの着ぐるみ製作に200万円、ふるさとCMの制作に50万円、20周年ノベルティーや懸垂幕・横断幕等の製作費用として350万円となっております。

(7) 御質問の市民提案型支援事業につきましては、未来の奄美市づくり計画で掲げる将来像の実現に向けて、現在の紡ぐきよらの郷づくり事業の内容をリニューアルし、みんなのしまさばくり応援事業として新設するものです。事業趣旨としましては、市民の皆さんが主体的に取り組む地域活動を応援する補助金となっており、現行の事業と大きな違いはございませんが、現状における地域の困ったを解決する課題解決型事業と、未来の奄美市をつくる先駆的・創造的な未来づくり型事業の2つの類型を位置づけたところです。また、現行のハード事業及びソフト事業の枠に固定しない市民提案に対応した柔軟な予算執行を想定しているほか、若い世代の皆さんがチャレンジする活動については補助率を高く設定するなど、全体の事業構築の中で多くの市民の皆さんによる参画を促し、より高い事業効果を目指して制度変更を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、新しい発想についての事業の具体例を現段階で申し上げることはできませんが、本市においては、将来なりたい姿、将来像を「自然・人・文化が紡ぐしあわせの島」と位置づけており、市民の皆さんから創造的で先駆的な事業応募があるものと期待しているところでございます。

最後に、(13)一般会計予算中、205ページの債務負担行為で翌年以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書のうち、一般財団法人奄美市開発公社に対する損失補償費につきまして、令和6年度までの支出額24億7,773万円は名瀬港マリントウン地区の埋立め事業に関して、これまで本市が代位弁済を行った金額でございます。当該年度以降の支出予定額21億2,227万円につきましては、債務負担行為において限度額として設定した46億円のうち、先ほど申し上げました支出額24億7,773万円を差し引いた残りの額となります。開発公社の金融機関への最終的な支払いが今月末の令和7年3月31日となっておりますので、この返済が完了された後、債務負担の設定について見直しを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

喜納祐司 商工政策課長 それでは、商工政策課所管、質問8、「移・職・住」総合対策事業につきまして説明いたします。

本事業は、働き手不足解消に向けた人材確保の一環として、また、本市への移住の促進、空き家等住居の活用も含めた総合対策事業として、市内事業者が新たに従業員用の住環境を整備する際の費用、新築・既存住宅の購入・改修、賃貸に係る費用の一部を補助するもので、今年度より新規事業として実施しているものでございます。本事業につきまして、当初、奄美群島振興開発特別措置法の改正に伴い、同法に移住の促進が新設されたことから、奄美群島振興開発交付金の活用を予定してきたところでございますが、国との制度調整において、同交付金では住宅整備は改修しか認められないこと、実施主体が民間事業者である場合は直接の補助が認められない等があったことから、市内事業者に幅広く支援活用していきたい本事業目的に照らし、市単独での費用負担として実施しております。

今年度事業実績として、8月の事業実施以来、9件の相談を受け、うち2件で実際に計画承認申請を受け付け、そのうち1件が既存の住宅物件を購入して社員寮として整備し、新たに8人の従業員が入居し事業完了となっております。

今年度、事業執行が1件にとどまった要因としまして、事業所において従業員用の住宅を環境整備する際に一定の事業費規模を要するため、計画が複数年度に及ぶものが多いこと、また、本事業は人材確保を目的としていることから、事業対象の要件として、住宅整備を行うだけでなく整備後に実際に従業員の入居までを要件としており、その従業員については無期雇用社員、いわゆる正社員が条件となっています。

全国的に働き手不足が課題となる中、市内事業所においても住宅整備を完了し、同時に人材を確保して実際に入居させるまでを今年度内に実現させることが困難で、初年度として実績が伸びなかったのではないかと考えております。

本事業は、島外からの移住を含めた人材確保、住居の確保といった市内事業所の直面する課題解消に資する事業と考えており、現時点で新年度に住居整備の計画を承認している事業が1件あり、また、計画を予定している事業所との相談も継続して行っております。新年度におきましても、市内事業者の人材確保に向けた住環境整備に対する取組に対し、より活用しやすい事業として対象要件等の緩和についても検討して実施していきたいと予算計上したものでございます。以上でございます。

林 孝浩 環境対策課長 おはようございます。それでは、環境対策課から、(10)4款2項1目18節負担金、補助及び交付金、大島地区衛生組合特別負担金1億3,954万3,000円の内訳及び最終処分場の現況とクリーンセンターの建て替え時期についてお答えいたします。

まず、負担金でございますが、大島地区衛生組合への負担金につきましては、通常の施設の運営に係る負担金に併せまして、施設の延命化に伴う特別負担金を計上いたしております。お尋ねの1億3,954万3,000円の負担金につきましては、特別負担金に係る負担分であり、施設や機器類の修繕、部品取替えに伴う費用でございます。

令和7年度の事業といたしましては、名瀬クリーンセンターにおいてごみ供給機の整備、回転式破碎機の整備、空気圧縮機の整備や最終処分場吹きつけシートの修繕等を、また、有良汚泥再生処理センターにおきまして、情報処理装置の更新や空気圧縮機の新設を予定しているところでございます。

次に、最終処分場の現況とクリーンセンター建て替えの時期についてお答えいたします。

まず、最終的に廃棄物を処分する埋立地、いわゆる最終処分場につきましては、名瀬クリーンセンターの開所に合わせ、平成9年3月に最大容量14万6,000立米を見込んで竣工いたしております。

現状といたしましては、ごみの減少化やリサイクルの取組等により施設の延命化が図られ、令和5年度末現在における使用量といたしまして8万6,431立米、全体の約6割を使用している状況でございます。なお、このままの推移でいきますと、今後利用可能な残余年数につきましては、令和24年度半ば頃までは埋立てが可能と見込まれております。

次に、名瀬クリーンセンターの建て替え時期についてでございますが、大島地区衛生組合に確認いたしましたところ、あくまで現状での計画ということでございますが、まず、令和7年度から候補地の選定に入り、翌年度には住民説明会、その後、基本計画を策定し、各種調査などを経て、令和13年度頃から工事を着工し、おおむね4年後の令和17年3月頃の完成を目指すということでございました。以上でございます。

夜差輝信 学校教育課参事兼学校給食センター所長 おはようございます。それでは、学校給食センターからは、(11)、(12)についてお答えいたします。

(11)10款6項2目1節報酬、会計年度任用職員のうち給食調理員等の報酬増の要因ですが、代替調理員や障害者雇用を含む給食調理員45名、給食センター配送員9名、給食センター配送補助員兼調理員9名、合計63名分につきましては、行政職給料表2を適用しており、令和6年8月8日付の人事院勧告による改定、令和6年4月遡及分と令和7年4月1日実施分の2回分での増額になります。

続きまして、(12)10款6項2目10節需用費、賄材料費の前年度比較での減少の要因についてですが、令和6年度及び新年度は、繰越事業である学校給食費助成事業により、物価高騰緊急対策事業

として賄材料費を、令和6年度1,700万円、新年度3,216万2,000円を計上しており、賄材料費全体で比較いたしますと330万円の減額となっております。これは食材の価格高騰も考慮しておりますが、児童生徒や教職員等を含む全体食数の減少により減額となっているところです。

なお、価格高騰が著しいお米につきましては、予算書の191ページ、10款6項2目19節扶助費にある児童生徒米飯牛乳等援助費にて、令和6年度7,040万円から4,611万6,000円を増額し、1億1,651万6,000円を計上いたしておるところです。

次に、給食費収入と賄材料費の差額についてですが、議員御指摘のとおり、給食費収入と物価高騰による本市負担分を除く賄材料費は、おおむね同額になるのが本来ですが、繰越事業である学校給食費助成事業で見込んだ物価高騰緊急対策事業の賄材料費と、当初予算で計上予定でありました学校給食運営費の賄材料費との調整により差額が生じたものになります。

次に、繰越事業である学校給食費助成事業につきましては、全額を物価高騰緊急対策事業の賄材料費に計上しており、物価高騰による食材費等の価格高騰分を本市が助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るためのものがございます。

給食予算との関連についてですが、財政調整基金繰入金にて対応し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて財源更正を行う予定でございます。以上となります。

奥 輝人 議長 再質疑、ありますか。

川口幸義 議員（22番） どうも御苦労さんです。大まかに理解はいたしました。

それで、開発公社の件は令和7年度に残っておるんですけども、新年度の先ほどの説明では3月30末で一応開発公社は精算をすると、こういうことで理解できましたので、これについては了ですが、それからクリーンセンターの表裏一体になっておる管理型の処分場について、これは令和24年度まではまだいけるという先ほどの説明がございましたが、それで大丈夫なのか。

林 孝浩 環境対策課長 最終処分場の、先ほど答弁申し上げましたとおり、現在容量が約6割ということで、まだその容量が満たすまでは、現状利用しながら新しい施設の整備に向けて準備を進めていくということでございましたので、御報告いたします。

川口幸義 議員（22番） よく理解できましたので、皆さん、御苦労さまです。終わります。

奥 輝人 議長 ここで暫時休憩いたします。（午前10時29分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午前10時45分）

次に、無所属 瀧 真一郎議員の発言を許可いたします。

瀧 真一郎 議員（4番） おはようございます。無所属の瀧 真一郎でございます。

最初に、文言の修正を一つお願いいたします。

発言通告書の一番最後の行、②で示した4項目のというところを、①で示した4項目のほうへ修正をお願いいたします。

それでは、議案第11号 令和7年度奄美市一般会計予算について質問をさせていただきます。

（1）令和7年度奄美市一般会計予算における、下記項目①から④、①市税、②地方交付税、③国庫支出金、④県支出金、この歳入に関する見積りの前提条件、その考え方についてお示してください。また、その他歳入の中で特徴的な項目があればお示してください。

続いて、（2）令和7年度奄美市一般会計予算における未来の奄美市づくり計画との連携及び令和6年度予算（第10号）補正時点への反映について、下記項目に従ってお示してください。

①令和7年度奄美市一般会計予算が総合計画である未来の奄美市づくり計画の3つの柱、1つ、市民の生活満足度の向上の実現、2つ、成長の源泉となる元気な経済活動の実現、3つ、次世代への島の誇りの継承の実現へどのような配分をされているのかお示してください。なお、明確に配分できない分については、4つ目、その他でお示してください。

②、①で示したその他を含めた4つの項目の令和6年度の10号補正予算までの変化について、下記内容を踏まえてお示してください。これはPDCAサイクルのチェックの意味を込めております。(A)当初予算から10号補正予算までの変化点、(B)その主な理由、(C)各々の事業を推進していく上での課題と対応策、(D)これがPDCAのアクションになります。対応策の令和7年度予算への反映内容。

③、①で示した4項目、3つの柱とその他、そちらの中の一般財源比率、こちらをお示してください。以上になります。

奥 輝人 議長 答弁を求めます。

柳 樹三郎 財政課長 おはようございます。初めに、1－(1)新年度一般会計当初予算における①市税、②地方交付税、③国庫支出金、④県支出金についてお答えいたします。

まず、市税の試算につきましては、直近の市税の推移を基に試算をしておりますが、特に市民税につきましては、最低賃金の上昇などによる所得額の増加や、令和6年度分定額減税終了などが増因の要因となっております。このほか、固定資産税につきましては、非木造家屋建築の新設、軽自動車税につきましては、四輪乗用車の増加などが伸びの要因となっております。

次に、地方交付税の試算につきましては、近年の決算額や国の地方財政計画の増減率を考慮し、試算を行っておりますが、地方財政計画においては、新年度はプラスの1.6パーセントの伸びでございますが、この伸び率よりも厳しめの伸び率プラス0.1パーセントと設定した上で、令和6年度の普通交付税当初決定額に増加率を掛けております。また、ここからさらに留保財源を差し引き、当初予算額の試算としております。

次に、国庫支出金につきましては、国庫負担金、国庫補助金及び国庫委託金の3種ございますが、それぞれ法令に基づき実施しなければならない事務、特定の事業に対し補助を行う事業、国の事務の一部を市町村長に機関委任した事務に係る経費に対して国が負担交付する支出金となっております。新年度におきましては、児童手当の制度拡充、認定こども園整備事業、学校ICT整備事業実施など、国の制度に伴う事業や大型事業の実施に伴う増額となっております。

次に、県支出金につきましては、県負担金、県補助金、県委託金の3種ございますが、それぞれの法令に基づき実施しなければならない事務、事業の執行を奨励する必要から支出される事務、本来県が施行すべき事務を市町村に委託した事務に係る経費に対して県が負担交付する支出金となっております。新年度は国勢調査委託金やマングローブパークリニューアル整備事業の実施により増額となっております。

このほか、特徴的な項目といたしまして、市債につきまして、認定こども園整備事業の実施により辺地対策事業債が増額となっております。

次に、1－(2)①新年度の当初予算につきまして、未来の奄美市づくり計画の基本理念ごとの3つの柱と、その他4項目に分類した予算額をお答えいたします。

1つ目、市民の生活満足度の向上の実現のための予算として190億2,000万円、構成比といたしまして54.4パーセント、成長の源泉となる元気な経済活動の実現として18億1,000万円、構成比として5.2パーセント、次に、次世代への島の誇りの継承の実現として49億4,000万円、構成比として14.1パーセント、その他といたしまして92億1,000万円、26.3パーセントでございます。

次に、1－(2)②令和6年度当初予算から補正予算(第10号)を含めた変化点と、その主な理由

についてお答えいたします。

市民の生活満足度の向上の実現につきましては、当初予算175億9,000万円から13億7,000万円増加しております。主な理由としては、介護給付等事業費4億8,000万円、災害復旧事業費4億3,000万円、低所得者向け給付金3億6,000万円などの増加によるものでございます。

次に、成長の源泉となる元気な経済活動の実現につきましては、当初予算15億4,000万円から5億2,000万円増加しております。主な理由としては、定額減税調整給付金事業3億2,000万円、ほーらしゃ券発行事業1億4,000万円、自治体システム標準化整備負担金4,000万円などの増加によるものでございます。

次世代への島の誇りの継承の実現につきましては、当初予算44億7,000万円から4億円増加しております。主な理由としては、ふるさと納税推進費7,000万円、朝日中学校施設整備事業4,000万円、屋仁小学校施設整備事業4,000万円などの増加によるものでございます。

その他といたしましては、当初予算85億8,000万円から26億9,000万円増加しております。

次に、執行上の課題と対応策についてお答えいたします。

執行上の課題といたしましては、予期できぬ不測の事態等により年度内で事業完了が見込めない場合などがございます。このような場合には、次年度への繰越し制度の活用も検討しながら、事業の早期完了を目指し、予算の執行に努めているところでございます。また、国や県の補正予算成立や台風等による災害復旧事業など、当初予算では想定していなかった事業の追加がございます。このような場合には、国や県の補助メニュー活用はもちろんのこと、起債や剰余繰越金、基金の取崩しなどにより財源を確保し、必要な事業が執行できるよう努めております。

次に、対応策の新年度予算への反映状況についてお答えいたします。

新年度当初予算につきましては、本市の最上位計画である未来の奄美市づくり計画の実現、地方創生を捉えた奄美市「攻め」の総合戦略、市長マニフェストの着実な推進を図るために、必要な予算を計上しております。予算編成時において必要と考えられる内容を盛り込んでおりますが、年度途中においては、予測の難しい事態が発生する場合がございます。このような予期できぬ不測の事態については、当初予算での反映ではなく、補正予算による必要額の確保や、次年度への繰越しによる事業期間の再調整などで対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

最後に、1－(2)③新年度、基本理念ごとの一般財源比率をお答えいたします。

市民の生活満足度の向上の実現においては、一般財源比率36.0パーセントでございます。同様に成長の源泉となる元気な経済活動の実現においては43.0パーセント、次世代への島の誇りの継承の実現においては64.7パーセント、その他においては86.6パーセントとなっております。以上でございます。

瀧 真一郎 議員（4番） ありがとうございます。ではちょっと確認をさせてください。

お答えいただいた中の歳入のほうの今回見積りをいろいろとやっていますが、その見積りと実際に配分された金額の差分というところを、ここ数年遡って、すみませんが教えていただければと思います。

また、歳出の内訳で3つの柱に配分されていないその他に含まれる項目の中で、その主な内容、項目、こちらのほうをお示してください。

柳 樹三郎 財政課長 歳入と予算現額の差分についてお答えさせていただきます。

御質問の差分については、歳入決算額から最終予算現額を差し引いた額で答弁させていただきます。令和5年度につきましては、歳入決算額366億5,400万円に対し、最終予算現額は371億5,900万円であり、差引きはマイナス5億500万円、割合は98.6パーセントとなっております。令和4年度は、歳入決算額356億2,300万円に対し、最終予算現額は358億5,000万円です。

あります。差引きはマイナスの２億２，７００万円、割合は９９．４パーセントとなっております。令和３年度は、最終決算額４１１億５，０００万円に対し、最終予算現額は４０２億６，９００万円であり、差引きはプラス１６億８，２００万円、割合は１０４．２パーセントとなっております。令和２年度は、歳入決算額４１７億６，７００万円に対し、最終予算現額は４１３億２，７００万円であり、差引きはプラスの４億４，０００万円、割合は１０１．１パーセントとなっております。

次に、新年度予算におけるその他の項目について説明いたします。その他９２億１，０００万円の主な内容につきましては、公債費４８億５，０００万円、減債基金積立金３億８，０００万円、参議院議員選挙費３，０００万円などがございます。以上でございます。

奥 輝人 議長 瀧 真一郎議員、最後の質疑となります。

瀧 真一郎 議員（４番） ありがとうございます。お答えいただいた歳入の見積り金額と実際の配分差分の中で、思っていた以上に精度よくというか、見積もっていただいているのがよく分かりました。ありがとうございます。あとは個々の事業の話になっていくかと思いますので、予算委員会の中で個別に対応させていただきたいと思います。

一つお願いをして終わりたいんですけども、各担当課におかれましては、報告時に必ず担当予算と主要施策事業の概要、こちらのほうとひもづけた上で説明のほうをお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

奥 輝人 議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案２５件については、１１人の委員をもって構成する一般会計予算等審査特別委員会及び１０人の委員をもって構成する特別会計予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題といたしました議案２５件については、両特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、配付してあります両特別委員会名簿のとおり、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を両特別委員会名簿のとおり選任することに決しました。

議案第１１号、議案第２１号から議案第３１号まで及び議案第３３号から議案第３５号までの以上１５件は、これを一般会計予算等審査特別委員会に、議案第１２号から議案第２０号まで及び議案第３２号の以上１０件は、これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。（午前１１時０２分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（午前１１時０９分）

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会の委員長に竹山耕平議員，同副委員長に正野卓矢議員が互選されました。また，特別会計予算等審査特別委員会の委員長に幸多拓磨議員，同副委員長に多田義一議員が互選されました。

お諮りいたします。

委員会審査及び報告書整理のため，明日１２日から２６日まで休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日１２日から２６日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

３月２７日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１１時１１分）

第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 27 日
(第 8 日 目)

3月27日(8日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	朝 木 一 仁	議 員	2 番	西 忠 男	議 員
3 番	帶 屋 誠 二	議 員	4 番	瀧 真 一 郎	議 員
5 番	正 野 卓 矢	議 員	6 番	弓 削 洋 平	議 員
7 番	幸 多 拓 磨	議 員	8 番	大 庭 梨 香	議 員
9 番	叶 幸 治	議 員	10 番	盛 剛	議 員
11 番	前 田 要	議 員	12 番	泉 義 昭	議 員
13 番	永 田 清 裕	議 員	14 番	崎 田 信 正	議 員
15 番	奥 輝 人	議 員	16 番	多 田 義 一	議 員
17 番	栄 ヤ ス エ	議 員	18 番	与 勝 広	議 員
19 番	奥 晃 郎	議 員	20 番	伊 東 隆 吉	議 員
21 番	竹 山 耕 平	議 員	22 番	川 口 幸 義	議 員

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

安 田 壮 平	市 長	諏 訪 哲 郎	副 市 長
向 美 芳	教 育 長	平 田 博 行	住 用 総 合 支 所 長 事 務 所
國 分 正 大	笠 利 総 合 支 所 長 事 務 所	藤 原 俊 輔	総 務 部 長
藤 江 俊 生	総 務 課 長	當 田 栄 仁	企 画 調 整 課 長
平 井 東	総 務 部 参 事	信 島 賢 誌	市 民 環 境 部 長
畠 山 成 美	市 民 課 長	仁 禮 哲 昭	市 民 課 長 (笠 利)
平 田 宏 尚	保 健 福 祉 部 長	石 神 康 郎	福 祉 事 務 所 長
麻 井 庄 二	商 工 観 光 情 報 部 長	大 山 茂 雄	農 林 水 産 部 長
坂 元 久 幸	建 設 部 長	川 上 浩 一	上 下 水 道 部 長
正 本 英 紀	教 育 部 長	池 秀 平	農 業 委 員 会 長 事 務 局

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

3月27日(8日目)

向 井 渉	議 会 事 務 局 長	押 川 治	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱
田 川 正 盛	議 事 係 長	重 井 真 人	議 事 係 主 査

奥 輝人 議長 おはようございます。ただいまの出席議員は22人であります。会議は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付してあります、議事日程第4号のとおりであります。

○

奥 輝人 議長 日程に入ります。日程第1、議案第11号、議案第21号から議案第31号まで及び議案第33号から議案第35号までの以上15件について、一括して議題といたします。

ただいまの議案15件に関する一般会計予算等審査特別委員長の審査報告を求めます。

竹山耕平 一般会計予算等審査特別委員長 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。自民党新公会 竹山耕平でございます。

それでは、令和7年度一般会計予算等審査特別委員会は去る3月13日、14日、17日、18日の4日間開会し、同委員会に付託されました議案第11号、一般会計予算、議案第21号から議案第31号、議案第33号から議案第35号までの15件を丁寧かつ慎重に審査いたしました。

審査の結果につきましては、お手元に配付してあります審査報告書のとおり、これら15件は全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきましては、賛成多数により可決いたしました。議案第34号を除く14件につきましては、全て全会一致で可決いたしましたことを御報告申し上げます。以下、主な審査内容について御報告いたします。

3月13日、1日目は、まず初めに財政課より予算全体の概要説明を行い、その後、議案第11号、1款議会費、2款総務費、11目みんなのしまさばくり応援事業、11款4項その他の公共施設・公用施設災害復旧費に関連する議案第21号から議案第26号及び議案第34号及び議案第35号について審査いたしました。令和7年度の奄美市当初予算全体として、一般会計ほか7つの特別会計、水道事業、下水道事業の公営企業会計など、総額524億3,731万5,000円、前年度比32億5,583万2,000円、6.6パーセント増として、合併以降、過去最高の予算額となっております。

一般会計についてです。物件費や普通建設事業費の増額などにより、前年度比28億378万2,000円、8.7パーセント増の349億8,647万3,000円。歳入として、自主財源の合計は75億1,897万円、前年度比5億6,448万2,000円、8.1パーセント増の自主財源の比率は21.5パーセントとなっております。市税は、個人所得税の増加など、前年度比2億5,335万2,000円、6.5パーセント増の41億5,704万3,000円。次に、依存財源の合計は274億6,750万3,000円、前年度比22億3,930万円、8.9パーセント増、依存財源の比率は78.5パーセント。主なものに、地方特例交付金において、昨年度の定額減税による減収分がないなど、前年度比1億6,278万8,000円、91.3パーセント減の1,553万1,000円。地方交付税は、公債費の増や国の地方財政計画の伸びにより、前年度比4億8,379万3,000円、3.8パーセント増の130億9,643万3,000円の見込み。市債は、各種大型事業、住用・笠利認定こども園、宇宿貝塚史跡公園、マングローブパーク施設整備事業などの事業費増などにより、前年度比7億1,160万円、30.2パーセント増の30億7,160万円。

次に、歳出として、義務的経費、前年度比9億8,587万4,000円、4.9パーセント増の210億127万8,000円。人件費は、令和6年度人事院勧告の影響から、前年度比3億1,919万4,000円、5.9パーセント増の57億1,007万9,000円。扶助費は、サービスを受ける方々の増加と、障害者福祉費や児童手当の制度拡充により、前年度比5億6,566万1,000円、5.7パーセント増の104億4,420万3,000円。公債費は、これまで実施してきた大型事業の元金償還開始など、前年度比1億101万9,000円、2.1パーセント増の48億4,699万6,000円。投資的経費は、各種大型事業実施に伴う増により、前年度比8億3,659万8,000円、26.9パーセント増の39億4,572万7,000円。物件費は、学校ICT事業機器購入や人件

費、物価高騰、資材高騰の影響を受け、前年度比5億986万1,000円、17.1パーセント増の34億9,466万7,000円。積立金、住用・笠利認定こども園の事業に係る市債の償還財源として、減債基金への積立てなど、前年度比3億1,471万8,000円、132.2パーセント増の5億5,281万3,000円。社会保障施策に係る経費は129億4,130万4,000円、令和7年度地方消費税交付金の社会保障財源は5億3,788万3,000円。起債の状況として、普通会計に係る当初予算に係る起債見込額は30億7,200万円、償還見込額46億8,100万円、令和7年度末の残高見込額は367億1,800万円、市全体の残高は前年度より20億3,200万円の減、合併当初との比較では76億円の減となっているということです。基金の状況につきましては、当初予算の積立額は5億5,518万9,000円、取崩し額18億3,979万5,000円、令和7年度末の残高見込額178億8,426万4,000円、合併当初の56億3,445万2,000円との比較において、122億4,981万2,000円の増となっております。

当局の補足説明の後に委員より、奄美市のメモリアルイベント実行委員会負担金についての質疑に対して、メモリアルイベント実行委員会負担金1,700万円は、奄美市のあゆみ——仮称ですが——記念誌作成に300万円、住用・笠利各地区の記念イベントに400万円、名瀬の記念イベントに100万円、その他、新たな「コクトくん」を作成するとして200万円、ふるさとCM作成に50万円、ノベルティ等作成に150万円、懸垂幕、横断幕、のぼり旗等製作に100万円、その他事務費として100万円計上している。また、多くの委員から御質疑がございました、新規事業のみんなのしまさばくり応援事業、市民提案型支援事業費補助金についての質疑に対しては、第1次募集を3月3日から3月28日までを募集期間としている。これまでの紡ぐきよらの郷づくり事業と大きな違いはないが、地域の困ったを解決する課題解決型事業と未来の奄美市をつくる先駆的・創造的な未来づくり型事業の2つを位置づけた。また、若い世代が挑戦、チャレンジする活動に対し、補助率を10分の9と高く設定をしている。また、委員より、全庁業務量調査・業務分析・BPR支援事業についての質疑に対し、全庁業務を調査分析し、業務本来の目的に向かって業務フローを見直し、業務の効率化を図り、業務の専念と住民サービスの向上を目指す。管理職や職員向けのBPR研修を行うということ。また、委員より、一集落一ブランドの認定に係る質疑に対し、現在、22ブランドが登録、平成30年9月が最終となっている。集落、町内会、自治会からも認定をお願いしたいという相談も受けていることから、一集落一ブランドの認定に向けて取り組みたいということ。

また、委員より、議案第34号について、奄美市の最上位計画、総合計画としての位置づけとして、今回の議案は、戦略としての計画期間が令和7年度から9年度の3か年と設定していること、示されているKPI、数値目標と基準値、目標値を定め、各年度の個別計画、各種事業をどのようにひもづけをしていくのか、つなげていくのが重要として、上位計画で定めた目的を達成するためには、個別計画の修正・見直しを図るべきで、個別計画により数値目標や指標の変更は、上位計画の位置づけとしてはいかなるものかという質疑がございました。質疑に対して、担当課から、市町村の計画、総合計画、総合戦略におきましては、国からの流れを受けて事業の設定を行う。個別での国の施策、また、市の各担当部署における議論を尊重する形で束ねていくのが総合戦略の在り方としては、現実的な在り方として理解をしていると。今回の議案は、これまで協議をさせていただいていることから、この形で進めていきたい。また、新年度以降については、各課とも協議を行い、数値目標の整理を行いたいということでもございました。なお、当日、当局からの申出がございまして、議案第34号については、審査4日目に改めて追加の審査を行うことといたしました。後ほど、御報告をさせていただきます。ほかにも、分煙施設設置工事、計画審議委員会、金融機関手数料、防災アドバイザー、離島甲子園など、多くの質疑がございましたが、この際、省略をさせていただきます。

次に、2款1項12目地方創生推進費及び13目ふるさと納税推進費について審査いたしました。当局の補足説明の後に、委員より、地域おこし協力隊についての質疑に対し、協力隊を3地域それぞれに配置、業務活動として市が行う空き家相談の対応、空き家所有者、近隣住民の相談への対応、現場の確認調査、所有者の特定業務や空き家の実態調査の補助、集落や市職員と連携して空き家情報の収集を行

う。さらに、空き家実態調査の後に、空き家カルテの策定、情報を入力、また、期待するところは、空き家活用に関する提案業務、空き家活用の各種提案をいただき、市とともに合意の上、活動を実施していくということであります。また、委員より、離島留学助成金の質疑に対し、現在、里親が不在ということで受入れができていない現状にある。孫戻し制度など、里親の制度自体を市内のほうにも広げていきたい。また、寮など他市町村を参考に、今後、検討しながら事業の目的を達成したいということであります。また、委員より、「移・職・住」総合対策事業補助金についての質疑に対して、島外からの移住を含めた人材確保の一環として、市内事業者が従業員の住環境を整備する際の費用の一部を補助するもの。本市の働き手不足解消に向けた移住の促進、そして、市内事業所の職・雇用の確保、そして、空き家と住居の活用の総合対策事業として、働き手を求める民間企業等を支援する官民連携の取組であるということ。また、委員より、奄美看護福祉専門学校支援事業補助金の増額要因についての質疑に対し、次年度は拡充という形で500万円の増として1,500万円を計上。近年、学生確保に大変苦慮していると聞いている。特に、こども・かいご福祉学科は、この2年間で入学者が20名にも満たない状態が続くなど、社会人や島外の学生も含めて、主に広報と学生の確保のための経費を計上し、詳細は今後協議して進めてまいりたいということであります。また、委員より、人材確保就職支援事業についての質疑に対しては、人材不足の深刻化から、市内企業へ就職促進・労働者確保を図るために、特に人材不足が顕著な事業所に対しては、就職した者に対して給付金を給付するもの。島内の卒業生、高校生や情報処理専門学校を卒業した方が就職した場合に10万円、島外の方で、資格を持ち、その資格を活用できる場合に20万円、島外の方で無資格の方には15万円を支給する制度。今年度は、当内で6名、島外の有資格者が8名、島外の無資格者が18名が就職したということであります。ほかに、地域共創による高校みらいコンソーシアム事業、あまみんちゅ結事業、幸福度アンケート調査、シマの遊び継承・普及事業、九州及び全国体育会出場補助金など、多くの質疑がございましたが、この際、省略をいたします。

次に、2款1項14目物価高騰対策事業費から6款監査事務局費並びに議案第35号及び議案第32号について審査いたしました。補足説明の後に委員より、定額減税調整給付金についての質疑に対して、現時点での対象人数は3,601名。事業内容は、令和6年度に実施した調整給付額と、その差額分を給付がもらえない方に対して給付を行うことがメインであること。給付時期は、令和7年8月頃に給付室を設置、扶養調査などを行い、間違いのない給付を行ってまいりたい。昨年と同様に、9月頃から給付開始を検討しているということ。また、委員より、議案第35号、マイナンバーカード等特定事務に係る郵便局の取扱いについての質疑に対しては、日本郵便株式会社や市内各郵便局と協議を重ね、上方の浦上郵便局、下方の小宿郵便局、古見方の大島小湊郵便局、笠利は支所と反対側ということで、笠利郵便局、住用地区も検討を行ったが、総合支所と郵便局の位置関係などを含め総合的に判断した結果、今回は、委託先は選定しないということとございました。ほかに、選挙管理委員会費、eL TAX関係負担金など質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

続いて、3月14日、2日目、議案第11号及び議案第27号、議案第28号の審査を一括して行いました。補足説明の後に委員より、生活困窮者自立支援相談員についての質疑に対して、任用職員2名を配置、令和6年の2月末現在での相談は153件、収入や生活費等の生活困窮の相談が108件、保護から脱却された方の再度の相談という形で4人ほどいる。また、委員より、「食」の自立支援事業についての質疑に対して、近年利用者が減少傾向にある。要因としては、特に名瀬地区において、配達する一部の事業者の配達員が確保できないことから、新規の受付を一定期間受けられないという状態があったため、利用者が減少している。この課題につきましては、事業者と協議を行い、配達員の確保に努めてまいりたい。また、委員より、重点政策推進費、医療懇話会委員謝金についての質疑に対しては、昨年までに、多くの開業医の閉院が相次いだことによる市民の不安を解消する形で、関係医療機関の方々が参加し協議を行う。医師会、市内の入院病床のある病院、奄美市の国保診療所、また、オブザーバーとして、名瀬保健所や県立大島病院からの参加も予定。これまでに、県主催の懇話会も開催されていたが、奄美市内に限ってという観点から、本市主催による会合を計画するものであります。また、委員よ

り、保育人材確保・官民連携対策実行委員会負担金についての質疑に対して、それぞれの施設の取組など情報共有を行う場として、昨年１１月に設置、保育のイメージアップや外部からの保育人材の誘致、確保へは、官と施設全体が連携して取り組んだほうがよいという形で、昨年１２月の補正予算にも計上した。来年度は、保育現場から奄美市に移住意向のある方々に対し、保育士として働くことへのＰＲ、市内の中高生、専門学校生、若い世代へのアプローチを強化するなど、具体的な取組を実行するという事です。また、ほかにも、放課後児童クラブ運営補助金、敬老祝い金、出産祝い金、中核機関設置運営業務、地域福祉計画策定業務、保育士支援アドバイザー業務、障害者スポーツ大会出場補助金、生活保護扶助費、認知症カフェ、子ども通院の助成金、お達者ご長寿応援事業など、多くの質疑がございましたが、省略をさせていただきます。

次に、４款衛生費の審査を行いました。補足説明の後に委員より、各種予防接種の中の带状疱疹ワクチンについての質疑に対して、令和７年度から带状疱疹ワクチン接種は定期接種に組み込まれる形となる。令和７年度に６５歳、７０歳、７５歳という形で、５歳刻みの方々が対象となる。奄美市だよりも広報周知を図ってまいりたい。また、６５歳以上の全員が対象となる場合は、ワクチンの供給不足が見込まれるため、国としても、５歳刻みで５か年の特例措置という形になったということ。また、委員より、自殺対策推進計画策定についての質疑に対して、第２期自殺対策計画を令和５年度に策定した。主に取り組んでいることは人材育成、ネットワークの構築、重点施策の中の子ども・若者への取組、ゲートキーパー養成講座や子どもたちのＳＯＳの出し方教育、教育委員会とも協力連携し、各学校で取り組んでいる。子どもたちがＳＯＳを出したときに、周りの大人がしっかりと受け止められるよう、教職員を対象としたＳＯＳ受け止め方と対処方法を学ぶ研修会を２回開催している。また、保護者を対象とした受け止め方と対処方法を学ぶ研修会も実施していること。ほかにも、環境教育人材育成業務、ハブ買上報償金、外来種対策事業、遠方の妊婦健診に係る交通費支給助成金、奄美大島ねこ対策協議会負担金、奄美・沖縄世界自然遺産地域交流事業負担金など多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

続いて、３月１７日、３日目、議案第１１号、議案第２３号、議案第２９号から議案第３１号までを審査いたしました。５款労働費の補足説明の後に委員より、特定地域づくり事業協同組合補助金についての質疑に対して、派遣職員の在籍数は８名、男性６名、女性２名、事業所に１２事業所が加盟を行い、今年度加入したのは４事業所、宿泊業が２、飲食サービス業が１、観光サービス業が１の４事業所が加盟した。また、委員より、ちょこっとお仕事作成セミナー業務についての質疑に対して、深刻な働き手不足が深刻化する中、地域の潜在的な労働力層である主婦層、シニア層、障害者層が働きやすい受入体制を整えるため、市内事業所の業務細分化、業務の切り出し、切り分けを支援するためのセミナーを開催する。個別相談など、伴走的に支援することにより、現在働いている人たちへの離職防止にもつながる、潜在労働者の雇用就業機会の拡大を目指すということであります。ほかにも、奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター、シルバー人材センター運営補助金など、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、６款農林水産業費及び１１款１項農林水産業施設災害復旧費及び議案第２３号について審査いたしました。補足説明の後に委員より、民有地危険木伐採費用助成金についての質疑に対して、まずは５か所を想定して計上した。全額、森林環境譲与税を財源とし、今後は、制度の周知を行い、活用を図ってまいりたい。原則、個人所有林にある危険物の伐採は、所有者の責任で処理をするところだが、高齢者所有など、除却費用がかなり負担になるという一面もある。しばらく精査し、要領については今後決定していく。また、委員より、食と農の総合戦略策定事業業務についての質疑に対して、地場産農林水産物の消費拡大、また、生産者担い手確保と観光客の増加につなげる。令和７年度は、内部の議論として、観光客の増加につなげる施策を取りまとめ、７年度以降、プロポーザル業者を選定し、横断的に議論を深めて計画を策定する。また、委員より、あまみフルーツアイランド確立事業負担金についての質疑に対しては、ブランド確立推進委員に県職員のＯＢを計画する。奄美大島においても、試験研究員、農業改良普及指導員など、合計１０年の活動実績がある。令和５年度、奄美大島全体で７９４トンあるタンカンの生産量を、令和１１年度には１、０００トンの計画として、まずは生産量を上げることを目

標としたいということでもあります。また、委員より、防衛施設周辺対策事業補助金についての質疑に対し、宇宿漁港への奄美漁港の荷さばき施設と製氷施設の移転については、令和7年度が実施設計、令和8年度に荷さばき施設の建設、令和9年度に製氷施設の設置、運用開始を令和10年度を目標に計画しているということ。ほかにも、森林環境譲与税関連、地籍調査費、経営発展支援事業補助金、鳥獣被害防止柵原材料費、奄美市農業研究センター運営交付金、農林水産物輸送コスト支援事業補助金など、多くの質疑がございましたが、この際、省略をさせていただきます。

次に、7款商工費、議案第29号、議案第30号の審査をいたしました。補足説明の後に委員より、食料品ストック機能強化支援事業補助金の質疑に対しては、奄振交付金で令和7年度からの新規事業、これまでも、台風等の荒天により、航路が欠航したことに伴い、食料品がスーパー等で品薄状態が続いていた。その品薄状態を解消するための食料品、生鮮食料品のストック機能強化ということから、スーパー等が冷凍コンテナや非常用電源リースする際の経費の一部を補助するもの。また、委員より、奄美市市制20周年記念奄美空港県外航路路線利用促進事業助成金についての質疑に対して、対象となるのは奄美空港を発着する県外離島割引のある沖縄と鹿児島県を除く就航する路線、併せて、神戸空港と名古屋セントレア空港が対象となる。こちらは、鹿児島空港を経由する就航となるが、対象として計画するもの。市内の旅行代理店が造成するツアーや旅行のパッケージ、グループ等で利用する際に、1人につき往復5,000円の助成を行う。他の自治体の事例を参考にしたが、奄美市としては基準額の高いほう、5,000円に設定したということでもあります。また、委員より、奄美満喫ツアー実行委員会負担金についての質疑に対して、今回の500万円の減額理由は、近年3か年の実績により1,000万円を計上している。しかし、観光客が増えている、増加している事情もあることから、今後、財政や企画とも協議し、増額も検討していきたい。また、周知方法については、新たな取組として、修学旅行に対しても満喫ツアーの助成や修学旅行に関するパンフレットなどを送付予定としている。また、委員より、産学官連携強化という点からのあまみ大島観光物産連盟負担金についての質疑に対して、議会でも取り組んでいるということからも、あまみ大島観光物産連盟の人材強化については、奄美大島5市町村全体としての予算850万円から1,100万円に増額。また、増額の中で、そのうち奄美市が55万3,000円。まずは、情報発信を行う物産連盟を強化するという観点から増額を行った。ほかにも、島人・島景フォトコンテスト、eスポーツイベント関連業務、奄美市加工品販路拡大支援事業補助金、本場奄美大島紬再生支援事業と大島紬購入費助成金、奄美大島エコツアーガイド連絡協議会負担金、奄美ふるさと100人応援団、廃止路線代替バス運行費補助金、繁盛店づくり支援事業補助金、にぎわうまちづくり支援事業補助金など質疑がございましたが、この際、省略をいたします。

次に、8款土木費並びに11款2項公共土木施設災害復旧費及び議案第31号について審査いたしました。補足説明の後に委員より、みんなの公園みんなで育てるプロジェクト補助金についての質疑に対して、これまでの都市公園の在り方としては、まず、行政が整備、管理、提供する公園という形、それを地域住民をはじめ、みんなで一緒に共に育て、共につくる公園というコンセプトを目指し、身近にある公園を地域のコミュニティを育む自分たちの庭として利用し、楽しめる場所というコンセプトのプロジェクトである。令和7年度から開始し、管理の在り方、利活用のルールの見直しや検討、整備の在り方を一体的に整理するもの。子ども会やスポーツ少年などが行う公園の清掃活動を通して情操教育を育てていただき、その活動にも補助金を支給し、公園管理に参画していただくことを目指していきたい。併せて、補助事業を効果的に活用し、特に要望の多いトイレの洋式化、男女共用の解消、バリアフリー化にも目指すということでもあります。また、委員より、住宅リフォーム等助成金の質疑に対し、令和7年度から補助金の上限額を変更し、子育て支援策として、18歳未満の子どもを有する世帯に上限額を20万円とする。そういった世帯の需要も結構あったことから、これから移住を計画するなど、子育て世帯の子どもたちがこれからは奄美で過ごしやすくなるような制度としたい。また、委員より、第3残土処分場整備工事についての質疑に対して、令和7年度の工事内容は、令和6年度に工事用道路の整備、暗渠排水管の工事を繰越しにより実施している。この工事用道路を利用し、下流側に沈砂池、暗渠排水管の設置を予定、令和7年度から令和8年度において完成を予定している。順次、土砂を処分してい

ながら、場内の整備を行っていくということ。また、委員より、河川整備事業費、代行業務委託費についての質疑に対して、国道５８号おがみ山バイパス事業の関連事業で実施する、重要河川真名津川の河川改修工事を県へ代行業務委託を行う。進捗状況は、事業費ベース、令和６年度までに１３パーセント、令和７年度で３８パーセントを予定、現国道５８号の迂回道路整備、電柱移設、真名津川付替工事でプレキャストボックスカルバートの設置約７０メートルを計画。また、委員より、立地適正化計画策定業務についての質疑に対して、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設、いわゆる医療施設や福祉施設、商業施設など、居住者の福祉や利便に必要な施設の立地の適正化を図るための計画。令和３年３月に計画を策定、５年ごとに見直すことから、令和７年度に改定を行う。今回の改定は、国の指示により、防災指針を追加する。頻発化・激甚化する自然災害に対して本市が抱える課題を分析し、防災・減災対策に総合的に取り組む内容としている。また、ほかにも、名瀬港改修（統合補助）事業負担金、地参地掃事業補助金、橋りょう点検業務、山間港測量設計業務、マングローブパークトイレ新設設計業務、土盛海岸トイレ施設関連事業、危険木伐採業務など質疑がありましたが、この際、省略いたします。

続いて、３月１４日、４日目は、議案第１１号、議案第３３号及び議案第３４号の追加審査を行いました。９款消防費及び議案第３３号の補足説明の後に委員より、消防団員の人数についての質疑に対し、実員３８３名、内訳は、名瀬地区２２７名、住用地区４３名、笠利地区１１３名、そのうち女性団員数は、名瀬地区２３名、住用地区６名、笠利地区５名となっている。そのほかにも、消防団員退職報償金、消防団員出勤報酬の質疑がございましたが、この際、省略いたします。

次に、１０款１項教育総務費から４項幼稚園費及び１１款３項文教施設災害復旧費について審査を行いました。補足説明の後に委員より、住用町内学校の在り方検討委員会についての質疑に対しては、新年度の設置を予定、委員は１５人以内として、学識経験者、保護者代表、教育関係者、関係団体の代表者、その他教育委員会が適当と認める者、年３回の開催を予定している。昨年、小学校・中学校就学前の保護者アンケート調査を実施した。出された意見を踏まえての協議となる。学校の統合と再編が目的で、学校の小規模化に対応した児童生徒の最適な環境を構築することが大事だと考える。また、教育的視点や地域連携の視点、まちづくりの視点、学校施設の適正化の視点、遠距離通学となることなどの視点など、そういった部分も踏まえ、令和７年度に生徒が卒業し、令和８年度から休校となる市中学校もあるが、その中での施設活用の部分についても、委員の皆さんからの意見も注視をしていきたいということでございます。また、委員より、学校教育振興費、備品購入費３億１，２１９万５，０００円についての質疑に対して、児童生徒用のタブレット購入費用として約３，８００台を購入予定。今回、一括購入した場合は、奄美市の持ち物となり、５年後に更新する際に下取り等に出せること、また、リース料がかからないという理由から一括購入を行う。現在使っているタブレットについては、今後、下取り、もしくは、一部を一般の方などに寄附をするなど、様々な方法での利活用を検討している。また、委員より、奄美不登校対策プロジェクトについての質疑に対して、児童生徒理解・支援シート等の作成、活用の研修、心の健康観察に関する研修等を計画。各関係者の中で意見を統一し、不登校対策を速やかに推進していく。研修を年５回計画。また、ほかにも、特別支援教育就学奨励費、要保護及び準要保護児童生徒援助費、高校生遠距離通学費補助金、小規模校通学バス運行業務、ふるさと創生人材育成基金、大島北高等学校活動支援補助金、アスベスト含有判定調査、学校環境整備費、ふれあい教室相談員についても質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、１０款５項社会体育費から６款保健体育費について審査を行いました。補足説明の後に委員より、工事請負費、宇宿貝塚史跡公園についての質疑に対して、本整備事業のスケジュールは、現在、設計・施工を一括して行う業者の公募を行っている。３月末、審査を行い、優先交渉者を決定。契約については、議会の承認、また補助金の採択が条件となっていることから、４月、５月の上旬には契約を行いたいということ。また、委員より、部活動地域移行謝金についての質疑に対して、コーディネーターを２人配置、学校と競技団体との連携、推進会議との連携を行う活動を行っている。部活動の地域座談会にも参加いただき、地域の意見と現状を把握し、令和５年度から７年度の推進委員会を経て、令和８年

度から、可能な限り土日の部活動の地域移行を目指して取り組んでいるということ。また、委員より、奄美スポーツアイランド協会運営負担金についての質疑に対して、スポーツ合宿の実績は、令和5年度は94団体、延べ人数1万4,200人、また、今年度についてはまだ集計できてはいないが、受入団体数は今年度以上の団体数となる。また、奄美満喫ツアーと連携し、スポーツ合宿、学生のほうも問合せ等があった場合は、所管する紬観光課へ随時つなげて御案内をしているということでもあります。また、ほかにも、フッ化物洗口推進委員謝金、需用費中、水道光熱費の推移、賄材料費、アスリートと奄美をつなぐ交流促進事業、県下一周駅伝及び女子駅伝競技大会負担金など質疑がございましたが、この際、省略をいたします。

次に、12款公債費から13款予備費について審査を行いました。委員より質疑はございませんでした。

次に、予算書9ページ、第2表債務負担行為、10ページ、第3表地方債、3ページの一時借入金、歳出予算の流用について審査を行いました。補足説明の後に委員より、第2表債務負担行為についての質疑に対して、市の貸付金として2,100万円、紬組合が2,000万円と販売組合分が100万円、商工中金への預託額として、紬組合分1,000万円と販売組合分が2,000万円あり、紬組合合計が3,000万円、販売組合が合計2,100万円として、合計として5,100万円、その約5倍の枠で協調融資ということで金額を組んでいるということでもあります。また、委員より、一時借入金についての質疑に対しては、令和5年度は40億円の借入れを20億円ずつ2行から借り入れた。利率照合などを行い、最も利率が低い銀行から借入れを行った。年度末の精算に伴うこと、特に、国からの補助金などは、その後の実績報告など遅れて歳入があることから、その間のつなぎ資金として一時的に借入れをしているということでもあります。

次に、議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、初日、1日目に審査を行いました。先ほども申し上げたとおり、追加の審査の申出がございましたので、委員に諮りまして認められたことから、追加して審査を行いました。当局から、本総合戦略の数値目標の考え方について改めて説明するとともに、策定後の対応、どのようにしてKPIの年度をそろえていくのかという点について、現段階における市の見解ということで、補足説明がございました。委員より、最上位計画としての総合計画、長期計画としての位置づけ、さらには、個別計画としてのひもづけと数値目標、KPIに対する目標値としての個別事業計画の在り方、また、最上位計画という位置づけとしての行政計画体系図上における施策の修正などの在り方などに対して意見がございました。

当局より、総合計画、総合戦略を意識しながら進めていくのは非常に重要で、今回の提案をさせていただいている。今後、総合戦略と各個別計画との連動性についてそれぞれ議論があり、それぞれの部署において議論を始めさせていただくということで御理解をいただきたいということでございました。

以上で、一般会計予算等審査特別委員会に付託されました議案第11号をはじめとする議案15件の審査報告を終了いたします。なお、御質疑等がございましたら、ほかの委員の御協力を得て回答したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

奥 輝人 議長 これから委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の際は、件名を明らかにした上で討論するよう願います。

通告がありましたので、無所属 瀧 真一郎議員の発言を許可いたします。

なお、瀧 真一郎議員から、書画カメラ使用の申出がありましたので、これを許可いたします。

瀧 真一郎 議員（4番） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。無所属の瀧 真一郎でござ

います。私は今回、議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてに対して、反対の立場を表明いたします。

議論の焦点を、本議案で上程された総合戦略の行政計画体系図における立ち位置、その妥当性に絞って述べさせていただきます。まず、本会議で示された総合戦略の立ち位置の私の認識、こちらのほうをそろえて知っていただくために、総合計画を頂点とする行政計画体系図の構成を簡単に説明させていただきます。すいません、スライド1のほうをお願いいたします。まず、この図に示すとおり、まず頂点に総合計画があり、その中で15年後の奄美の目指すべき姿、こちらのほうを示されております。若干、総合計画という名称から誤解が生じるかもしれませんが、昨年年第1回定例会の中で答弁をいただいたように、この計画が目指すべき姿を表しているものであるということは答えていただいておりますので、計画ではなく、この示すものは目指すべき姿であるということになります。その下に、4年間の方向性を示す短中期施策計画として、今回上程された総合戦略が位置するというふうに考えております。若干ちょっと曖昧ではありますが、その配下に個別行政計画、さらに、その配下に奄美市実施計画、こちらのほうは毎年1年ごとに更新され、予算とひもづけられている事業になっております。この前提で考えると、市民の皆様と直結する奄美市実施計画に基づいて行われている業務、これがしっかりと15年後の奄美市が目指すべき姿とひもづけること、このために、今回の総合戦略、これは重点な肝となる政策であるというふうに、私自身は考えております。

では、この観点から、総合戦略の構成を整理してみます。上程された総合戦略は施策目標として、個別行政計画や奄美市実施計画、それにひもづく形で33の目標値が設定されております。この目標値を令和7年度から令和9年度までの期間で実施すると、その目標に対しての成果を判断する指標として取り扱うことになります。ここで、3月13日の総括質疑を思い出していただけたらと思います。一般会計予算について、この一般会計予算は全て奄美市実施計画に係る75パーセントの予算が示されております。その予算が全てひもづけられているということは、個別個別の計画というものが奄美市総合計画に結びつくべきであると、私自身は考えております。そう考えた際に、やはり今回の奄美市総合戦略、この立ち位置が曖昧ではないかというふうに考えた点、これが、まず1点目の反対理由になります。一方で、この辺のほうは私も理解しているところではあるんですが、3月13日の総括質疑で答弁いただいた、足元で動いている奄美市実施計画、こちらを執行していく上での予算を確保するためには、自主財源ではかなり不足しております。そのために、特定財源を有効に活用すると、そのために、個別行政計画策定が必要であるということは認識していることはお伝えしておきます。

次に、個々の目標の考え方、そちらのほうへ目を向けていきます。目標の達成年度として考えられている年度が、総合戦略が令和7年度から令和9年度の計画として定義されていることに対し、目標値が令和9年以降に設定されている施策が4施策、目標値が令和9年より以前に設定されている施策が6施策存在しております。これは、先ほど述べているように、個別行政計画が総合戦略にひもづいているためだというふうに考えております。ここで、スライド2のほうを確認ください。ここに書いている流れ自体が総合計画の時系列になります。総合計画で示した15年後の目指すべき姿、これを達成するために、今回上程された総合戦略は、初期の4年間、当初であれば動いていく計画になっております。ただ、実際には1年間、今回、策定のほうに時間をかけて費やしているものですから、実施計画自体は3年間で動く形になるかというふうに考えております。そう考えた場合に、なぜ今回の総合戦略、これ自体の目標年度が令和9年に統一されないのか。ここは、この先ほど見せた総合戦略立ち位置の中ではかなり不明瞭だというふうに考えております。これは、目標値の妥当性を議論する以前の問題であり、総合戦略が行政計画体系図の構成の中で、奄美市実施計画と総合計画をしっかりと結びつけられていないというふうに判断の下、私は反対の立場を取らせていただきました。

安田市長のほうが施政方針の結びの言葉の中でおっしゃられたVUCAの時代、まさしく時代は、これまで想定しているよりも、とてつもなく早いスピードで変化してきています。また、挑戦なくして成功なしという思いを持って、失敗を恐れず新たな挑戦を続けていくという思い、この思いを具体的に示す計画こそが総合戦略であると、私自身は考えております。そして、この3年間、奄美市がどう進んで

いくのか、それを示す計画であるべきだと考えております。具体的に示させていただきますと、3月13日の総括質疑で答弁いただいたように、奄美市実施計画——実際、皆さんが感じている計画です——そちらのほうと最上位である総合計画、これは予算という観点で全て結びつけられております。その内容を選別した上で、個別行政計画とリンクできるもの、できないもの、これをしっかりと選別し、各々の施策が15年後にどうなるべきか、そのためには、令和9年ではどうあるべきか、それを踏まえた上で総合戦略を再構成していくことが必要ではないかと考えております。私自身の総合戦略へ対する思いが強過ぎるのかもしれませんが、これまでの業務の進め方であり、財源の活用方法、これを見直していくタイミングは今しかないというふうに考えております。市民の皆様へしっかりと総合計画を示す、15年後の目指すべき姿、そして、そこへ進む道筋、これをしっかりと知っていただくために、より現実的で戦略的な視点を持った計画へ総合戦略を変えていきたい、そういう思いを最後に述べさせていただきます、反対討論の結びとさせていただきます。以上、ありがとうございました。

奥 輝人 議長 次に、チャレンジ奄美 弓削洋平議員の発言を許可いたします。

弓削洋平 議員（6番） おはようございます。チャレンジ奄美の弓削洋平でございます。議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

本総合戦略は、奄美市の持続可能な発展を目指し、人口減少や地域経済の活性化など喫緊の課題に対応するための重要な指針であります。策定に当たっては、奄美市総合計画、未来の奄美市づくり計画との整合性を図り、本市の最上位計画である未来計画の重点プロジェクトとして位置づけられています。未来計画は奄美市の将来像を示す羅針盤であり、総合戦略はその実現に向けた具体的な道筋を示すものであります。また、各個別計画は未来計画の目標を達成するための分野ごとの計画として位置づけられます。

当局においては、個別計画の数値目標を総合戦略に取り込むことで各部の所管する計画と総合戦略、ひいては未来計画との連動性を図るよう努めているとのことです。さらに、今後策定する個別計画の数値目標についても、未来計画の短中期計画末の数値目標との整合性を検討していく意向が示されました。このように、本総合戦略は未来計画を頂点とする計画体系の中で各計画を連携させ、奄美市の総合的な発展を目指すための重要な役割を担っています。また、今回の総合戦略策定は、国への事業申請に伴う財源確保や企業版ふるさと納税の活用など、具体的なメリットをもたらすことが期待されます。これらの財源は、奄美市の喫緊の課題である人口減少対策や地域経済の活性化に不可欠であり、総合戦略の策定はこれらの財源を確保するための必須であると考えます。これらのことを踏まえて、議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、賛成の討論とさせていただきます。

奥 輝人 議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、この議案15件について採決いたします。

採決は電子表決により、これを分割して行います。

最初に、議案第34号 奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてを採決いたします。

本案に関する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、議案第21号から議案第31号まで及び議案第33号、議案第35号の以上14件についてを一括して採決いたします。

ただいまの議案14件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案14件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、この議案14件はいずれも原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩を入れます。（10時29分）

○

奥 輝人 議長 再開いたします。（10時45分）

日程第2、議案第12号から議案第20号まで及び議案第32号の以上10件について一括して議題といたします。

ただいまの議案10件に関する特別会計予算等審査特別委員長の審査報告を求めます。

幸多拓磨 特別会計予算等審査特別委員長 こんにちは。チャレンジ奄美 幸多拓磨でございます。それでは、御報告申し上げます。

特別会計決算等審査特別委員会は去る3月13日と3月14日の2日間開会し、慎重に審査を行いました。本委員会に付託されました議案第12号 令和7年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第32号 奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの10件は、お手元に配付してあります報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決しております。

内容としましては、議案第15号 令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてと議案第19号 令和7年度奄美市水道事業会計予算については、賛成多数により可決、そのほかの議案は全会一致で可決となっております。

それでは、審査した順に、内容について御報告申し上げます。まず、議案第12号 令和7年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について。当局より、まず先に国民健康保険の事業概要の説明、その後、予算書の補足説明があり、国民健康保険税は合計6億6,295万1,000円で、前年度比601万2,000円の減額、これは、被保険者が減少していることに伴い、保険税の収納見込額が減額になっている。保険給付費等交付金、普通交付金38億9,325万1,000円は、医療費のうち、自己負担額は通常3割だが、それを除いた国保、市が負担する療養の給付に要する費用で、全額を県から交付するものとのこと。委員より関連質問として、高額療養費の自己負担限度額の引上げに伴う保険給付費等の支出について質疑があり、当局より、本予算については、政府にて審議されていた高額療養費の増額分については見込まずに計上しているとのこと。委員より、令和9年度から二次医療圏ごとの統一を進めているふうになっているが、これによって、二次医療圏である奄美市の影響はどうなるのかという質疑があり、当局より、県下の市町村では話し合いが行われていくということになっている。また、併せて、令和15年には、県内で全ての完全統一ということで話し合いが併せて進められているところ。群島内で統一をしないといけないというところで、また、群島内で協議会での会議があり、市町村で若干ずつ積み立てているお金もある。それを使い、新年度には8年、9年に向けた統一に向け、ウェブなども使いながら意思統一を図っていこうということと話をしているとのこと。委員より、保険者努力支援分1,846万4,000円の評価基準、令和5年度決算との比較において減少している内容、そし

て、特別調整交付金の減少の要因について質疑があり、当局より、各市町村の現状について評価部分があり、奄美市においては、被保険者の減少部分が大きく影響していると考えている。奄美市分では294名減少しているということで、今回、努力者支援分での交付分が減っていると考えている。また、特別調整分については、各項目あるが、その中で大きく下がった部分としては、精神部分、結核部分という表記があり、患者数等に応じて配分がある。その部分が635万円減額しているとのこと。委員より、奄美市の国保税は県に納める金額がかなり上がる可能性があるのかとの質疑があり、当局より、奄美市1人当たり医療費が19市で統一となると、鹿児島県全体の医療費を全て、各自治体、同じ税率で賄わなければならないという形になる。今、奄美市の税率は19市の比較で一番低いと言っても過言ではない。今、医療費が一番安く税率も低くし、何とかやっているという現状。県内統一となると、税率に関しても上げざるを得ないということになるとのこと。委員より、医療を受ける人口は少なくなったが、医療費は安くなっていないように感じるとのこと、当局としてどのように考えているか質疑があり、当局より、国保運営協議会にて会議があり、病院の医療関係の代表者も参加していた中で話が合った。その中で、特に大きな部分が薬価の高騰とのこと。委員より、疾病予防費の減額の理由について質疑があり、当局より、主な要因としては、前年度人間ドック助成金が減少している。実績に基づき計上しており、その部分が影響しているとのこと。委員より、人間ドック助成が減少しているのは、市民の意識が低い、関心がないふうにも取れるが、広報活動をどのように考えているのかとの質疑があり、当局より、本市の大きな問題として、特定健診等の受診率についても、令和4年度は36パーセント、令和5年度で38.5パーセント、1.5パーセント上がり、奄美市といたしましては、過去においても高いほうの受診率を取っているが、県内では40位ということで、低い状況が続いているのが現状。広報の方法としては、ラジオ広告や特定健診については受診推奨のはがきを送るほか、令和5年度から、プラスメッセージといって受診された方に対し携帯番号を教えていただき、携帯に直接特定健診を案内する取組も令和5年度から始めている。ほかにも、歯科医療費や特定健診の受診率等質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第13号 令和7年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について当局より補足説明があり、12節委託料2億5,088万3,000円のうち、内科業務委託料が2億2,770万1,000円となっており、内訳は、笠利診療所分が1億7,286万円、住用診療所分が5,484万1,000円となっている。歯科業務委託料は2,271万2,000円となっており、内訳は、笠利診療所が1,291万2,000円、住用診療所が980万円、住用診療所歯科分は歯科業務を行う歯科医師への治療業務に関しての委託料となる。同じく、2款1項1目医業費の998万3,000円は、住用診療所分のみの予算となっております。10節需用費の398万3,000円の主なものは、歯科の医療材料費とのこと。11節役務費の600万円は、歯科技工物作製等の手数料。4款1項1目元金3,061万1,000円は、病院建設及び医療機器の購入に伴う市債元金償還金で、内訳は、笠利診療所が2,636万1,000円、住用診療所425万円、2目利子126万3,000円は、市債利子償還金で、内訳は、笠利診療所が120万9,000円、住用診療所は5万4,000円となっているとのこと。委員より、予算をつくるときの当局と医師の間の協議方法についての質疑があり、当局より、住用の場合、地域密着型であり、先生は患者と連絡を取り合い、救急のときなどは自宅に訪問したり努力もしていただいている。どうしても住用の場合は4キロ圏内に病院がない。住用にいていただきありがたいということもあり、今後も継続していただきたい。医療費の委託料については、どうしても多い月の実績で組んでいる状態。医師とは話し合いをまめに行っている。笠利については、笠利診療所が公設民営の診療所になる。医師との話し合いについては、委託料は実績ベースでは計算している。住用と同じく、保険事業に大変協力いただいている状況。住民支援サービスに尽力されている。医療機器等高額な修繕費も今年度ある。その部分も含め、医師の意見を伺いながら、健全な運営に向け、随時協議を重ねているとのこと。委員より、医師から機材購入の要望や修理の要望など当局に来ているのかとの質疑があり、当局より、今年度に関しては、かなり高額のCT機器、新品価格で言いますと2,000万円するような機械が5回ほど故障している。かなり耐用年数を過ぎている状況。CT機器とレ

ントゲン機器とリハビリ機器、幾つもの機材が故障している。医師とも協議を重ね、一番診療に重要な機器を優先して修繕をかけるということで話を言い、現在修繕できていない機器もあるが、随時、診療所と協議を重ね対応しているとのこと。委員より、住用診療所歯科医療廃棄金属売払い時の見積りが適正であるのかとの質疑があり、当局より、4月、8月、12月と業者の方が来所し、実際、歯科のほうで計量を行う。その金額がはっきりするのが1か月ほど後になる。この査定された数字で上げられてくる形。業者から市に直接入金をされることとなっており、グラム数等正確に測っており、中身についての明細ももらっている。詳しい内容は、業者に確認を取らないと分からないとのこと。委員より、関連質問で、材料費は、この金属の場合は、かなり高額のを仕入れることとなっている。これについては、見積りを取って1円でも安いほうから購入することが奄美市の建前。1社が単独で持ってきて値決めを行い、決められると高くなってしまう。この見積りについて、現在どのようにしているのかとの質疑があり、当局より、現在、鹿児島県の業者から奄美市の業者へ取引先を変更し、1年少し経過した。鹿児島よりは奄美市のほうが少し安い状況である。今後も、状況を見ながら、また予算も組んでいきたいと考えているところ。4月以降は、医師と話を言い、調整を進めていきたいとお話でした。委員より、医療費が上がっている中、薬価代がかなり高騰している話があったが、去年との比較では若干下がっていることの要因について質疑があり、当局より、住用診療所は、毎年、その年の平均を出している。その年によって下がるときと上がるときがある。不足したときが困る。そのことにより、年間の平均で出すようにしている。今後も、医師と話をし、調整していきたい。笠利診療所は公設民営でやっている。薬価代については、院内処方とは全く行っていない。調剤薬局にて、もしかすると先ほどのお話が出てくるかもしれない。委託料については、人件費も含んだ形での委託料であり、人件費の高騰等は医師のほうでやりくりをしてもらった状況で委託をしているとのこと。ほかにも診療所の人件費等質疑がございましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第16号 令和7年度奄美市訪問看護特別会計予算について当局より補足説明があり、訪問看護については、平成22年度から笠利診療所の所長に業務委託を行って運営をしている。市が医療費、備品等は無償で貸し付けた上で、訪問看護業務を委託し、その運営について、事業者の訪問看護収入ということで行われている。訪問看護会計については、訪問看護ステーションの開設者が奄美市長であることから、開設者である奄美市の口座に振り込まれ、それを委託料として事業者へ支払う形となっている。歳出について、市の口座で受け入れた訪問看護収入を委託料として支払う。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費12節委託料3,263万9,000円は、訪問看護業務の委託料となる。2款1項1目基金積立金1,000円につきましては、訪問看護ステーション財政基金へ積み立てるものとのこと。委員より、訪問看護業務の過去3年間の利用者の推移について質疑があり、当局より、令和4年の介護のほうの訪問看護の利用者が28名、医療の利用者が12名、令和4年度合計が40名、令和5年の介護のほうの訪問看護の利用者が33名、医療が11名、令和6年度2月末現在で、実人員で介護が30名、医療が11名、例年40名前後の実人員の利用状況となっているとのこと。

次に、議案第14号 令和7年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について、当局より補足説明があり、本制度は鹿児島県内全ての市町村が加入する。鹿児島県後期高齢者医療広域連合が医療保険者となっている。保険加入者は、県内にお住まいの75歳以上の方、または65歳以上74歳未満で一定の障害のある方となっている。ただし、生活保護受給者は除かれる。広域連合と構成市町村が分担して行うこととなっており、広域連合は保険料の決定や医療費支払いなどの事務を行う。構成市町村は窓口業務や保険料の徴収を行っている。また、保険料の額については県内統一されている。財源割合は、公費が5割、現役世代からの支援金が4割、残り1割は被保険者の保険料となっている。令和7年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出ともに総額6億7,781万5,000円となり、前年度より680万2,000円の増額となるとのこと。委員より、介護保険は年金から天引きだが、後期高齢者医療は年金の天引きと普通徴収もあるが、その比率はとの質疑があり、当局より、1月現在で、後期高齢年金から引かれている方が81.96パーセント、あと、コンビニや金融機関が11.5パーセント、口座振替されている方が6.5パーセントとなっているとのこと。

次に、議案第15号 令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、当局より補足説明があり、高齢化社会の進展により、介護支援が必要な高齢者、こちらに対する家族の負担を軽減し、社会全体で支える仕組みを構築すること、また、介護サービスを公平に受けられるようにすることを目的に、平成12年から施行されており、対象者は65歳以上の高齢者及び40歳以上65歳未満の特定疾病のある人となっている。財源については、歳入のほとんどを国、県、本市繰入金及び支払基金等介護保険料で占めている。このうち、本市の令和6年度から8年度までの介護保険料は、基準額を月額6,800円と設定している。また、被保険者の負担能力に応じて、所得段階を16段階設けており、段階別に補正係数を掛けることで、保険料負担の公平化を図っている。歳出については、保険給付費は89.66パーセントと、歳出のほとんどを占める状況。令和7年度奄美市介護保険事業特別会計は、歳入歳出ともに総額53億950万8,000円となり、前年度よりも1億969万6,000円の増額となるとのこと。委員より、介護保険料基準額の月額6,800円は、全国平均よりも高い部類にある。独自減免の必要性はとの質疑があり、当局より、介護保険料3年に一回の改定を行う。6,800円というのは、今年度、令和6年度から続いているもので、特段金額の変更をするということはない。仮に6,800円という介護保険料をどうしても改定が必要という場合には、策定委員会を招集して見直しを行い、国・県への報告をしてからということになる。6,800円は、令和6年度、7年度、8年度の必要な保険給付費を見込み、必要な保険料と見ている。令和6年度の状況では、この6,800円を見直すことを、予算計上としては検討していないとのこと。委員より、権利擁護事業費の職員数について質疑があり、当局より、権利擁護事業は成年後見に限らず、高齢者虐待の問題や財産管理の問題等、高齢者が不利益を被ることのないように、高齢者の人権尊厳を守る、そういった事業となっている。予算は、職員1人分、権利擁護事業を進めていけば、成年後見利用者が増えるかどうかについては、成年後見制度を利用するためには、事前に検討会を行い、この人に成年後見制度が必要なのかを有識者と話し合った上で申請となる。一概に、活動を盛んに行うことで、職員数が増えるということではないのかなと考えているとのこと。委員より、地域密着型介護サービス給付費が2,290万円の減額の主な理由について質疑があり、当局より、地域密着型介護サービス給付費が2,290万円減額の主な理由は、グループホーム自体は施設費や定員数は変わっていない。地域密着型のほかにもサービスがあり、グループホーム以外にも、大きなものとしては、地域密着型のデイサービスがある。それが大きな減少が今回あった。年間の見込みが4,100件の見込みとのところ、3,500件ほどに減少している。この通所型のデイサービスの小規模なデイサービスであり、市が指定する小規模デイサービス。主な要因は、大規模なデイサービスに移ったことによる。今年の実績見込みで、過去の伸び率を勘案し、積算し、今回、減少の見込みとなったとのこと。委員より、施設介護サービス8,785万2,000円の増額の要因について質疑があり、当局より、実績に基づいている。老人保健施設の1施設が人員不足であり、定員まで達さない、達していない人員しか受けられないということが、令和5年度に発生した。令和6年度からは、どんどん増えている状況にありましたので、今回それを反映した結果、このように増加したという数値が出た次第であるとのこと。ほかにも、在宅高齢者転倒予防住宅改修費について、訪問型サービスA型事業費が減額となっている要因について、認知症総合支援事業費の委託料など、質疑はございましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第19号 令和7年度奄美市水道事業会計予算について当局より補足説明があり、令和7年度の業務の予定量については、給水戸数2万3,186戸、年間総給水量468万8,865立方メートル、1日平均給水量1万2,846立方メートルを予定している。収益的収支のうち収入については、1款1項営業収益として、9億4,289万9,000円、2項営業外収益については、3億3,016万6,000円を計上している。給水収益9億4,705万9,000円を見込んでおり、これは水道料金だが、昨年度と比較すると65万8,000円の減額となっている。ほか、営業収益3,814万円については、下水道及び農業集落排水の使用料徴収手数料及び開閉栓手数料並びに督促手数料や設計審査及び検査手数料などを計上している。2項営業外収益の内訳としましては、1目受取利息1,529万7,000円は有価証券利息などとなっている。2目雑収益137万円については、駐車

場の使用料など、3目ほか、会計補助金については、簡易水道企業債、利子償還金、減価償却費及び児童手当に係る一般会計からの補助金として、1億5,241万8,000円を計上している。4目長期前受金戻入として、1億6,108万1,000円を計上している。これらにより、1款水道事業収益は12億7,306万5,000円となり、昨年度の当初予算と比較しまして、1,763万5,000円の増額となっているとのこと。委員より、令和6年度の予定損益計算書の予算について質疑があり、当局より、令和6年度の予定損益計算書予算については、昨今の物価上昇に伴い、先日、国のほうでも2.5パーセントの物価高ということで報道等もあった。そういったことで、費用も圧迫しており、水道課としては、現在補正段階で赤字であるが、やはり決算となると当初の中である程度余裕を持った予算計上もしている。決算においては、利益が見込めるものとの今の認識とのこと。委員より、例年の予定損益計算書と決算の金額の大きな開きについて、予算編成時、議論・検討はなかったのかとの質疑があり、当局より、水道事業はインフラを扱っている部署であり、設備投資が大変大きなウエイトを占めている。また、昨今叫ばれている耐震化事業、非常に多額の経費が予想される。そういったことを踏まえ、そして突発的なトラブルも大変多く発生する。市民の方々への安定した給水に支障を来してはいけないということで、当初予算では多めの予算措置を行っているとのこと。委員より、管路耐震化事業の予算について質疑があり、当局より、国庫事業に対する基幹管路の更新については、まず、第1期の計画として、令和5年度から令和8年度にかけて事業工事を進めているところ、また、令和8年度以降についても、より補助率のいいものがあった場合、そこに変えるなどを検討している。同じ条件であれば、また2期計画として継続的に行っていきたいとのこと。委員より、給水管の漏水が多い箇所を替えていく説明があったが、漏水が起こる原因・理由についての質疑があり、当局より、水道管の漏水の主な原因としては、経年劣化による管の厚みが薄れていき漏水するなどもある。また、今現在、水道管布設する際には、水道管の周りに保護砂という砂で保護をしていく。昭和60年代以前の施工につきましては、その管の周りを、掘削した土をそのまま埋設しているという状況もあり、車等の荷重により、水道管と石とが直接当たり漏水する場合もある。二通りのパターンが漏水の主な理由とのこと。委員より、有価証券国債を購入しており、前回から購入していたが、今回の5億円でトータル幾らの購入になるのか、そして、有価証券の利息で1,529万7,000円ぐらい見込んでいるようだが、これが何パーセントぐらいに当たるのかとの質疑があり、当局より、今年度計上している5億円をプラスすると、トータルで15億円になる。利息については、購入時期によっても変わるので一概に言えないところもあるが、1.4パーセントから0.5パーセントの間で推移しているとのこと。委員より、水道課で借入れの記載を起している内訳について質疑があり、当局より、上水道事業債と過疎対策事業債から借入れをしている。期間に関しては、上水道事業債が30年、過疎対策が12年で借入れをしている。仮に補助があった場合、補助50パーセントを引いた額に対して、過疎対策事業と水道事業債をまた25パーセントずつ当てはめ、トータルで1になるという借入れを行っているとのこと。委員より、朝日地区の水源開発について質疑があり、当局より、朝日地区については、全ての水源を地下水に依存していることから、これまで、地区全体の水量確保、水質の安定化に努めてきた。しかしながら、昨年7月に、朝日第二水源の井戸の一部に損傷が生じ、水量が著しく低下したため、現在は、応急的に近隣の浄水施設からの補水を行い、朝日第二地区の水量確保をしているところ。この補水により、朝日第二地区の井戸を停止した状態で、現在、水量の回復を図るための修繕作業を進めている。朝日地区の水源開発事業については、現在実施している修繕によって水量の回復が見込めない場合に備えて、必要な予算を計上している。水量が回復した場合は、予算の執行は行わず、取り下げる考えとのこと。

次に、議案第20号 令和7年度奄美市下水道事業会計予算について及び議案第32号 奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について当局より補足説明があり、令和2年度より3つの事業を1つの会計に統合し、3つのセグメントに区分して整理している。セグメント毎の概要については、公共下水道事業で、名瀬地区において昭和51年度に着手し、昭和58年度より供用を開始している。処理区内の普及人口は3万1,260人、水洗化人口は3万138人となっており、水洗化率は96.41パーセントとなっている。次に、特定環境保全公共下水道事業は、赤木名地区におきまして、現在、

面整備を進めており、令和3年1月4日に一部供用を開始している。大笠利地区を含め、処理区内の普及人口は2,177人、水洗化人口は1,430人となっており、水洗化率は65.9パーセントとなっている。次に、農業集落排水事業は、名瀬地区において6地区、住用地区において1地区、笠利地区において3地区がそれぞれ供用を開始しており、これら10地区の令和5年度末現在の普及人口は2,729人、水洗化人口は2,307人となっており、水洗化率84.54パーセントとなっている。また、笠利の用安地区においては、現在、面整備を進めており、令和5年度末で36.1パーセントに当たる6.9ヘクタールの污水管施設設備を終えている。下水道料金の6億4,793万1,000円については、下水道料金の見込額を計上している。管渠費の2,724万1,000円については、污水管路施設の維持管理に係る費用。主な施設は、委託料の1,153万3,000円。主に管路清掃の業務委託料。修繕費の1,080万円は、マンホールのポンプ、鉄蓋、取付管や、それに伴う路面舗装等の修繕費。材料費の300万円は、マンホール、鉄蓋及び調整リングの購入費用を計上しているとのこと。委員より、埼玉の事故があり、それが全国的に問題になってきているが、奄美市の状況は今、どのように把握されているのかとの質疑があり、当局より、奄美市において、令和5年度末における全管路延長は約167キロにある。主要な管渠と呼ばれる幹線の延長が約17.8キロある。この17.8キロのうち、耐震を確保されている管路延長が2.8キロ、これにより、管路の耐震化率は15.55パーセントということ。下水道の管路は、塩化ビニル管や鉄筋コンクリート管であるなど、全て耐用年数は50年という形になっている。下水道は、一番古い管は昭和53年に入れたことになるので、令和5年度末の現在で、45年経過している管ということになるとのこと。委員より、技術者の確保等、点検業務などについては、人的な心配はないかとの質疑があり、当局より、下水道課に配属されている技術系の職員は、土木技術系職員と電気技術の職員がいる。下水道に特化した技術職員は奄美市にはいない。例えば、長浜の処理場の更新工事等については、専門的な知識が要る。そのことにより、現在は下水道事業団と協定を結んで対応しているとのこと。委員より、汚泥処分手数料の金額と汚泥運搬車両購入費について質疑があり、当局より、汚泥処分手数料は公共が320万円、そして、特定管渠が約22万円、この2つになる。特殊車両1台1,600万円の金額は1台分である。特殊車両ということで受注生産になるため、これぐらいの金額がかかるという見込みとのこと。委員より、管渠清掃業務の安全性についての質疑があり、当局より、管渠清掃に関しては、名瀬地区では、市内に清掃業者2社あり、入札で対応している。同じく、農業集落排水事業の名瀬の分についても、同じく2社の入札で請負のほうを行っている。硫化水素等に関しては、設計書等の中に酸素欠乏症の資格等、また、硫化水素に対しての事項等も全て記載した上で発注している。実際、ポータブルであるが、硫化水素を測る機械等で実際測っており、安全管理は十分行われている。実際は、管の中に入るのではなく、高圧洗浄する機械を通していくという形とのこと。委員より、委託料の推移、直営管理の可能性について質疑があり、当局より、ほとんどの委託料が人件費となる労務単価になってくるため、年々値上がりをしている状況。直営管理については、処理場には様々な免許が必要であり、それを直営で人材育成していくのは現実的ではないと思っている。逆に、国で進めているのは、ウォーターPPPという方法があり、工事も含めた全面的な委託、それを推奨しているところで、実際、導入するかどうかは今後の課題であるが、国が進めているのはそのような形、民間の力を借りていくという方向とのこと。委員より、売電関係の経費の収入についての質疑があり、当局より、バイオガス発電事業においては、奄美市では、事業の汚泥の処理の中で発生するガスを提携している企業へ超過ガスを売り、企業がそのガスを利用し電力を発電、電力会社に売電をしている。実際、去年の10月から、実際にガスの売却を行っている。それに併せて、企業は売電を開始しているとのこと。ほかにも、未収金について、ドローンでの管路点検についてなどの質疑がございましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第17号 令和7年度奄美市と畜場特別会計予算について当局の補足説明があり、一般管理費3,279万4,000円については、前年度比較すると156万円の増額となっている。増額の主な理由は、12節委託料において、施設管理を受託している名瀬食肉組合の職員増に係る経費や賃金改正など人件費の増額に伴うもの。次に、歳入について、1款1項1目1節と畜使用料701万2,

000円については、豚770頭、ヤギ235頭の施設使用料を計上しておりますとのこと。委員より、利用収入が前年度比21万6,000円マイナスということの要因について質疑があり、当局より、内訳として、豚770頭掛ける7,150円、ヤギ235頭掛ける6,380円ということで予算化をしている。この数字については、合計で1,005頭を予定している。過去5年間の推移を併記した数字で出している次第とのこと。委員より、奄美大島食肉センター運営負担金の割合について質疑があり、当局より、令和2年度に行われた国勢調査による人口割、負担金を決める際に各町村とも議論をさせていただいた。割合は、奄美市82.46パーセント、龍郷町が11.59パーセント、大和村が2.72パーセント、宇検村が3.23パーセント、合計100パーセントという数字。瀬戸内町は独自でと畜場を持っており、こちらのほうには加入していない。分担金という考えでいきますと、奄美市が2,125万6,000円余り、龍郷町が298万7,000円余り、大和村が70万1,000円余り、宇検村が83万2,000円余りということになっているとのこと。

次に、議案第18号 令和7年度奄美市交通災害共済特別会計予算について当局より補足説明があり、共済会費収入360万円については、名瀬・住用・笠利地区9,000人分の会費を計上している。会費は、一人年間400円となっている。交通災害共済基金繰入金100万6,000円につきましては、交通災害共済基金からの繰入金、繰越金100万円については、前年度の余剰繰越金、歳出につきましては、事業費が主な歳出となっている。報酬1万6,000円については、交通災害共済審査会委員4名の報酬を計上。負担金、補助及び交付金360万円については、交通災害被災者に対する共済見舞金を計上。予備費については、不測の事態に対応するため100万円を計上している。歳入歳出予算、それぞれ561万6,000円の事業会計となっているとのこと。委員より、議会議員全員が加入しているかどうかの質疑があり、当局より、個人情報の観点からお名前は申し上げられないが、全ての議員さんがまだ入られていないという認識。まだ入っていらっしゃらない方がいらっしゃいますので、ぜひ、この共済基金の安定的な運営のために御加入をお願いいたしますとのこと。

以上で、特別会計予算等審査特別委員会の審査報告は終わりますが、御質問がございましたら、ほかの委員の御協力を得てお答えいたします。

奥 輝人 議長 これから委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の際は、件名を明らかにした上で討論するよう願います。

通告がありましたので、日本共産党 崎田信正議員の発言を許可いたします。

崎田信正 議員（14番） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。まず最初に、今回の予算委員会各会計審査に当たって、議員各位からの質疑に対して真摯にかつ丁寧に答えていただいた全ての市職員の皆さん、そして、これを限りに市役所を退職される職員の皆さんに心より感謝を申し上げたいと思います。その上で、私は令和7年度特別会計予算等審査特別委員会で審査されました議案のうち、議案第15号 令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、議案第19号 令和7年度奄美市水道事業会計予算についての2件に、いずれも反対の立場で討論を行います。

今回反対をする介護保険会計及び水道事業会計については、これまでも、予算案及び決算認定でも反対を続けてきたものであり、討論でその理由も明らかにしてまいりました。同じ内容になるかと思いますが、その理由を述べたいと思います。

まず、議案第15号の介護保険会計でありますけれども、令和6年度の介護保険料基準額が月額6,600円から6,800円に200円負担の増となり、これが令和8年度まで続きます。そんな中、庶民の生活を直撃する物価高は一向に収まりません。米の高騰に見られるように、ますます負担が増えて

おります。国も低所得者に対する経済対策をせざるを得ない状況でありますけれども、奄美市は、2023年10月から、下水道料金の値上げを強行いたしました。さらに、介護保険料同様、75歳以上の多くの方が年金から天引きをされている後期高齢者医療保険制度は平成20年度から始まり、保険料は2年ごとに見直され、発足当時の均等割は4万5,900円、所得割は8.63パーセント、賦課限度額は50万円でしたけれども、現在は、均等割は5万9,900円、所得割は11.72パーセントで、賦課限度額も80万円に引き上げられております。ここでも、確実に高齢者の生活を苦しめていることが分かります。保険料というのは、介護保険制度発足当時の平成12年度の区分は5段階で、低所得者の第1区分は基準額の0.5に設定をされました。旧名瀬市では、基準額3,800円と、全国の自治体の中でも高額でスタートしております。第1段階の月額保険料は当時1,900円となりますが、現在は、国の標準区分も9段階になっております。奄美市は、それを超えて16段階とした努力は評価をできます。それでも、第1段階は消費税の増税もあって、基準額の0.285にしておりますけれども、基準額そのものが6,800円となっており、年額は2万3,256円で、平成12年当時の2万2,800円と変わりありません。この間に、先ほど紹介をしました後期高齢者医療保険料の負担が増えており、消費税も平成元年の3パーセントから始まり、5パーセント、8パーセントになり、現在は10パーセントです。月の消費額が仮に4万円の場合は2,000円となりますけれども、現在は4,000円になります。物価高で同じ消費額でも生活水準を落とさなければならない状況が続いております。その分、年金受給額が増えておればまだしも、国民年金の満額自給額は、平成12年度は79万2,100円で、令和6年度現在は81万6,000円で、年間2万3,900円の増、月額では僅かに1,991円にしかありません。このほかにも、介護従事者の処遇改善などの問題もありますけれども、他の自治体で実施をしている独自減免は、奄美市でこそ必要ではないでしょうか。先ほど、委員長報告の中で、当局は介護保険料の見直しは考えていないとありましたけれども、私の要望というのは、保険料の見直しではなくて、独自の減免が必要だと申し上げております。このことを再度強調させていただき、本予算を認めることができない、討論といたします。

次に、議案第19号の水道会計です。これまでも水道会計については、水道料金に消費税の課税は認められない。それは、生計費非課税が税の原則だと考えるからであります。市民生活の実態も示して、この間、福祉減免が必要だと申し上げてまいりました。人口減少に伴う給水収益の減額や、施設の維持管理については御苦勞されているものと承知をしております。令和6年度の損益計算書利益剰余金の見込みではマイナスとなっておりますけれども、この数字を見る限り、水道会計も先行きを考えれば大変厳しいとの当局の説明も分かります。しかし、令和元年度の剰余予算は3,267万9,000円で、決算では7,433万7,392円となり、この傾向は毎年続いております。令和5年度の剰余予算は163万6,000円でしたけれども、決算の剰余金は5,992万5,051円です。もちろん、水道はいつきも止めることができない大切なインフラであることは十分承知しております。万一の場合に備えて、予算を作成する理由も理解できますけれども、水道事業の健全な運営を目指す努力は当然必要であります。しかし、今は、市民の平穩無事な状況とは違います。通常の時期とは明らかに違っており、福祉の増進に努めなければならない地方公共団体の大きな仕事であり、今こそ、その立場が問われているのではないのでしょうか。水道は生きるために欠かせないものであり、福祉の側面を強く持つものと考えております。福祉減免の対象は、自治体によって違っております。財源の確保には苦勞されておりますけれども、当局は、現金預金を有価証券——国債でありますけれども、この購入により、受取利息の増額を行うなど、その努力は評価したいと思います。その努力の方向をもう少し市民の生活実態に目を向けていただけないかとの思いを強くいたします。受取利息は、令和3年、174万3,227円、令和4年は195万2,207円でありましたけれども、令和5年度の決算では548万3,217円と大幅に増えております。さらに、令和6年の決算はこれからでありますけれども、予算では1,115万8,000円で、7年度予算でも1,529万7,000円を予定しております。また、令和元年度から決算で明らかになっている令和5年までの剰余予算というのは、1億102万4,000円に対して、決算剰余は3億4,185万1,205円と3.38倍、2億4,082万7,205円と上回ってお

ります。福祉減免の対象というのは各自治体で行われておりますけれども、その内容は、生活保護受給世帯を対象、あるいは、身体・知的・精神の障害者のいる世帯、寝たきり老人等のいる世帯、独り親世帯、65歳以上だけの世帯など、広く対象にしているところもありますけれども、65歳以上のみの世帯だけを対象にしているところや75歳以上のみの世帯と身障者世帯を対象にしているところなど、対応というのはそれぞれあります。奄美市でも福祉の心を持って、できるところからぜひ、始めていただきたい。剰余予算を考え、また、受取利息もこちらのほうにもう少し思いをはせていただければと思います。さらに、水道料金の従量料金の区分も見直し、立米の単位を二分化することで使用量の少ない独居老人のところでは、基本料金を含め、水道従量料金を算定しないことが家計を助けることになるかと思っておりますので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

最後に、これまで述べてきたこれらの理由というのは、この2件の議案にとどまりません。他の会計も同様の問題があるんだということを述べさせていただいて、反対の討論といたします。ありがとうございました。

奥 輝人 議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、この議案10件について採決いたします。

採決は電子表決により、これを分割して行います。

最初に、議案第15号 令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に関する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議案第15号 令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和7年度奄美市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に関する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議案第19号 令和7年度奄美市水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号から議案第14号まで、議案第16号から議案第18号まで、議案第20号及び

議案第３２号の以上８件についてを一括して採決いたします。

ただいまの議案８件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案８件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、この議案８件は、いずれも原案のとおり可決されました。

○

奥 輝人 議長 日程第３，議案第３６号から議案第３８号までの人権擁護委員候補者の推薦についての３件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

安田壮平 市長 ただいま上程されました，議案第３６号から議案第３８号までの人権擁護委員候補者の推薦につきまして，提案理由を御説明いたします。

本市の人権擁護委員３名が令和７年６月３０日をもって任期満了になりますことから，後任の人権擁護委員候補者として，引き続き重信千代乃氏及び上原恵美子氏を推薦するとともに，新たに泊典美氏を候補者として推薦いたしたく，人権擁護委員法第６条第３項の規定により，議会の意見を求めるものでございます。何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

奥 輝人 議長 これから本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから本案について採決いたします。

採決は、これを一括して行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これから本案について一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案３件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第３６号から議案第３８号までの人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定いたしました。

○

奥 輝人 議長 日程第４，議案第３９号から議案第５２号までの農業委員会委員の任命についての１４件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

安田壮平 市長 ただいま上程されました、議案第39号から議案第52号までの農業委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明いたします。

農業委員会等に関する法律の規定により、委員の公募を行い、応募いただいた方々の中から、有識者等による選考委員会において、委員の候補者を選定していただいたところでございます。その結果を踏まえ、本日提案いたしております14名の方々を本市の農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ御同意くださいますようお願い申し上げます。

奥 輝人 議長 これから本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから本案について採決いたします。

採決は、これを一括して行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいまの議案14件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第52号までの農業委員会委員の任命についての14件は、いずれもこれに同意することに決定いたしました。

○

奥 輝人 議長 日程第5、発議第1号 奄美市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明は省略いたします。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これから本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、発議第1号 奄美市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○

奥 輝人 議長 日程第6，議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第166条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、議員を第66回奄美群島市町村議会議員大会に派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

○

奥 輝人 議長 日程第7，議会運営委員長及び各常任委員長から、お手元に配付の文書表のとおり、閉会中の審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、これを閉会中の審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、これを閉会中の審査及び調査とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって令和7年第1回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午前11時49分）

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長 奥 輝人

奄美市議会議員 朝木 一仁

奄美市議会議員 大庭 梨香

奄美市議会議員 多田 義一

(別 紙)

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	令和6年度奄美市一般会計補正予算(第10号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第2号	令和6年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第3号	令和6年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第4号	令和6年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第5号	令和6年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(6)	議案第6号	令和6年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(7)	議案第7号	令和6年度奄美市と畜場特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの

令和7年3月11日

文教厚生委員長 竹山 耕平

奄美市議会議長 奥 輝人 殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）について	原案可決すべきもの
(2)	議案第8号	令和6年度奄美市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決すべきもの

令和7年3月11日

産業建設委員長 弓削 洋平

奄美市議会議長 奥 輝人 殿

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	令和6年度奄美市一般会計補正予算（第10号）について	原案可決すべきもの
(2)	議案第9号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの
(3)	議案第10号	奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決すべきもの

令和7年3月11日

総務企画委員長 栄 ヤスエ

奄美市議会議長 奥 輝人 殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件 名	審査の結果
(1)	議案第11号	令和7年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第21号	奄美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第22号	奄美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(4)	議案第23号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(5)	議案第24号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第25号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第26号	奄美市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第27号	奄美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第28号	奄美市子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第29号	奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第30号	奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
(12)	議案第31号	奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(13)	議案第33号	奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(14)	議案第34号	奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	原案可決すべきもの
(15)	議案第35号	奄美市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	原案可決すべきもの

令和7年3月27日

一般会計予算等審査特別委員会委員長 竹山 耕平

奄美市議会議長 奥 輝人 殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件 名	審査の結果
(1)	議案第12号	令和7年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第13号	令和7年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
(3)	議案第14号	令和7年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
(4)	議案第15号	令和7年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(5)	議案第16号	令和7年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
(6)	議案第17号	令和7年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(7)	議案第18号	令和7年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(8)	議案第19号	令和7年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(9)	議案第20号	令和7年度奄美市下水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第32号	奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

令和7年3月27日

特別会計予算等審査特別委員会委員長 幸多 拓磨

奄美市議会議長 奥 輝人 殿

令和7年3月27日

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び奄美市議会会議規則第166条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 第66回奄美群島市町村議会議員大会

- (1) 派遣目的 当該議員大会における各地区提出議題の審議のため
- (2) 派遣場所 伊仙町
- (3) 派遣期間 令和7年5月19日（月）から5月21日（水）（3日間）
- (4) 派遣議員 本市議会議員全員

令和7年3月27日

奄美市議会議長 奥 輝人 殿

議会運営委員長	多田 義一
総務企画委員長	栄 ヤスエ
文教厚生委員長	竹山 耕平
産業建設委員長	弓削 洋平

閉会中の審査及び調査の申出について

委員会は、下記案件について、閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 議会運営委員会
 - 1 議会運営に関する事項について
 - 2 議長の諮問する事項について
- 総務企画委員会
 - 1 委員会の所管事務に関する調査について
- 文教厚生委員会
 - 1 委員会の所管事務に関する調査について
- 産業建設委員会
 - 1 委員会の所管事務に関する調査について

◎ 所管事務調査計画表（案）

- | | |
|--------|--|
| ○ 委員会名 | 総務企画委員会 |
| 調査期間 | 令和7年第2回定例会開会までの間 |
| 調査場所 | 千葉県芝山町，匝瑳市，神奈川県鎌倉市 |
| 参加委員 | 朝木 一仁，帶屋 誠二，瀧 真一郎，正野 卓矢，
奥 輝人，栄 ヤスエ，奥 晃郎，川口 幸義 |
| 調査目的 | 地域間交流の取組みについて，関係人口創出の取組みについて，
スマートシティ構想について |
| 経費等 | 委員1人につき20万円以内 |
| | |
| ○ 委員会名 | 文教厚生委員会 |
| 調査期間 | 令和7年第2回定例会開会までの間 |
| 調査場所 | 福岡県福岡市、同春日市、兵庫県明石市 |
| 参加委員 | 西 忠男，幸多 拓磨，大庭 梨香，前田 要，
崎田 信正，伊東 隆吉，竹山 耕平 |
| 調査目的 | ふくおか安心ワンコインメニューについて、コミュニティ・スクール
（学校運営協議会制度）について、子育て支援について |
| 経費等 | 委員1人につき20万円以内 |
| | |
| ○ 委員会名 | 産業建設委員会 |
| 調査期間 | 令和7年第2回定例会開会までの間 |
| 調査場所 | 愛知県豊田市，同犬山市，同春日井市 |
| 参加委員 | 弓削 洋平，叶 幸治，盛 剛，泉 義昭，
永田 清裕，多田 義一，与 勝広 |
| 調査目的 | 衛星画像を活用した漏水調査について，インバウンド対応について，
新しいモビリティサービスの導入について |
| 経費等 | 委員1人につき20万円以内 |